柏崎市埋蔵文化財調査報告書第71集

柏崎市の遺跡22

―― 新潟県柏崎市内遺跡平成23年度発掘調査報告書 ――

2013

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡22

── 新潟県柏崎市内遺跡平成23年度発掘調査報告書 ──

2013

柏崎市教育委員会

序

私たちが暮らす地域に誇りや愛着を持つためには、地域の歴史や文化、風土を知り、大切にしていくことが必要です。地域の歴史を伝える遺跡は柏崎市内にも多く所在していますが、教育委員会ではそれらの保護に努めています。その一環として、遺跡の範囲と推定される区域に何らかの土木工事等が計画される場合に、遺跡の有無や内容など、保護に関して必要なデータを得るための試掘調査・確認調査を実施します。これは国県の補助金を得た柏崎市内遺跡発掘調査事業にて対応していますが、第22期となる平成24年度も17件の調査業務を実施しました。また、現場での作業のみならず、平成23年度に実施した12件の調査について整理・報告業務を行いましたので、これらの記録を本書に収録します。

近年は調査件数が増加する傾向にあり、柏崎市内遺跡発掘調査事業のニーズは高まっているといえるでしょう。また、平成23年度は6件の調査で遺構・遺物が確認されていますが、このうち2件の調査成果により、大坪遺跡・黒部古屋敷遺跡が新たに柏崎市の埋蔵文化財包蔵地に加わることとなりました。試掘調査等であることから、それぞれの調査は小規模なものがほとんどですが、得られた資料の蓄積は各地域における歴史の理解へとつながっていくことでしょう。

最後に、埋蔵文化財の保護に御理解と御協力をいただいた各土木工事等の事業主体者及び関係各位、日頃から本事業に格別なる御助力と御配慮をいただいている新潟県教育委員会、そして調査に参加されました調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げます。

平成25年3月

柏崎市教育委員会

教育長　大倉政洋

例　　言

1．本報告書は、新潟県柏崎市における各種の土木工事等に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。

2．本書業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成３年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」である。平成 24 年度は第 22 年次（第 22 期）であることから、本報告書は「柏崎市の遺跡 22」とした。

3．第 22 期で刊行する本報告書は、平成 23 年度において９遺跡・3 地区に対して実施した計 12 件の試掘調査等の報告を所収する。

4．各調査の現場作業は、教育総務課（遺跡考古館）職員及び柏崎市遺跡考古館のスタッフを調査員・調査補助員として実施した。

整理・報告書作成作業は、柏崎市遺跡考古館（柏崎市小倉町）・同館西山整理室（柏崎市西山町西山）において、職員（学芸員）を中心に同館等のスタッフで行った。

5．調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。

6．本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（柏崎市遺跡考古館）が保管・管理している。

7．本報告書の執筆は、次のとおりの分担執筆とし、編集は伊藤が行った。

第Ⅳ章・第Ⅵ章・第Ⅹ章……中島義人

第ＸⅠ章……中野　純

その他……伊藤啓雄

8．本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西編約７度である。

9．挿図の一部は、株式会社イビソクが作成した。

10．発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者及び関係者等から様々な御協力と御理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

相羽重徳　藤巻洋治（50 音順・敬称略）

一メ建設工業株式会社　株式会社植木組　株式会社コメリ　株式会社第一情報サービス　株式会社土佐工務店　株式会社中澤建設　富樫建設工業株式会社　西山建設株式会社　森山測量事務所

北鯖石コミュニティセンター　上条コミュニティセンター　田尻コミュニティセンター

中鯖石コミュニティセンター　半田コミュニティセンター　別俣コミュニティセンター

坂田町内会　剱町内会　新潟県（柏崎地域振興局）　新潟県教育委員会　柏崎市

（順不動・敬称略）

目　　次

Ⅰ　序　説 …… 1

Ⅱ　別俣地区（第２次） …… 4

Ⅲ　山口地区 …… １０

Ⅳ　剣下川原遺跡（第２次） …… １３

Ⅴ　藤井城跡（第４次） …… １６

Ⅵ　上加納遺跡 …… ３６

Ⅶ　大坪遺跡 …… ４０

Ⅷ　坂田遺跡 …… ５５

Ⅸ　茨目２丁目地区 …… ６４

Ⅹ　長嶺バイパス関連地区（第２・３次） …… ７０

ⅩⅠ　仁位殿遺跡 …… ７７

ⅩⅡ　角田遺跡（第５次） …… ８０

ⅩⅢ　総　括 …… ８６

〈引用・参考文献〉 …… ８６
〈調査体制〉 …… ８８
〈報告書抄録〉 …… 巻末

図　版　目　次

Ⅱ　図版1　別俣地区（第２次）１
　　ａ．Ｅ地区近景　　ｂ．Ｆ地区近景
　図版２　別俣地区（第２次）２
　　ａ．E-01試掘坑全景　ｂ．E-02試掘坑全景　ｃ．E-03試掘坑全景　ｄ．E-04試掘坑全景　ｅ．E-05試掘坑全景
　　ｆ．E-06試掘坑全景　ｇ．E-07試掘坑全景　ｈ．E-08試掘坑全景　ｉ．E-09試掘坑全景　ｊ．E-10試掘坑全景
　　ｋ．E-11試掘坑全景　ｌ．E-12試掘坑全景　ｍ．E-13試掘坑全景　ｎ．E-14試掘坑全景　ｏ．E-15試掘坑全景
　　ｐ．E-16試掘坑全景　ｑ．E-17試掘坑全景　ｒ．E-18試掘坑全景
　図版３　別俣地区（第２次）３
　　ａ．E-19試掘坑全景　ｂ．E-20試掘坑全景　ｃ．F-01試掘坑全景　ｄ．F-02試掘坑全景　ｅ．F-03試掘坑全景
　　ｆ．F-04試掘坑全景　ｇ．F-05試掘坑全景　ｈ．F-06試掘坑全景　ｉ．E-01試掘坑土層　ｊ．E-02試掘坑土層
　　ｋ．E-03試掘坑土層　ｌ．E-04試掘坑土層　ｍ．E-05試掘坑土層　ｎ．E-06試掘坑土層
　　ｏ．E-07試掘坑土層　ｐ．E-08試掘坑土層　ｑ．E-09試掘坑土層　ｒ．E-10試掘坑土層
　図版４　別俣地区（第２次）４
　　ａ．E-11試掘坑土層　ｂ．E-12試掘坑土層　ｃ．E-13試掘坑土層　ｄ．E-14試掘坑土層　ｅ．E-15試掘坑土層
　　ｆ．E-16試掘坑土層　ｇ．E-17試掘坑土層　ｈ．E-18試掘坑土層　ｉ．E-19試掘坑土層　ｊ．E-20試掘坑土層
　　ｋ．F-01試掘坑土層　ｌ．F-02試掘坑土層　ｍ．F-03試掘坑土層　ｎ．F-04試掘坑土層　ｏ．F-05試掘坑土層
　　ｐ．F-06試掘坑土層　ｑ．F-06試掘坑倒木痕　　ｒ．作業風景
Ⅲ　図版５　山口地区１
　　ａ．調査対象区域近景　　ｂ．調査対象区域近景
　図版６　山口地区２
　　ａ．ＴＰ－Ａ全景　ｂ．ＴＰ－Ａ土層　ｃ．ＴＰ－Ｂ全景　ｄ．ＴＰ－Ｂ土層　ｅ．ＴＰ－Ｃ全景
　　ｆ．ＴＰ－Ｃ土層　ｇ．ＴＰ－Ｃ作業風景　ｈ．遺物〔外面〕　ｉ．遺物〔内面〕
Ⅳ　図版７　剣下川原遺跡
　　ａ．調査区近景　ｂ．調査区近景　ｃ．ＴＰ１層序　ｄ．ＴＰ２層序　ｅ．ＴＰ３層序
　　ｆ．ＴＰ４層序　ｇ．ＴＰ５層序　ｈ．ＴＰ６層序
Ⅴ　図版８　藤井城跡（第４次）１
　　ａ．調査対象区域近景　　ｂ．調査対象区域近景
　図版９　藤井城跡（第４次）２
　　ａ．TP-1全景　ｂ．TP-1断面　ｃ．TP-2全景　ｄ．TP-2断面　ｅ．作業風景
　　ｆ．作業風景　ｇ．作業風景　ｈ．出土遺物〔外面〕　ｉ．出土遺物〔内面〕
　図版10　藤井城跡（第４次）３
　　ａ．№10+14～№11+11　ｂ．№11+11～№12+12　ｃ．№12+12～№13+5　ｄ．№13+5～№14+2
　　ｅ．№14+2～№14+10　ｆ．作業風景　ｇ．作業風景　ｈ．№15+12断面
　　ｉ．№14+7断面　ｊ．№14断面　ｋ．№13+16断面　ｌ．№13+5断面
　　ｍ．№12+17断面　ｎ．№12+16断面　ｏ．№12+8断面　ｐ．№11+16断面
　　ｑ．№11+10断面　ｒ．№11+4断面
　図版11　藤井城跡（第４次）４
　　ａ．SD-1(№13+4～№13)　ｂ．SD-1(№12+10～№12+12)　ｃ．SD-1(№12+4～№12+2)　ｄ．SD-1断面(№13+3)
　　ｅ．SD-5　ｆ．SD-6　ｇ．SK-2　ｈ．SK-4
　　ｉ．SKｐ-3　ｊ．出土遺物(1)〔外面〕　ｋ．出土遺物(1)〔内面〕
　図版12　藤井城跡（第４次）５
　　ａ．出土遺物(2)〔外面〕　ｂ．出土遺物(2)〔内面〕　ｃ．出土遺物(3)〔外面〕　ｄ．出土遺物(3)〔内面〕
　図版13　藤井城跡（第４次）６
　　ａ．出土遺物(4)〔外面〕　ｂ．出土遺物(4)〔内面〕　ｃ．出土遺物(5)〔外面〕　ｄ．出土遺物(5)〔内面〕
Ⅵ　図版14　上加納遺跡１
　　ａ．調査区近景　ｂ．調査区近景　ｃ．調査区近景　ｄ．ＴＰ１層序　ｅ．ＴＰ１遺構検出
　　ｆ．ＴＰ１遺構断面　ｇ．ＴＰ２層序　ｈ．ＴＰ２検出Ｓ３上部層序
　図版15　上加納遺跡２
　　ａ．ＴＰ２遺構検出　ｂ．ＴＰ３層序　ｃ．ＴＰ３検出遺構断面　ｄ．ＴＰ３完掘
　　ｅ・ｆ．作業状況（Ｓ１重機掘削）　ｇ．作業状況（Ｓ１発掘）　ｈ．出土遺物
Ⅶ　図版16　大坪遺跡１
　　ａ．遺跡近景　ｂ．TP-①全景　ｃ．TP-②全景　ｄ．TP-③全景　ｅ．TP-④１検出
　　ｆ．TP-④２検出　ｇ．TP-④３～４検出　ｈ．TP-④１～２完掘　ｉ．TP-④完掘　ｊ．TP-④５～完掘
　図版17　大坪遺跡２

a．TP-1A　b．TP-1B　c．TP-1C　d．TP-2A　e．TP-2B遺構検出　f．TP-2B完掘
g．TP-2C　h．TP-2CAA　i．TP-3A遺構検出　j．TP-3A完掘　k．TP-3B遺構検出　l．TP-3B完掘
m．TP-3C　n．TP-4A遺構検出　o．TP-4A完掘　p．TP-4B　q．TP-4C遺構検出　r．TP-4C完掘

図版18　大坪遺跡３

a．TP-5A　b．TP-5B遺構検出　c．TP-5B完掘　d．TP-5C遺構検出　e．TP-5C完掘
f．TP-6A全景　g．TP-6B遺構検出　h．TP-6B完掘　i．TP-6C遺構検出　j．TP-6C完掘
k．TP-7A遺構検出　l．TP-7A完掘　m．TP-7B～C遺構検出　n．TP-7B完掘
o．TP-7B完掘　p．TP-7C完掘　q．TP-2B断面　r．TP-6A断面

図版19　大坪遺跡４

a．TP-①土層　b．TP-②（拡張）土層　c．TP-③土層　d．SD-2断面　e．SD-4断面
f．SE-9断面　g．SE-10断面　h．SD-37断面　i．SE-41完掘　j．SE-42完掘
k．SE-46完掘　l．SE-65断面　m．SE-68断面　n．SE-68完掘　o．SE-74断面
p．SD-76a断面　q．SE-76a完掘　r．SD-76a完掘

図版20　大坪遺跡５

a．出土遺物(1)〔外面〕　b．出土遺物(1)〔内面〕　c．出土遺物(2)　d．出土遺物(3)

Ⅷ　図版21　坂田遺跡１

a．調査対象区域近景　b．調査対象区域近景

図版22　坂田遺跡２

a．№3+30．0断面　b．№3+40．0断面　c．№4断面　d．№4+16．4断面　e．№4+37．4断面
f．№5+35．9断面　g．№8+17．8断面　h．№8+23．5断面　i．№8+31．5+16．0断面
j．№9+5　k．№9+13　l．№9+18　m．EC+20断面　n．EC+30断面
o．№9+40断面　p．№10+10断面　q．№10+20断面　r．№10+24断面

図版23　坂田遺跡３

a．№1＋8．0集水桝　b．№3+30～№4　c．№4～№4+16．4　d．№4+16．4集水桝
e．№4+16．4作業風景　f．№4+16．4作業風景　g．№10+10作業風景　h．出土遺物〔外面〕
i．出土遺物〔内面〕

Ⅸ　図版24　茨目２丁目地区１

a．調査区全景　b．調査区全景

図版25　茨目２丁目地区２

a．TP-01完掘　b．TP-02完掘　c．TP-03完掘　d．TP-04完掘　e．TP-05完掘　f．TP-06完掘
g．TP-07完掘　h．TP-08完掘　i．TP-09完掘　j．TP-10完掘　k．TP-11完掘　l．TP-12完掘
m．TP-13完掘　n．TP-14完掘　o．TP-15完掘　p．TP-16完掘　q．TP-17完掘　r．調査風景

図版26　茨目２丁目地区３

a．TP-01土層　b．TP-02土層　c．TP-03土層　d．TP-04土層　e．TP-05土層　f．TP-06土層
g．TP-07土層　h．TP-08土層　i．TP-09土層　j．TP-10土層　k．TP-11土層　l．TP-12土層
m．TP-13土層　n．TP-14土層　o．TP-15土層　p．TP-16土層　q．TP-17土層　r．出土遺物

Ⅹ　図版27　長嶺バイパス関連地区　（第２次・第３次）１

a．第２次調査区近景　b．第２次調査トレンチ層序　c．第３次調査区近景　d．第３次調査区近景
e．第３次調査ＴＰ１層序　f．第３次調査ＴＰ２層序　g．第３次調査ＴＰ３土層堆積
h．第３次調査ＴＰ３遺構検出状況

図版28　長嶺バイパス関連地区（第２次・第３次）２

a．第３次調査ＴＰ４層序　b．第３次調査ＴＰ４遺構検出状況　c．第３次調査ＴＰ６層序
d．第３次調査ＴＰ６遺構検出状況　e．第３次調査ＴＰ８層序
f．第３次調査ＴＰ８遺構検出状況　g．第３次調査ＴＰ９層序　h．第３次調査出土遺物

ⅩⅠ図版29　仁位殿遺跡１

a．調査対象地近景　b．遺跡全景　c．遺跡全景　d．遺跡全景　e．調査風景

図版30　仁位殿遺跡２

a．ＴＰ－１全景　b．ＴＰ－１土層　c．ＴＰ－２全景　d．ＴＰ－２土層　e．ＴＰ－３全景
f．ＴＰ－３土層　g．ＴＰ－４全景　h．ＴＰ－４土層

ⅩⅡ図版31　角田遺跡（第５次）１

a．調査対象区域近景　b．調査対象区域（②地区）近景

図版32　角田遺跡（第５次）２

a．ＴＰ－１全景　b．ＴＰ－１断面　c．ＴＰ－２全景　d．ＴＰ－２断面　e．ＴＰ－３全景
f．ＴＰ－３断面　g．ＴＰ－４全景　h．ＴＰ－４断面

図版33　角田遺跡（第５次）３

a．ＴＰ－５全景　b．ＴＰ－５断面　c．作業風景　d．出土遺物（礫）
e．出土遺物(土器)〔外面〕　f．出土遺物(土器)〔内面〕

挿図目次

第１図　平成23年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程図　／1
第２図　平成23年度試掘調査等位置図　／3
第３図　別俣地区第２次試掘調査　位置図　／5
第４図　別俣地区第２次試掘調査　試掘坑配置模式図　／6
第５図　別俣地区第２次試掘調査　基本層序柱状模式図　／7
第６図　別俣地区第２次試掘調査　F-06試掘坑検出倒木痕　／9
第７図　山口地区試掘調査　調査対象区域　／11
第８図　山口地区試掘調査　試掘坑配置図　／11
第９図　山口地区試掘調査　基本層序柱状模式図　／11
第10図　剣下川原遺跡と調査対象地　／13
第11図　剣下川原遺跡確認調査　トレンチ位置図・土層柱状模式図　／14
第12図　藤井城跡と調査区域　／17
第13図　藤井城跡第４次確認調査　試掘坑配置図　／18
第14図　藤井城跡第４次確認調査　出土遺物　／19
第15図　藤井城跡第４次確認調査　基本層序柱状模式図　／19
第16図　藤井城跡第４次工事立会　基本層序柱状模式図　／23
第17図　藤井城跡第４次工事立会　遺構平面図　／24
第18図　藤井城跡第４次工事立会　出土遺物（１）　／25
第19図　藤井城跡第４次工事立会　出土遺物（２）　／27
第20図　藤井城跡第２－２次・第２－３次工事立会対象区域　／29
第21図　藤井城跡工事立会　出土遺物　／31
第22図　上加納遺跡と調査対象地　／36
第23図　上加納遺跡確認調査　トレンチ位置図・土層柱状模式図・トレンチ平面模式図　／39
第24図　大坪遺跡と周辺の遺跡　／41
第25図　大坪遺跡試掘調査　試掘坑配置図　／43
第26図　大坪遺跡試掘調査　基本層序柱状模式図　／45
第27図　大坪遺跡試掘調査　遺構平面図（１）　／45
第28図　大坪遺跡試掘調査　遺構平面図（２）　／46
第29図　大坪遺跡試掘調査　遺構平面図（３）　／47
第30図　大坪遺跡試掘調査　出土遺物　／51
第31図　大坪地区旧土地更正図　／53
第32図　坂田遺跡工事立会　位置図　／57
第33図　坂田遺跡工事立会　対象区域　／57
第34図　坂田遺跡第３次工事立会　遺構平面模式図　／59
第35図　坂田遺跡工事立会　基本層序柱状模式図　／61
第36図　茨目２丁目地区試掘調査　位置図　／65
第37図　茨目２丁目地区試掘調査　試掘坑配置図　／66
第38図　茨目２丁目地区試掘調査　基本層序柱状模式図　／68
第39図　茨目２丁目地区試掘調査　出土遺物　／69
第40図　長嶺バイパス関連地区　調査対象地と周辺の地形　／70
第41図　長嶺バイパス関連地区第２次確認調査　トレンチ位置図　／71
第42図　長嶺バイパス関連地区第２次確認調査　土層柱状模式図　／72
第43図　長嶺バイパス関連地区第３次試掘調査　トレンチ位置図　／73
第44図　長嶺バイパス関連地区第３次試掘調査　基本層序柱状模式図・トレンチ平面模式図　／74
第45図　長嶺バイパス関連地区第３次試掘調査　出土遺物　／75
第46図　長嶺前田遺跡・黒部古屋敷遺跡の範囲図　／76
第47図　仁位殿遺跡確認調査　試掘坑配置図　／79
第48図　仁位殿遺跡確認調査　基本層序柱状模式図　／79
第49図　角田遺跡第５次確認調査　位置図　／81
第50図　角田遺跡第５次確認調査　対象区域　／81
第51図　角田遺跡第５次確認調査　試掘坑配置模式図　／83
第52図　角田遺跡第５次確認調査　遺構平面図　／84
第53図　角田遺跡第５次確認調査　基本層序柱状模式図　／84
第54図　角田遺跡第５次確認調査　出土遺物　／84

挿表目次

第１表　別俣地区第２次試掘調査　試掘坑一覧表　／8
第２表　藤井城跡第４次確認調査　出土遺物観察表　／19
第３表　藤井城跡第４次工事立会　出土遺物観察表（１）　／32
第４表　藤井城跡第４次工事立会　出土遺物観察表（２）　／33
第５表　藤井城跡出土遺物集計表（第１～４次）　／34
第６表　大坪遺跡試掘調査　試掘坑一覧表　／43
第７表　大坪遺跡試掘調査　遺構一覧表　／49
第８表　大坪遺跡試掘調査　出土土器・陶磁器観察表　／51
第９表　坂田遺跡工事立会に係る事務手続き　／63
第10表　茨目２丁目地区試掘調査　試掘坑一覧表　／67

挿写真目次

写真１　大坪遺跡試掘調査風景　／45

Ⅰ　序　　説

1　平成23年度柏崎市の埋蔵文化財調査

平成23年度の柏崎市教育委員会（以下、「教育委員会」は「教委」とする）では、文化財保護法第93条の届出3件、第94条の通知17件を受理した。また、土木工事等に係る埋蔵文化財の所在確認も64件の依頼があった。実施した調査（現場業務）としては、本発掘調査3件、試掘調査・確認調査11件、工事立会10件である。また、複数事業の整理作業も進めており、年度末には2冊の報告書（『柏崎市の遺跡21』・『関町』）を刊行している［柏崎市教委2012ａ・同2012ｂ］。その他、4月23日～5月29日には、柏崎市立博物館を会場に、「新潟県文化財指定記念『下谷地遺跡出土品』ミニ展示」を開催した。本節では、柏崎市内遺跡発掘調査等事業で対応した試掘調査・確認調査、そして工事立会について概要を述べる。

試掘調査・確認調査　各種の開発事業等について、施工区域内における遺跡の有無を確認するための試掘調査、範囲・性格・内容等の概要までを把握するための確認調査を実施する。平成23年度に実施した試掘調査・確認調査を原因事業別にみると、県道改築事業2件（長嶺バイパス関連地区）、県単歩道整備事業1件（剣下川原遺跡）、県営ほ場整備事業1件（別俣地区）、市道改良事業4件（山口地区・藤井城跡・上加納遺跡・角田遺跡）、民間事業3件（大坪遺跡・茨目２丁目地区・仁位殿遺跡）となる。

なお、整理作業において、平成22年度に実施した6件の試掘調査・確認調査（国事業1件、県事業5件）の報告書（『柏崎市の遺跡21』）を作成したが、調査件数は前年度を大きく上回ったことがわかる。

工事立会　調査対象範囲が狭小な場合や工事による遺跡への影響が軽微である場合などにおいて実施される。平成23年度に実施した工事立会を原因事業別にみると、国営農業水利ダム関連事業1件（宮原Ａ遺跡）、県単歩道整備事業3件（馬場･天神腰遺跡・剣下川原遺跡・坂田遺跡）、県営ほ場整備事業2件（甲戸

遺跡名	所在地	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対象面積	掲載章	備　考
本発掘調査																
天皇峰遺跡	市野新田													2,753		
音無瀬遺跡	北条													1,120		
長嶺前田遺跡	西山町長嶺・鬼王													710		
試掘調査・確認調査																
別俣地区	久米													33,820	Ⅱ	
山口地区	山口													1,672	Ⅲ	
剣下川原遺跡	鯨	（確認）		（立会）										1,300	Ⅳ	
藤井城跡	藤井	（確認）					（立会）							1,800	Ⅴ	
上加納遺跡	加納													283	Ⅵ	要本発掘調査
大坪遺跡	安田	（試掘）		（立会）										3,608	Ⅶ	
茨目２丁目地区	茨目						（試掘）		（立会）					21,627	Ⅸ	
長嶺バイパス関連地区	西山町長嶺・黒部						（第２次）			（第３次）				255	Ⅹ	要本発掘調査
仁位殿遺跡	西山町大崎													8,376	Ⅹ１	
角田遺跡	鯨													680	Ⅹⅱ	要本発掘調査
工事立会																
馬場・天神腰遺跡	南条													400		
音無瀬遺跡	北条													200		
宮原Ａ遺跡	女谷													1,452		
甲戸遺跡	西山町別山													40		
坂田遺跡（市指定文化財）	西山町坂田													255	Ⅷ	2事業に係り実施
城ノ腰遺跡・亀ノ倉遺跡	南条													257,680		

（単位：㎡）

第１図　平成 23 年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程図

遺跡・南条遺跡群)、市道改良事業2件（坂田遺跡・藤井城跡)、市立学校関連事業1件（音無瀬遺跡)、民間事業2件（大坪遺跡･茨目２丁目地区）となる。遺跡への影響が軽微な事例が多かったが、藤井城跡（第Ⅴ章)・坂田遺跡（第Ⅷ章）では、遺構や遺物が確認されたので、本書にて報告したい。

本発掘調査（参考） 現場業務としては、記録保存のための調査として、天皇峰遺跡・音無瀬遺跡・長嶺前田遺跡の3件を実施している。天皇峰遺跡は、農林水産省所管の国営農業水利ダム関連事業に係る試掘調査で新発見され［柏崎市教委2012ａ］、本発掘調査となった。遺物は少ないが、中世の集落跡と考えられる［柏崎市教委2013］。第２次調査となる音無瀬遺跡は、市立小学校改築事業に伴って実施された。古代の集落跡の一部が検出されている。長嶺前田遺跡は、県道改築事業を原因とする。遺跡は古墳・古代・中世が複合している。同事業に係る試掘調査は、23年度にも実施されている（第Ⅹ章)。

2　柏崎平野と試掘調査等の位置

新潟県の中央部は中越地方と呼ばれている。中越は、標高1,500ｍ級以上の連山が続く東側と、河川や海岸に沿って発達した段丘・平野がみられる西側に区分されるが［小林ほか2008］、柏崎平野は西側の一部である。柏崎平野は、鯖石川と鵜川を主要河川として形成された臨海沖積平野であり、各河川は個々に独立した水系を持っている。そして、信濃川水系の越後平野や関川水系による頚城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺によって隔されており、ひとつの独立した平野を形成している。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鵜川・鯖石川によって西部・中央部・北～東部に３分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で砂浜もほとんどみられないことが特徴となっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。北～東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。

平野の地形は、中・上部更新統～完新統からなる段丘、多くが地下に埋没した上部更新統からなる古（旧期）砂丘のほか、更新統の最上部～完新統からなる河道・旧河道・自然堤防・後背湿地・新砂丘などに区分される［柏崎平野団体研究グループ1979］。日本海に洗われる北西部は海岸に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわり、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鵜川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。

なお、柏崎平野には、柏崎市のほかに刈羽郡西山町・同郡刈羽村・同郡高柳町が所在したが、平成17年5月に西山町・高柳町が柏崎市に合併したため、現在は別山川流域の一部に刈羽村域がある以外は、柏崎市域が大半を占めている状況である。

本書で報告する11件の試掘調査等を河川の流域別にみると、鵜川中流域2件（別俣地区･山口地区)、鯖石川中流域1件（上加納遺跡)、同下流域5件（剣下川原遺跡・藤井城跡・大坪遺跡・茨目２丁目地区・角田遺跡)、別山川流域2件（坂田遺跡･長嶺バイパス関連地区)、西山丘陵沿岸部1件（仁位殿遺跡）となる。それぞれの位置や環境については、各章を参照されたい。

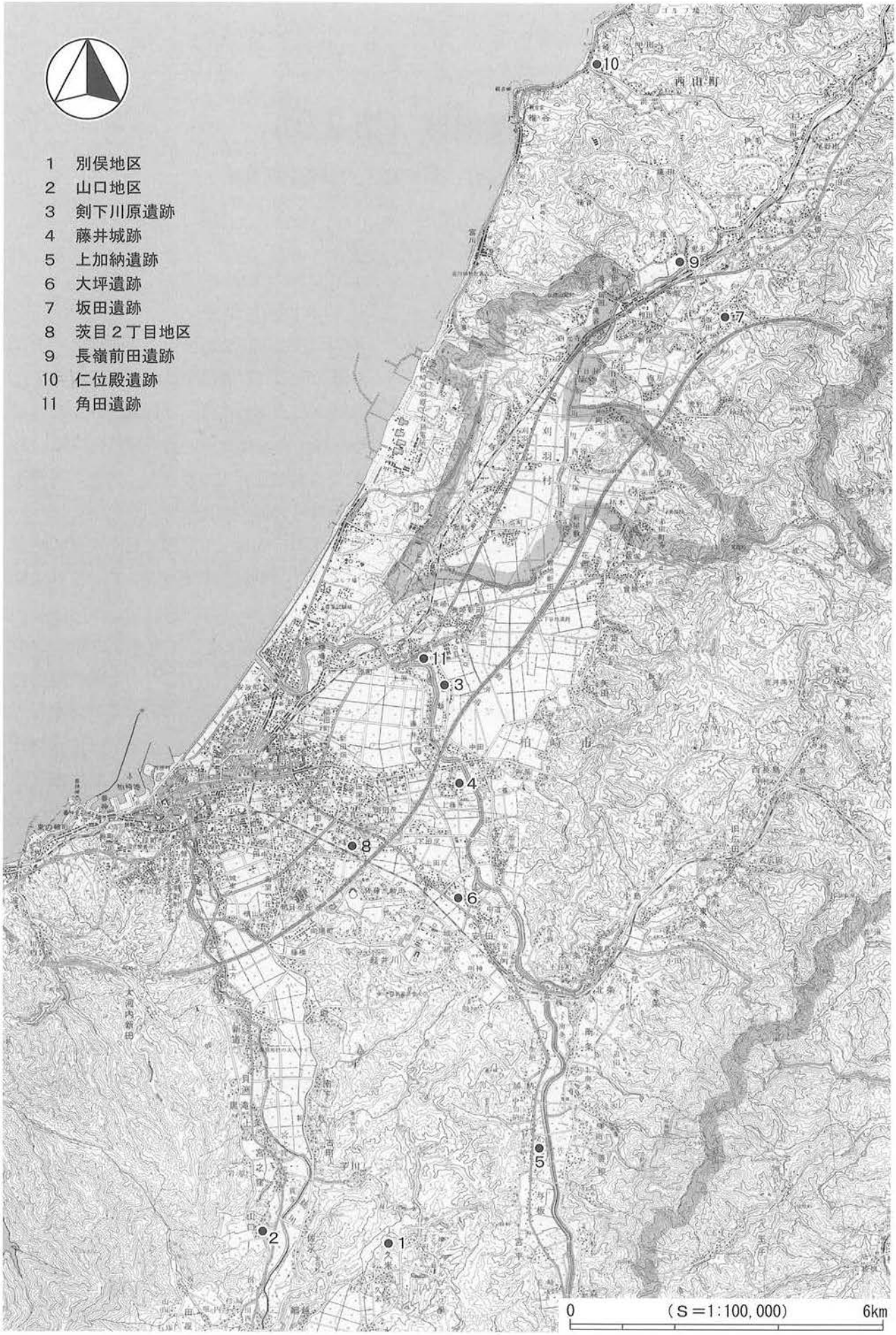

第２図　平成 23 年度試掘調査等位置図

Ⅱ　別俣地区（第２次）

－ 中山間地域総合整備事業（別俣地区）に係る試掘調査 －

１　調査に至る経緯

柏崎市別俣地区は、市街地から南東へ約10kmの位置にある。鵜川の中流域で合流する上条芋川とその支流が形成した盆地状の地形にあり、「別俣郷」と称されている地域である。同地区では、新潟県柏崎地域振興局（担当：農業振興部 農村整備課）を事業主体とする中山間地域総合整備事業（別俣地区）が進められており、排水路改修やほ場整備が実施されている。柏崎市教委へは平成22年９月10日付け柏振農第0529号で事業主体者から埋蔵文化財の調査が依頼されており、具体的な協議が進められてきた。協議や現地確認等を行った結果、盆地北東部にある久米地区の水田を対象とするほ場整備の施工区域（約10ha）について試掘調査を実施することとなった。なお、ほ場整備は、本格的な工事に先行して一部で盛土工が開始されているが、市教委ではこの区域をＡ～Ｃ地区として平成22年度に第１次試掘調査を実施している［柏崎市教委2012］[註]。

ほ場整備の本格的な工事は、県道東側をほ場整備第１次工事区域（34,460㎡）として着手し、平成22年度末～23年度に実施する。事業主体者とは、平成23年４月12日に協議を行った。これにより、試掘調査を５～６月に実施し、本発掘調査が必要となった場合は設計の変更や休耕の延長を事業主体者にて検討することとなった。雪消え後の５月６日に周辺を含めた現地確認等を行い、諸準備を進めていった。５～６月には市教委で複数の試掘調査等が予定されていたため、スケジュールを調整して試掘調査の着手を５月18日とした。同年５月16日付け教文第519号で県教委教育長へ埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、予定どおり18日から試掘調査を開始した。

２　調査の概要

１）　調査の目的と方法

今回実施した試掘調査のおもな目的は、ほ場整備第１次工事区域における埋蔵文化財包蔵地の有無を確認することである。調査対象区域は、上条芋川右岸の段丘面で、現況は丘陵を挟んだ南西側と北東側の水田であるが、現在の水田としてはもっとも高い面にあたる。第１次調査からの継続で、南西側をＥ地区、北東側をＦ地区と仮称する。Ｅ地区は21,640㎡で３枚の水田となり、Ｆ地区は12,180㎡で２枚の水田となるため、面積は合計33,820㎡となる。事前の現地確認は周辺も含めて実施したが、遺物の分布状況等は明確ではなかった。

試掘坑は任意の位置に設定し、重機で発掘していった。重機は0.2㎥級のバックホーで、法バケットを装着する。試掘坑の名称については、地区名と算用数字を用いて「E-01試掘坑」と称することとした。発掘した試掘坑は、事業における表土の計測にも利用するとのことであった。そのため、調査後の埋め戻しは行わず、そのまま工事側で管理してもらうこととなった。

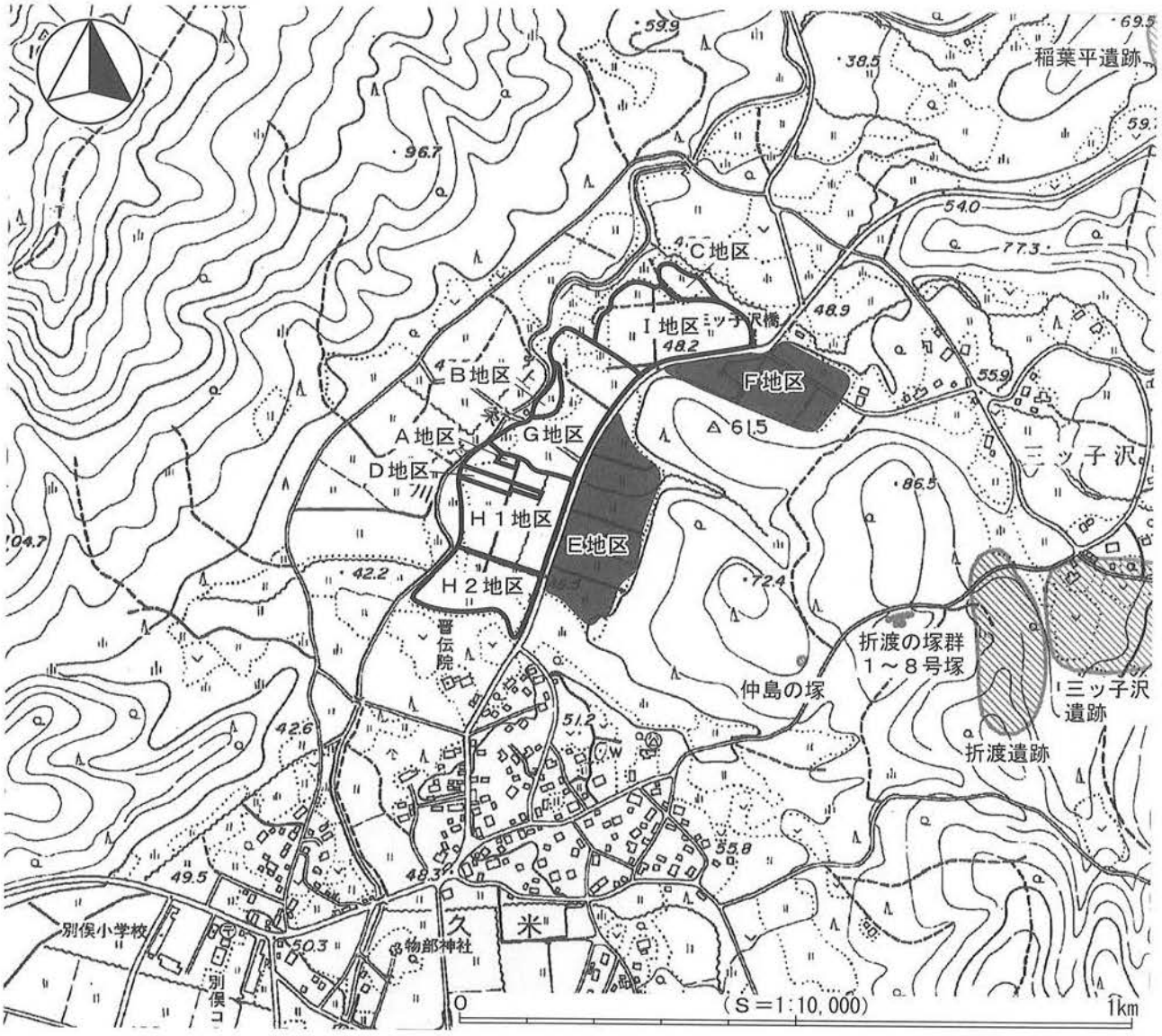

第３図　別俣地区第２次試掘調査　位置図

2）　調査の経過

調査は、平成23年5月18日～19日（延べ2.0日間）に実施した。担当を含む調査員・調査補助員は3～4名（延べ7.0人）である。

18日、調査員4名にて現場へ赴く。E地区において、E-01～E-17の17か所を発掘した。翌19日、調査員等は3名で行う。まず、F地区において、F-01～F-06の6か所を発掘した。次に、再びE地区に戻り、補足的にE-18～E-20の3か所を発掘した。F-06試掘坑にて倒木痕が1基検出されたので、その精査や記録作業を行ったが、他に人為的な遺構はなく、遺物も出土しなかったため、短時間に比較的多くの試掘坑を発掘することができた。

3）　試掘坑の概要

発掘した試掘坑は合計26か所で、面積は合計約274㎡である。これは施工面積（33,820㎡）の約0.8％にあたる。地区ごとに概要を述べる。

第４図　別俣地区第２次試掘調査　試掘坑配置模式図

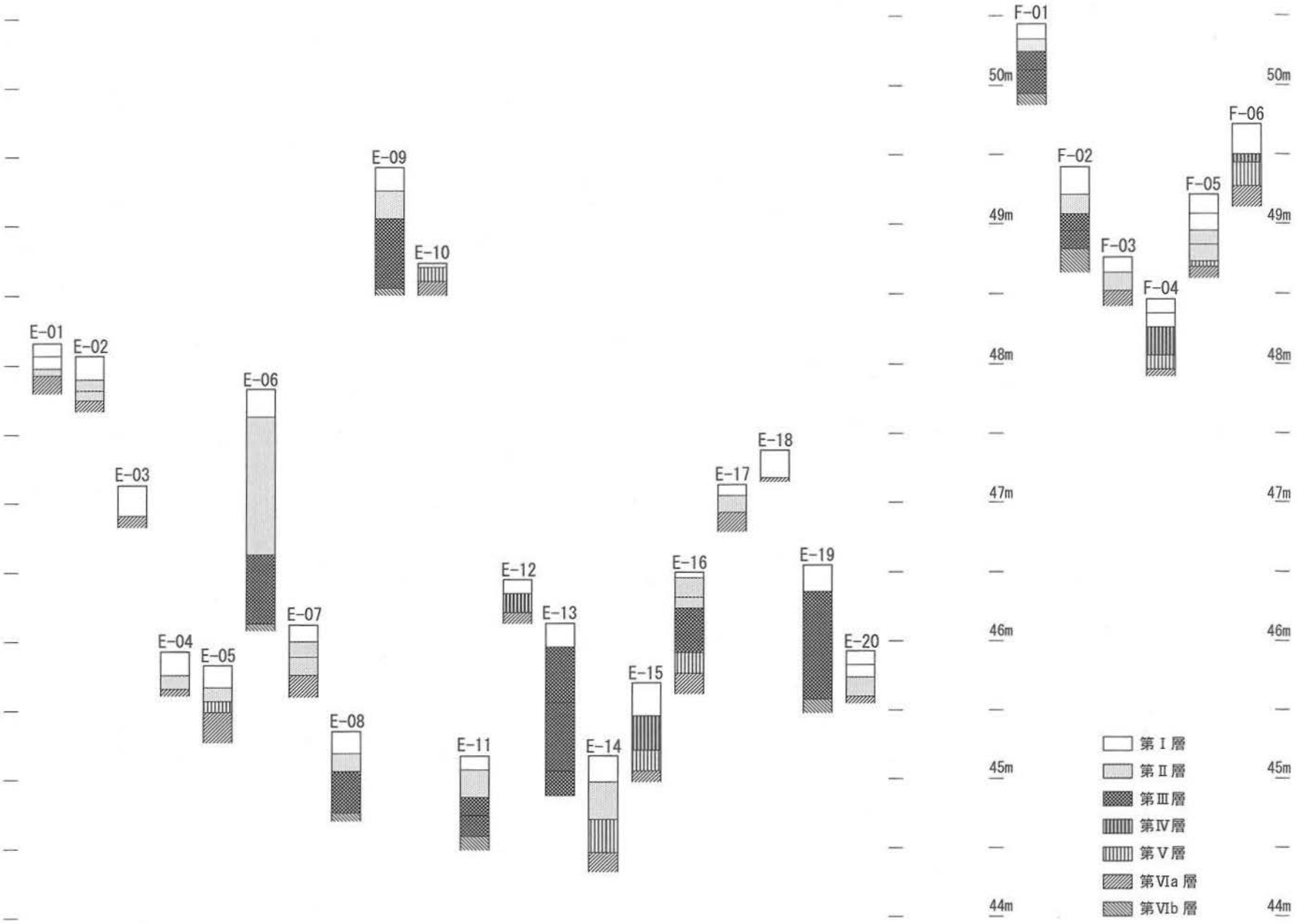

第５図　別俣地区第２次試堀調査　基本層序柱状模式図

E 地区（21,640㎡） 20か所において合計約153㎡を発掘したが、いずれの試掘坑からも遺構や遺物包含層などは確認できなかった。

このうち、E-06・E-08・E-09・E-11・E-13・E-19の各試掘坑では、おおむね青灰色もしくは灰色の粘土層（第Ⅵb層）の上に樹枝や腐植物を多く含んだ粘土層（第Ⅲ層）が堆積しており、その上に盛土層（第Ⅱ層）がみられるものもあった。沢や湿地を埋め立てた痕跡と考えられる。それ以外では、E-05・E-10・E-14・E-15・E-16の各試掘坑で地山漸移層（第Ⅴ層）がみられたが、これを除く試掘坑では耕作土層（第Ⅰ層）・盛土層（第Ⅱ層）の直下が酸化色を呈した地山土層（第Ⅵa層）となっていた。過去の区画整理により、すでに削平された状態にあると考えられる。

F 地区（12,180㎡） 6か所において合計約121㎡を発掘した。F-01・F-02の各試掘坑で樹枝や腐植物を多く含んだ粘土層（第Ⅲ層）の堆積がみられ、F-03試掘坑は盛土層（第Ⅱ層）の直下が地山土層（第Ⅵa層）となっていた。この範囲はE地区と類似した状況にあるとみられる。F-04・F-05・F-06の各試掘坑では、地山漸移層（第Ⅴ層）が遺存していたが、E地区と同様に遺物包含層は確認されなかった。

F-06試掘坑の東端付近で落込みが1基検出された。試掘坑の幅（南北方向）は約1.9mであるが、北側と南側にも一部範囲が及んでいる。東西方向の幅は約3.0mである。覆土はドーナツ状になっており、外側が暗褐色土で、内側の幅約1.5mが黄褐色土を呈している。落ち込み内部に旧表土層（暗褐色土）が流れ込み、その上位に地山土（第Ⅵa層）を主体とする土砂（黄褐色土）が堆積したと考えられることから、倒木痕と判断された。耕作関係土層（第Ⅰ層）の直下から落ち込んでいる。

これ以外に人為的な遺構は確認されておらず、遺物も出土していない。

	延長（m）	幅（m）	面積（㎡）	層序	備考
E地区					
E－01	4.5	1.6	7.2	a 2	
E－02	5.5	1.6	8.8	a 2	
E－03	5.7	1.6	9.1	a 2	
E－04	5.3	1.6	8.5	a 2	
E－05	5.6	1.6	9.0	a 1	
E－06	4.5	1.6	7.2	b	
E－07	3.3	1.6	5.3	a 2	
E－08	3.2	1.6	5.1	b	
E－09	3.5	1.6	5.6	b	
E－10	5.3	1.6	8.5	a 1	
E－11	3.3	1.6	5.3	b	
E－12	3.3	1.6	5.3	a 2	
E－13	3.5	1.6	5.6	b	
E－14	3.2	1.6	5.1	a 1	
E－15	3.4	1.6	5.4	a 1	
E－16	3.6	1.6	5.8	a 1	
E－17	2.8	1.6	4.5	a 2	
E－18	9.8	1.6	15.7	a 2	
E－19	4.8	1.6	7.7	b	
E－20	11.3	1.6	18.1	a 2	
合計			152.6		
調査対象面積			21,640		
試掘率			0.7%		
F地区					
F－01	5.6	1.8	10.1	b	
F－02	5.6	1.8	10.1	b	
F－03	4.8	1.8	8.6	a 2	
F－04	4.7	1.8	8.5	a 1	
F－05	19.0	1.8	34.2	a 1	
F－06	26.3	1.9	50.0	a 1	倒木痕1基
合計			121.4		
調査対象面積			12,180		
試掘率			1.0%		
合計					
調査面積			274.1		
調査対象面積			33,820		
試掘率			0.8%		

第1表 別俣地区第2次試掘調査 試掘坑一覧表

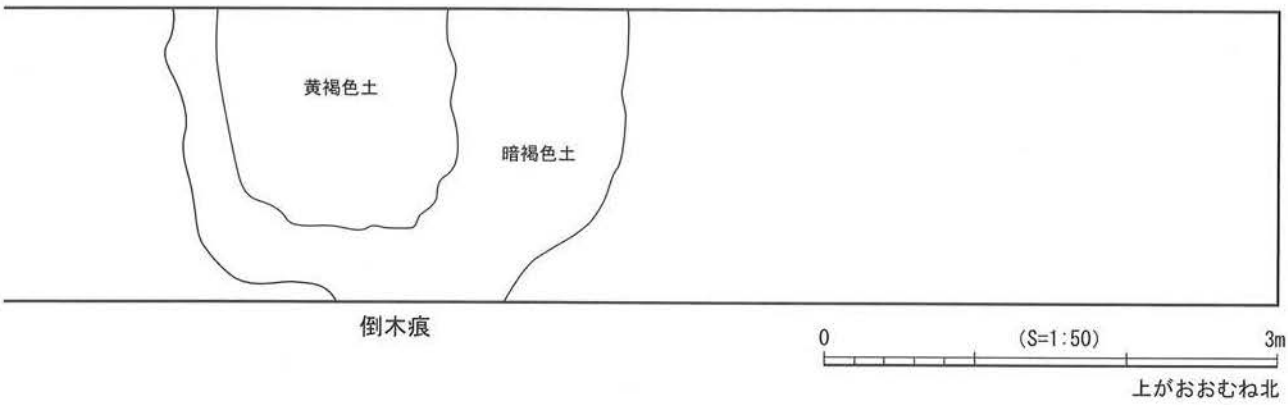

第６図　別俣地区第２次試掘調査　F-06 試掘抗検出倒木痕

４）　層序の概要

E・F地区の合計26か所の試掘坑で層序を観察すると、確認された土層はおおむね6層に分類することができる。第Ⅰ層は、現況をなす水田の耕作土層あるいは耕作関係土層である。第Ⅱ層は、盛土層である。黒褐色土に黄褐色地山土ブロックが混じるものが多い。第Ⅲ層は、腐植粘土層である。黒灰色などを呈しており、粘性が強く、樹枝などを多く含んでいる。第Ⅳ層は、腐植粘土層や地山土層を除く自然堆積土層を一括した。若干シルト質を帯びており、酸化した黄灰色土層などがみられる。第Ⅴ層は地山漸移層、第Ⅵ層は地山土層とした。そして、地山土層は酸化色（黄褐色）と還元色（青灰色）があるので、前者を第Ⅵａ層、後者を第Ⅵｂ層に細分した。

これらの層序により、26か所の試掘坑は下のように分類することができる。ａ類に分類される試掘坑の周辺は安定した土層にあったとみられる。このうち、ａ２類は周囲よりも標高がやや高かったので、水田造成の際には削平を受けたものと考えられる。ｂ類の周辺は、埋没した沢があったと考えられ、その流路を追うことがおおむね可能である。

ａ類：地山土層が酸化しており、地山漸移層の有無により、細分される。

ａ１類：地山漸移層が遺存し、第Ⅰ層・第Ⅱ層・第Ⅳ層・第Ⅴ層・第Ⅵａ層が堆積する。

ａ２類：地山漸移層が遺存せず、第Ⅰ層・第Ⅱ層・第Ⅳ層・第Ⅵａ層が堆積する。

ｂ類：地山土層が還元化しており、第Ⅰ層・第Ⅱ層・第Ⅲ層・第Ⅵｂ層が堆積する。

３　調査のまとめ

以上の調査により、人為的な遺構や遺物は確認されなかったことから、Ｅ・Ｆ地区には遺跡は存在していなかったと考えられる。土層の観察においても、削平を免れたａ１類では、地山漸移層の直上に遺物包含層が確認されなかったことから、やはり同様の結論が導き出せる。

原因事業は継続されており、平成24年度には西側の施工区域を対象とした第３・４次試掘調査を実施している。引き続き、当該地域のデータを整理していきたい。

【註】　第１次試掘調査の後、平成22年11月11日にＤ地区を対象とした補足的な調査を実施したが、その内容については対象区域が隣接する第３次試掘調査（平成25年度に刊行予定）にて報告することとしたい。

Ⅲ　山口地区

－ 市道柏崎14-46号線道路改良舗装工事に係る試掘調査 －

1　調査に至る経緯

柏崎市山口地区は、市街地から南へ約9㎞の位置にある。地形的には、鵜川中流域の左岸といえる。今回の試掘調査を実施する原因となったのは、市道柏崎14-46号線道路改良舗装工事（以下、「原因工事」とする）である。事業主体は柏崎市（担当：都市整備部 都市整備課）で、延長175ｍ、幅3ｍの現道を幅6ｍに拡幅するものである。柏崎市教委では平成22年9月29日付け事務連絡で市庁内の関係部局を対象とする土木工事等の状況調査を行っていたが、その際に今回の原因工事について担当部局から回答があった。施工区域には周知の埋蔵文化財包蔵地は所在してはいなかったが、周辺において若干ながら遺物の散布がみられたことから、市教委は同年12月14日付け事務連絡で、埋蔵文化財に関する協議が必要である旨を担当部局へ連絡した。

平成23年3月8日、市教委は事業担当部局から工事についての説明を受けた。そして、雪消え後に現地踏査を行い、その結果をもとに改めて協議を行うこととなった。同年4月15日、市教委が現地踏査を実施したところ、施工区域の一部において、縄文土器の小片（図版6ｈ・ｉ－ア）が1点表面採集された。そのため、周辺に縄文集落といった未周知の遺跡が存在する可能性が生じたので、試掘調査を実施することとなった。市教委は、工事担当部局や地元と調整し、調査の準備を進めていった。そして、同年5月20日付け教総第521号で新潟県教委教育長へ文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、同月24日に着手した。調査は1日間で終了し、同月30日付け教総第521号の2で調査の終了を県教委教育長へ報告した。

2　山口地区の環境

尾神岳を水源とする鵜川は、野田地区の盆地状地形を抜けると、上条地区・高田地区付近の中流域となり、沖積地の幅が1.5㎞ほどとなる。山口地区は、中流域左岸の南端付近にあたる。この付近は鵜川とその支流である浦の川が北（東）側に流れて開削した沢に挟まれた台地上にある。そして、台地の南端は西側から東側へ向かう沢によって丘陵から分断されている。そのため、小高い独立丘状を呈している。標高は約39ｍで、鵜川付近との比高差は15ｍほどを測る。鵜川の段丘がみられる東側斜面の中腹に南北方向の道路が貫いており、その周辺に集落が展開する。

山口地区の歴史を語る資料は少ない。地区内には山口遺跡・郷ヶ原遺跡といった遺跡が知られている。山口遺跡は集落北側の段丘上にあり、縄文土器（時期不明）などが採集されている（新潟県埋蔵文化財包蔵地調査カードによる）。郷ヶ原遺跡は、集落西側の南西向き斜面にあり、縄文土器（後期）や石器、中世陶器が採集されている（同カードによる）。中世の状況は不明であるが、戦国期の山口地区は上条上杉氏が支配したとされる［新沢1990］。

近世では山口村が成立していた。山口村を領した藩は、1598年に春日山藩、1607年に福島藩、1614年に

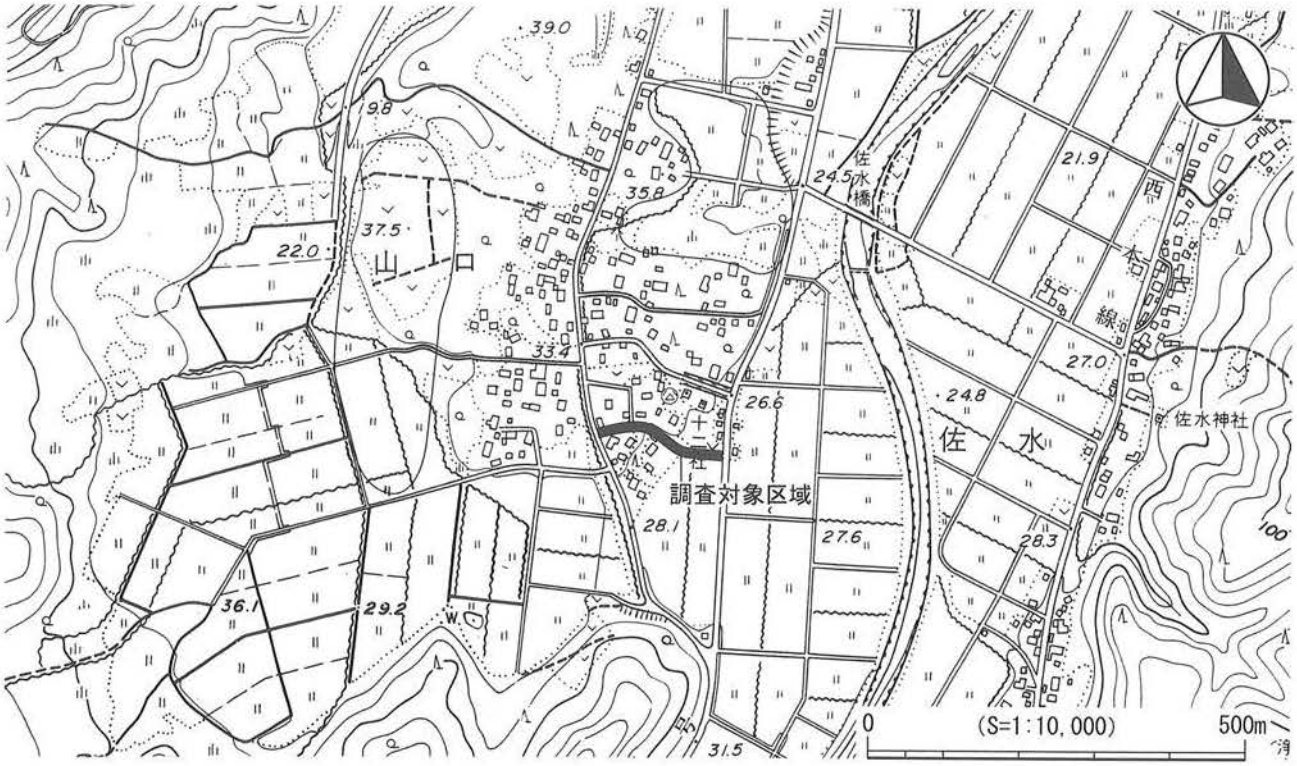

第７図　山口地区試掘調査　調査対象区域

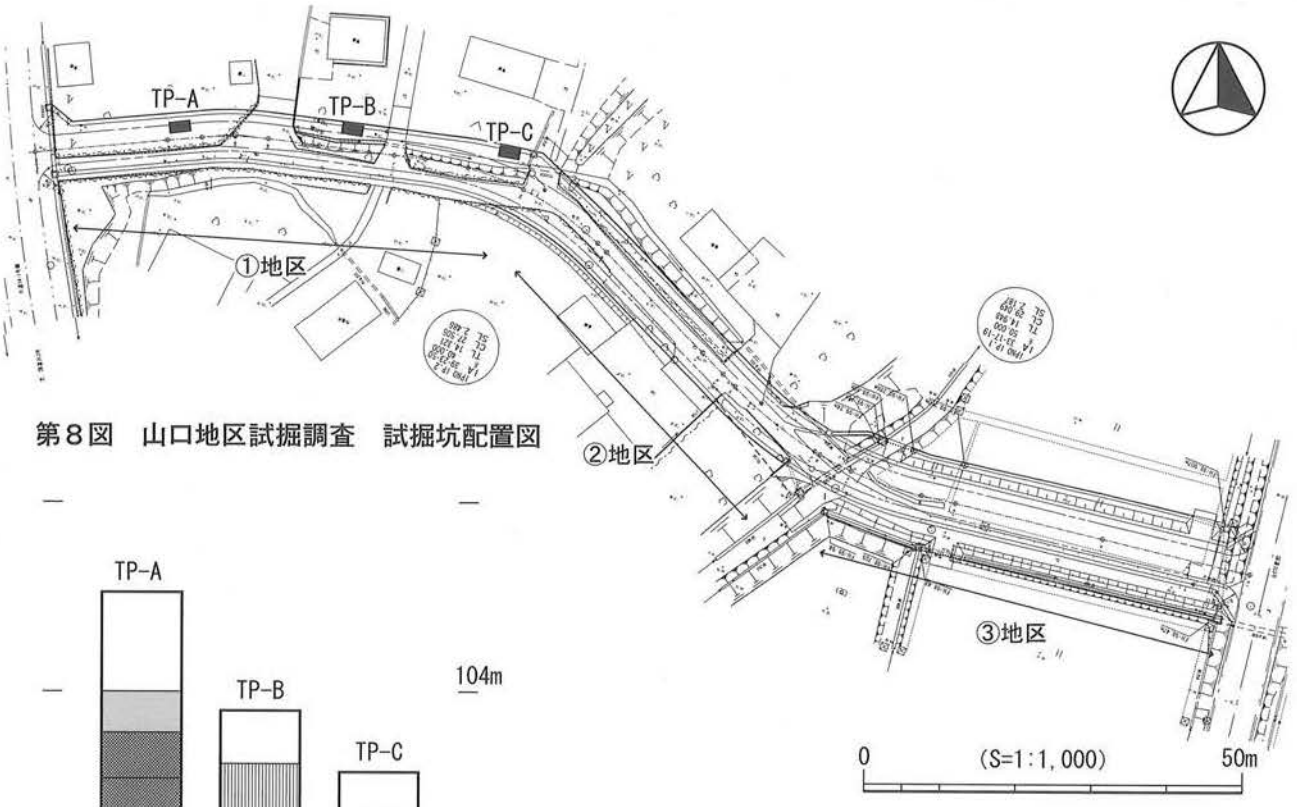

第８図　山口地区試掘調査　試掘坑配置図

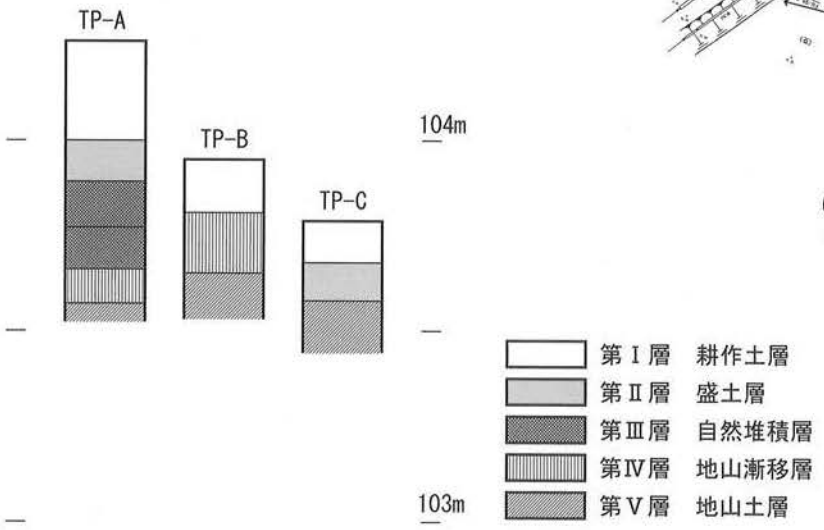

第９図　山口地区試掘調査　基本層序柱状模式図（S＝1：20）

高田藩、1616年に長峰藩、1618年に高田藩、1681年に幕府、1685年に高田藩、1741年に白河藩、1823年に桑名藩と変遷して幕末へ至る［新沢ほか1990］。山口村は「山口村検地水帳」（1683年）に「苅羽郡上条郷　山口村」とあるように［柏崎市史編さん委編1984］、上条郷に属していた。上条郷は、明和期（1764-72年）以降は柏崎町の商人が大肝煎を務めるという町人支配にあった［新沢1990］。

なお、村には十二神社と観音堂がある。「刈羽郡神社明細帳」によれば、十二神社は字古屋敷にあり、慶長年中（1596-1615年）の創立といわれる［根立ほか1990］。

3　試掘調査の概要

1）　調査の目的と方法

今回の調査では、原因工事の施工区域における遺跡の存在を確認することがおもな目的となる。施工区域は、大きくみると３面の段丘地形を縦断しているため、上方から①地区・②地区・③地区と仮称する。①地区・②地区は台地の縁辺部、③地区は沖積地にあたる。事前の現地踏査では、②地区で縄文土器片等（図版6ｈ・ｉ－ア・イ）が採集されたので、付近に縄文集落の存在が想定された。しかし、②地区は段丘面が狭く、試掘可能な区域は狭小な部分に限られる。また、③地区は鵜川の氾濫原や支流の旧流路があると考えられるので、遺跡が存在する可能性は低いと考えられる。そのため、試掘坑の発掘は①地区のみとした。

試掘坑の発掘は拡幅部分を対象とし、現況が宅地となっていることを加味しながら、３か所（ＴＰ－Ａ・ＴＰ－Ｂ・ＴＰ－Ｃ）に設定した。試掘坑の発掘は、重機（0.15㎥　バックホー　法バケット）を使用する。調査が終了した試掘坑はすぐに埋め戻して復旧した。

2）　調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成23年5月24日の1日間、調査担当を含む調査員2名、調査補助員2名で実施した。試掘坑3か所の合計面積は11.4㎡である。これは、施工面積は1,672㎡の約0.7％にあたる。ただし、①地区は520㎡なので、その中では約2.2％となる。

ＴＰ－Ａ　幅1.5ｍ×延長2.6ｍ≒3.9㎡を発掘する。耕作土層・盛土層を除去すると、以前の表土層（暗褐色）となった。近現代の磁器（図版6ｈ・ｉ－ウ・エ）が出土したが、その下層（暗灰褐色）も含め、中世以前の遺物は出土していない。漸移層（暗黄褐色）を経て地山土層（黄褐色）となったが、遺構は確認されなかった。

ＴＰ－Ｂ　幅1.5ｍ×延長2.6ｍ≒3.9㎡を発掘する。ＴＰ－Ｂでは、表土層下が漸移層（暗黄褐色）となった。現代のゴミ穴があったが、他に遺構・遺物は検出されていない。

ＴＰ－Ｃ　幅1.5ｍ×延長2.4ｍ≒3.6㎡を発掘する。耕作土層・盛土層の直下が地山土層（橙色）となっていた。遺構・遺物は確認されていない。この周辺は削平された状態とみられる。

4　調査のまとめ

以上の調査により、遺跡は存在しないことが確認された。山口地区では、わずかに縄文時代や中世の遺跡が知られているのみである。今後も資料の収集に努めていきたい。

Ⅳ　剣下川原遺跡（第２次）

－ 一般県道荒浜中田線交通安全施設等整備（地区一括）に係る確認調査 －

1　調査に至る経緯

柏崎市鋸地区は、鯖石川下流の右岸に位置する。この地区の中央を南北に通る一般県道荒浜中田線は、海岸部の一般国道352号と主要地方道柏崎小国線を接続しており、一般国道８号と交差している。特に、一般国道８号より南側では大型車などの通行が多く、歩行者等の安全を確保する歩道整備が望まれていた。そこで、一般県道荒浜中田線交通安全施設等整備（地区一括）が新潟県柏崎地域振興局（担当：地域整備部 維持管理課）により計画された。この事業は県道の一部を拡幅するとともに、歩道を整備するものである。この事業予定地の一部に剣下川原遺跡が含まれた。市教委は事業主体者と本遺跡の取扱いについて協議を行ったが、遺跡の詳細は不明であった。そのため、事前に確認調査を実施して、本発掘調査の要否を判断することとなった。

文化財保護法第99条に基づく新潟県教委教育長への通知は、平成23年5月20日付け教総第522号で行った。

2　調査区と周辺の環境

剣下川原遺跡は鯖石川下流域の右岸に位置する。鯖石川は本遺跡の１km程下流で別山川を合流させ、荒

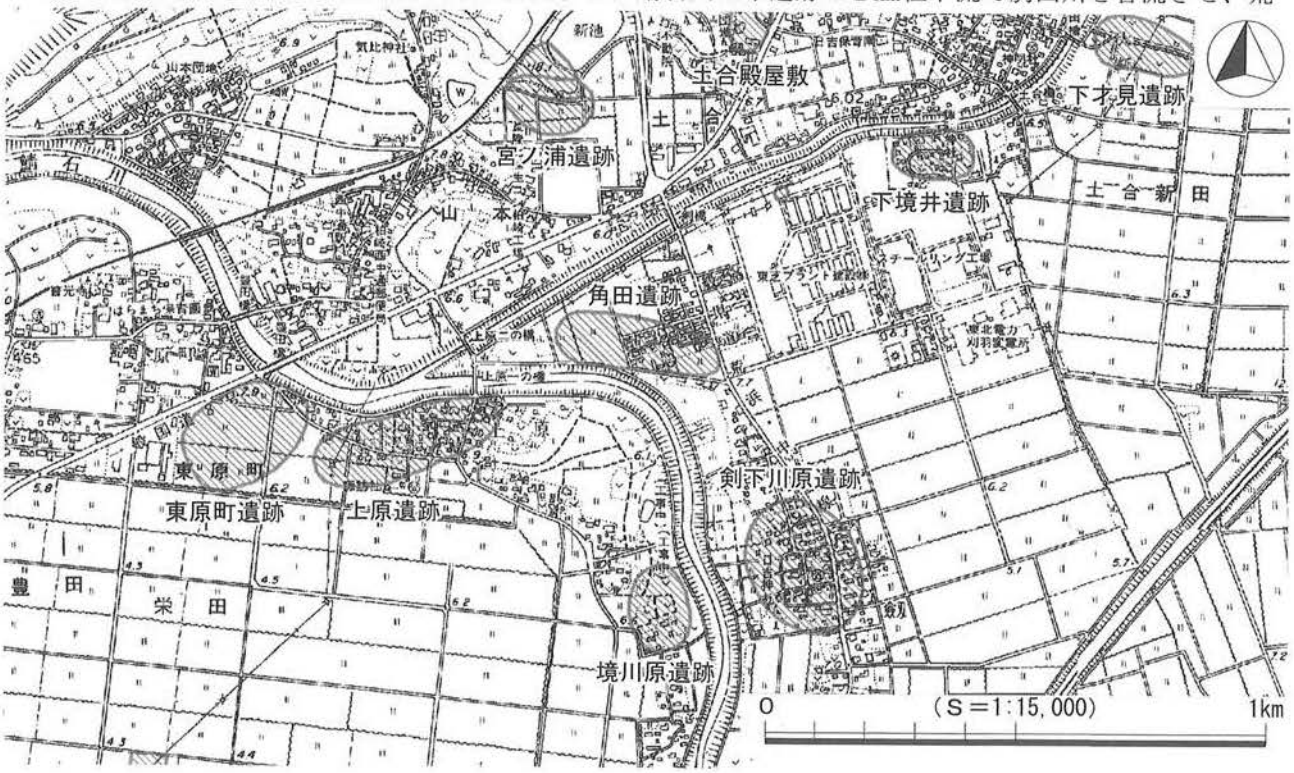

第10図　剣下川原遺跡と調査対象地

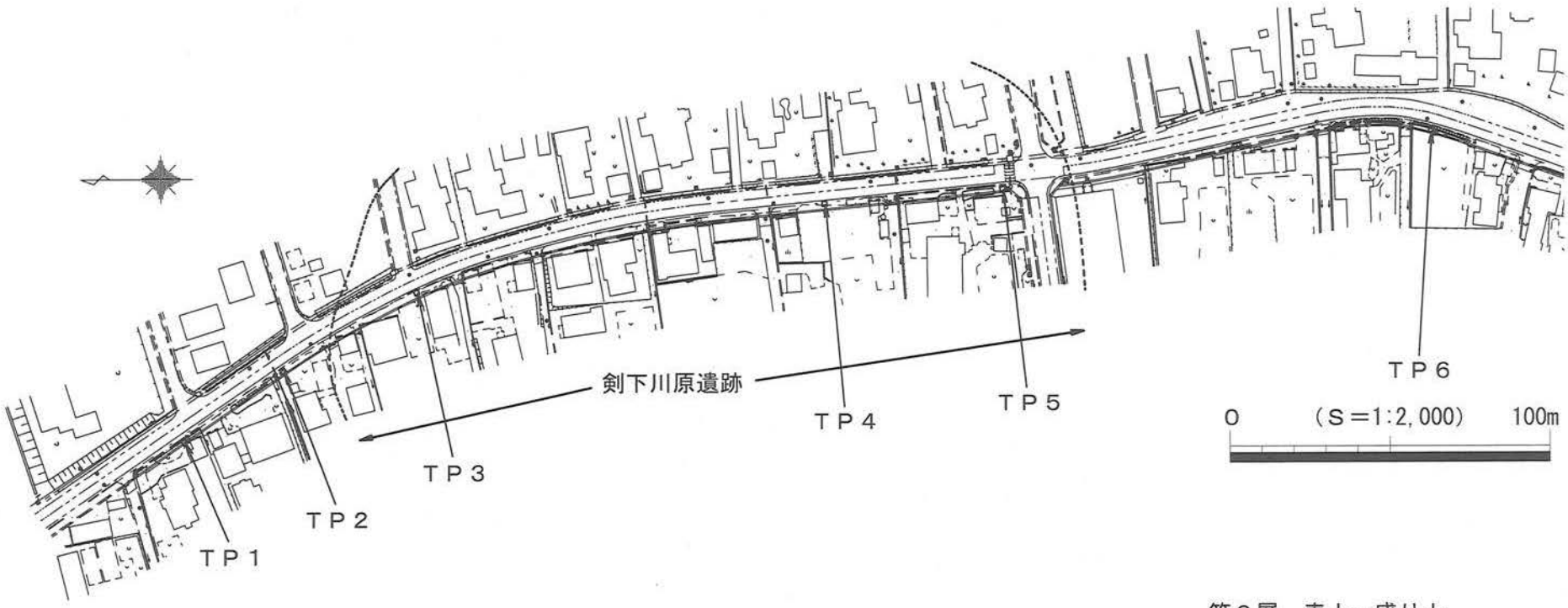

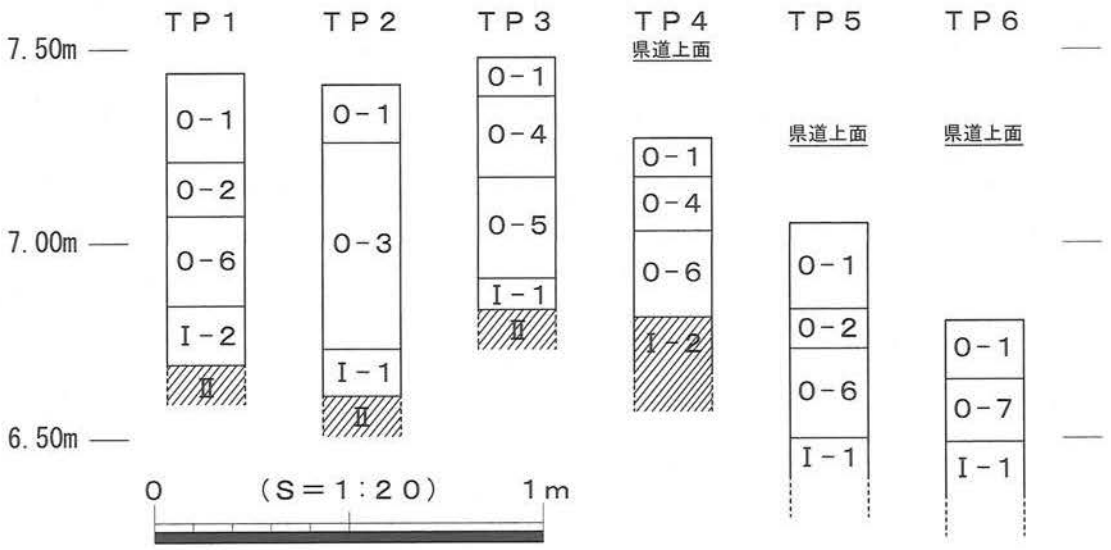

第０層　表土・盛り土
０－１　現表土
０－２　灰褐色粘土
０－３　黄褐色粘土
０－４　暗褐色砂
（暗灰色粘土ブロック混じり）
０－５　褐色砂
０－６　暗灰色粘土
（ごみ混じる）
０－７　黄灰色粘土
第１層　自然堆積層
Ｉ－１　灰褐色粘土
Ｉ－２　暗灰色粘土
第Ⅱ層　青灰色シルト地山

第 11 図　剣下川原遺跡確認調査トレンチ位置図・土層柱上模式図

浜砂丘を避けるように蛇行して日本海に流れ込む。本遺跡周辺では、過去に河川改修が行われているが、旧河道が蛇行していた痕跡は現在でも地形等で確認することができる。現在、劔地区は県道沿いを中心に宅地化が進むが、その周辺は広く水田地帯が残っている。剣下川原遺跡は鯖石川右岸の自然堤防上に立地しており、東西220ｍ、南北280ｍの範囲が想定されている。しかし、過去に宅地や水田などで遺物が少量採集されている程度で、遺跡の詳細は把握できていない。採集された遺物には須恵器や土師器があり、古墳時代から古代の遺跡であると想定される。周辺には、角田遺跡・境川原遺跡・上原遺跡といった古代から中世の遺跡が知られている。

3　試掘調査

1）　調査の目的と方法

今回の調査対象地は交通量の多い県道沿いで重機の導入が困難なことから、人力でトレンチを掘削することとなった。原因事業である歩道整備は地下への影響が少ないため、工事の掘削深度及び保護層厚の30cmの範囲における、遺物包含層及び遺構面の有無を確認することとした。事前に現地確認を行い、剣下川原遺跡として周知されている範囲の内外で、調査候補地を選定した。実際に調査を行ったのは6か所である。各トレンチの規模は0.5ｍ四方で、合計の調査面積は1.5㎡である。

2）　調査の概略

調査は対象地の北側から南へ向かって行った。トレンチ名はＴＰ１～ＴＰ６である。トレンチは現地の状況に応じて設定したため、間隔は一定でない。調査の結果、いずれのトレンチでも遺構・遺物は検出されなかった。

今回の調査で把握した土層は３種に大別される。第０層は表土及び盛土層で、現在の住宅地や県道の造成に関わると想定するものである。第Ⅰ層は整地以前の自然堆積層である。遺物包含層に相当する可能性があるが、遺物は出土していないため形成時期は不明である。灰褐色を呈する第Ⅰ-1層と、暗灰色を呈する第Ⅱ-2層に分けた。いずれも粘土質で、堆積の厚さは10cm程度である。上面の標高は若干起伏があるが、おおむね北から南へ向かって下がっていく。第Ⅱ層は青灰色を呈するシルト層で、遺構検出面に相当すると考えられる。ＴＰ１～ＴＰ３で確認できた。ＴＰ４より南側ではさらに深いところに存在すると想定できる。

4　ま と め

今回の調査は、調査地の制約により十分な資料を得ることはできなかった。剣下川原遺跡は、採集された資料により、古墳時代から古代の遺跡であると想定される。確認調査の後に、歩道整備の工事が実施され、市教委の職員が工事立会を行った。この際にも遺構・遺物を確認することはできなかった。

鯖石川と別山川の合流点周辺では、角田遺跡・下境井遺跡・上原遺跡・東原町遺跡など、古墳時代から中世に至る遺跡が多く存在する。河川を利用した水運のほかに、古代北陸道と関して陸上交通においても重要な位置を占めていたとも考えられる。資料の蓄積等を通して、遺跡の範囲や内容を捉えていく必要がある。

V　藤井城跡（第４次）

－ 市道柏崎10-9号線道路改良舗装工事に係る確認調査・工事立会 －

1　これまでの調査と第４次調査に至る経緯

本城跡は、市街地から東へ約4km の位置にある上藤井地区に所在する。地形的には、鯖石川中流域の左岸である。1616年（元和2）から1620年（同6）まで存続した藤井藩（稲垣氏　2万石）の城と城下の範囲が周知化されている。なお、本城跡の概要や沿革については、第１・２次調査の総括［猪爪2000］に詳しいので、参照されたい。

これまでの調査　これまでに本城跡を対象とした発掘調査等には次のものがある。

第１・２次：平成11年度　市道柏崎10-9号線・10-53号線道路改良工事に係る確認調査［柏崎市教委2000］

第２－２次：平成12年度　市道柏崎10-9号線・10-53号線道路改良工事に係る工事立会（第４節）

第２－３次：平成13年度　市道柏崎10-9号線・10-53号線道路改良工事に係る工事立会（第４節）

第３次　　：平成15年度　市道柏崎10-53号線改良工事に係る確認調査［柏崎市教委2004］

この他にも携帯電話無線基地局建設工事や個人住宅建築工事に係る工事立会を実施している。前者の場合は対象区域が狭小であること、後者の場合は一定区域の掘削が行われても深度が盛土の範囲内であることなどから、遺跡に対する影響はあまり大きくはなかった。そのため、これらの工事立会については、ひとまず以上の調査次数には加えないこととした。

第４次調査に至る経緯　今回の第４次調査を実施する原因となったのは、柏崎市（担当：都市整備部 都市整備課）を事業主体とする市道柏崎10-9号線道路改良舗装工事（以下、「原因工事」とする）である。原因工事の内容は、既存道路の幅を6ｍ（側溝を含む）に拡幅するものである。全体では延長約280ｍが計画されている。このうち、23年度の施工区域は東側の延長約80ｍとなる。23年度の施工区域では、道路の両側がそれぞれ1ｍ前後拡幅されるが、拡幅用地の大半には既存の構造物などがある。

市教委では、平成22年9月29日付け事務連絡で庁内の関係部署へ土木工事等の状況調査を照会したところ、担当課からの回答に原因工事が含まれていたため、これを把握することとなった。施工区域は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内にある。担当課へは同年12月14日付けで協議が必要であることを事務連絡した。平成23年3月8日、担当課から工事の内容について説明を受けた。その後、市教委では取扱いについて検討してきたが、同年4月25日の担当課との協議により、可能な用地において確認調査を実施することとなった。

事業主体者からは、同年4月20日付け都第24号で文化財保護法第94条等に基づく通知が提出されたので、市教委は4月27日付け教総第512号の2で県教委へこれを送付した。県教委からは、同年5月9日付け教文第181号で確認調査の実施について通知がなされた。市教委では5～6月の調査スケジュールを調整して実施を6月1日とし、同年5月16日付け教総第518号で同法第99条に基づく発掘調査（確認調査）の着手を報告した。確認調査は予定どおり6月1日に実施し、同日終了した。

第12図　藤井城跡と調査区域

2　確認調査

1）　調査の目的と方法

今回の調査では、原因工事の施工区域における遺跡の状況を確認することがおもな目的となる。施工区域の付近には、中下級武家屋敷や若干入り組んだ堀や河道が想定されている［猪爪2000］。

施工区域のうち、現道両側の拡幅部分において試掘坑の発掘が可能で、建物の基礎などによる改変がないと考えられる区域が2か所あったため、この区域に試掘坑を設定することとした（ＴＰ１・ＴＰ２）。試掘坑の発掘は、重機（0.06㎥　バックホー　法バケット）を使用する。調査が終了した試掘坑はすぐに埋め戻して復旧した。

なお、調査中は市道の一部を使用することとなったため、警察署・道路管理者（市）へ申請し、誘導員を配置して実施した。

2）　調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成23年6月1日の午前半日間、調査担当を含む調査員4名で実施した。試掘坑2か所の合計面積は約4.4㎡である。これは、施工面積は1,800㎡ の約0.2％にあたる。ただし、拡幅部分は約80㎡なので、その中では約5.5％となる。

ＴＰ１　№13＋14付近に設定し、延長2.7ｍ×幅1.2ｍ＝3.2㎡を発掘する。現況は畑地である。地表面より0.35ｍで遺物包含層（第Ⅲ層）、0.6ｍで地山土層（第Ⅵ層）を検出した。遺

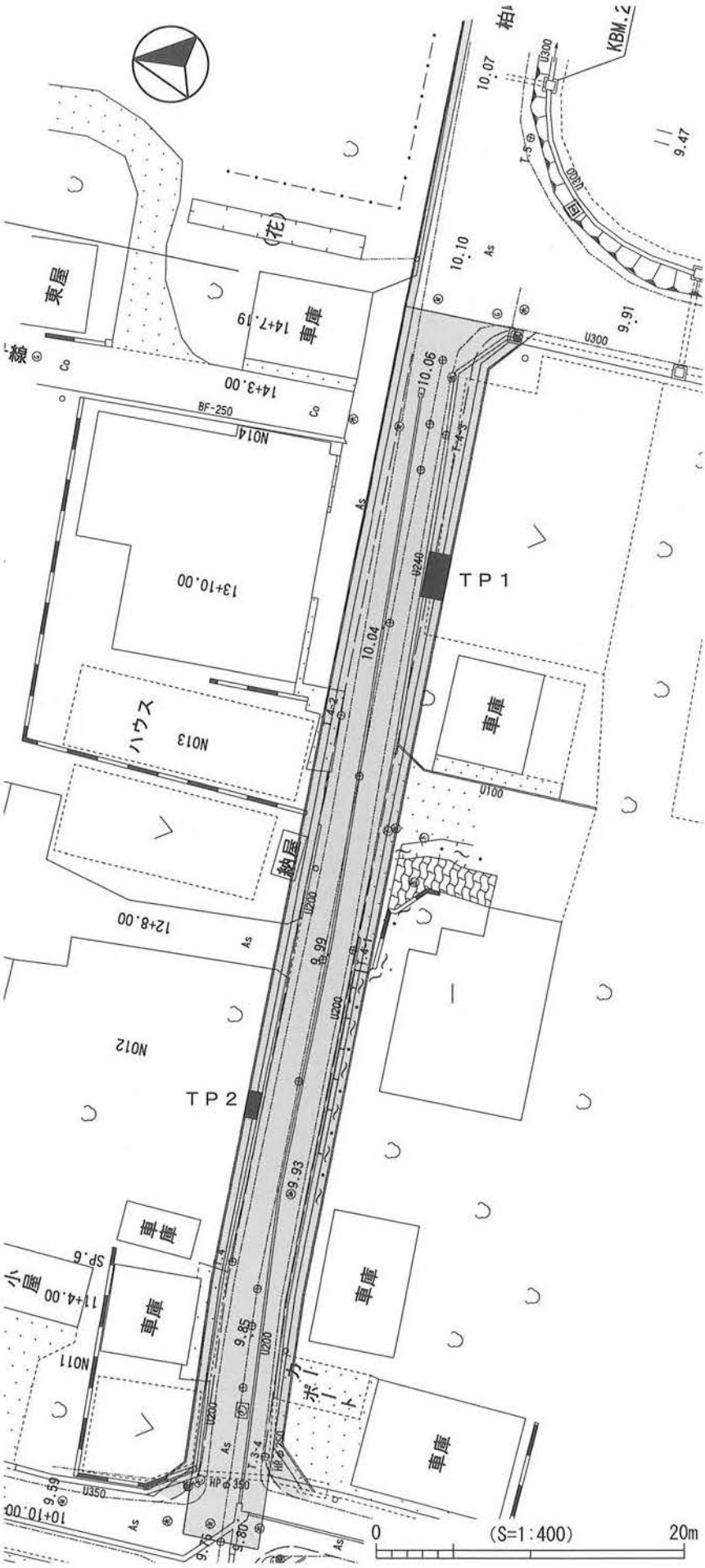

第13図　藤井城跡第４次確認調査　試掘坑配置図

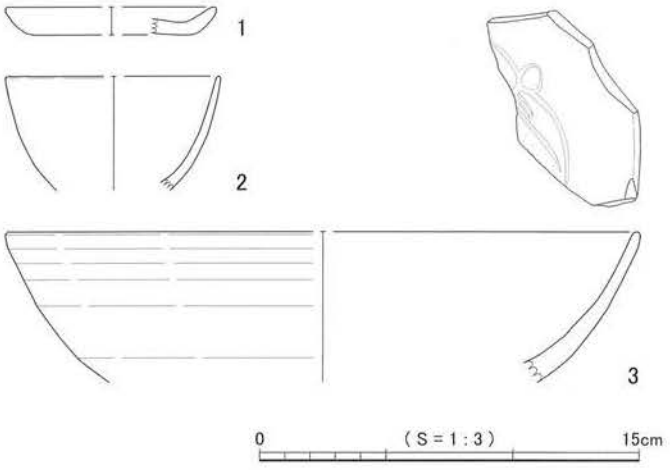

第14図　藤井城跡第４次確認調査出土遺物

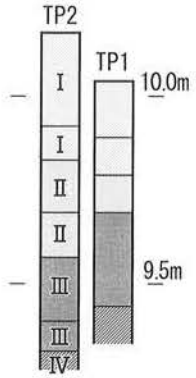

第15図　藤井城跡第４次確認調査
基本層序柱状模式図

番号	種別	産地	遺構	位置	層位	器種	口径	底径	器高	現存高	成形	色調		特徴	時期	備考
1	中世土師器	中世土師器		TP-1	深度45cm	小皿	8.2	6.6	1.1		良	浅黄橙	7.5YR 8/4	手づくね成形	中世前期（13世紀）	京都系第１段由来
2	磁器	肥前		TP-1	深度35cm	碗	8.4			4.5	良	(釉)灰白 (胎)灰白	5Y 8/1 2.5GY 8/1	白磁（色絵素地）	肥前Ⅲ	17世紀第3四半期
3	磁器	肥前		TP-1	表土	皿	25.0			6.0	良	(釉)灰白 (胎)明オリーブ灰	2.5Y 8/1 2.5GY 7/1	青磁	肥前Ⅱ－２～Ⅲ	

※　「時期」欄の肥前は，野上2000による。

第２表　藤井城跡第４次確認調査出土遺物観察表

物包含層は灰褐色粘土を主体とする。表土層から肥前焼（陶磁器）が3片、自然堆積層（第Ⅱ層）から肥前焼（磁器）の1片が出土した。また、遺物包含層中に試掘坑北西隅で性格不明の浅い落ち込みがみられた。この覆土からは中世前期の土師器小皿1点と、摩滅して時期不明の土器片が1点出土した。古墳時代～平安時代のものと想定される。この他に遺構は検出されなかった。

ＴＰ２　№11＋18付近に設定し、延長2.0ｍ×幅0.6ｍ＝1.2㎡を発掘する。現況は宅地で、試掘坑上面は、現道路面より0.2ｍほど高くなっている。深度0.6ｍで遺物包含層相当層（第Ⅲ層）、0.85ｍで地山土層（第Ⅵ層）が検出された。遺物は、自然堆積層から土器片が１点出土したのみである。表面は摩滅しているため、詳細は不明瞭であるが、古代の土師器無台椀の底部片とみられる。遺構は検出されなかった。

３）遺　物

遺物はすべて小片で、土師器2点、中世土師器4点、肥前焼（陶磁器）4点が出土したに過ぎない。しかも、遺物包含層からの出土はほとんどなく、摩滅が著しいものもある。3点を図化したが、詳細は観察表（第2表）を参照されたい。

４）小　結

以上の内容から、調査対象区域における遺構・遺物は稀薄な内容がうかがえた。また、現道部分（幅3.9ｍ）は現在の路盤層や既設管（ライフライン・消雪パイプ）によって遺物包含層以下が遺存している区域はごく限られている。施工区域東端の№14＋18付近では、平成19年3月16日に携帯電話関連施設建設に係る工事立会が実施されている。工事立会では遺構・遺物は検出されておらず、深度約0.4ｍで暗青灰色粘土層となった。湿地性の環境が想定されたため、堀や河道に関わることが考えられた。以上のことから、原因工事に係る取扱いとしては、工事立会が妥当と考えられた。

3　工事立会

1）　工事立会に至る経緯

確認調査の結果について、市教委は平成24年6月13日付け教総第518号の2で県教委へ報告した。県教委からは6月20日付け教文第181号の2で工事立会について通知されたので、市教委は6月24日付けでこれを事業主体者へ伝達した。工事立会の実施については、作業員に係る費用などが必要であったため、これを補正予算で対応し、諸準備を進めていった。

10月13日、事業主体者・施工業者と工事立会の方法などについて打合せを行った。工事立会が必要な掘削工は同月中旬からの実施となったため、準備に取りかかった。

2）　工事立会の目的と方法

工事立会では、施工区域における遺構や遺物の分布を確認し、検出された場合はこれらを記録していくことなどが目的となった。原因工事では、まず南側を掘削して側溝を設置し、次に北側の側溝に移る。そして、最後に本道部分に取りかかっていく。掘削工は大半がバックホーによる。

確認調査の結果から、側溝部分の工事掘削深度は地山土層上面に達するが、本道部分では上面前後にとどまると考えられる。そのため、遺構の確認は難しいと想定された。また、側溝部分では複数地点で土層を把握し、全体としては遺物の検出に努めて行くこととした。

なお、掘削はおもに午前に行われたので、工事立会も1日のうちでは半日間の作業となった。

3）　工事立会の経過と概要

工事立会は、平成23年10月17日から11月18日までの延べ8.0日間、調査担当及び調査員（調査補助員を含む）は延べ17.0人、作業員は延べ12.5人を要した。

南側側溝部分　当初の予定よりも準備作業がはかどり、側溝部分の掘削工が早まったため、17日午後から対応することとなった。急な着手となったため、調査担当1名にて現場に赴いた。掘削工は、南側の側溝部分を終点側（東側）から始められた。深度0.4～0.5mは盛土・盛砂層（第Ⅰ層）で、それ以下が自然堆積層（第Ⅱ層）となっていた。工事掘削深度（約0.6m）になると、終点では暗灰色～黒灰色の粘土層となっていた。これは、平成18年度に実施した携帯電話中継施設に係る工事立会でも同じ結果がみられており、湿地等の環境が想定された。この状況はNo.13＋14付近まで続いていたが、これより西側には青灰色粘土層（第Ⅵ層）が広がっていた。確認調査のTP1に近いNo.13＋5付近は一部が黄褐色となっており、弱酸化していたが、それ以外は還元色を呈していた。No.13＋3付近からSD-1が検出された（第5項）。

18日からは、調査担当・調査員2名・作業員2名の計5名で対応する。掘削工はNo.12＋17付近からNo.11＋4付近までが行われた。土層の状況等はこれまでとほぼ同様であった。引き続きSD-1も検出されているが、それ以外の遺構は確認されなかった。しかし、No.14＋11.0付近からは工事掘削深度が地山土層（第Ⅵ層）に達しなくなった。地形が西側へ徐々に傾斜していることによるものと考えられる。しかし、遺物包含層（第Ⅲ層）にかわり、黒色で樹枝片が多く混じる腐植土層（第Ⅳ層）がみられるようになった。これは湿地状の環境にあったことを示すものとも推測できる。本城跡の復元試案によれば、この付近も「堀・河道」とされているので［猪爪2000］、遺構や遺物包含層の分布がみられないことに一致する状況とみら

れる。

24日、No.11＋4以西では、深度0.6～0.7ｍが掘削された。深度0.2ｍほどになると樹枝が多く混じる黒灰色粘土層（第Ⅳａ層）となり、深度0.4ｍほどになると、樹枝が少なくなって色調も明色化してくる（第Ⅳｂ層）。これらの粘土層から近世後期の陶磁器が出土した。この状況は、東側の18日に施工した区間と同じ状況である。また、No.12＋17付近では、下水管移設のための深掘りが実施された。過去の工事により、すでに改変を受けている部分であるが、断面にて土層を観察した。SD-1の延長があるはずであるが、明瞭ではなかった。黒色砂と青灰色ブロックが混入していた部分があったため、ひとまずその範囲をSD-1としてとらえてみることとした。

なお、18日までに出土した遺物のうち、おもなものを整理箱に入れ、簡単なキャプションを付したものを現場に準備し、工事関係者や地元住民に見学してもらった。

北側側溝部分　25日、雨天の中での作業となったが、北側側溝部分（幅1ｍ）に着手した。南側と同様に、終点側（東側）から掘削が始まる。路盤層や盛土層（第Ⅰ層）を除去すると、樹枝を含む暗灰色粘土層（第Ⅳｂ層）となり、湿地の状況を想定させた。しかし、深度50cmほどで暗青灰色粘土層（第Ⅴ層）となり、地山土層に近くなった。この付近は「郭・曲輪」とされていることから［猪爪2000］、比較的安定した区域だったとみられる。ただし、遺構・遺物は確認されていない。また、道路部分には埋め戻しに用いられたとみられる褐色砂となっていた。隣接部分は下水管で改変されていると考えられる。

26日、No.14＋14～No.14＋7.19の範囲は、土層断面を観察すると、おおよそ工事掘削深度までが路盤層としてすでに改変を受けていたことがわかった。また、No.14＋4～No.14は土層が硬化していたが、これは既設のガス管を埋設した際に改変されためと考えられた。No.14～No.13＋17では、路盤層の直下～工事掘削深度は腐植物が混じる黒灰色粘土層（第Ⅳｂ層）となっていた。遺物は破片が若干出土したものの、地山土層（第Ⅵ層）まで掘り下げていないためか、遺構は検出されなかった。

27日、No.13＋16から工事掘削深度が10cm 大きくなったので、その付近で土層を観察した。しかし、掘削深度が大きくなっても完全な地山土層（第Ⅵ層）は検出されず、青灰色もしくは緑灰色に黒色土が混じる漸移層（第Ⅴ層）までとなった。漸移層の上位に暗（青）灰色粘土層があり、遺物包含層（第Ⅲ層）に相当するが、遺物はあまり出土しなかった。No.13＋15～No.13＋16付近から、腐植土が混じる黒灰色粘土層（第Ⅳｂ層）にかわり、緑灰色粘土層（第Ⅴ層）となった。そして、No.12＋15～13で、北側壁面にて遺構（SK-2）が検出された（第５項）。

28日、No.13～No.12＋9は既設の管や水溜などによってすでに改変を受けていたことがわかった。No.12＋13～No.12＋10は地山土層（第Ⅵ層）が黄灰色の酸化状態であったが、No.12＋10～No.12＋8は青灰色の還元化状態であった。これは、後者がコンクリートの直下であったことによる。また、これらの区間はあまり遺物が出土しておらず、遺構も検出されなかった。

31日、No.12＋2以西は工事掘削深度が小さくなり、55cmとなった。そのため、掘削は遺物包含層（第Ⅲ層）には達しない。No.12＋2～No.11＋18ではSKp-3がみられた（第５項）。No.11＋18～No.11＋7は、遺構・遺物は確認されなかった。ただし、本日の掘削区間の西端部にあたるNo.11＋8では、深度40cmほどで青灰色粘土層（第Ⅵ層）がみられた。No.11付近では微高地になっている可能性がある。

11月2日、No.11＋7～No.11＋2の区間では、SK-4が検出された（第５項）。No.11＋2～No.11の区間では、遺構は検出されなかった。

4日、側溝の掘削工が終了となった。付近は、かつての防火水槽などによってすでに改変を受けていた

部分であり、工事掘削深度までは埋め戻し用の砂で満たされていた。状況を確認し、これで終了としたが、次回からは本道部分の掘削となる。

本道部分　9日、始点付近で道路を横断する側溝部分の掘削工に立会った。工事掘削深度は約80cmである。陶磁器がやや多く出土したが、いずれも盛土層・埋土層（第Ⅰ層）からの出土であり、生産時期も近代以降のものとみられる。また、道路の北側は既設管によって改変を受けており、新規掘削となるのは南側の2.5mほどであった。この範囲では青灰色を呈する地山粘土層（第Ⅵ層）がみられたが、この粘土層には腐植土が含まれていた。横断側溝部分は、工事掘削深度まで路盤層や盛土層・埋土層（第Ⅰ層）となっており、遺物包含層（第Ⅲ層）などは確認できなかった。

14日、始点（西側）から本道部分の掘削が開始される。掘削深度は48cmである。全体的に既設管による改変を受けた部分が多い。No.11で確認すると、北側幅1.2m、南側幅1.3mの範囲を除き、中央付近はガス管・水道管・下水道管・消雪パイプ・消火栓が埋設されていた。北側はNo.11＋7以西は青灰色粘土層がみられた。No.11+7以東と南側全体は腐植土が混じる（青）灰色粘土層となっていた。遺構は確認できなかった。遺物も若干出土したが、近代以降のものが多い。

15日、状況は14日と同じである。南北両側で自然堆積層が確認されたが、工事掘削深度で確認されたのは腐植土が混じる青灰色粘土層であった。

16日、No.12＋17付近では既設管の埋砂が横断していたが、その東側において溝跡（SD-5）が確認された（第5項）。

17日、No.13＋11付近から東側で路盤層が薄くなり、地山土漸移層（第Ⅴ層）がみえるようになった部分がある。遺構を十分に精査できるような明色土層ではないが、ここでも溝跡を1条（SD-6）確認することができた（第5項）。

18日、南側の幅0.7～0.8mの範囲にて、工事掘削面まで掘り下げると、橙色もしくは青灰色を呈した粘土層が広がっていた。これは、本道の拡幅部分にあたり、既存の路盤層による改変を受けていない地山土層（第Ⅵ層）と考えられる。これ以外は、路盤・管による改変を全体的に受けていた。

以上で掘削工を伴う作業は終了となった。今後も慎重に工事を進め、何らかの埋蔵物が発見された際には、速やかに市教委へ連絡するよう事業主体者・施工業者に要請した。

4）　基本層序

工事立会では11か所で土層を観察した。確認調査では2か所の試掘坑で観察したので、これをあわせた13か所で観察したことになる。いずれも拡幅用地であり、側溝部分となった区域のデータである。これらは第Ⅰ～Ⅵ層の基本層序に分類することができた。各層の概要は次のとおりである。

第Ⅰ層は、表土層・盛土層などを一括した。地表面からの撹拌も含まれる。第Ⅱ層は、遺物包含層より上位の自然堆積層を一括した。No.11～No.14にみられる。おおむね褐灰色あるいは暗褐灰色の粘土層で、TP2では下層に炭化物をやや多く含んでいた。また、TP2とNo.12＋8では上層に暗褐色砂質粘土層がみられた。第Ⅲ層は、（暗）灰色～黒灰色あるいは暗褐灰色などを呈する粘土層で、近世の遺物包含層である。

中世以前の遺物包含層は確認できなかった。また、遺物は近世前期から後期の陶磁器が見受けられるが、土層の細分はできなかった。第Ⅳ層は、腐植土層を一括するが、西端のNo.11＋4では上層に樹枝が多く含まれていたので、これを第Ⅳａ層（黒灰色腐植土層）とし、他を第Ⅳｂ層（暗灰色～黒灰色腐植土層）とした。施工区域の東西両端に分布しており、「堀・河道」とされている範囲との関わりが想定される［猪

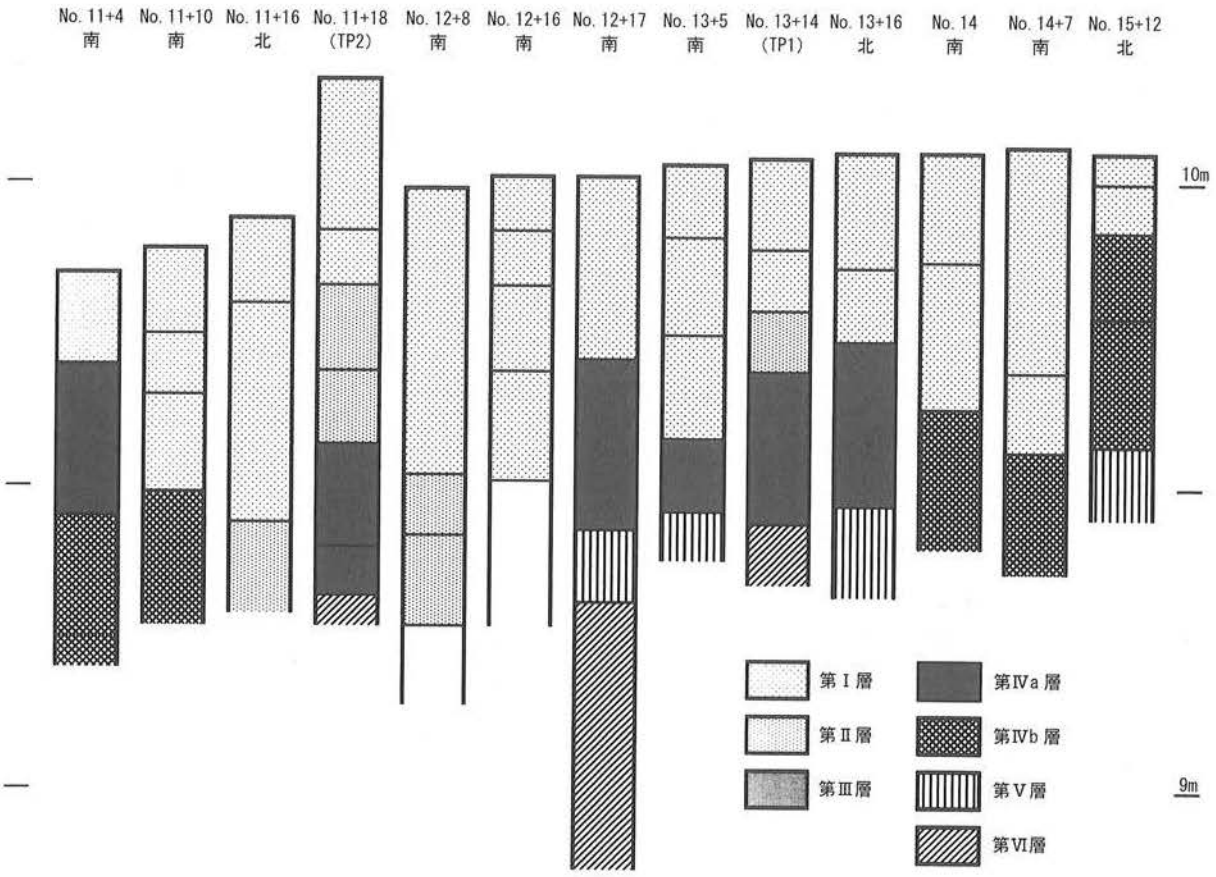

第16図　藤井城跡第４次工事立会　基本層序柱状模式図（S＝2：25）

爪2000]。第Ⅴ層は、暗青灰色粘土層で、地山土層（第Ⅵ層）への漸移的な土層と考えられる。№12＋17以東で確認されているが、遺構確認面は第Ⅴ層上面とした。第Ⅵ層は青灰色粘土層で、当該地の地山土層と考えられる。深掘りをした№12＋17では深度1ｍ以上になっても続いていたので、45cm以上の堆積がみられた。ただし、№11＋18付近（TP2付近）・№12＋10～№12＋13・№13＋5付近（TP1付近）などでは黄灰色を呈しており、一部が酸化している状況であった。

5）遺　構

工事掘削の範囲内では、遺構確認面（第Ⅴ層上面）を確認できた範囲、改変を受けていない範囲は限られた区域となった。ただし、検出された遺構は合計6基であるため、遺構の分布は全体的に稀薄であったとみられる。遺構の内訳は、土坑2基（SK-2・SK-4）・ピット1基（SKp-3）・溝跡3条（SD-1・SD-5・SD-6）である。各遺構の概要を述べるが、この他に確認調査で検出された性格不明の落ち込みが1基ある。

ＳＫ－２　№12＋13～15の北側側溝部分に位置する。南側の32cm のみが検出され、北側が施工区域外になっているが、径82cmの隅丸方形の平面形が想定される。覆土は締まりのない黒灰色粘土である。遺物は出土していない。路盤層直下で、遺物包含層（第Ⅲ層）上面から掘り込まれている。確認面から20cm以

上の深度があったが、壁面の保護を考慮し、検出状況の記録のみとして完掘は避けることとした。

ＳＫ－４　No.11＋2～5の北側側溝部分から検出された。覆土に締まりがなかったため、近代以降の所産と見込まれた。発掘してみたところ、近代以降と思われる磁器片やセメント片などが出土したので、発掘は中断とし、形状のみを記録しておくこととした。周辺を精査すると、SK-4は盛土層の直下から掘り込まれていた。

ＳＫｐ－３　No.11＋18～19の北側側溝部分から検出された。北側が施工区域外にあるが、径28cmの円形のピットとみられる。深度は17cmで、覆土は中央が黒灰色で周囲が第Ⅵ層を主体とする黄灰色であったため、柱穴の可能性がある。遺物は出土していない。

ＳＤ－１　No.12＋2～No.13＋4の南側側溝部分と一部が本道部分において、断続的に検出された。No.12+15付近で北側へ1ｍ近く反れているが、他の区域の形状はおおむね直線的である。幅は38～60cm、確認面から深度は10cm 程度である。覆土は一部に黒色砂を含む黒灰色粘土で、締まりが強い。出土遺物は小片が合計18点出土しており、No.12＋8～10に集中している。最新と思われる信楽焼（3）から、19世紀頃まで機能していたとみられる。現道とおおむね同じ方向であるため、以前の側溝と考えられる。

ＳＤ－５　No.12＋17～No.13の本道部分南側において検出された。

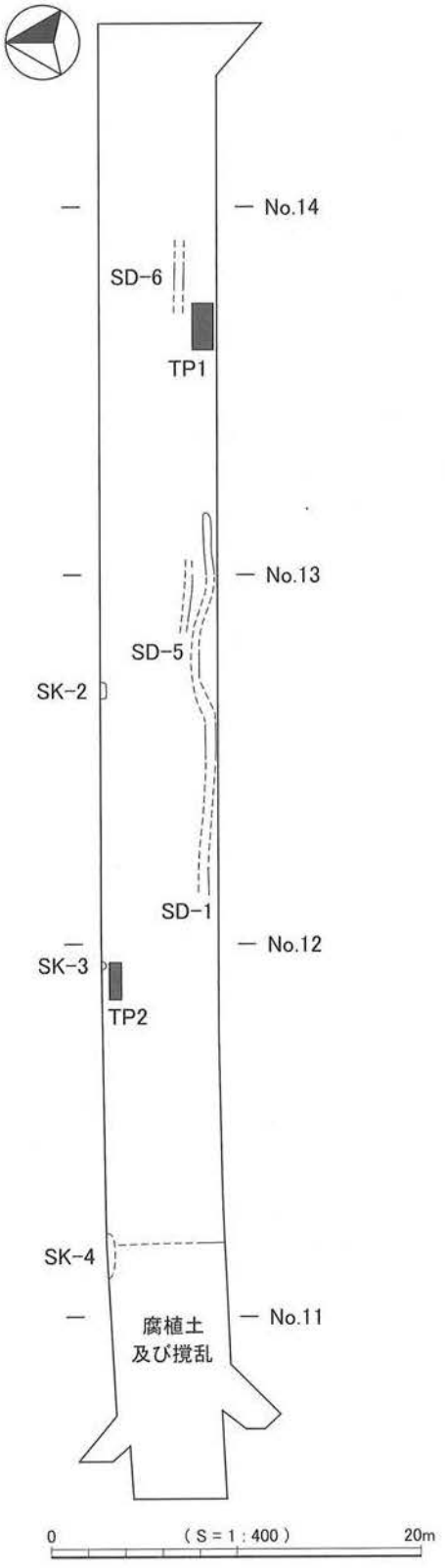

第17図　藤井城跡第４次工事立会　遺構平面図

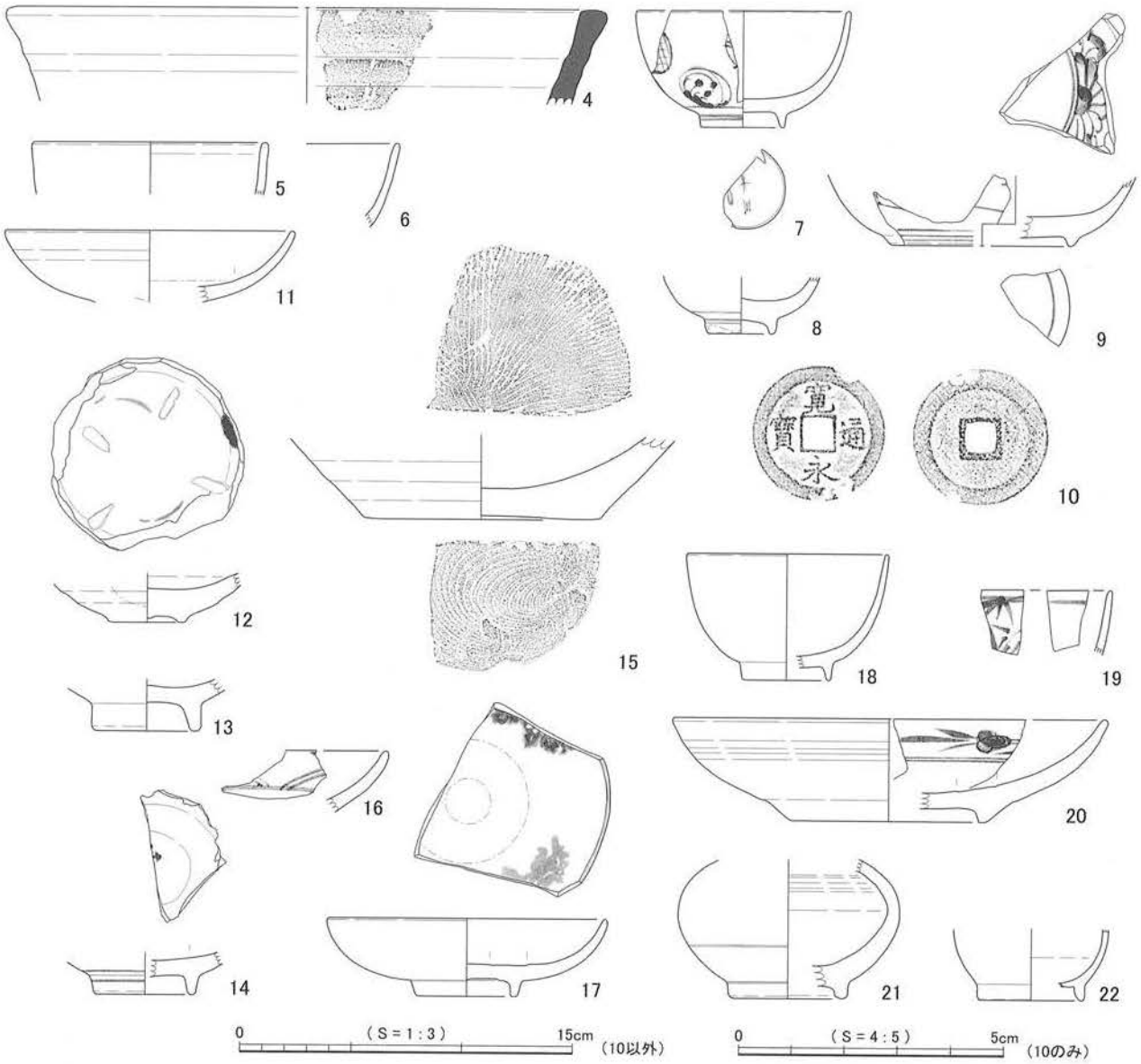

第18図　藤井城跡第４次工事立会出土遺物（１）

形状はおおむね直線的で、方向は現道とほぼ平行する。西端は確認できなかったが、遺存する延長は4.7mである。また、北辺も縦断する既設管に重複されており、遺存する幅は57cmである。工事掘削面からの深度は5cmで、覆土は黒灰色粘土で締まりが強い。遺物は中世土師器と思われる土器の小片1点が出土している程度である。その東側については、黒色化した部分は認められたものの、明確なプランはみられなかった。

ＳＤ－６　No.13＋15～No.13＋17の本道部分南側において検出された。東西端は路盤層などによる改変を受けており、延長約1.5ｍが遺存しているのみである。幅は50～60cm、確認面から深度は5cm程度である。覆土は黒灰色粘土で、硬く締まっている。出土遺物は6点あり、時期を特定できる肥前焼（7～9）・銭貨（10）から、18～19世紀の遺構と考えられる。SD-5と方向や覆土が類似しているため、その延長である可能性もある。

6） 遺　　物（第19・20図　図版11・12）

全体で172点が出土したが、図化の対象となったのは55点である。内容は、近世の肥前焼を主体として、越中瀬戸焼・信楽焼・瀬戸焼・関西系・石見焼系があり、一部に中世の珠洲焼・中世土師器も含む。また、土器・陶磁器以外では、銭貨が出土した。出土位置別に概要を述べるが、珠洲焼［吉岡1994］、肥前焼［盛2000・家田2000・野上2000・鈴田2000・中野2000］、火鉢類［小川2001］、銭貨［永井1998］については、それぞれの編年研究等を参考にした[1]。

ＳＤ－１（4～6）　須恵器1点・珠洲焼1点・肥前焼（陶器）4点・肥前焼（磁器）7点・信楽焼3点（同一個体ヵ）・その他陶磁器2点の合計18点が出土しているが、図化できたのは3点である。

4は珠洲焼の鉢、5は肥前焼の陶器、6は信楽焼の碗である。5は、口縁部の破片であるが、呉器手形の碗と考えられる。根拠は乏しいが、第Ⅳ期の所産と推測した。

ＳＤ－５（ウ）　中世土師器が1点出土している。小皿の底部片とみられるが、小片のために図化には至っていない。手づくね成形による小皿とすれば、中世前期といえる。

ＳＤ－６（7～10）　肥前焼（陶器）1点・肥前焼（磁器）4点・銭貨1点の合計6点が出土した。このうち図化できたのは4点である。

7～9は肥前焼の磁器で、7・8は碗、9は皿であるが、8は小坏の可能性もある。なお、7と9に褐色、8と9に黒色の付着物がみられる。黒色の付着物は破断面にもあるため、破片となった後に付着したものである。10は銭貨「寛永通寶」で、銭文の字体から新寛永の３期（1697年初鋳）に分類される。

遺物包含層（11～22）　遺物包含層（第Ⅲ層）として検出された遺物は合計29点である。特に、（№10～）№11＋6～№12＋10の範囲に多い。内容は、土師器1点・肥前焼（陶器）10点・肥前焼（磁器）18点である。12点を図化した。

11～13・15は肥前焼の陶器で、11・12は皿、13は碗、15は擂鉢である。12は、鉄絵と胎土目のみられる第Ⅰ－２期（1594年頃～1610年代）の製品で、この時期の遺物は唯一となった。15は、内面が磨耗している。14・16～22は肥前焼の磁器で、14・18・19は碗、16・17・20は皿、21は油壺、22は徳利である。なお、14・16・17・19・20は波佐見焼とみられる。

そ の 他（23～58）　盛土層などから合計118点が出土したが、図化したのは36点である。内容は、中世土師器1点・肥前焼（陶器）8点・肥前焼（磁器）19点・その他8点となる。

23は中世土師器で、京都系第１波に由来する手づくね成形の皿である。

24～28・31・33・36は肥前焼の陶器で、24・26～28が碗、25・36が皿、31が鉢、33は甕である。33の産地はやや不確かであるが、肥前焼の可能性を考えてみた。

35・37・38・40～46・48～53・55・57・58は肥前焼の磁器で、35・37・38・49は皿、40～46・48・50～53は碗、55は小坏、57は線香立、58は蓋付鉢（段重）である。これらのうち、35～37・40～42・44・45・49・52・57は波佐見焼とみられる。また、38は底部片の一部のみが遺存しているが、胴部が立ち上がる部分の破断面には細かな剥離面がみられるため、割り揃えられた可能性がある。文様には、外面に二重網目文を施したものが多い（40～43）。波佐見焼の皿には、見込みを蛇の目釉剥ぎしてアルミナを塗るものがある（42・49）。

その他の産地の陶磁器としては、29は萩焼の碗、32は石見焼系とみられる甕、39は信楽焼の皿、56は碗、47・54は瀬戸焼の碗がある。

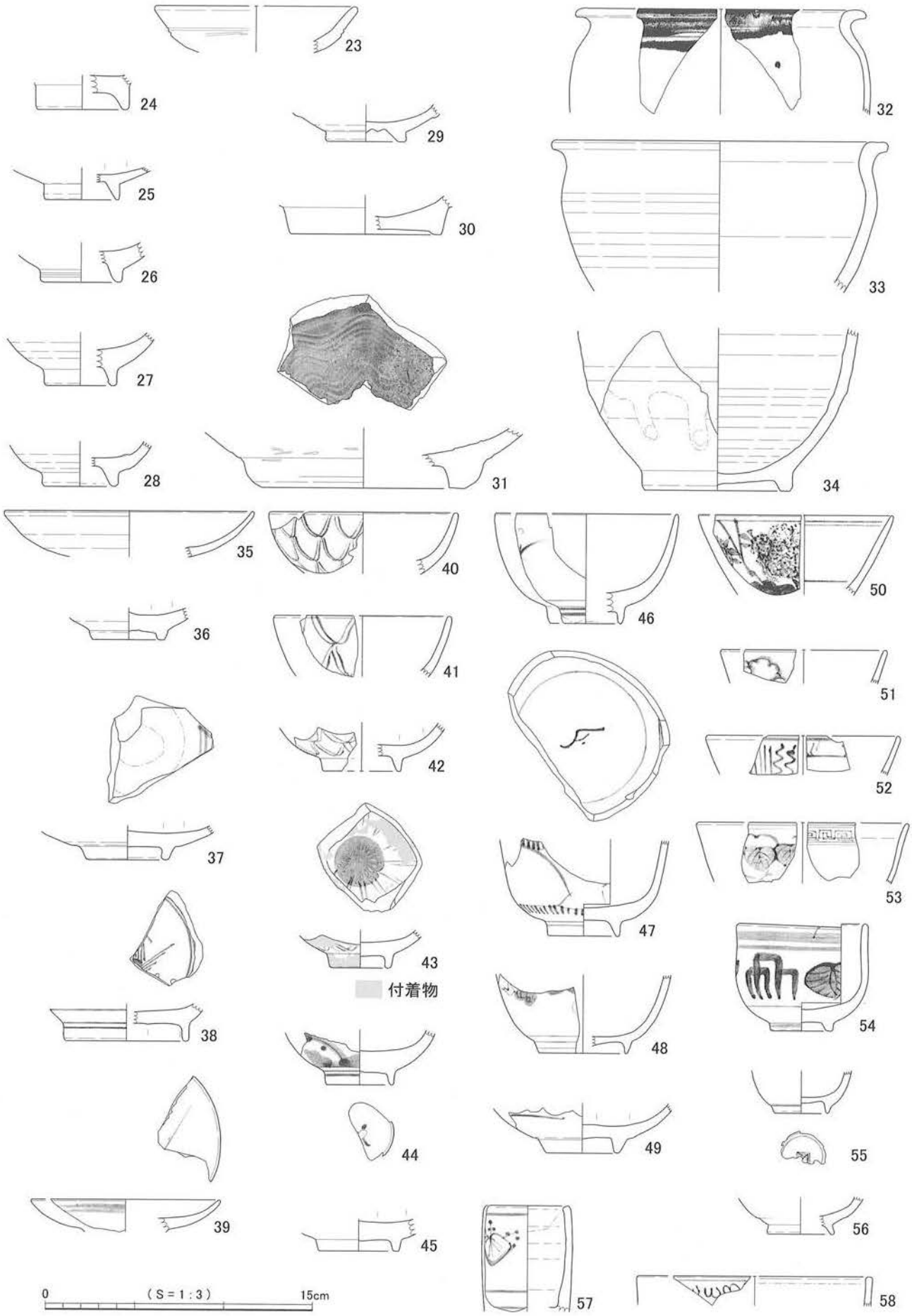

第19図　藤井城跡第4次工事立会　出土遺物（2）

4　その他の調査

本城跡では、平成12・13年度に市道柏崎10-9号線・10-53号線道路改良工事に係る工事立会（第２－２次・第２－３次）が実施されている。同工事は柏崎市（担当：建設部 道路河川課　当時）を主体とする。本節ではその概要をまとめるほか、別途に実施された現地確認等で表面採集された遺物について、簡単に報告する。遺物については、同様に前述の編年研究等を参考にした。

1）　第２－２次工事立会（平成12年度）

平成12年9月7日付け道第119号で事業主体者から文化財保護法第57条の3等に基づく通知が提出されたので、市教委は同年9月13日付け教文第196号の2でこれを県教委へ進達した。県教委から9月21日付け教文第632号で工事立会の実施について通知されたので、市教委は9月27日付け教文第196号の3で事業主体者へ伝達した。

a　概　　要

工事立会は、掘削工事が行われる際に実施した。期間は平成12年11月17日・21日で、調査員は4名により行った[2)]。

基本層序としては、上層・中層・下層に大別できる。上層は、かなり改変を受けた土層であり、畑の耕作による影響を受けている可能性が高い。中層は、地山土（橙色粘土）ブロックを含む盛土整地層である。下層は、茶褐色土層で、30cmほどと厚く、旧表土層とは考えにくい。これも盛土整地層あるいは土塁下部の盛土層とみられる。

集水桝部分では断面の観察で堀状の落ち込みを検出し、掘削底面にて形状を確認した。この落ち込みは本城に伴う可能性があるが、南側にある土塁状の高まりが内部を一部覆っていることも考えられる。

b　遺　　物（第21図　図版13　59～66）

回収できた遺物は、全体で16点である。このうち図化したのは8点となった。内容は、珠洲焼1点・肥前焼（陶器）3点・越中瀬戸焼1点・瀬戸焼2点・関西系1点である。59～63は盛土、64～66は現道に沿って設けられていた宅地に伴う石組や石垣の周辺から発見された。

図化した遺物は、59は珠洲焼の甕、60・62・63は肥前焼の陶器碗、61は越中瀬戸焼の皿、64は瀬戸焼の小坏、66は段重、65は関西系の碗もしくは鉢である。59は中世、60～63は17世紀、64～66は18～19世紀の製品と考えられる。

c　ま と め

堀状の落ち込みが機能していた時期を示す資料は得られなかった。ただし、これを被っている可能性がある盛土から出土した遺物は、17世紀後半に属するものが多いので、盛土はそれ以降に設けられたことになる。その場合、この落ち込みが17世紀前葉の藤井城段階に機能していた可能性もあることになる。また、珠洲焼の存在は、付近に中世の遺跡があることを示唆しているため、注意していきたい。

2）　第２－３次工事立会（平成13年度）

平成13年8月1日付け道第110号で事業主体者から文化財保護法第57条の3等に基づく通知が提出されたので、市教委は同年8月10日付け教文第154号の2でこれを県教委へ進達した。

a 概　要

工事立会は、掘削工事の際に実施した。期間は平成13年12月12日・17日及び平成14年2月22日・26日（延べ3.0日間）で、調査員は3名（延べ6.5人）により行った[3]。

12月12日、午前にNo.20～22、午後にNo.22～24の掘削工事に立会った。工事計画の深度まで徐々に掘削を実施し、平面的に遺構の有無を観察することができた。ただし、既存の側溝下にはアスファルト製の基礎が埋設されており、その部分の遺構を観察することはできなかった。掘削深度内で地山粘土層（青灰色～黄褐色粘土層）以下までを確認できたが、立会において遺物・遺構とも検出することはできなかった。ただし、立ち木の除去・側溝の取り外し工事の際に発見されたという遺物（肥前焼）を施工業者から受け取った。基本層序を観察すると、表土層以下から地山土層上面までは厚く盛土整地層が堆積しており、遺物包含層に相当する土層はみられなかった。特に、北側は土塁状に高く盛土されており、南側に向かうにつれて盛土が徐々に薄くなっていくことが確認された。

17日、現道南端側溝部分における掘削工事に立会った。掘削底面（地山粘土層）を精査したところ、側溝を伴った道路跡が検出された。道路跡は幅約2.3ｍの南北方向に延びており、両脇に配された側溝は幅0.7ｍ程度であった。両者とも現道に平行し、さらに南方の水田側にも延長していた。ただし、西側の側溝跡はすでに掘削を受けており、断面だけが辛うじて観察された。なお、側溝跡の一部を発掘したところ、深さ7～8cm程度で底部に達した。道路跡に敷かれた砂利は近年使用されているような砕石ではなく、玉砂利を主体としたものであった。地元住民によると、一帯の土地改良が実施される以前までこの位置に道路が存在し、方向を変えながら下田

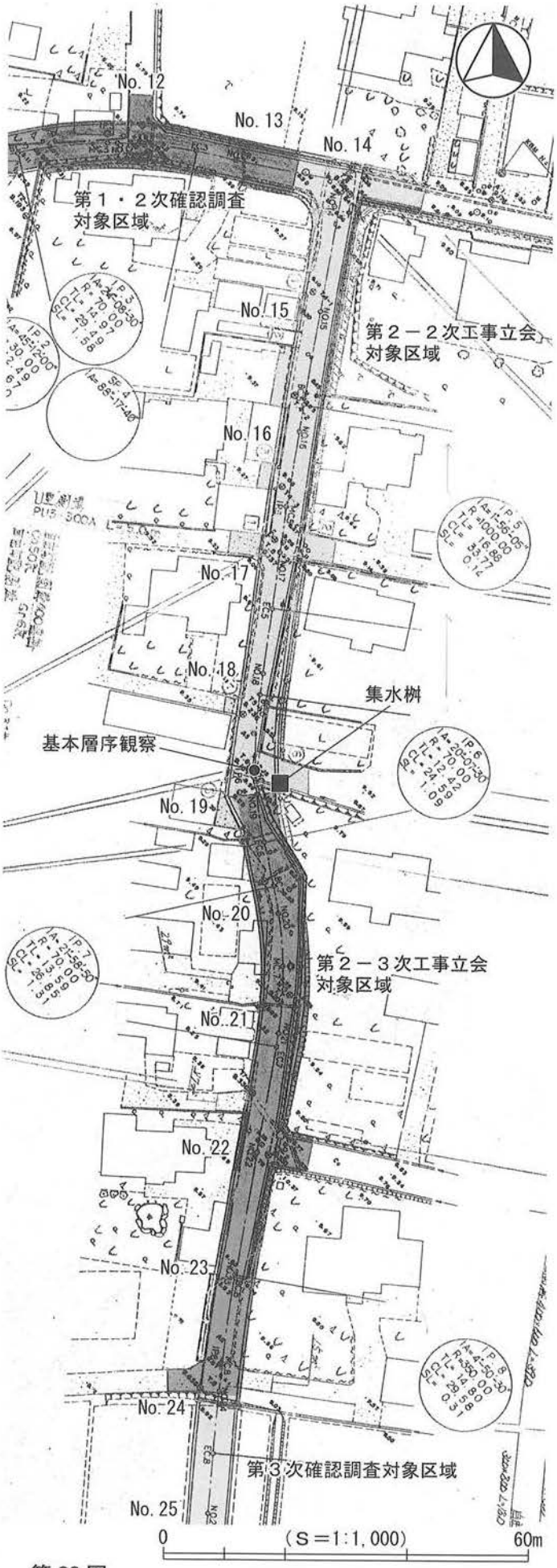

第20図
藤井成跡第２－２次・第２－３次工事立会対象区域

尻集落まで続くものであったとのことである。

2月22日、現道の路盤掘削工事がNo.24から北側に向かって開始されたので、午後から工事立会を実施した。掘削後はすぐに砂と砕石を敷くため、調査は短時間で行うこととなったが、No.22～24の区間は敷設管がなく、地下の状況を比較的良好に確認することができた。路盤下には、現道南端部と同様に現道の中央に平行する砂利敷きの道路跡がみられた。幅や方向などが一致することから、一連の道路跡と判断される。両脇には側溝跡が同様に確認され、その脇には部分的に角礫が配されていた。しかし、その他に調査の対象となる時期の遺構や遺物は検出されなかった。

26日、午前はNo.22付近の掘削工事に立会った。中央に道路跡の延長がみられ、その薄い砂利敷層の中からは現代的な磁器片が出土したため、近年まで使用された砂利敷路であることが再確認された。No.22から数m北へ進むと、既設管工事に伴う埋砂が道路跡に重なって検出された。このため、遺構確認可能な範囲は非常に狭小であった。事業地東側では概して腐植物の存在が目立ち、古くから水路等が存在した可能性も考えられる。午後はNo.21付近の掘削に立会った。法線中央には敷設管工事に伴う撹乱が帯状にみられ、本来の地層がほとんど確認できなかった。撹乱の及んでいない僅かな部分からも遺構や遺物は検出されなかった。

b　遺　　物（第21図　図版13　67～79）

回収できた遺物は、全体で15点である。このうち図化したのは13点となった。内容は、肥前焼（陶器）2点・肥前焼（磁器）9点・瀬戸焼1点・不明1点である。いずれも遺構などに伴うものはない。

67・75は肥前焼の陶胎染付の碗とみられる。76は肥前焼（陶器）の碗、68～71・75・77・78は肥前焼（磁器）の碗、73は同じく皿、74は小坏、79は瀬戸焼の碗、72は産地不明陶器の徳利である。67・71・73・75・78は17世紀、68～70・74・76・77・79は18～19世紀の製品と考えられる。

c　ま と め

今回の工事立会対象区域からは、明確に中世以前や藤井城跡に伴う時期といえる遺構は確認できなかった。検出された道路跡は、さらに南側を対象とした第３次確認調査でもその延長が検出されている［柏崎市教委2004］。この道路跡は、遺物や地元住民の証言から、近年まで使用されていた旧道と判断されるが、上限時期は不明であり、近世（以前）から存在した可能性も考えられる。また、発見された遺物には、17世紀中～後葉の製品も含まれていた。これは、周辺において何らかの活動があったことを示唆している。現集落の形成や展開などに関わる資料として評価できよう。

また、調査の合間に本城跡推定範囲内の踏査を実施した。本丸南側に現存する土塁の崩落面（西側）から土器片が検出された。遺物は藤井藩政期を大きくさかのぼる時代のもので、土塁造成のために周辺から搬入された土砂に含まれていたものと判断される。

３）　表面採集遺物（第21図　図版13　80～84）

城跡の北西部に位置する本丸跡の周囲には、現在でも堀跡をみることができるが、その斜面に多くの陶磁器片が散布している。このうち図化できた3片は、80が瀬戸焼（陶器）、81は火鉢類・焜炉類と考えられる土製品、82は肥前焼（磁器）の碗である。今のところ、本丸周辺で採集される遺物には、藤井藩政期の製品は確認されていない。

その他の地点からも採集されているが、図化したのは2点となった。83は産地不明の陶器皿、84は肥前焼（磁器）の碗である。

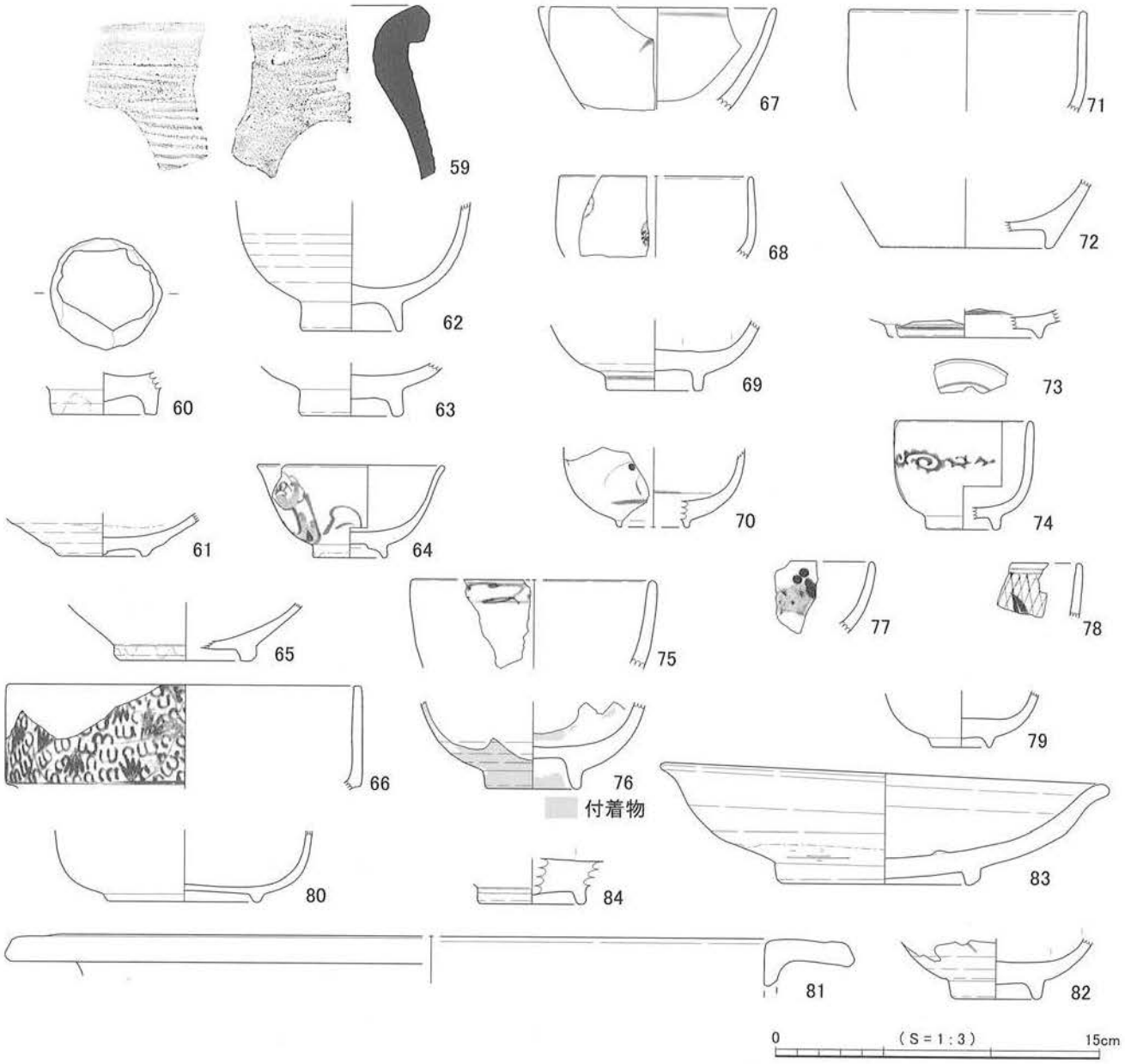

第21図　藤井城跡工事立会出土遺物

5　調査のまとめ

以上、第４次調査のほか、第２－２次調査・第２－３次調査の概要を述べてきた。平成24年度には本城跡の本丸部分において、石碑移転工事に係る確認調査（第５次調査）を実施している。また、第４次調査の原因工事はさらに西側への延長も計画されており、平成24年度は延長130ｍの区間が施工されたため、同様に工事立会を実施した（第６次調査）。その西側の最終区間（延長83ｍ）は平成25年度に施工される計画であり、やはり工事立会を行う見込みである。このように本城跡を対象とした調査は今後も継続されていくが、ここでは第４次調査までの成果と課題を簡単にまとめておきたい。

出土遺物　これまでの調査で出土した遺物を時期別にみると、大きく古代･中世･近世のものがある。近世は前期と後期に区分して概要を述べる（第５表）。

第４次工事立会出土遺物（E地区）

番号	種別	産地	遺構	位置	層位	器種	口径	底径	器高	現存率	成形	色調	特徴	時期	備考
4	陶器	珠洲	SD-1	№12+8～№12+10		鉢	27.0			4.3	良	灰黄　2.5Y 6/2		珠洲Ⅲ	
5	陶器	肥前	SD-1	№12+8～№12+10		碗	10.6			2.4	良	(胎)浅黄　2.5Y 7/3 (釉)にぶい黄　2.5Y 6/4	呉器手形　硬質	肥前Ⅳ	
6	陶器	信楽	SD-1	№12+8～№12+10		碗				3.8	良	(胎)灰白　5Y 8/1 (釉)灰白　7.5Y 8/1		18世紀末～19世紀	56と同一個体ヵ
7	磁器	肥前	SD-6	№13+9～№13+13		碗	9.8	3.8	5.3		良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　5GY 8/1	高台内銘款「太明年製」	肥前Ⅳ	口縁部内外面に褐色の付着物
8	磁器	肥前	SD-6	№13+13～№14+2		碗（小杯）		3.1		2.6	良	(胎)灰白 (釉)明オリーブ灰　N 8/ 2.5GY 7/1		波佐見Ⅴ－1～4	破断面も含め全体的に黒色の付着物
9	磁器	肥前	SD-6	№13+9～№13+13		皿		8.4		3.2	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1		肥前Ⅳ	高台内と畳付に褐色の付着物 破断面に黒色の付着物
10	銭貨		SD-6	№13+9～№13+13		寛永通寶								3期	新寛永
11	陶器	肥前		SP6～№12	包含層	皿	13.0			3.3	良	(胎)にぶい黄褐　10YR 7/2 (釉)にぶい黄褐　10YR 5/4	見込み蛇の目釉剥ぎ	肥前Ⅳ	
12	陶器	肥前		SP6～№12	包含層	皿		3.5		2.3	良	(胎)にぶい橙　7.5YR 6/4 (釉)灰黄　2.5Y 7/2	胎土目　鉄釉	肥前Ⅰ－2	
13	陶器	肥前		№10～№11+4	包含層	碗		5.0		2.4	良	(胎)灰白　2.5Y 8/2 (釉)浅黄　2.5Y 7/4	呉器手形　軟質	肥前Ⅲ	
14	磁器	肥前		№12+8～№12+10	包含層	皿		4.6		1.9	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　10Y 7/1		波佐見Ⅴ－1～3	
15	陶器	肥前		№10～№11+4	包含層	擂鉢		10.7		3.8	良	明赤褐　2.5YR 5/6	ロクロ成形	肥前Ⅱ～Ⅲ	内面摩耗
16	磁器	肥前		SP6～№12	包含層	皿				2.8	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　5GY 8/1		波佐見Ⅴ－1	
17	磁器	肥前		№12+8～№12+10	包含層	皿	12.6	4.6	3.6		良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1	見込蛇の目釉剥ぎ	波佐見Ⅳ	
18	磁器	肥前		SP6～№12	包含層	碗	9.2	4.0	5.7		良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1	白磁（色絵素地）	肥前Ⅲ	黒色の付着物
19	磁器	肥前		№12～№12+8	包含層	碗				2.9	良	(胎)灰白　5Y 7/1 (釉)灰白　5Y 7/1	半球形碗	波佐見Ⅴ－1～3	
20	磁器	肥前		№12+8～№12+10	包含層	皿	19.8	8.9	4.7		良	(胎)灰白　N 7/ (釉)灰白　10Y 7/1		波佐見Ⅴ－2～4	
21	磁器	肥前		№10～№11+4	包含層	油壺		5.4		6.3	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　N 8/		肥前Ⅱ－2	
22	磁器	肥前		№12+8～№12+10	包含層	悠利		4.8		3.3	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　N 8/		肥前Ⅴ	
23	中世土師器	中世土師器		№12～№12+8	盛土	皿	11.4			2.6	良	灰白　2.5Y 8/1		中世前期（13世紀）	
24	陶器	肥前		№11～№12		碗		5.2		2.0	良	(胎)淡黄　2.5Y 8/3 (釉)赤黄　2.5Y 8/4	呉器手形　軟質	肥前Ⅲ	
25	陶器	肥前		№12+17～№13+5		皿		4.1		1.8	良	(胎) 灰黄　2.5Y 7/2 (釉)にぶい黄橙　10YR 6/4	見込み蛇の目釉剥ぎ	肥前Ⅳ	
26	陶器	肥前		№11+1～№12+12		碗		4.6		2.3	良	(胎)灰白　10YR 8/2 (釉)淡黄　2.5Y 8/4	呉器手形　軟質	肥前Ⅳ	破断面と畳付に黒色の付着物
27	陶器	肥前		№12+17～№13+5		碗		4.0		3.0	良	(胎)灰白　10YR 8/2 (釉)浅黄　2.5Y 7/3	呉器手形　硬質	肥前Ⅳ	
28	陶器	肥前		№14+7.19～№14+14		碗		4.3		2.6	良	(胎)灰白　10YR 8/2 (釉)にぶい黄橙　10YR 7/4	呉器手形　軟質	肥前Ⅳ	黒色付の着物
29	陶器	萩		№12+8～№12+10	盛土	碗		4.5		2.1	良	(胎)灰白　2.5Y 7/1 (釉)灰白　2.5Y 8/2			
30	陶器	不明		№12+17～№13+5		？		8.4		2.2	良	(胎)灰白　2.5Y 8/2 (釉)黄褐　2.5Y 5/4			外面やや摩滅 被熱
31	陶器	肥前		№12+12～№12+17		鉢		11.4		3.4	良	(胎)にぶい赤橙　10R 6/4 (釉)灰黄褐　10YR 6/2	刷毛目	肥前Ⅳ	
32	陶器	右見第ヵ		№11+7～№11		甕	16.4			5.9	良	(胎)灰白　10YR 7/1 (釉)暗褐　7.5YR 3/4 黒　7.5Y 2/1		近代	
33	陶器	肥前ヵ		№12～№12+8	盛土	甕	19.0			8.5	良	(胎)褐灰　5YR 5/1 (釉)暗赤褐　5YR 3/4		波佐見Ⅳ	
34	陶器	不明		№10+14		甕		8.5		9.2	良	(胎)灰白　10YR 7/1 (釉)褐　7.5YR 4/4 黒褐　7.5YR 3/2			
35	磁器	肥前		№13+9～№13+13		皿	14.0			2.6	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　N 8/		波佐見Ⅴ－1	
36	陶器	肥前		№11+1～№12+12		皿		4.0		1.8	やや不良	(胎)にぶい橙　7.5YR 7/3 灰白　5Y 8/1 (釉)灰白　10Y 8/1	見込み蛇の目釉剥ぎ	波佐見Ⅳ	
37	磁器	肥前		№10～№11+4	盛土	皿		4.6		2.0	良	(胎)灰 (釉)灰白　N 8/ 2.5GY 8/1	見込み蛇の目釉剥ぎ	波佐見Ⅳ	黒色・青色・褐色の付着物
38	磁器	肥前		№10+14～№11+11		皿		7.0		2.1	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1	蛇の目凹形高台	肥前Ⅴ	割り積え
39	陶器	信楽		№14～№14+7.19		皿	10.6			1.8	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1		19世紀	
40	磁器	肥前		№13+5～№13		碗	10.6			3.5	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　5GY 8/1	二重網目文	波佐見Ⅴ	
41	磁器	肥前		№12+17～№13+5		碗	10.0			3.5	良	(胎)灰白　5Y 8/1 (釉)灰白　2.5GY 8/1	二重網目文	波佐見Ⅴ	
42	磁器	肥前		№13+13～№14+2		碗		4.4		2.8	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1	二重網目文　見込み蛇の目釉剥ぎにアルミナ	波佐見Ⅴ－2～4	
43	磁器	肥前		№14+2～№14+16		碗		3.5		2.2	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1	二重網目文	肥前Ⅳ	内外面・破断面に褐色の付着物
44	磁器	肥前		№13+13～№14+2		碗		3.8		3.1	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1		波佐見Ⅴ	内面に灰白色の付着物
45	磁器	肥前		№12+12～№12+17		碗		4.5		1.8	良	(胎)灰白　N 8/ (釉)明緑灰　10GY 8/1	見込み蛇の目釉剥ぎ	波佐見Ⅳ	
46	磁器	肥前		№10～№11+4	盛土	碗	10.4	4.3	6.2		良	(胎)灰白　N 8/ (釉)灰白　2.5GY 8/1		肥前Ⅳ	

第３表　藤井城跡第４次工事立会　出土遺物観察表（1）

番号	種別	産地	遺構	位置	層位	器種	口径	底径/最大径	器高	現存高	焼成	色調	特徴	時期	備考
47	磁器	瀬戸		№11+1～№12+12		碗		4.1		5.4	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 5GY 8/1		19世紀中葉	
48	磁器	肥前		№13+9～№13+13		碗a		5.0		4.4	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 N 8/		肥前Ⅲ	やや被熱
49	磁器	肥前		№12+8～№12+10	盛土	皿		4.2		2.8	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 5GY 8/1	見込み蛇の目釉剥ぎにアルミナ	波佐見Ⅴ－2～4	
50	磁器	肥前		№10+14～№11+11		碗	11.0			4.5	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 2.5GY 8/1	広東碗a	肥前Ⅴa	
51	磁器	肥前		№14～№14+7.19		碗	9.4			1.9	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 10Y 8/1		肥前Ⅴ	
52	磁器	肥前		№10～№11+4	盛土	碗	11.0			2.2	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 2.5GY 8/1	よろけ縞文	波佐見Ⅴ	
53	磁器	肥前		№15		碗	12.0			3.4	良	(胎)灰 N 8/ (釉)灰 N 8/	口縁部内面に雷文	肥前Ⅴ	被熱
54	磁器	瀬戸		№10+14～№11+11		碗	7.4	3.5	6.1		良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 2.5GY 8/1	源氏香文	19世紀中葉	破断面も含め褐色の付着物
55	磁器	肥前		№12+17～№13+5		小杯		3.0		2.4	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 2.5GY 8/1	銘款角福	肥前Ⅲ	
56	陶器	信楽		№12+8～№12+10		碗		3.8		2.2	良	(胎)灰白 7.5Y 8/1 (釉)灰白 7.5Y 7/1		18世紀末～19世紀	6と同一個体a
57	磁器	肥前		№12+12～№12+17		線香立	4.9			6.0	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 2.5GY 8/1		波佐見（19世紀）	
58	磁器	肥前		№15		蓋杯鉢（段重）	14.0			1.7	良	(胎)灰 N 8/ (釉)灰 N 8/		肥前Ⅴ	

第２－２次工事立会出土遺物（Ｂ地区）

番号	種別	産地	遺構	位置	層位	器種	口径	底径/最大径	器高	現存高	焼成	色調	特徴	時期	備考
59	陶器	珠洲			盛土	甕				8.0	良	灰 N 5/		珠洲Ⅳ２	
60	陶器	肥前			盛土	碗		4.7		2.0	良	(胎)にぶい橙 5YR 6/4 (釉)にぶい黄橙 10YR 7/2		肥前Ⅰ～Ⅲa	陶製円板
61	陶器	越中瀬戸			盛土	皿		4.1		2.0	良	(胎)灰褐 7.5YR 6/2 (釉)にぶい赤褐 5YR 4/3		17世紀中～後葉	
62	陶器	肥前			盛土	碗		4.7		6.0	良	(胎)浅黄橙 10YR 8/3 (釉)浅黄橙 10YR 8/3	呉器手形 軟質	肥前Ⅲ	
63	陶器	肥前			盛土	碗		4.8		2.5	良	(胎)灰白 2.5Y 8/1 (釉)灰白 2.5Y 8/2	呉器手形 軟質	肥前Ⅲ	やや被熱
64	磁器	瀬戸		石組土壇		小杯	8.6	3.4	4.3		良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 5GY 8/1		近代	
65		関西系		石垣わき		碗or鉢		6.5		2.7	良	(胎)灰白 2.5Y 8/1 (釉)浅黄 5Y 7/3		18～19世紀	
66	磁器	瀬戸		石垣わき		段重	16.2			4.8	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 7.5Y 8/1		19世紀中葉	

第２－３次工事立会出土遺物（Ｃ地区）

番号	種別	産地	遺構	位置	層位	器種	口径	底径/最大径	器高	現存高	焼成	色調	特徴	時期	備考
67	磁器	肥前		D地点		?	11.0			4.5	良	(胎)灰白 10YR 7/1 (釉)灰白 7.5Y 7/1	陶胎染付a	肥前Ⅲa	
68	磁器	肥前		D地点		碗	9.0			3.8	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)灰白 2.5Y 8/2	半球形 丸文	肥前Ⅴ	
69	磁器	肥前		D地点		碗		4.4		3.3	良	(胎)灰白 N 8/ (釉)明緑灰 7.5GY 8/1	見込み蛇の目釉剥ぎにアルミナ	波佐見Ⅴ－2～4	
70	磁器	肥前		D地点		碗		3.4		3.7	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 5GY 8/1	半球形	肥前Ⅴ	
71	陶器	肥前		D地点		碗	11.0			4.7	良	(胎)浅黄橙 10YR 8/3 (釉)にぶい黄橙 10YR 7/4	呉器手形 軟質	肥前Ⅲ	
72	陶器	不明		D地点		徳利		8.0		3.2	良	(胎)灰黄 2.5Y 7/2 (釉)黒 2.5Y 2/1			
73	磁器	肥前		D地点		皿		7.2		1.3	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)明緑灰 10GY 8/1		肥前Ⅲ	
74	磁器	肥前		D地点		小杯	6.4	3.5	5.0		良	(胎)灰白 7.5Y 8/1 (釉)明緑灰 7.5GY 8/1	半球形 唐草文	波佐見Ⅴ－3	
75	磁器	肥前		№23～24	廃土	碗	11.4			4.1	良	(胎)にぶい黄橙 10YR 7/2 (釉)灰白 10Y 7/1	陶胎染付	肥前Ⅲ	
76	陶器	肥前		№23～24	廃土	碗		4.4		4.1		(胎)灰白 2.5Y 8/2 (釉)浅黄 2.5Y 7/4	呉器手形 硬質	肥前Ⅳ	
77	磁器	肥前		№23～24	廃土	碗				3.3	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 5GY 8/1		波佐見Ⅴ	
78	磁器	肥前		№23～24	廃土	碗				3.5	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 5GY 8/1	一重網目文	肥前Ⅲ	
79	磁器	瀬戸		№23～24	廃土	小杯		2.8		2.7	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 5GY 8/1		19世紀～	

表面採集

番号	種別	産地	遺構	位置	層位	器種	口径	底径/最大径	器高	現存高	焼成	色調	特徴	時期	備考
80	陶器	瀬戸		本丸北堀 北斜面		?		7.0		3.3	良	(胎)浅黄 2.5Y 8/3 (釉)灰白 2.5Y 8/2			
81	土製品			本丸北堀 北斜面		大鉢焙烙or焙烙	39.2			2.2	良	浅黄橙 にぶい橙 10YR 8/3 7.5YR 7/4			内外面にスス付着
82	磁器	肥前		本丸南堀		碗		4.2		2.8	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 2.5GY 8/1	見込み蛇の目釉剥ぎにアルミナ	波佐見Ⅴ－2～4	
83	陶器	不明			表面採集	皿	20.8	8.7	5.1		良	(胎)灰褐 7.5YR 5/2 (釉)灰白 5Y 8/1			
84	磁器	肥前			表面採集	碗		5.0		2.1	良	(胎)灰白 5Y 8/1 (釉)灰白 2.5GY 8/1	見込み蛇の目釉剥ぎにアルミナ	波佐見Ⅴ－2～4	

※「時期」欄のうち、珠洲は吉岡1994、肥前は鎮2000・野上2000、波佐見は中野2000による。

第４表　藤井城跡第４次工事立会　出土遺物観察表（２）

古代は、土師器・須恵器が出土している。第１・２次調査の出土遺物で時期を特定できるものについては、9世紀前半及び後半と推測されている。

中世は、中世土師器・珠洲焼が出土している。中世土師器は、いずれも手づくね成形であり、京都系第１波に由来するものである。珠洲焼は、甕・鉢があり、第Ⅲ期（13世紀中葉～1270年代）や第Ⅳ２期（1320～1350年代）の製品と考えられる。したがって、資料は少ないが、13～14世紀の年代観が得られる。その他に、五輪塔の火輪（第１・２次－7）がある。

近世前期は、肥前Ⅰ－２期（1594年頃～1610年代）・同Ⅱ期（1610～1650年代）・同Ⅲ期（1650～1690年代）・波佐見Ⅳ期（1650～1680年代）が該当する。肥前Ⅰ－２期は、鉄絵の皿（12）１点のみである。肥前Ⅱ期は3点が該当するが、油壺（21）はⅡ－２期（1630～1650年代）と考えられる。また、青磁の皿（3）がⅡ－２～Ⅲ期、擂鉢（15）がⅡ～Ⅲ期とみられ、Ⅱ期に特定できない。したがって、藤井藩政期（1616～1620年）を含む肥前Ⅱ―１期（1610～1630年代）の遺物は確認されず、Ⅱ期までの遺物量は少ないといえる。肥前Ⅲ期は、呉器手形碗や陶胎染付など、第２－２次・第２－３次・第４次調査である程度の出土量がみられる。このほか、越中瀬戸焼の皿（61）も17世紀中～後葉と考えられる。

	第１・２次				第２－２次	第２－３次	第４次				表面採集	
	SK-12	SK-15	SD-23	その他			SD-1	SD-6	包含層	その他	本丸	その他
古代												
須恵器				1								
土師器				2								
中世												
中世土師器										1 23		
珠洲焼				3	59		4					
近世前期												
肥前Ⅰ									12			
肥前ⅡⅢ					60 62 63	67 71 73 75 78			13 15 18 21	2 3 24 48 55		
波佐見Ⅳ									17	33 36 37 45		
越中瀬戸					61							
近世後期												
肥前Ⅳ						76	5	7 9	11	25 26 27 28 31 43 46		
肥前Ⅴ						68 70			22	38 50 51 53 58		
波佐見Ⅴ	11	9	10			69 74 77		8	14 16 19 20	35 40 41 42 44 49 52 57	82	84
信楽							6			56 39		
瀬戸					66 64	79				47 54	80	
関西系					65							
石見系										32		
銭貨								10				
不明		6		5 8 12		72				29 30 34	81	83

数字は遺物番号を示す。第１・２次の遺物については、『柏崎市の遺跡Ⅸ』［柏崎市教委2000］を参照されたい。

第５表　藤井城跡出土遺物集計表（第１～４次）

近世後期は、肥前Ⅳ期（1690～1780年代）・同Ⅴ期（1780～1860年代）・波佐見Ⅴ期（1680～1860年代）が該当する。出土遺物の大半がこの時期の製品である。引き続き呉器手形碗があるが、これは高台内外の器厚を比較し、ほぼ同じものを肥前Ⅲ期、高台内が薄くなっているものを肥前Ⅳ期とした。磁器には半球形の碗が多くなり、文様としては二重網目文が目立つ。また、波佐見焼も増加しており、見込みを蛇の目釉剥ぎし、釉剥ぎ部分にアルミナを施した碗・皿が多くみられる。そのほかに、信楽焼・瀬戸焼なども出土している。

このような状況を第１・２次調査の成果による時期区分［品田2000］をもとにすれば、おおよそ次のように変遷を追うことができる。第Ⅰ期（～1616年）は、今のところ9世紀・13～14世紀・17世紀前半の遺物が若干みられる。遺構や遺物包含層ではなく、盛土などから出土したものもあるが、その場合も周辺における遺跡の存在を示唆している。第Ⅱａ期（1616～1620年）は藤井藩政期であるが、これまでの調査区域では遺物の空白時期である。第Ⅱｂ期（1620年～17世紀中葉）になると、再び若干の遺物が出土するようになる。さらに、遺物は第Ⅲａ期（17世紀後半～18世紀前半）から増加し、第Ⅲｂ期（18世紀後半～）へと継続する。

成果と課題　遺物は比較的多く出土したものの、遺構はあまり明確ではない。原因工事は現道の拡幅工事であるため、現道部分と拡幅部分が調査の対象区域となる。現道部分は、既設管などの過去の工事によって改変を受けている部分が大きい。また、拡幅部分は幅が各1ｍ前後である区域がほとんどであるため、その範囲は狭小である。さらに、工事立会での調査であるため、確認できる範囲が工事掘削深度までという制約がある。したがって、遺構については十分な精査が可能だったとはいえない状況にある。

しかし、限られた範囲とはいえ、地山土層を確認できた範囲においては、土坑・ピットや井戸跡といった居住域にみられるような遺構は検出できなかった。また、第２－３次調査・第３次調査では現道や旧道と重なる道路跡が確認された。第４次調査において検出された6基の遺構のうち、SD-1・SD-5・SD-6は第Ⅲｂ期には機能していた側溝と考えられる。そして、第１・２次調査では、現道部分ではない拡幅・新規用地が面的に広い区域（Ａ地点）があり、第Ⅲａ期・第Ⅲｂ期の土坑などが検出された。また、第Ⅲｂ期に土塁や堀が地均しされた可能性が指摘されている［柏崎市教委2000］。

これらのことから、第４次調査までに対象としてきた市道部分は、すでに第Ⅲｂ期には道路となっており、その周囲ではＡ地点のように第Ⅲａ期から何らかの活動（生活など）が行われていた区域があったと思われる。第Ⅲａ期から遺物が増加していることも考えれば、すでにこの段階で現集落の形状がおおむね形成されていたことが推測される。

なお、17世紀前葉以前（第Ⅰ期・第Ⅱａ期）の遺構・遺物が稀薄であることから、藤井藩政期や古代・中世の様相については、新たな知見を得ることができなかった。今後も資料が蓄積されていくことに期待したい。

【註】

1）近世の陶磁器などについては、相羽重徳氏にも実見していただき、多くの御指導を受けた。

2）工事立会は、市教委 文化振興課が実施した。調査員（当時の役職）は、猪爪一郎（副参事兼係長）・品田高志（副参事兼主査学芸員）・平吹　靖（学芸員）・渡辺富夫（嘱託）である。概要は、その際の資料をもとに作成した。

3）工事立会は、市教委 文化振興課が実施した。調査員（当時の役職）は、猪爪一郎（副参事兼係長）・品田高志（副参事兼主査学芸員）・平吹　靖（学芸員）である。概要は、その際の報告文をもとに作成した。

Ⅵ　上加納遺跡

－ 市道柏崎17-3号線道路改良舗装工事に係る確認調査 －

1　調査に至る経緯

上加納遺跡は鯖石川中流域左岸の段丘上に位置する。過去に、珠洲焼や中世陶器、土師器などが採集されており、平安時代から中世の遺物包含地として周知されている。この上加納遺跡のほぼ中央部を東西に貫通する市道柏崎17-3号線の道路改良舗装工事が計画された。施工区域の総延長は603ｍであり、このうち西側の約250ｍの区間が上加納遺跡の周知範囲に含まれる。そこで、市教委は事業主体者である柏崎市（担当:都市整備部 都市整備課）と協議を行い、事業計画の詳細を確認した。工事は現市道の北側を3ｍか

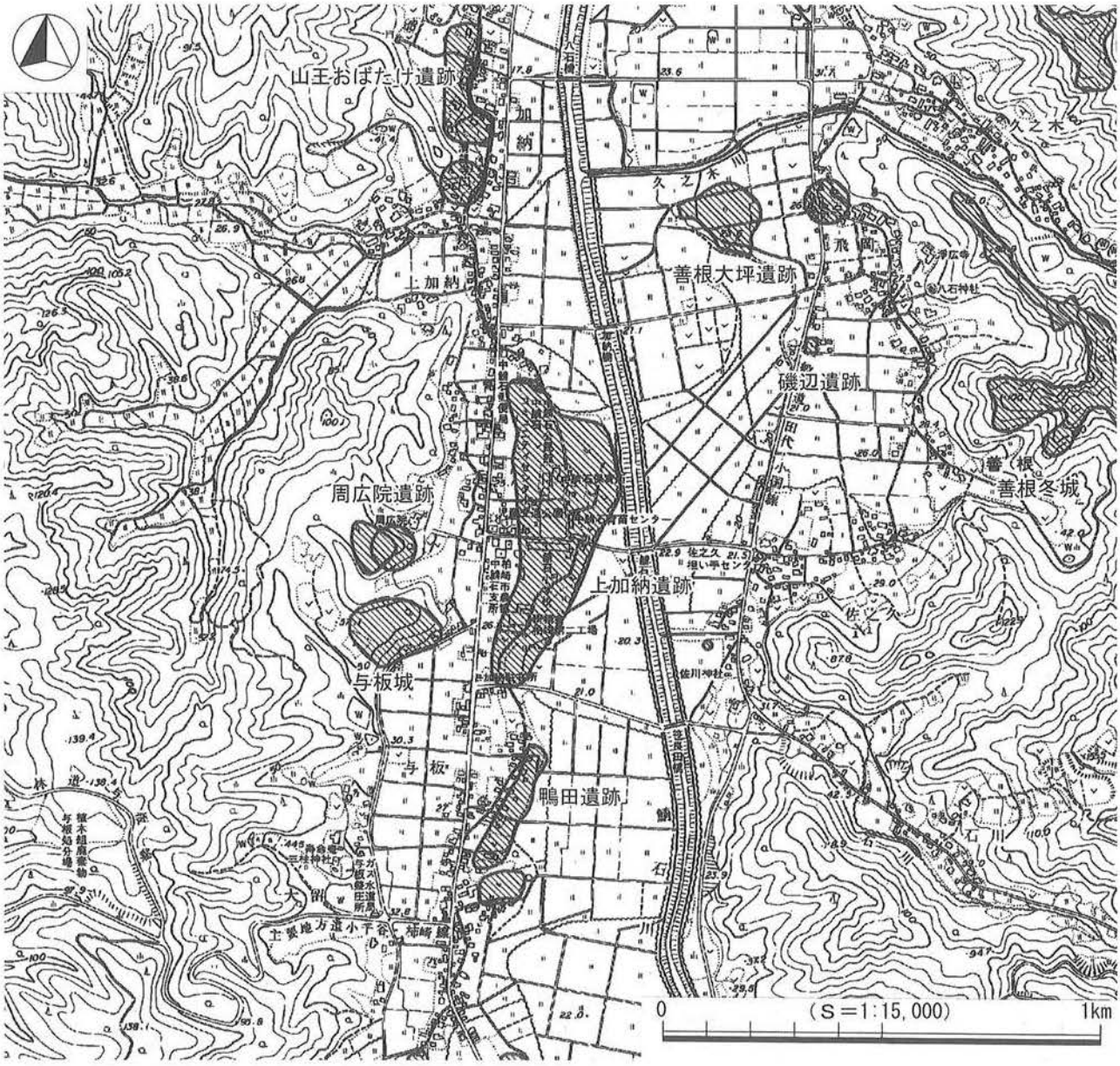

第22図　上加納遺跡と調査対象地

ら4m程度拡幅する計画であった。事業予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内ではあったが、当市道周辺は、南側に隣接する市立鯖石小学校をはじめ、その周辺の宅地造成等により、大部分で地形が改変されている。ただし、市道北側に位置する児童交通公園の敷地は、周辺より1m程度高くなっており、旧地形をとどめていると想定された。拡幅工事では、この公園の南側の緑地帯を掘り下げる計画であった。そこで、市有地でもあるこの公園内を対象に確認調査を行い、遺跡の状況を確認することとなった。

2　調査区と周辺の環境

上加納遺跡は柏崎市上加納字漆山他に所在する。柏崎平野の東側には日本海へ向かって鯖石川が流れており、その中流部左岸に上加納地区は位置する。西側には黒姫山からのびる尾根が迫り、これに続く舌状の段丘上が上加納遺跡のおもな範囲である。鯖石川を挟んだ対岸には八石山から連なる丘陵斜面が広がる。鯖石川の両岸には氾濫原が広がり、遺跡が所在する段丘とは5～6mの標高差がある。

今回の調査対象地は、上加納遺跡が立地する舌状の段丘の中央よりやや南側を東西に走る市道柏崎17-3号線の隣接地である。拡幅工事はこの市道全線を通して行うものであるが、鯖石川両岸の氾濫原では遺跡の存在は想定しがたいことから調査対象からは除外した。また、段丘上の市道周辺では、児童交通公園の敷地以外の部分では、過去の諸開発により地形が大きく改変されていると想定された。

3　試掘調査

1）　調査の目的と方法

今回の調査の目的は、工事により掘削される児童交通公園の敷地において、遺物包含層及び遺構面の存在を確認することである。また、この部分は旧来の地形をある程度留めているとみられるため、上加納遺跡の状況を確認して、その成果から他の削平された部分における遺跡の残存状況を判断することとした。児童交通公園の南側には緑地帯が設けられており、この部分が市道の拡幅範囲となる。そこで、確認調査はこの緑地帯にトレンチを設定して行った。トレンチの掘削にはバックホーを用い、遺物包含層と遺構面を確認するまで掘削を行った。調査を実施したトレンチは3か所で、調査面積の合計は8.41㎡ である。調査対象面積は283㎡であり、全体の3%となる。

文化財保護法第99条に基づく通知は平成23年5月16日付け教総第520号で行い、調査は平成23年6月3日に行った。

2）　基本土層

すべてのトレンチで同様の土層堆積が確認され、第Ⅰ層から第Ⅳ層に分類した。第Ⅰ層は緑地帯の表土層で、0.2m程度堆積する。第Ⅱ層は暗褐色土層で、自然堆積層とみられる。遺物は出土しておらず、形成時期は不明である。締まりが弱く、木の根が多く入り込む。堆積は0.1mから0.2mで、西側で厚くなる。第Ⅲ層は遺物包含層に相当する褐色土層で、黄褐色土ブロックと炭化物が混じる。上位の層に比べて締まりが強い。堆積の厚さは0.2m程度で一定する。上面は西側に向かって低くなる。第Ⅳ層は黄褐色土層で、締まりが強く、炭化物は混入しない。第Ⅳ層上面で遺構検出を行った。上面の標高は第Ⅲ層と同様に、西側で若干低くなる。

3） 各トレンチの概要

ＴＰ１　調査対象区の東部のトレンチである。第Ⅳ層は地表下0.4ｍで検出した。調査区北壁沿いを東西方向に走る溝（Ｓ１）と、トレンチ内の大部分を占める大型の落ち込み（Ｓ２）を検出した。Ｓ１がＳ２を壊している。Ｓ１の覆土は締まりの弱い暗褐色土で、第Ⅱ層に似るものであり、攪乱の可能性がある。Ｓ２の覆土は褐色土が主体で、黄褐色土ブロックが含まれる。第Ⅲ層に似る。サブトレンチを約0.2ｍ程度掘り下げたが、底面は確認できなかった。検出面上位で土器片が６点出土した。遺構の縁辺は弧を描いており、円形を呈するとみられる。井戸跡の可能性がある。

ＴＰ２　調査対象区の中央付近に設定した。地表下0.5ｍで第Ⅳ層を検出し、遺構２基を検出した。Ｓ３はトレンチ内の大部分を占める。円形を呈するとみられ、形状はＴＰ１のＳ２に似る。覆土は褐色土を主体とし、第Ⅳ層上面から掘り込まれる。Ｓ４は、ＴＰ１のＳ１同様に、トレンチ北壁沿いに位置する東西方向の溝と見られる。ただし、第Ⅲ層中では確認されず、Ｓ３に壊されている。当トレンチでは遺物は出土しなかった。

ＴＰ３　調査対象区の西部のトレンチである。第Ⅳ層上面は地表下0.6ｍで検出した。第Ⅳ層の上面で遺構を把握することはできなかったが、トレンチ北壁でピット（Ｓ５）の断面を確認した。第Ⅳ層上面から掘り込まれ、直径0.2ｍ、深度0.1ｍ程度である。覆土は褐色土である。当トレンチから遺物は出土しなかった。

4） 出土遺物

ＴＰ１で土器片６点が出土した。いずれも小片で、全形を窺い知ることは困難なものであるが、部位を把握できるものは、口縁部破片２点と底部破片２点がある。口縁部は厚手で、大きく外反する。口径は８cm前後と見られる。中世土器の小皿と推定される。焼成は良好で、器面にナデの痕跡が残る。底部破片も同様に中世土器の小皿のものと思われる。色調は浅黄橙色や橙色を呈する。胎土は砂粒が細かく、赤色の小礫を含むものもある。

4　まとめ

今回の確認調査で対象となった範囲では、すべてのトレンチで遺構面が残存し、遺構が検出された。また、遺物包含層の残存状況も良好であった。遺構には、溝、土坑などと想定される大型遺構、ピットがあり、集落跡の一部と想定される。ただし、出土遺物は非常に少なく、ＴＰ１のＳ２上面で出土した中世土器6点のみであった。上加納遺跡では、過去に珠洲焼などの中世陶器、土師質の杯が採集されている（新潟県埋蔵文化財包蔵地調査カードによる）。今回の出土遺物も同様の時代のものと捉えられる。遺跡は、今回の調査対象地を含む舌状の段丘上に広がると想定されている。遺跡全体の中で、今回の調査区がどのように位置付けられるかは、今後の調査の課題となる。

今回検出された遺構面上面の標高は約25.8ｍ前後であり、現在の市道はこれより約0.4ｍ低いところまで削平されている。周囲の宅地も、今回の調査区より大きく開削され、地形が大きく改変されているとみられる。このため、児童交通公園以外の部分では、遺跡が消滅している可能性が高いとみられる。今後は、周辺の遺跡の残存状況を確認しながら、原因事業に対応していく必要がある。

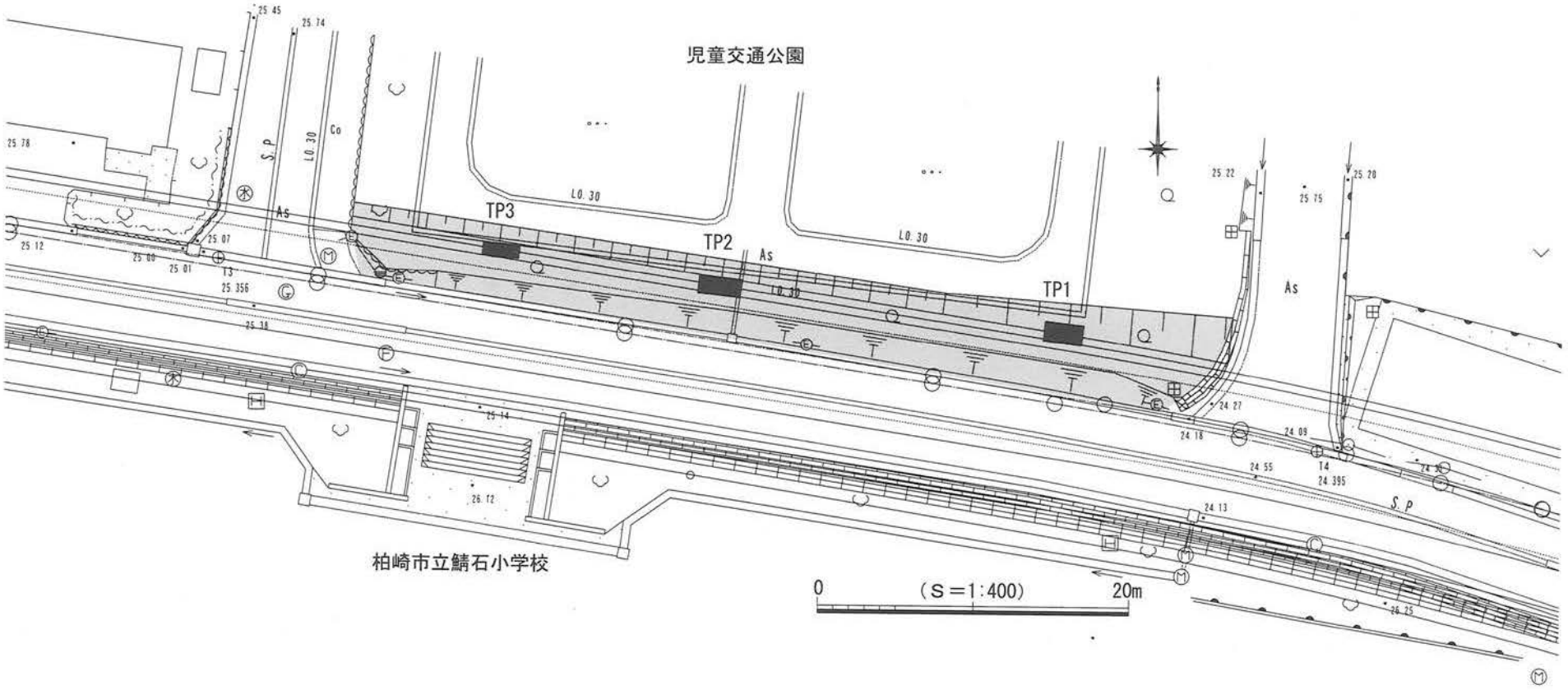

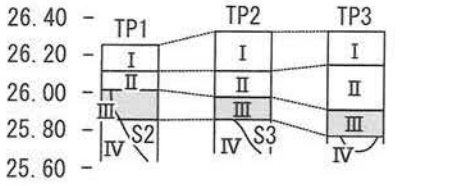

第Ⅰ層　表土
第Ⅱ層　暗褐色土（再堆積土）
第Ⅲ層　褐色土、黄褐色土ブロック少量含む
　　炭化物あり（遺物包含層）
第Ⅳ層　黄褐色土（遺構検出面）

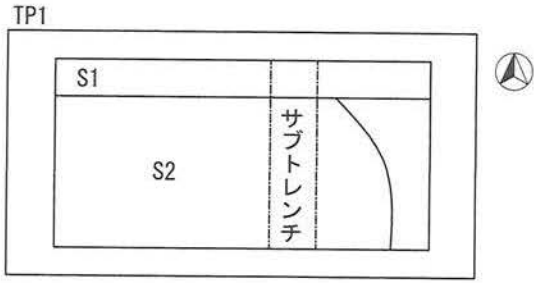

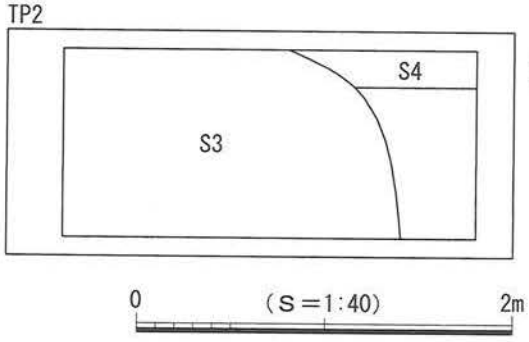

第 23 図　上加納遺跡確認調査トレンチ位置図・土層柱状模式図・トレンチ平面模式図

Ⅶ　大坪遺跡

－ 店舗新設工事に係る試掘調査 －

1　遺跡をめぐる環境と調査に至る経緯

本遺跡は、柏崎市大字安田字大坪（三ツ家）地区に所在し、市街地から南東へ約5㎞ の位置にある。平成23年度に実施した試掘調査によって新発見された。

遺跡をめぐる環境　地形的には、鯖石川下流域の左岸といえる。現集落は自然堤防上にあるが、遺跡はその後背地にあたる。藤井堰に近く、西江によって水田が潤されているが、遺跡の西側を流れる源太川は鵜川の支流である。

安田は、暦応4年（1341）の上杉朝定寄進状（安国寺文書）に「越後国鵜河庄内安田条上方」[1]とあるのを初見とする。朝定は光福寺（丹波国）へ安田条上方を寄進するが、その一方で応安7年（1374）の「毛利道幸譲状」（毛利安田文書）には、毛利道幸が修理亮朝広に安田条を永代譲与することが記されている[2]。両者による係争はしばらく続くが、康暦2年（1380）に安田憲朝が足利義満から安堵状[3]を得るに至っている。安田氏は、そのほかの係争も経ながら、15世紀後半には越後上杉氏の奉行人を務めるなど、政権の中枢に参画するようになる。なお、城之組地区の安田城跡は、安田氏の本拠と考えられる。

調査に至る経緯　試掘調査の原因となったのは、民間企業を事業主体とする店舗新設工事（以下、「原因工事」とする）である。工事の内容は、まず用地全面（3,607.89㎡）に厚さ約1ｍの盛土を施し、その上から建築等を行う。現況の田面以下に掘削が及ぶのは、Ａ建物の基礎（柱状改良）、Ｂ地下タンク、ＣＬ型擁壁である。Ａは、径1.0ｍもしくは0.8ｍの改良杭が28か所に設置される。うち23か所は４本１組となるため、1.6ｍもしくは2.0ｍ四方の範囲が撹拌されることになる。深度は、計画面から6.6ｍ、現況面から5.7ｍである。Ｂは、延長10ｍ、幅3ｍのタンクが埋設されるため、延長12ｍ、幅6ｍ、計画面から3.4ｍ、現況面から2.8ｍの深度が掘削される。Ｃは、用地の南西辺（延長66ｍ）、南東辺（延長55ｍ）に設置される。幅1.5ｍ、現況面からの深度0.5ｍが掘削される。

平成23年5月6日、事業主体者から柏崎市に対し、市開発行為指導要項第4条の規定による開発事前協議書が提出された。これに伴い、同月10日付け事務連絡で担当の都市整備部 都市整備課長から庁内関係各課へ意見照会がなされた。市教委では、同月13日に現地を確認したところ、用地の東半部～北側にて遺物の散布を確認した。これにより未周知の遺跡が存在する可能性が生じたため、その取扱いについて協議が必要な旨を回答した。同月25日、事業主体者代理人と協議し、工事内容の確認や試掘調査の実施について検討した。事業主体者からは試掘調査の了解が得られたほか、埋蔵文化財の保護に遺漏がないよう協議しつつ対処したいとの意向が伝えられた。市教委では5月後半～6月前半に別件の調査が複数予定されていたが、事業主体者から試掘調査については早目の実施を要望されたため、急きょ準備に取り掛かった。6月8日、施工業者から改めて工事内容を確認し、具体的な試掘調査の実施について協議した。そして、同日付け教総第532号で新潟県教委教育長へ文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、同月9日に着手した

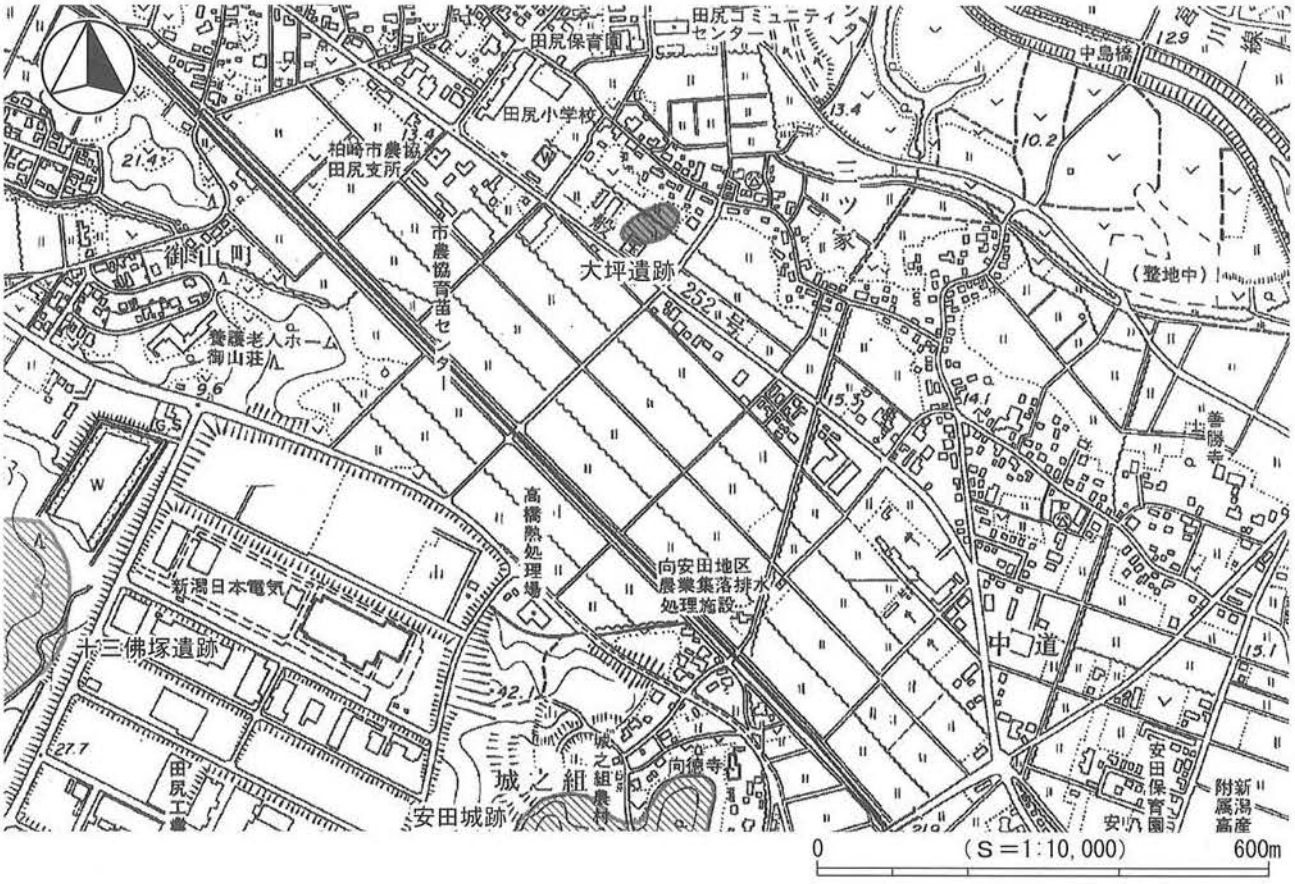

第24図　大坪遺跡と周辺の遺跡　位置図

2　試掘調査の概要

1）　調査の目的と方法

調査では、施工区域における遺跡の有無の確認がおもな目的となる。さらに、遺跡の存在が判明した場合は、その時期や範囲といった内容、そして工事による影響を把握し、取扱いについての協議資料を得ることが必要になってくる。

調査は、施工区域を対象区域とし、任意の試掘坑を設定して重機（0.25㎥　バックホー　法バケット）で発掘していく。ただし、工事による影響を確認することも目的にあるため、現況の田面以下に掘削が及ぶ前述のA（基礎）・B（タンク）・C（擁壁）の部分を考慮して試掘坑を設定することとした。そのため、試掘坑の名称は「ＴＰ－○○」としたが、Aについては「○○」を工事での名称を準用し、B・Cについては調査順に①・②…とした。

2）　調査の経過

試掘調査は、平成23年6月9日から11日までの延べ3.0日間、調査担当及び調査員･調査補助員は延べ28.5人を要した。

9日、午前は日射しが強かったが、午後からはやや曇気味となり、夕方は一時的に雨天となった。初日の調査員・補助員は6名で赴いた。まず、田面以下に掘削が及ぶBの地点を確認するため、調査対象区域の

西部にTP-①を発掘した。次に、Cについて調査対象区域の南西辺にTP-②、午後から南東辺にTP-③を発掘した。この段階では中世以前の遺構は確認できなかったが、東部へ移動してAのTP-7B～Cを発掘したところ、中世のピットなどが検出された。引き続きTP-7A・TP-6A・TP-6B・TP-6Cを発掘したところ、TP-6A以外で遺構が確認された。

施工区域内で中世の遺構が確認されたが、遺構が分布する範囲は東部のみと考えられた。また、改変を受ける遺構はさらに限られるので、今回の試掘調査の範囲内で記録保存が可能な内容と判断された。したがって、引き続きA・Cについて発掘し、検出された中世以前の遺構はすべて完掘して記録保存していくこととした。これについては県教委の了承も得た。

10日、前日と同様に午前は日射しが強かったが、午後からはやや曇気味となった。調査員・補助員は13名に増員した。前日に未了となったTP-7B～C・TP-6B・TP-6Cのほか、同じくAの位置となるTP-5A・TP-5B・TP-5C ・TP-4A・TP-4B・TP-4C・TP-3A・TP-3B・TP-3C・TP-2A・TP-2B・TP-2C・TP-1A・TP-1B・TP-1Cに着手した。合計18か所の試掘坑のうち、8か所の試掘坑で中世の遺構を検出し、完掘することができた。

11日、終日曇天気味であった。調査員・補助員は10名で作業を行う。前日までにA・B部分の記録保存が終了したが、調査対象区域南東辺のCについても遺構が分布すると考えられたので、TP-④を発掘した。試掘坑の北東部で比較的密集したピット等が検出されたが、南西側では稀薄となったので、遺跡の範囲外と判断された。必要な遺構はすべて完掘し、記録することができた。

以上で、調査を終了とした。試掘坑は記録作業が終了した段階ですべて埋め戻しを行っている。

3） 試掘坑の概要

調査対象区域約3,608㎡ に対し、25か所の試掘坑、合計190.4㎡ を発掘した。これは調査対象区域の約5.3%にあたる。試掘坑はA・B・Cの工事掘削位置に合わせて設定したので、それぞれの概要を述べる。

A：TP－1Aほか 建物の基礎として改変を受ける22か所を確認するため、試掘坑を設定した。試掘坑の位置は、調査対象区域の北～東部である。ほぼ規則的に配置されているので、遺跡の広がりが確認し易くなっている。また、改変される大きさに合わせ、試掘坑も1.6ｍもしくは2.0ｍ四方とした。また、改変を受ける22か所のうち、TP-7BとTP-7Cはその中間も発掘して1基の試掘坑（TP-B～C）とした。中間からSKp-13・ SKp-14・ SKp-15が検出されたが、改変を受けないことから、発掘は省略した。

TP-2B・TP-3A・TP-3B・TP-4A・TP-4C・TP-5A・TP-5B・TP-5C・TP-6B・TP-6C・TP-7B～Cで 遺構・遺物が確認された。遺構はTP-7A、 遺物はTP-6Aでもみられるので、これらの試掘坑を含む範囲が遺跡範囲と推測される。

B：TP－① 地下タンク部分を確認するため、調査対象区域西部にTP-①を発掘した。盛土層（第Ⅱ層）から、表面が摩滅した土器小片が出土した。この段階で試掘坑の西隅に溝状の遺構（SD-1）が確認されたが、耕地整理まで機能していた溝跡と判断された。他に遺構は確認されておらず、遺物も前述の１点のみであり、遺物包含層は明確ではない。

C：TP－②・TP－③・TP－④ L型擁壁設置部分を確認するため、調査対象区域の南西辺にTP-②、南東辺にTP-③･TP-④を設定した。TP-④の北東半部ではピットを中心とした遺構が比較的高い密度で検出されたが、その他のTP-②・TP-③・TP-④南西半部では近代以降の溝跡が検出されたのみである。TP-④における遺構分布状況から、遺跡の範囲を推測することができた。

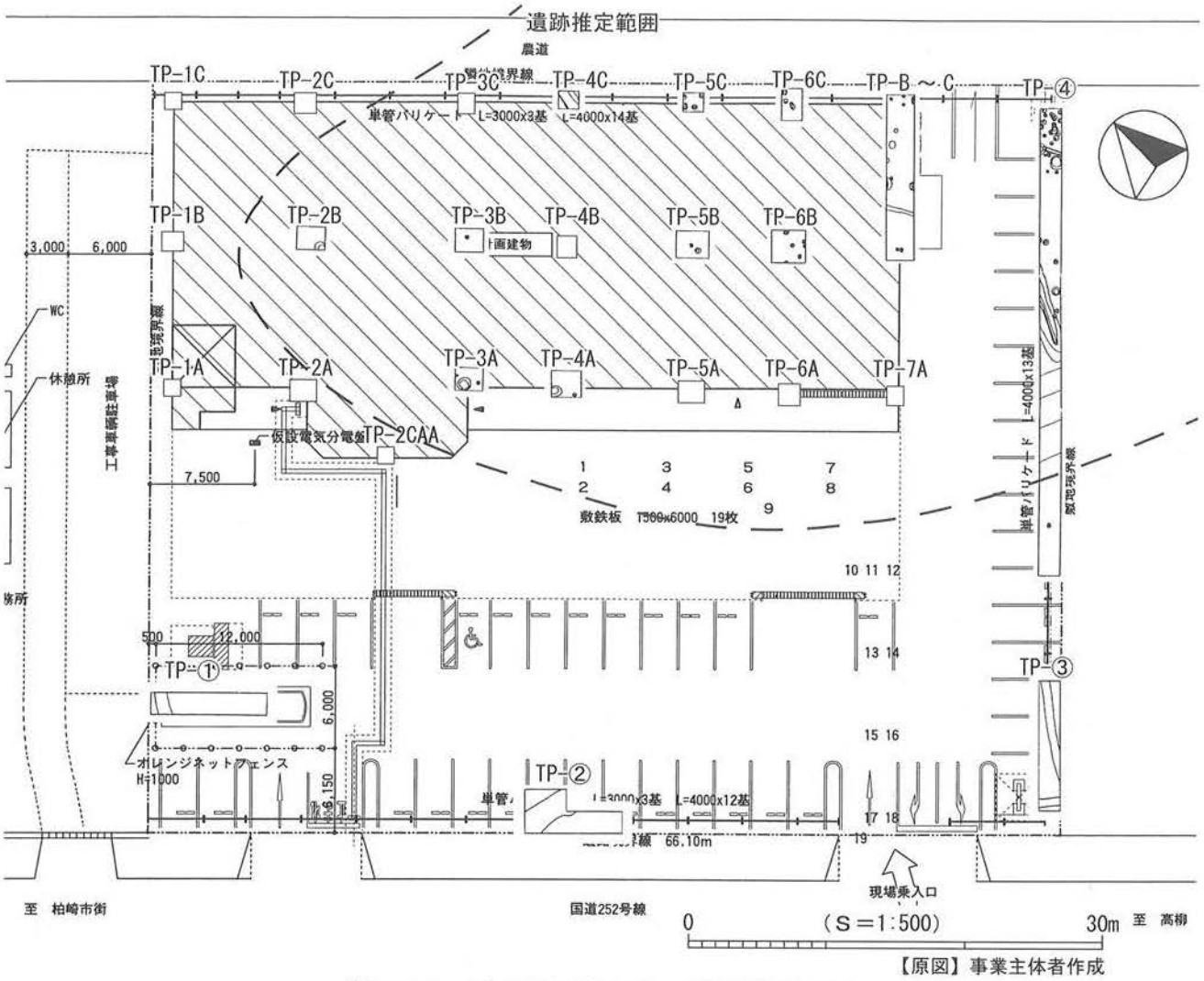

第 25 図　大坪遺跡試掘調査　試掘坑配配置図

名　称	延長 (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	確認面標高 (m)	遺構合計 (基)	内訳 柱穴ピット	井戸跡	溝跡	溝跡 (近代以降)	遺物合計 (点)	内訳 土師器など	珠洲焼	肥前焼	その他	備　考 (その他の遺物)
TP－①	8.3	1.6	13.3		1				1	3	3				
TP－②	7.1	1.6・3.1	16.0		1				1	5	5				
TP－③	9.4	1.6	15.0		2				2	2	1		1		
TP－④	34.4	1.6	55.0	13.17	34	27	3	2	2	123	95	9	2	17	※
TP－1A	1.6	1.6	2.6												
TP－1B	2.0	2.0	4.0												
TP－1C	1.6	1.6	2.6												
TP－2A	2.0	2.0	4.0												
TP－2B	2.0	2.0	4.0	13.01	1		1								
TP－2C	1.6	1.6	2.6												
TP－2CAA	1.6	1.6	2.6												
TP－3A	2.0	2.0	4.0		3	2	1			3		1		2	礫2
TP－3B	2.0	2.0	4.0	13.06	1	1				1			1		
TP－3C	1.6	1.6	2.6												
TP－4A	2.0	2.0	4.0	13.11	2	1	1			2				2	木片1・礫1
TP－4B	2.0	2.0	4.0												
TP－4C	1.6	1.6	2.6	12.95	1				1	1				1	瓷器系陶器1
TP－5A	2.0	2.0	4.0	13.02	1				1	6	1	1	3	1	青花1
TP－5B	2.0	2.0	4.0	13.14	2	2				7	6		1		
TP－5C	1.6	1.6	2.6	13.25	4	4				1	1				
TP－6A	2.0	2.0	4.0							4	1		2	1	炭1
TP－6B	2.0	2.0	4.0	13.25	6	6				2	2				
TP－6C	1.6	1.6	2.6	13.14	4	4				2			1	1	木片1
TP－7A	1.6	1.6	2.6	13.10	1	1									
TP－7B～C	12.0	2.0	24.0	13.10	14	11	2	1		10	9			1	鞴の羽口1
試掘坑外										30	25	1	4		
合計			190.4		78	59	8	3	8	202	149	12	15	26	

※　白磁1・越中瀬戸焼1・近代以降の陶器1・柱根1・鍛冶滓1・礫12

第6表　大坪遺跡試掘調査　試掘坑一覧表

なお、TP-④は延長が長いため、便宜的に延長を5mごとに区切り、遺物の出土位置などを示すこととした。すなわち、北東端から5mの区間をTP-④1、5～10mの区間をTP-④2…30～35mの区間をTP-④7とした。遺構出土を除いた遺物の出土状況は、TP-④1：土師器等2点・肥前焼1点、TP-④2：土師器等7点・珠洲焼1点、TP-④1～2：土師器等6点、TP-④3：土師器等20点・礫1点、TP-④4：土師器等14点・珠洲焼1点、TP-④5：珠洲焼1点、TP-④6：珠洲焼1点、TP-④7：珠洲焼1点である。遺構はTP-④1に集中しているが、遺物はTP-④4にも広がっている。

4） 基本層序

各試掘坑から得られたデータから、本遺跡の層序は第Ⅰ～Ⅲ層の3層に分類される。第Ⅰ層は、現況をなす水田の耕作土層である。おおむね暗茶褐色となっている。第Ⅱ層は、水田に関わる盛土層である。全体的に灰～暗灰色を呈している。第Ⅲ層は、地山粘土層である。深掘りしたTP-6Aなどにおいて、下層は還元色の青灰色を呈していたことから、これを第Ⅲb層とし、上層で酸化色の黄褐色を呈する部分を第Ⅲa層とした。第Ⅲa層は、上層が黄灰色となっている試掘坑もあるが、基本的には同質とみなして一括した。遺構確認面は、第Ⅲa層上面となった。

第Ⅲa層の検出面をみると、東側から西側へ緩く傾斜していることがわかる。旧地形をあらわしていると思われるが、遺物包含層や地山土の漸移的な土層は残存していないため、耕地整理等による削平があったことなどが考えられる。

5） 遺　構

a 概　要

確認された遺構は、合計78基である。性格別の内訳は、柱穴・ピット類59基、井戸跡（井戸状遺構）8基、溝跡11条である。一部の溝跡を除けば、遺構から出土した遺物は土師器や珠洲焼であり、近世陶磁器は含まれていないため、大半が中世（前期）の遺構と考えられる。

遺構分布の特徴は、溝跡が調査対象区域全体から検出されているのに対し、柱穴･ピットや井戸跡といった居住に関わる遺構は東部に集中していることである。特に、東端のTP-④1が比較的密度が高いため、遺跡の範囲は東側へ広がっていると考えられる。

b 各　説

それぞれの遺構について、性格別に分類して説明する。

柱穴･ピット　おおむね円形･楕円形で、径70cm以下あるいは深度50cm以下の遺構をピットとした。ピットのうち、覆土の断面観察で柱痕がみられたもの（6・17・21・22・28・38・53）、柱痕が出土したもの（55）を柱根としたが、他にもあったと考えられる。北東部～東部に分布しており、掘立柱建物跡の存在が考えられるが、具体的にはできなかった。また、東端のTP-④1では集中した状況がみられ、重複もしているため、複数棟の建て替えがあったことがわかる。

井戸跡（井戸状遺構）　径70cm以上あるいは深度70cm以上で、覆土が水平堆積している遺構を井戸跡もしくは井戸状遺構とした。柱穴よりも広く散見した分布状況がうかがえる。井戸枠等はなく、すべて素掘りである。遺構全体が検出されたものは少ないが、平面形は若干不整な円形や楕円形となるようである。唯一全体が検出・完掘されたSE-42は下端の形態が隅丸方形となっていた。また、SE-9は下半がテラス状になっていた。

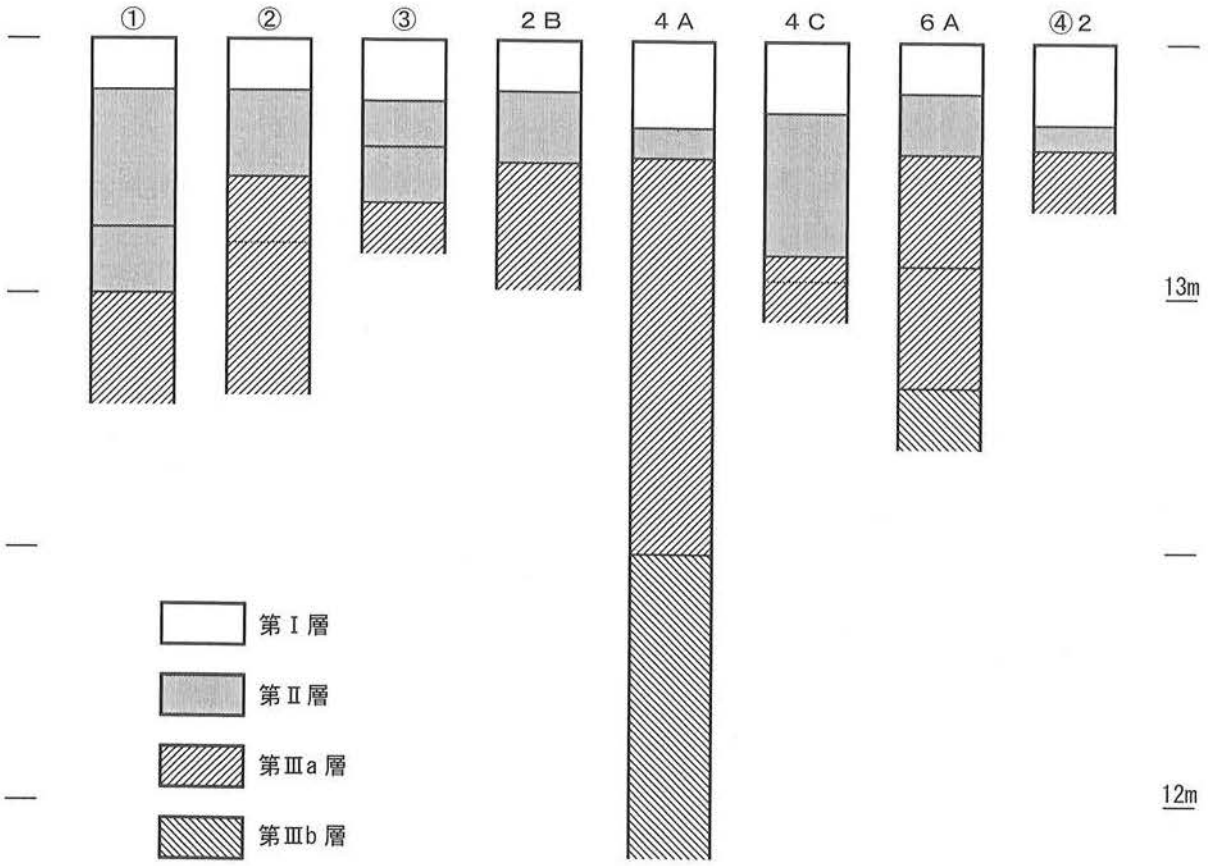

第 26 図　大坪遺跡試掘調査　基本層序柱状模式図（S＝1：15）

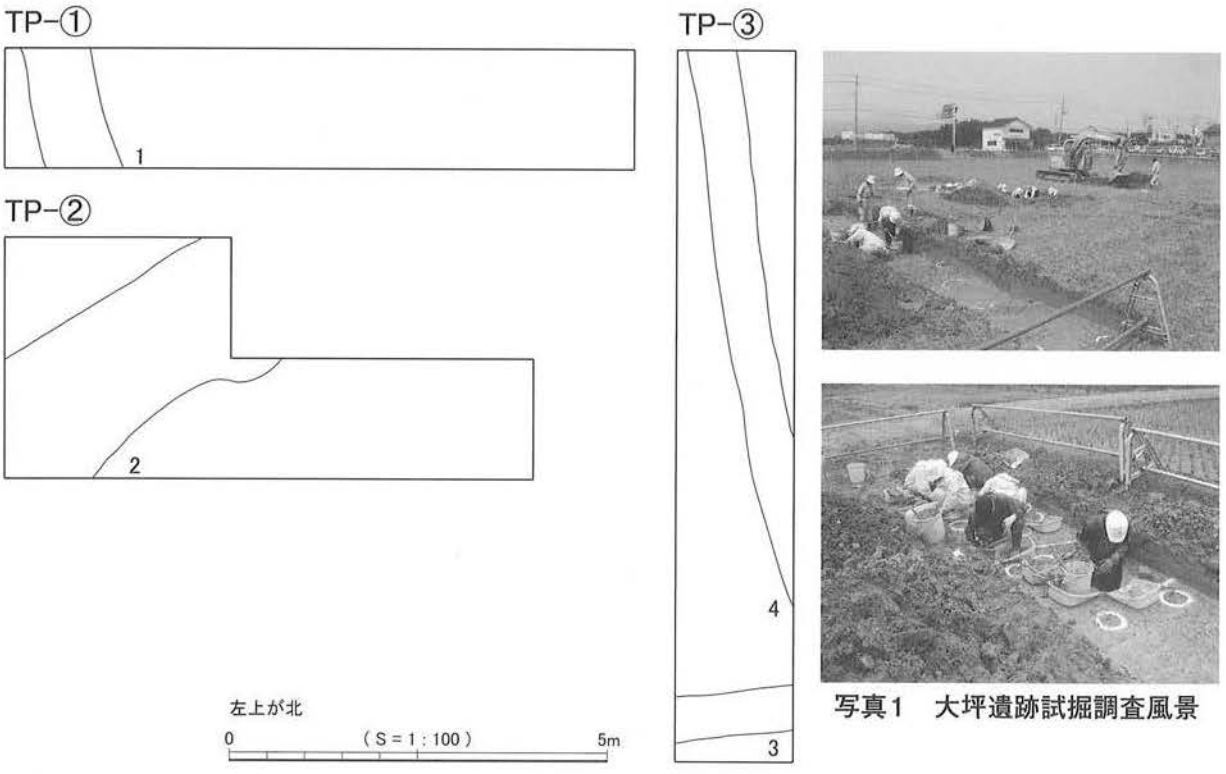

写真 1　大坪遺跡試掘調査風景

第 27 図　大坪遺跡試掘調査　遺構平面図（1）

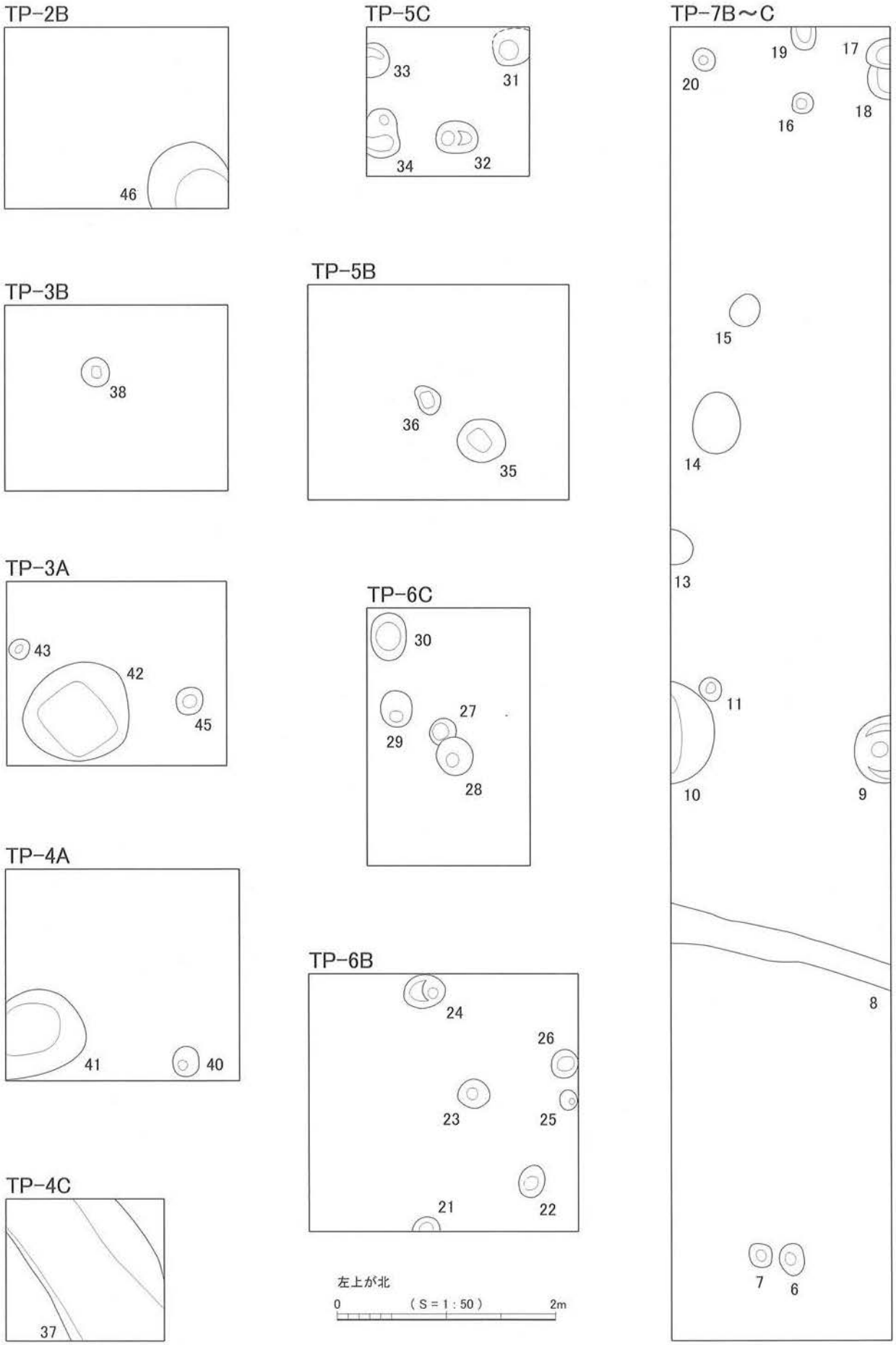

第 28 図　大坪遺跡試掘調査　遺構平面図（2）

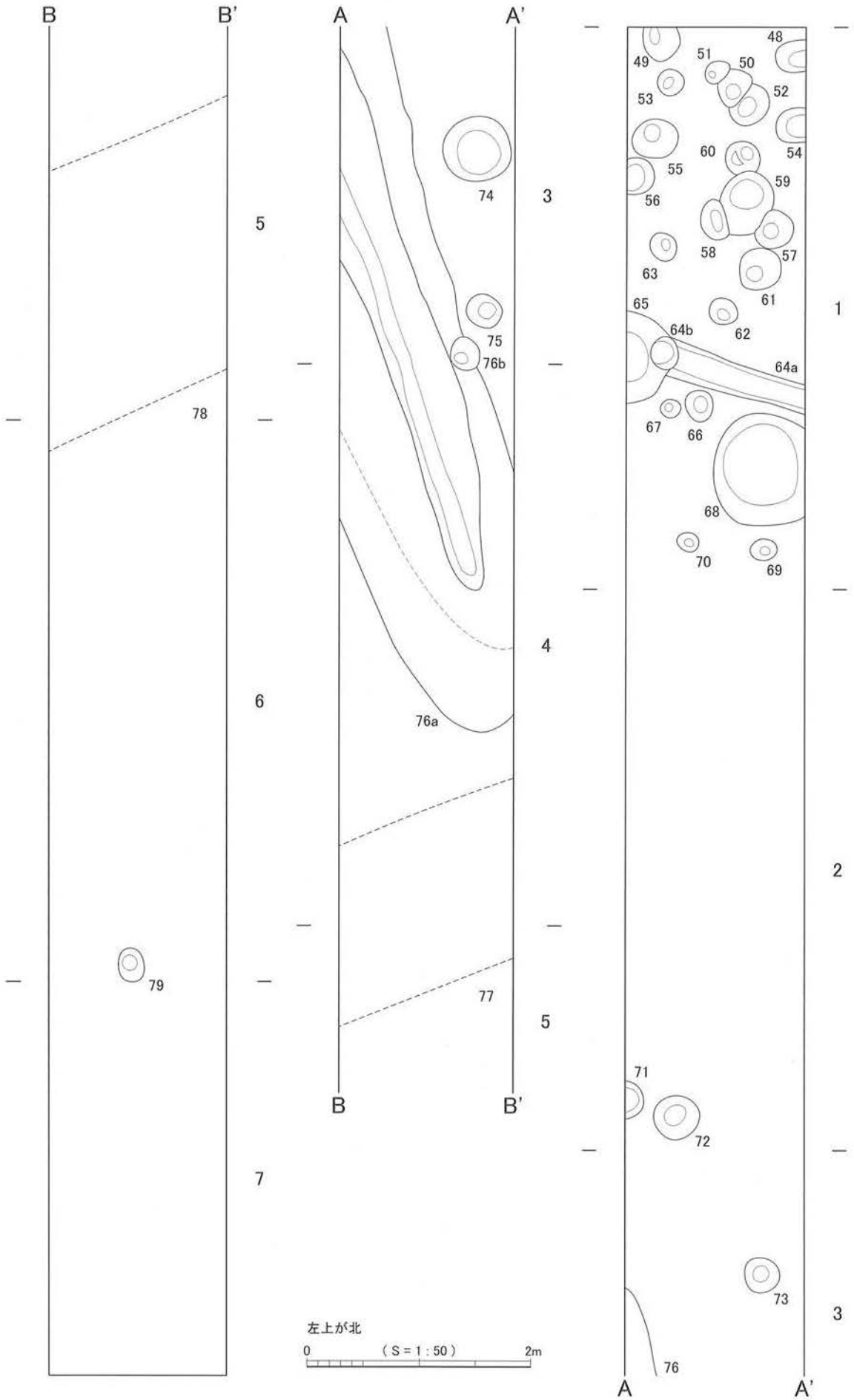

第 29 図　大坪遺跡試掘調査遺構平面図（3）

溝　跡　調査対象区域全体で検出されているが、近世以降に機能していたものも含まれているため、個別に検討したい。結果的にはSD-8・SD-64aは中世と推測されたが、それ以外は近世以降と判断されたので、完掘は行わなかった。

SD-1は、盛土層（第Ⅱ層）直下から掘り下げられている。覆土は青灰色地山ブロックを多く含んだ暗灰色粘土が主体であるため、戦後の耕地整理まで機能していた溝と判断された。

SD-2は、地山土層（第Ⅲａ層）の上面から掘り込まれている。覆土は、上から暗灰色粘土層・暗青灰色粘土層・暗（青）灰色粘土層となっている。全体的に盛土層（第Ⅱ層）と色調が近く、同様に小礫が多く混じっているため、盛土層に近い時期に埋没した遺構、すなわち耕地整理直前まで機能していた溝跡と考えられる。

SD-3・SD-4は、ともに覆土が青灰色地山ブロックを多く含んだ暗灰色粘土を主体としており、同時期に機能していた溝であろう。試掘坑外で直交あるいは直角に曲がる同一遺構の可能性がある。覆土の状況から、やはり耕地整理直前のものと考えられる。

SD-8は、北西－南東方向を指向する。未完掘であるが、覆土や周辺の状況から、中世の遺構と考えられる。TP-④には延長がみられなかった。

SD-37は、覆土に黄褐色の地山土ブロックが多く含まれている。耕地整理の際に埋められた溝跡と考えられる。

SD-47は、覆土が締まりのない黒灰色粘土である。近代以降の溝跡と考えられる。

SD-64ａは、北西－南東方向を指向するが、底面は北西側へ緩く傾斜している。覆土や周辺の状況から、中世の遺構と考えられる。TP-B～Cには延長がみられなかった。

SD-76ａは、北東－南西方向を指向する。底面は平坦であるが、南東側は幅約50cm、深度10～20cmが小溝状に深く掘られている。小溝も含め、底面は北東へ緩く傾斜しているが、形状からは試掘坑の南東側にはあまり延長しない可能性がある。また、覆土は6層に分類されるが、第1～4層と第5～6層に大別できる（図版19ｐ）。前者は底面よりも上位の全体、後者は南東側の小溝部分を覆っている。このような状況から、当初は第6層の下が底面であったが、改修されて第4層の下が底面になったと推測される。この場合、改修前の断面形態は薬研状と考えられるので、薬研形態から箱形態への変遷が想定される。出土遺物には中世土師器（中世前期）があるが、白磁（5）も出土している。それぞれの出土層位を明らかにはできなかったが、中世前期に開削され、中世後期に改修されたとも考えられる。

SD-77は、覆土が締まりのない黒灰色粘土である。珠洲焼・肥前焼・越中瀬戸焼が出土しているが、近代以降の陶器も出土しているため、近代以降の溝跡と考えられる。

SD-78は、覆土が締まりのない黒灰色粘土である。近代以降の溝跡と考えられる。

6）遺　物（第30図　図版20）

ａ 概　要

発掘した試掘坑や周辺の表面採集により、合計202点の遺物（破片）が得られている。その内容は、土師器・中世陶磁器・近世陶磁器・その他である。以下、種別に概要を述べる。

土師器　土師器とした素焼きの土器は合計149点を数える。古墳時代以降の土師器と考えられるが、5cmに満たないような小破片が多いため、詳細な検討は難しい。しかし、特定できるものは中世土師器が多いようである。図化ができたのは10点である。すべて手づくね成形で、京都系第１波に由来する中世前期

試掘坑	番号	性格	平面形	長径	短径	深度	覆土	遺物合計	土師器	珠洲焼	肥前焼	その他		写真図版19	備考
①	SD- 1	溝跡		–	48		暗灰								未完掘
②	SD- 2	溝跡		–	100		1暗灰色　2暗青灰色　3暗（青）灰色							d	未完掘
③	SD- 3	溝跡		–	30		暗灰								未完掘
③	SD- 4	溝跡		–	32		暗灰								未完掘
7A	SKp- 5	ピット	楕円形	66	48	8	灰褐（炭化物やや多い）								
7B～C	SKp- 6	柱穴	円形	30	23	29	（柱痕）灰　（根固）暗黄灰								
7B～C	SKp- 7	ピット	円形	22	21	8	暗灰								
7B～C	SD- 8	溝跡		–	36		暗灰＋黄褐塊	1	1						未完掘
7B～C	SE- 9	井戸跡	円形	61		35	1暗黄褐　2灰褐　3灰	6	6					f	
7B～C	SE- 10	井戸跡	円形			65	1暗褐　2灰　3暗灰	2	1			1	鞴の羽口1	g	
7B～C	SKp- 11	ピット	円形	22	20	10	暗灰								
7B～C	欠番 12	シミ													
7B～C	SKp- 13	ピットか	円形か	31			暗灰								未完掘
7B～C	SKp- 14	ピットか	楕円形	56	44		暗灰								未完掘
7B～C	SKp- 15	ピットか	円形	30	26		暗灰								未完掘
7B～C	SKp- 16	ピット	円形	20	19	8	暗灰								
7B～C	SKp- 17	柱穴	円形		28	12	（柱痕）黒灰　（根固）暗灰								18→17
7B～C	SKp- 18	ピット	円形			3	暗褐灰								18→17
7B～C	SKp- 19	ピット	円形か	–	23	28	黒灰								
7B～C	SKp- 20	ピット	円形	21	20	5	褐灰								
6B	SKp- 21	柱穴	円形	–	25	18	（柱痕）黒灰　（根固）暗黄灰	1	1						
6B	SKp- 22	柱穴	円形	30	24	9	（柱痕）暗灰　（根固）暗黄灰								
6B	SKp- 23	ピット	円形	30	27	12	灰＋黄灰								
6B	SKp- 24	ピット	円形	38	30	10	灰＋黄灰								
6B	SKp- 25	ピット	円形	19	16	7	暗褐								
6B	SKp- 26	ピット	円形	26	25	9	暗褐	1	1						
6C	SKp- 27	ピット	円形	25		6	灰（炭化物多い）								
6C	SKp- 28	柱穴	円形	36	33	15	（柱痕）暗灰　（根固）灰褐								28→27
6C	SKp- 29	ピット	円形	33	29	10	灰＋黄褐塊								
6C	SKp- 30	ピット	円形	44	32	35	暗灰					1	木片1		
5C	SKp- 31	ピット	円形		34	20	暗灰	1	1						北側撹乱
5C	SKp- 32	ピット	円形	38	30	18	暗灰（炭化物多い）								
5C	SKp- 33	ピット	円形	32		5	暗灰								
5C	SKp- 34	ピットか	円形	45		8	暗灰（炭化物やや多い）								
5B	SKp- 35	ピット	円形	44	40	42	黒灰								
5B	SKp- 36	ピット	円形	28	21	30	暗灰＋黄褐塊								
4C	SD- 37	溝跡		–	106	18	灰＋黄褐塊							h	
3B	SKp- 38	柱穴	円形	27	26	20	（柱痕）灰　（根固）暗黄灰								
4A	欠番 39	シミ													
4A	SKp- 40	ピット	円形	28	24	9	灰褐＋黄灰								
4A	SE- 41	井戸跡	楕円形か		76	161		2				2	木片1・礫1	i	
3A	SE- 42	井戸跡	略円形	99	90	178		3		1		2	礫2	j	
3A	SKp- 43	ピット	円形	20	18	11	暗灰（黄褐粒多い）								
3A	欠番 44	シミ													
3A	SKp- 45	ピットか	円形	25	24	9	黄褐＋暗灰								
2B	SE- 46	井戸跡か	円形か			128								k	
5A	SD- 47	溝跡					黒灰								
④1	SKp- 48	ピット	楕円形か		29	15	灰								
④1	SKp- 49	ピット	円形か		33	26	黒灰＋黄褐塊								
④1	SKp- 50	ピット	不整形	35		21	暗灰	1	1						51・52→50
④1	SKp- 51	ピット	略円形	25	18	6	灰								51→50
④1	SKp- 52	ピット	略円形	29		16	灰（炭化物多い）	1	1						52→50
④1	SKp- 53	柱穴	円形	24	24	20	（柱痕）黒　（根固）灰＋黄褐塊								
④1	SKp- 54	ピット	楕円形か		31	36	暗灰	5	5						
④1	SKp- 55	柱穴	略円形	41	34	60	暗灰（炭化物・黄褐粒多い）	3	2			1	柱根1		
④1	SKp- 56	ピット	円形か		33	43	暗灰	3	3						
④1	SKp- 57	ピット	略円形	35	30	41	灰	1	1						
④1	SKp- 58	ピット	楕円形	37	24	30	暗灰＋黄褐塊	5	5						
④1	SKp- 59	ピット	略楕円形	58	47	20	灰＋黄褐塊								
④1	SKp- 60	ピット	円形		31	42	灰								
④1	SKp- 61	ピット	円形	37	37	46	灰	1	1						
④1	SKp- 62	ピット	円形	26	24	24	灰＋黄褐塊	1	1						
④1	SKp- 63	ピット	円形	27	23	36	黒灰	3	3						
④1	SD- 64a	溝跡		–	33	26	黒灰＋黄褐塊	5	4	1					
④1	SKp- 64b	ピット	円形			49	黒灰								64b→65
④1	SE- 65	井戸跡	円形か			67	黒灰	6	6					l	64b→65
④1	SKp- 66	ピット	円形	28	25	29	黒灰	2	2						
④1	SKp- 67	ピット	円形	19	17	17	灰褐	1		1					
④1	SE- 68	井戸跡	略楕円形か	100		94	（中央）黄褐　（周囲）暗褐	8		1		7	鍛冶滓1・礫6	m n	
④1	SKp- 69	ピット	円形	24	19	35	褐灰								
④1	SKp- 70	ピット	楕円形	20	17	7	褐灰								
④2	SKp- 71	ピット	円形か			11	暗灰（炭化物やや多い）								
④2	SKp- 72	ピット	円形	40	39	13	暗灰（炭化物多い）								
④3	SKp- 73	ピット	円形	32	31	18	暗灰（炭化物多い）								
④3	SE- 74	井戸跡か	円形	60	58	77	灰							o	
④3	SKp- 75	ピット	円形	32	28	38	褐灰								
④4	SD- 76a	溝跡		–	160	48 65	1暗灰　2灰　3褐灰　4暗灰 5灰＋白　6暗灰	17	11			6	白磁1・礫5	p q r	改修痕
④3	SKp- 76b	ピット	円形	31	25	25	暗灰								
④4	SD- 77	溝跡		–	151		黒灰	4		1	1	2	越中瀬戸焼1・近代以降の陶器1		未完掘
④5	SD- 78	溝跡		–	225		黒灰								未完掘
④6	SKp- 79	ピット	円形	30	23	10	暗灰								
							合計	84	57	5	1	22			

※　長径・短径・深度の単位：cm　　※※　遺物は接合後の破片数　　※※※　重複関係：旧→新

第７表　大坪遺跡試掘調査　遺構一覧表

の製品である。器種は皿と小皿がある。皿は、口縁部の横ナデ調整により、次の１～４類に分類した。また、それぞれの胎土も若干異なっている。

１類：上下２段の横ナデ調整がなされ、下段が幅広くてやや強いものである。胎土は浅黄色気味の白色を呈しており、全体的に軟質感があり、微細な雲母粒や黒色・灰色・白色の砂粒、褐色土粒などを含んでいる（1・2・6）。

２類：上下２段の横ナデ調整がなされ、下段のナデによって内面に稜線が生じ、胴部がくびれる形態となるものである。胎土は全体的に白色度が強く、１類よりも砂粒などが少ない（7）。

３類：横ナデ部分に沈線が施されるものである。胎土はやや粗く、１類よりも多くの砂粒を含んでいる（8）。

４類：横ナデ調整が弱く、器壁が厚いものである。胎土は褐色気味を呈している（14）。

中世陶磁器　貿易陶磁器と国産陶器がある。具体的には、前者は白磁・青花が各1点、後者は珠洲焼12点及び産地不明の瓷器系陶器1点がある。白磁･青花は、いずれも中世後期の所産である。珠洲焼は壺もしくは甕が9点、鉢が3点である。すべて胴部片であるため、時期を特定できるものはないが、鉢内面における擂目の密度から、中世前期と考えられる。瓷器系陶器は壺もしくは甕の胴部片が1点のみである。越前焼であれば中世後期の可能性が高い[5]。

近世陶磁器　肥前焼15点、越中瀬戸焼1点がある。時期を特定できるものでは、17世紀後葉～18世紀後葉に比定されるものが多い。

そ の 他　木製品・鍛冶関連遺物・礫・炭がある。木製品は、柱根1点・不明2点が出土している。鍛冶関連遺物は、鞴の羽口1点、椀形鍛冶滓1点である。本遺跡で鍛冶が行われた痕跡と思われる。碗形鍛冶滓が出土したSE-68からは珠洲焼片も出土しているので中世の所産と考えられるが、それ以上の特定は難しい。礫はSE-41・SE-42・SE-68といった井戸跡から出土している。炭は2cmほどの大きさである。鍛冶に関連するものであろうか。

ｂ　各　　説

遺物のうち、図化が可能だったのは、SK-9・SD-76a・SD-77・SKp-55・遺構外から出土した21点である。以下、出土遺構別に説明する。

ＳＫ－９（1～4）　図化できた4点（1～4）は、すべて中世土師器で、1～3が皿、4が小皿である。1・2は、１類である。1は、下段が幅広くてやや強い。口径を復元すると10.0cmとなるが、やや小さめである。2は、1よりも口縁端部を薄く仕上げている。3は、口縁端部が欠損しているため、横ナデ調整はみられるものの、その詳細は不明である。胎土は、他の中世土師器に比べると砂粒が微細で少なく、白色度が強い。4は、小皿であるが、やはり2段の横ナデがみられる。

ＳＤ－７６ａ（5～9）　図化できた5点（5～9）は、白磁1点（5）と中世土師器4点（6～9）である。中世土師器は、6～8が皿、9が小皿である。

5は、白磁の皿の口縁部片である。胴部下半以外は施釉されているが、露胎部分には炭化物が付着している。内弯する形態の丸皿で、D群（15世紀）に分類されるが［森田1982］、近年の研究では5のように底部が露胎のものは1440年前後に出現するという［水澤2009］。

6・7・8は、それぞれ１類・２類・３類である。8は口縁部に横ナデ調整がされているが、概して弱い。ナデ部の上半に1条、下半に3条の沈線がみられる。9は、4に類似するが、ナデが弱いため、胴部のくびれもあまり大きくない。

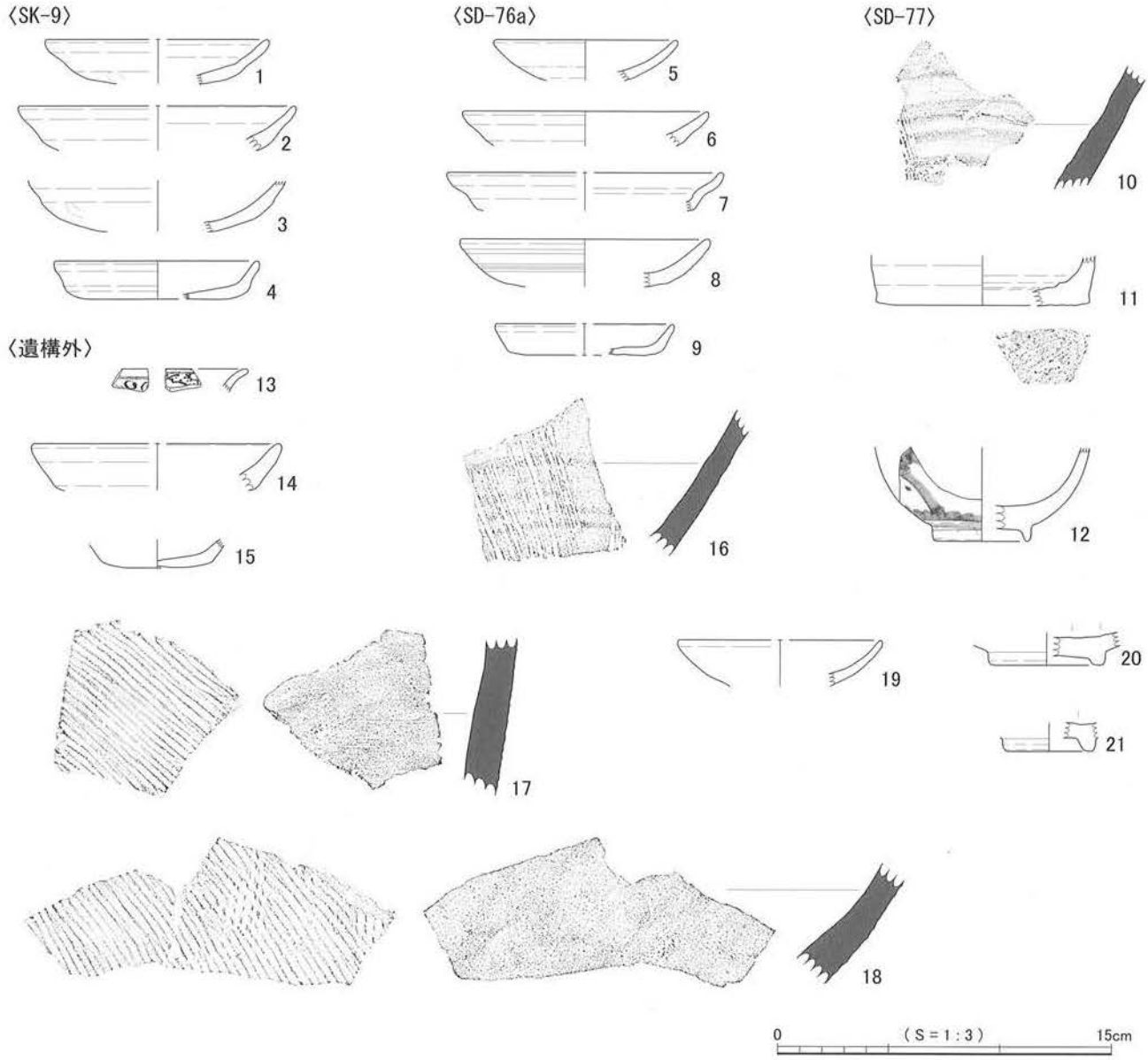

第30図　大坪遺跡試掘調査　出土遺物

番号	グリッド	遺構	層位	種別	器種	口径	底径	器高	現存高	焼成	色調		備考
1	TP-7B～C	SK-9		中世土師器	皿	10.0	7.5	2.0		良	浅黄橙	(10YR8/3)	
2	TP-7B～C	SK-9		中世土師器	皿	12.4			2.0	良	灰白	(10YR8/2)	
3	TP-7B～C	SK-9		中世土師器	皿		8.8		2.3	良	灰白	(10YR8/2)	
4	TP-7B～C	SK-9		中世土師器	小皿	9.2	8.1	1.7		良	灰白	(10YR8/2)	
5	TP-④	SD-76a		白磁	皿	8.2			1.9	良	灰白	(5Y8/1)	(釉) 灰白 (5Y8/1)
6	TP-④	SD-76a		中世土師器	皿	11.0			1.6	良	灰白	(10YR8/2)	
7	TP-④	SD-76a		中世土師器	皿	12.4			1.7	良	灰白	(10YR8/2)	
8	TP-④	SKp-54		中世土師器	皿	11.2			2.1	良	灰白	(10YR8/2)	
9	TP-5C	SKp-31		中世土師器	小皿	8.0	6.8	1.4		良	灰白	(10YR8/2)	
10	TP-④	SD-77		珠洲焼	鉢					やや不良	灰白	(2.5Y8/1)	
11	TP-④	SD-77		越中瀬戸焼	壺類		9.6		2.2	良	灰白	(2.5Y8/2)	(釉) にぶい褐 (7.5YR5/3)
12	TP-④	SD-77		肥前焼 (磁器)	碗		4.4		4.2	やや良	灰白	(N8/)	(釉) 灰白 (5GY8/1)
13	TP-5A			青花	皿				1.0	良	灰白	(N8/)	(釉) 灰白 (5GY8/1)
14	TP-④1～2			中世土師器	皿	11.2			2.1	良	にぶい橙	(7.5YR7/3)	
15	TP-5B			中世土師器	小皿		5.0		1.3	良	灰白	(10YR8/2)	
16	TP-5A			珠洲焼	鉢					良	灰	(N6/)	
17	TP-④5		耕作土	珠洲焼	壺・甕					やや良	灰白	(N8/)	(釉) 黄灰 (2.5Y6/1)
18	TP-④2			珠洲焼	壺・甕					良	灰	(N6/)	
19	TP-3B		撹乱	肥前焼 (磁器)	皿	9.2			2.1	良	灰白	(N8/)	(釉) 灰白 (5GY8/1)
20	TP-6A			肥前焼 (陶器)	皿		5.2		1.5	良	灰白	(2.5Y8/1)	(釉) オリーブ灰 (10Y6/2)
21	TP-6C			肥前焼 (陶器)	皿		4.2		1.3	良	灰白	(2.5Y7/1)	(釉) にぶい黄 (2.5Y6/3)

第8表　大坪遺跡試掘調査　出土土器・陶磁器観察表

ＳＤ－77（10～12） 10は、珠洲焼の鉢の胴部片である。内面に擂目が確認されるが、間隔をおいて施されていることから、中世前期の所産と推測される。

11は、越中瀬戸焼の底部片である。壺類と思われるが、全体の器形がわからないため、広口壺・長胴壺・匣鉢などが考えられる。胴部には顕著なロクロ成形痕、底部外面には回転糸切り痕がのこり、内外面に鉄釉が施される。新潟県における越中瀬戸焼の広口壺は17世紀中葉以降にみられるようになるため［相羽2003］、11もその範疇にあると考えられる。

12は、肥前焼（磁器）の碗である。口縁部を欠くが、丸形碗とみられる。胴部外面には雪輪草花文と思われる文様の一部がある。そのため、波佐見Ｖ期（1680～1860年代）と考えられるが［中野2000］、文様はＶ－１～２期（1680～1770年代）に多い形態に類似する。

ＳＫｐ－55（ク） クは、柱根である。長さ24.6cm、幅11.1cmが遺存する。芯去り材で、面取りによる平坦面がみられるため、角材であった可能性がある。

遺構外（13～21） 13は、青花の皿の口縁部片である。端反り形態で、外面には界線と唐草文様がみられる。内面の文様は明らかではないが、界線とアラベスクとすれば、皿Ｂ$_1$群（15世紀後葉～16世紀前葉）に分類できる［小野1982］。

14･15は、中世土師器である。14は皿の口縁部片で、４類である。15は小皿の底部片である。口縁部を欠損するため、詳細は不明である。

16～18は、珠洲焼である。16は鉢の胴部片である。内面に3単位の擂目が確認されるが、密に施されてはいないことから、中世前期の所産と推測される。17･18は壺もしくは甕の胴部片である。外面には平行線文の叩き目、内面には当て具痕とみられる凹凸がみられる。

19は、肥前焼（磁器）の皿である。小片であるが、染付がないため白磁の可能性がある。また、底部を欠損するが、見込み近くには釉剥ぎされた痕跡がみられる。白磁はⅡ－１期（1610～1630年代）から生産されているが、蛇の目釉剥ぎされた例はⅣ期（このうち1740～1780年代）にもあり、時期の特定は難しい。20･21は、肥前焼（陶器）の皿で、底部片のみが遺存する。20は内面に銅緑釉、21は灰釉が施されている。いずれも見込が蛇の目釉剥ぎされているが、釉剥ぎ部分には砂目や鉄漿はみられない。おそらく欠損している胴部の外面は透明釉とした掛け分けがなされていたと思われる。製作時期はⅣ期（1690～1780年代）と考えられる［盛2000］。

4　調査のまとめ

以上、本遺跡が発見された試掘調査の概要を述べてきた。最後に、調査の成果と今後の課題について、まとめておきたい。

近代以前の区画と遺跡の広がり まず、遺跡や遺構の広がりについて参考にするため、旧土地更正図「刈羽郡安田町三十九番字大坪全図」を参照したい。製作年代の記載はないが、安田村は明治34年（1901）に刈羽郡田尻村へ編入されているため、これ以前に作成されたことになる。北側の一部が宅地、それ以外は水田となっており、国道252号線とその周辺の諸開発以外は、現在とほぼ同じ状況である。しかし、付近一帯は耕地整理を経ているため、水田の区画が異なっている。

旧土地更正図に今回の試掘調査対象区域を重ね合わせてみると、北西－南東方向（ａ）と略東西方向（ｂ）の水路が南東部で合流（ｃ）しているが、水路ａはSD-37、合流した水路ｃはSD-77もしくはSD-78と考え

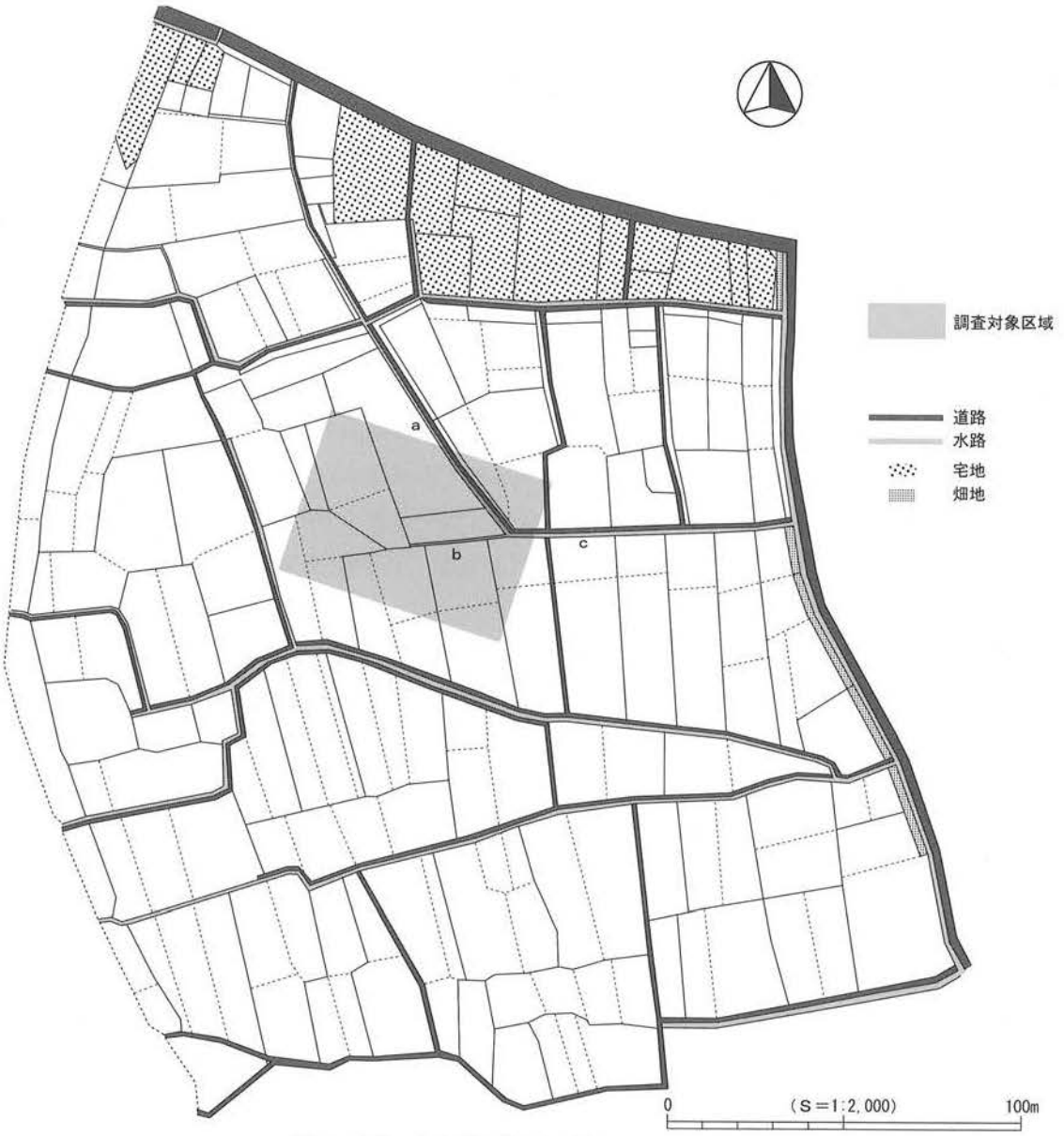

第31図　大坪地区旧土地更正図

られる。これらの溝跡は調査段階で近代以降の所産と考察したが、旧土地更正図によって裏付けることができたといえる。近代に機能していたと考えられる溝跡は他にもあったが、今回は検証できなかった。

また、対象区域内は、水路ａや道路の東側を東部、おおむね水路ｂの北側を北部～中央部、それ以外を西部～南部に区分される。東部・北部～中央部は不整な形状であるが、西部～南部は南東側に連続する長方形状の区画であるため、一体的に開発・整理されたとみられる。いずれにしても各水田には微地形に基づく若干の高低差があったことが想定される。おそらく、宅地となっている北東部の自然堤防から、南西部の後背地への緩傾斜によるものであろう。これに遺構の分布状況を重ね合わせると、対象区域内では微高地となっている東部にピットなどの中世（前期）の遺構が広がっていると推測される。

遺物の時期と遺跡の消長　次に、出土した遺物から本遺跡が営まれていた時期を推測したい。出土遺物のうち、時期を明らかにできるのは、中世土師器・中世陶磁器・近世陶磁器である。

中世土師器は、全体量が少ないものの、前述の分類による１類が多いことから、柏崎平野では、角田遺跡［柏崎市教委1999］・東原町遺跡［新潟県教委ほか2005］・関町遺跡［柏崎市教委2012ｂ］・下沖北遺跡［新潟県教委ほか2003］などが類例となるが、東原町遺跡・下沖北遺跡には時期の特定が可能な資料があるため、比較してみたい。まず、下沖北遺跡SD301最下層（13世紀前～中葉）では、口縁部が面取りされる形態の皿がみられ［伊藤2007］、本遺跡に先行すると考えられる。また、同遺跡SK455（14世紀中葉）では、器壁が厚く、器面の調整が明瞭でない皿が主体であるため、本遺跡よりも後出的である。この間の資料として、下沖北遺跡SK86（13世紀第3四半期）→東原町遺跡下層SK106（13世紀第4四半期）→同遺跡中層SX091（14世紀第1四半期）があるが［水澤2007］、本遺跡と形態的に類似している。資料の内容から詳細な特定は難しいため、今回は13世紀中葉～14世紀前葉に考えておきたい。また、中世陶磁器で時期を特定できるものとしては、青花皿13（15世紀後葉～16世紀前葉）、白磁皿5（15世紀）、珠洲焼10・16（中世前期ヵ）がある。青花と白磁は中世後期であるが、珠洲焼は中世土師器と同じ時期と考えられる。そして、近世陶磁器は、肥前焼・越中瀬戸焼があり、17世紀後葉～18世紀後葉の製品が多い。

以上のことから、本遺跡では13世紀中葉～14世紀前葉、15世紀後葉～16世紀前葉、17世紀後葉～18世紀後葉（以降）に活動の痕跡が認められるといえよう。

今後の課題　調査対象区域東部のピット等は、おもに中世土師器や珠洲焼が出土したため、13世紀中葉～14世紀前葉の集落を構成していたと考えられる。前述のとおり、鵜川荘安田条の初見は14世紀中葉であり、毛利安田氏が安田条に進出するのも14世紀後半であるため[6]、遺跡はこれに先行する。安田地区に毛利安田氏の支配が確実に及ぶ前の段階の集落である。どのような支配状況にあった集落なのか、資料の増加を待ちたい。

集落が営まれなくなると、当該地には溝が設けられる。15世紀後葉～16世紀前葉では、SD-76ａが設置もしくは改修された可能性がある。また、旧土地更正図に記された水路の候補となるSD-77からは17世紀後葉～18世紀後葉の遺物が出土しているので、近世から継続していたことも考えられる。

本遺跡は、今回の試掘調査で発見・周知された遺跡である。地域の歴史を物語る資料として、今後も検討していきたい。

【註】

1）『柏崎市史資料集』［柏崎市史編さん委編1987］所収31

2）『柏崎市史資料集』［柏崎市史編さん委編1987］所収41

3）『柏崎市史資料集』［柏崎市史編さん委編1987］所収52

4）平成23年6月15日付け教総第532号の2で調査の終了を県教委教育長へ報告し、本遺跡発見の手続も行った。原因工事は埋蔵文化財包蔵地における施工となったため、同月29日付けで事業主体者から文化財保護法第93条等に基づく届出が提出された。市教委は、7月4日付け教総第544号の2で県教委教育長へこれを送付した。同月11日付け教文第441号で県教委から工事立会の実施について通知があったので、市教委では同月22日付け教総第544号の5で事業主体者へ伝達した。県教委とは事前に確認済みであったため、実際の工事立会は6月21日に実施していた。遺構や遺物などは発見されてはいない。

5）ただし、近年では柏崎平野においても町口遺跡［柏崎市教委2010］・坂田遺跡［伊藤2009］・上条城跡［伊藤2010］で常滑焼といった中世前期の瓷器系陶器が発見されている。そのため、中世前期とする可能性も否定できない。

6）毛利安田氏については、田村　裕氏の論考［田村2007］を参考にした。

Ⅷ　坂田遺跡

－ 主要地方道柏崎高浜堀之内線 県単歩道整備事業に係る工事立会 －

1　調査に至る経緯

本遺跡は、柏崎市西山町坂田字蓬田・瀬戸・下澤田に所在する。柏崎市の中心市街地から北東へ約13㎞の位置である。地形的には、鯖石川の第２次支川である坂田川の左岸域に開けた沖積地に立地する。範囲としては、東西約300ｍ×南北約780ｍが周知化されている[1)]。

このたび、工事立会の原因となったのは、主要地方道柏崎高浜堀之内線 県単歩道整備事業（以下、「原因事業」と略）で、新潟県柏崎地域振興局（担当：地域整備部 維持管理課）を事業主体とする。既存県道へ歩道を取り付ける工事で、延長は約500ｍである。法面となっている幅2.1ｍが新たに車道となり、路面からの深度0.4～0.9ｍの範囲（現道の盛土部分）が地盤改良される。歩道は幅2.5ｍで、おもに盛土によって造成される。地下に影響が生じるのは側溝で、掘削幅は上流側（東側）で2ｍ、下流側（西側）で1ｍである。工期は平成20～23年度に計画されている。施工区域は、平成16年度の確認調査における試掘坑が隣接区域に発掘されており、その結果から遺跡範囲であると考えられる。

市教委が原因事業を把握したのは、平成19年10月25日付け教文第823号で新潟県教育庁文化行政課長から通知のあった国･県関係機関等土木工事等状況調査及び新潟県中越沖地震復旧･復興工事状況調査によってである。同年12月27日･翌20年1月16日、事業主体者から工事の概要について説明を受け、取扱いについて協議した。車道・歩道部分は遺物包含層への掘削には至らない。また、下流側の側溝部分の掘削幅は1ｍである。そのため、これらの取扱いは工事立会となる。しかし、上流側の側溝部分については、掘削幅が大きいことから工事立会では対処できない。しかし、安定勾配を設けて調査した場合、調査面の確保が困難であることなどから、懸案となった。県教委とも協議したところ、さらに掘削規模等を検討することとなった。また、本遺跡は市指定文化財である。本来は保護されるべき遺跡であるが、工事の重要性などから、現状変更の手続をしてもらうこととなった。

同年10月9日、原因事業の具体化に伴って協議を行った。上流側の側溝部分については、発掘調査を実施した際の問題点等を協議したが、平成16年度の確認調査結果を精査したところ、付近の遺構・遺物の密度がさほど高くはないため、県教委からは工事立会での対応が可とされた。事業主体者へは、本来は発掘調査を実施すべき案件であること、市指定文化財であることから、工事立会については十分な対応をとってもらうことを要請した。事務手続を経て、工事立会は12月25日に実施した。平成21年度の工事については、9月2日に事業主体者から説明を受け、9月9日～16日に工事立会を実施した。平成22年度の工事については、8月23日に説明を受け、11月5日～23年2月15日に工事立会を実施した。平成23年度の工事については、7月14日に説明を受け、9月6日～11月11日に工事立会を実施した。

なお、平成23年度施工区域の一部は市道柏崎坂田稲場線となっていることから、この部分については柏崎市による同市道道路改良舗装工事の一環として実施された。そのため、別途に手続等を行い、工事立会を実施した[2)]。

2　調査（工事立会）の概要

工事立会では、原因事業による遺跡への影響を確認し、遺構・遺物等が検出された場合は、それらを記録するといった調査を目的とする。4か年の対象面積は合計985.75㎡で、延べ10.5日、調査員延べ18.5人を要した。区間によって施工の内容が異なるが、調査の方法もこれに対応させた。以下、年度ごとに概要を報告する。

1）　平成20年度

①　調査の方法

施工区域は、No.6+14.0～No.8+14.0の延長100ｍである。掘削幅は1ｍなので、対象区域は100㎡となる。全域の掘削に立会うのではなく、No.6+14.0・BC.1・No.7+20.0・No.8の4か所にて試掘坑を設定し、工事掘削深度まで重機で掘り下げて土層を観察し、工事による遺跡への影響を確認することとした。

②　調査の経過と概要

第1年次目の工事立会は、12月25日午前の短時間で終了した。調査員は担当を含む2名（延べ1.0人）である。発掘した試掘坑（幅0.6ｍ×延長1.5ｍ＝0.9㎡）は4か所で、面積は3.6㎡である。これは施工区域の3.6％となる。

各試掘坑における路面（標高27.09～27.35ｍ）からの深度は、No.6+14.0で1.35ｍ、BC.1で0.86ｍ、No.7+20.0で0.70ｍ、No.8で0.68ｍである。いずれの試掘坑においても工事掘削深度は旧表土層には及ばず、黄褐色土と褐色土が混じる盛土層の範囲内であることが確認された。この盛土層は、ほ場整備によるものである。

2）　平成21年度

①　調査の方法

施工区域は、No.3+30.0～No.6+20.5の延長140.5ｍ及びNo.8+17.5～No.8+31.5の延長14.0ｍの合計154.5ｍである。集水桝と側溝の設置に伴う掘削工が工事立会の対象となった。集水桝は、No.4＋16.4・No.4＋37.4・No.5＋35.9の3か所において2.0ｍ×2.0ｍの範囲が掘削される。また、No.8＋17.8が追加され、1.5ｍ×1.5ｍの範囲が掘削される。集水桝部分の掘削面積は、合計14.25㎡である。側溝は、幅0.8ｍ×延長147ｍ（134.5m+12.5m）が掘削される。ただし、一部（延長36ｍ）に幅2.0ｍとなった部分がある。そのため、側溝部分の掘削面積は、合計160.8㎡である。したがって、合計175.05㎡が対象となる。

②　調査の経過と概要

工事立会は、9月9日～16日において、延べ2.0日間で実施した。すべて午前の時間帯での実施となった。調査員は担当を含む2～3名（延べ5.0人）で対応した。掘削範囲（175.05㎡）のすべてにおいて工事立会を行った。

9月9日　第2年次目の初日は、No.4+16.4集水桝とNo.4+37.4集水桝における掘削が行われたので、これに立会った。

No.4+16.4集水桝では、深度約1.0ｍが掘削された。約0.4ｍまでは盛土層（第0層）となっており、これを除去すると自然堆積の暗（青）灰色粘土層（第Ⅱ層）、さらに0.1～0.2ｍほど掘削すると黄灰色～青灰色を呈する地山粘土層（第Ⅴ層）となった。ただし、これらの掘削段階では、既存の水路を設置した際に生

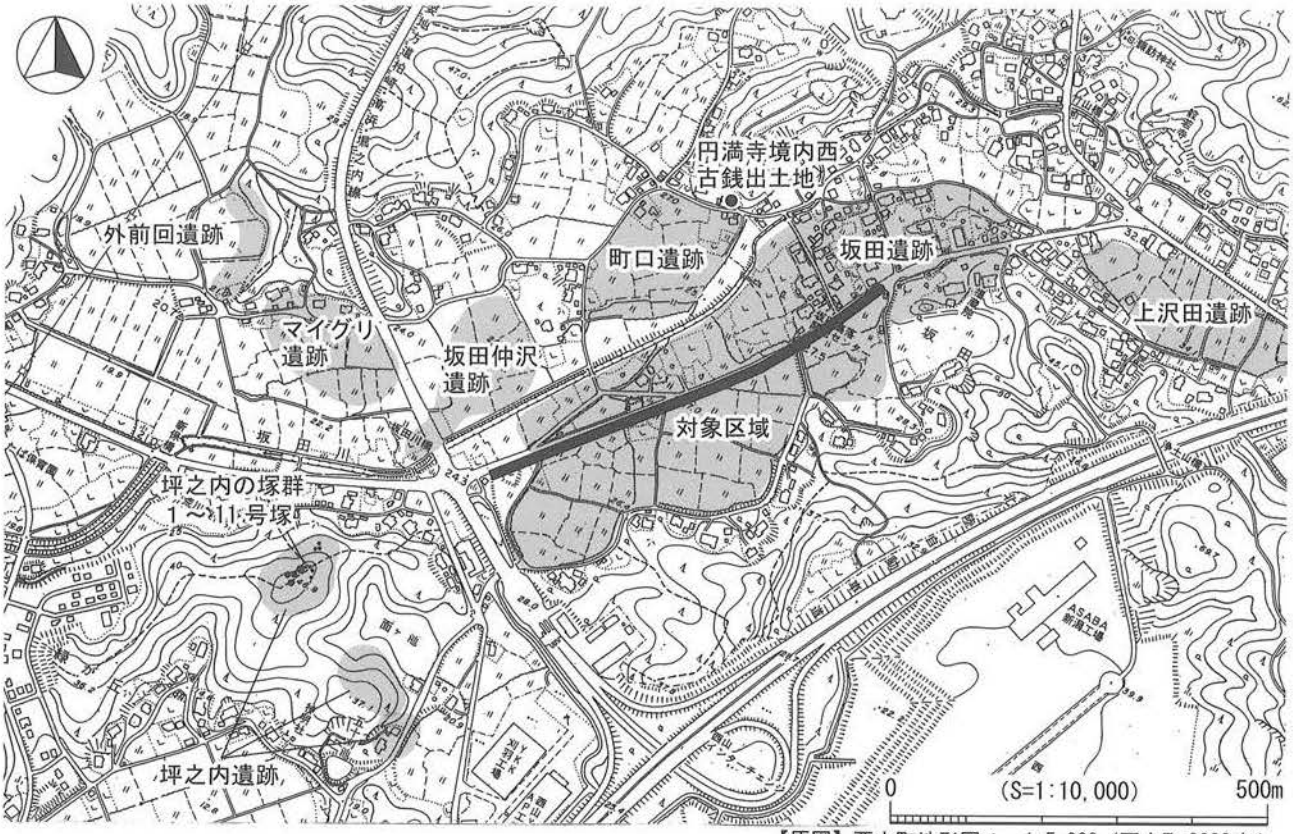

【原図】西山町地形図4　1:5,000（西山町 2002 年）

第 33 図　坂田遺跡工事立会　位置図

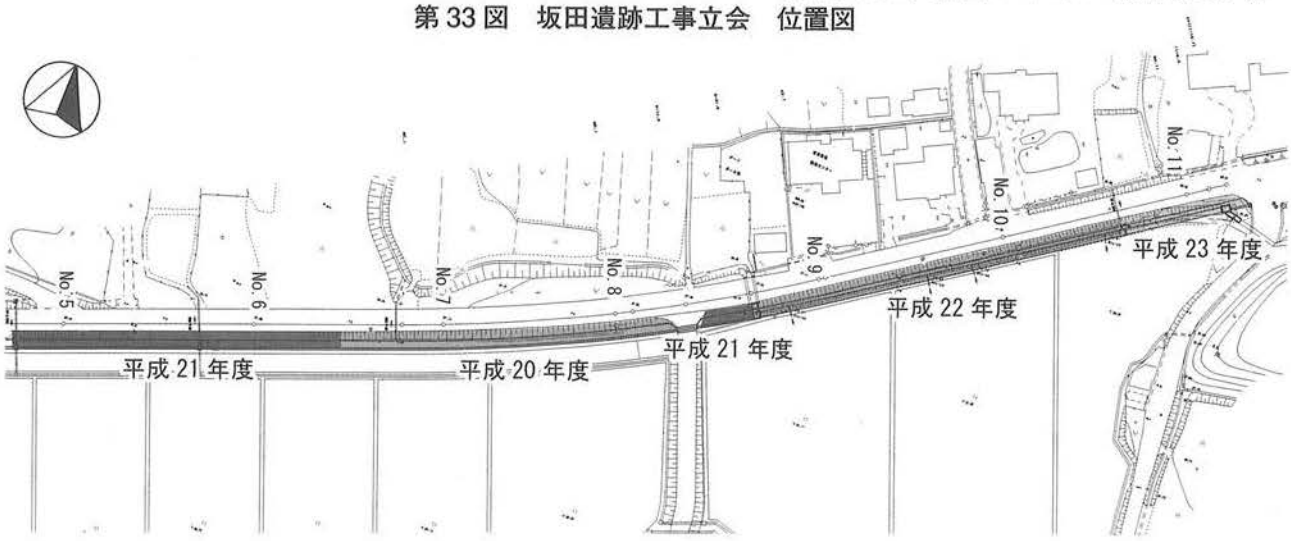

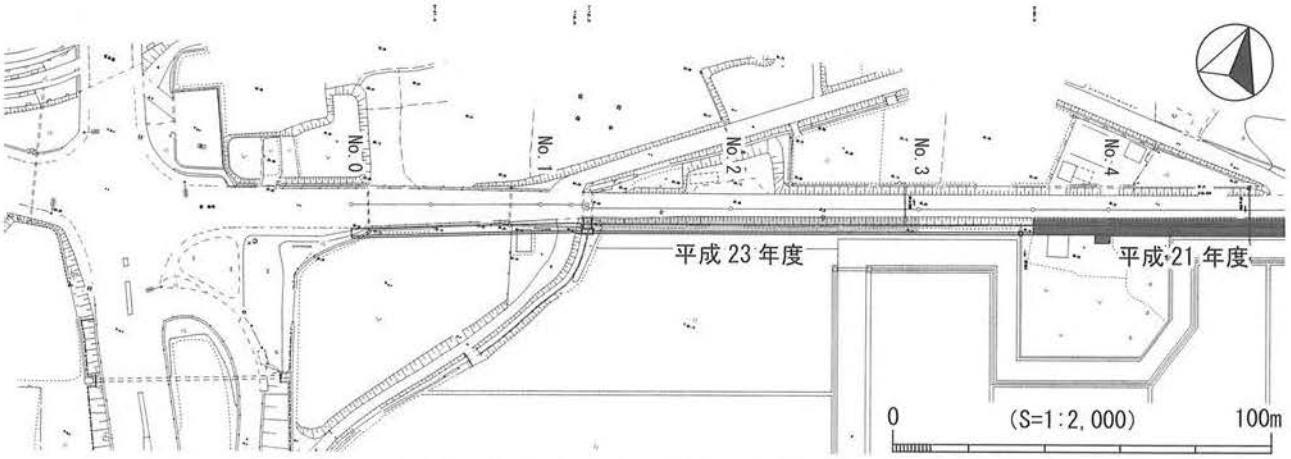

第 34 図　坂田遺跡工事立会　対象区域

じたと思われる撹乱が著しく、地山土層上面における遺構の検出は困難であった。そのため、遺構を精査した面は、地山土層上面よりもやや下がった位置となったが、土坑3基・ピット1基・溝跡1条が確認された。溝跡は土坑2基に重複されている。遺構確認面や土層断面を精査する段階ですでに工事掘削深度に達したため、遺構の発掘は省略した。遺物は出土していない。

No.4+37.4集水桝では、約0.8mの盛土層（第0層）を除去すると、暗灰色を呈する粘土層となった。層厚は約0.2mで、その下は暗青灰色シルト層となった。このシルト層は、工事掘削深度までの間に3層に細分されたが、下層が地山土層（第Vb層）で、上2層が漸移的な層（第Ⅳ層）とみられる。したがって、遺物は出土しなかったが、暗灰色粘土層は遺物包含層（第Ⅲ層）に相当すると考えられる。掘削部分の中央付近にピット状の遺構が1基確認された。

9月11日　No.3+30～No.4+16（延長36m）の側溝部分を掘削する。当初は幅0.8mであったが、L型擁壁を兼ねた側溝とする計画変更があり、この区間のみ掘削幅は2mとなった。この変更については、当方との協議や文化財保護法・柏崎市文化財保護条例に係る手続には反映されてはいなかった。掘削幅が1m以上であるため、工事立会では対応できない内容となる。県教委へ連絡したところ、掘削部分は車道ではなく歩道となる部分であること、後述するように結果的には遺構への影響が軽微であったことから、工事立会とする取扱いのままで対応を継続することとなった。また、当市文化財保護条例に関しては、現状変更完了報告書にこの変更を明記しておくこととなった。

掘削工に立会った結果、遺物包含層（第Ⅲ層）などから数点の土師器小片が出土した。しかし、掘削が及んだのは遺物包含層（第Ⅲ層）～漸移層（第Ⅳ層）であり、地山土層（第Ⅴ層）に達した部分はほとんどなかった。また、掘削部分からは土坑（井戸跡ヵ）5基・ピット11基・溝跡1条・その他1基が見受けられた。ただし、掘削が遺構確認面にまで至っていないことから、遺構のプラン確認は十分ではない。これ以上の掘削はないため、把握できた遺構のみを記録することとした。土層を観察すると、深度0.6～0.7m付近に黒灰色粘土層があるが、これは遺物包含層（第Ⅲ層）と考えられる。

9月15日　No.5+35.9集水桝とNo.8＋17.8集水桝、そしてNo.4+16～No.5+35（延長69m）の側溝部分を掘削する。

No.5+35.9集水桝では、約0.4mの盛土層（第0層）を除去すると、暗灰色粘土層となった。層厚は0.1～0.2mで、その下は黄白色粘土と灰色粘土が混じる漸移層（第Ⅳ層）、そして深度0.8～0.9mで黄白色粘土層の地山土層（第Va層）となった。暗灰色粘土層は、遺物包含層（第Ⅲ層）に相当すると考えられる。地山土層にて遺構を確認したところ、北西－南東方向の溝跡1条を確認した。遺物は出土していない。

No.8＋17.8集水桝は、他の3か所の集水桝に比べて小規模なもので、1.5m×1.5m、深度約0.9mが掘削される。盛土層（第0層）を除去すると、自然堆積の褐色粘土層（第Ⅱ層）となった。これ以上の掘削はないため、遺構・遺物の確認には至っていない。

No.4＋16～No.5＋35の側溝部分では、工事掘削が及んだのは、やはり遺物包含層（第Ⅲ層）～漸移層（第Ⅳ層）であった。東側ほど掘削深度が浅くなるため、遺構・遺物の検出度は低くなると見込まれる。No.5以南において、土坑（井戸跡ヵ）3基・ピット1基・平行する溝跡2条のみが確認された。遺物は出土していない。No.5以北については、遺構・遺物を確認するには至らなかった。

9月16日　No.5+35～No.6+20.5（延長35.5m）及びNo.8+18～No.8+32（延長14m）の側溝部分を掘削する。この範囲の掘削深度は1.0～1.2mと浅く、No.5+35～No.6+20.5では盛土層（第0層）、No.8＋18～No.8＋32では自然堆積層（第Ⅱ層）までであったため、遺構・遺物は確認されていない。

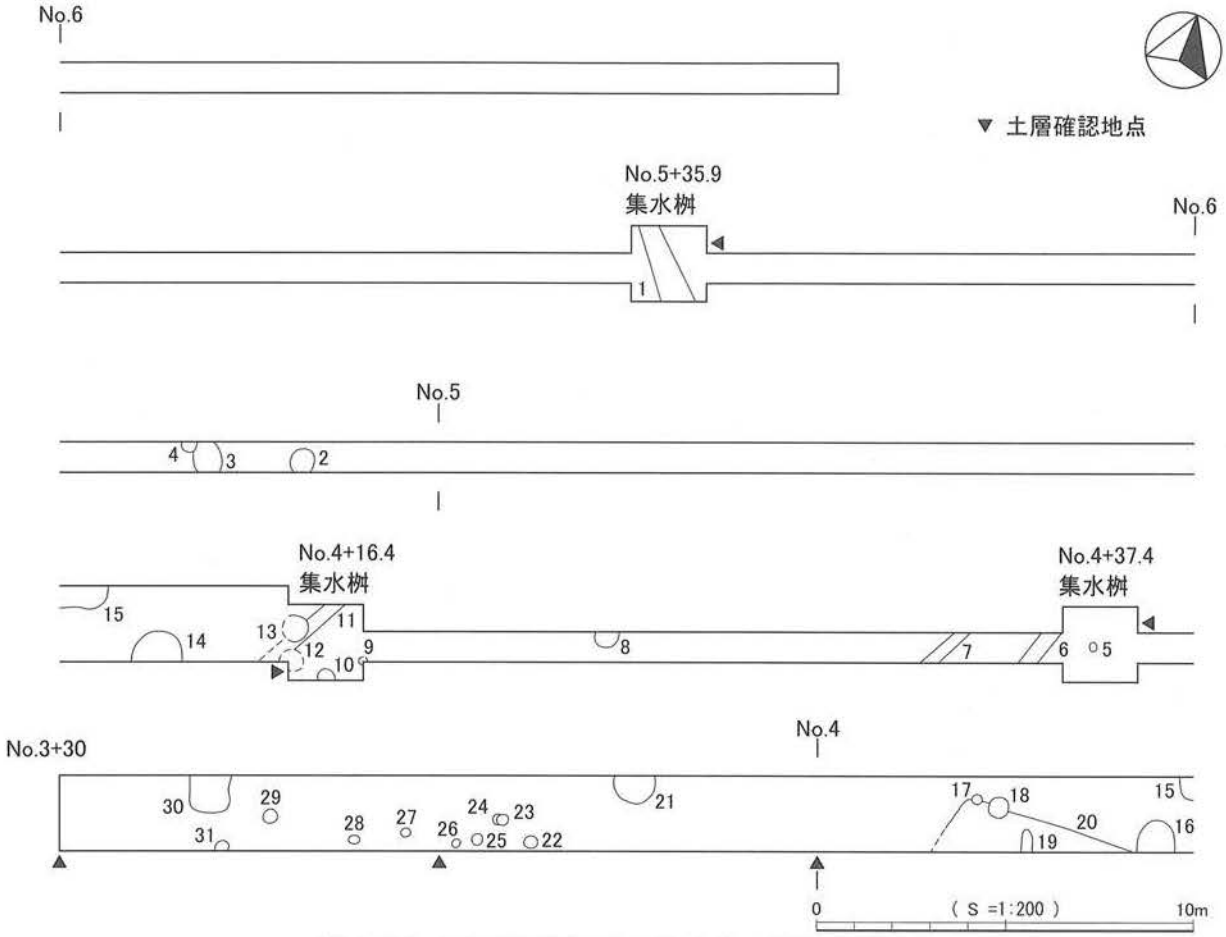

第34図　坂田遺跡第３次工事立会　遺構平面模式図

3）　平成22年度

①　調査の方法

施工区域は、№8+30.5以東の延長130.2ｍである。これまでと同様に、集水桝と側溝の設置に伴う掘削工が工事立会の対象となった。集水桝は3か所で、掘削規模は1.9ｍ×1.9ｍ、深度1.9ｍであるが、これは側溝部分と重複する。側溝部分は、上端幅約3.5ｍ、下端幅約2.5ｍ、路面からの深度1.8～1.9ｍが掘削される。したがって、対象となる掘削範囲の面積は、約455.7㎡（延長130.2ｍ×上端幅約3.5ｍ）となる。

工事は、おおむね7区間に分かれ、それぞれ現況の土側溝の切り回し・掘削・新側溝の設置が繰り返される。立会が必要なのは掘削工であるが、掘削範囲はすでに土側溝の影響を受け、遺跡の遺存度は低いと考えられた。そのため、掘削状況のすべてを確認するのではなく、掘削工の直前に各区間で2か所前後において試掘を行い、その区間を判断していくこととした。

②　調査の経過と概要

第３年次目の工事立会は、11月5日～平成23年2月15日のうち8日間（延べ3.5日間）で実施した。すべて午前のみで実施している。調査員は担当を含む2名（延べ8.0人）で対応した。

11月5日、№8+30.5付近の状況を確認し、施工業者と打合せをした。そして、工事立会としては、前述のような方法で進めていくこととした。11日、№8+31.5+3.0で土層を確認した。盛土層を除去すると、工事掘削深度までは暗灰色シルト質粘土層･黒灰色粘土層がみられた。24日、№8+31.5+16.0の土層を観察すると、水田側であるため、盛土層が厚いが、盛土層以外は№8+31.5+3.0と同様の状況であった。遺物は出

土していないため、これらの土層は遺物包含層とは考えにくい。この付近では土側溝が県道を横断しているので、土側溝の起源となった小河川が形成した沢が埋没したものと思われる。

12月3日、No.9+5・No.9+13・No.9+18の土層を確認した。この付近から、地山土層と思われる青灰色粘土層（第Ⅴb層）にも工事掘削が及ぶようになる。盛土層を除去すると、自然堆積の（暗）灰色粘土層（第Ⅱ層）となり、その下が青灰色粘土層（第Ⅴb層）となるが、上層部分には黒灰色粘土が混合している。また、No.9+18では黄色部分が混じる弱酸化した状態であった。10日、EC+20・EC+30（No.9+20～30付近）を確認する。盛土を除去すると、酸化状態の黄褐色地山粘土層（第Ⅴa層）となった。その後は還元色（第Ⅴb層）となり、工事掘削深度まで続いていた。

1月19日、No.9+40・No.10を確認する。盛土層（第0層）を除去すると、黒灰色土層となった。これは盛土以前の旧表土層（第Ⅰ層）である。No.10では旧表土層下は地山土層（第Ⅴa層）となったが、No.9+40では自然堆積の褐灰色土層（第Ⅱ層）がみられた。また、地山土層を深く掘り下げると、粘性があり、締まりの強い黒色粘土層が堆積していた。遺物は出土せず、湿地性の環境に由来する土層と考えられた。28日、No.10+10・No.10+20を確認する。No.10+10はNo.10と同様の状況であった。No.10+20では、酸化色の地山粘土層（第Ⅴa層）が下位では還元化して青白色化するが、その下からNo.9+40でみられた黒色粘土層が検出された。徐々に掘り下げると、青灰色粘土層（第Ⅴb層）となった。2月15日、No.10+24・No.10+28を確認する。No.10+28では旧表土層（第Ⅰ層）が確認できなかった以外はNo.10+20と同じ状況であった。

以上で工事立会を終了とした。遺構・遺物は確認されていない。

4） 平成23年度

① 調査の方法

施工区域は、No.1+8.0～No.3の延長92m及びNo.10+27.5～No.11+11の延長33.5mである。前者では、側溝部分の幅1.2～1.7mが掘削されるが、深度はほ場整備以前の地表面から0.2～0.3mであるため、遺跡への影響はほとんどないと考えられる。したがって、集水桝部分以外については、施工状況を確認するのみとした。そして、後者では22年度と同様の工事がなされるため、同じ方法で確認することとした。対象面積は、前者が約138㎡、後者が約117㎡である。また、No.11付近（市道取付部分）では柏崎市事業分となる区域があるが、この区域は後者に含まれるため、同じ対応とした。

② 調査の経過と概要

第4年次目の工事立会は、平成23年9月6日～11月11日の9日間（9月6日・13・20・26・29・30日、11月1・10・11日）に実施した。いずれも半日ほどの作業となった（延べ4.5日間）。調査員は、担当1名（延べ4.5人）にて行う。

9月6日、No.1+8.0付近の掘削に立会う。この部分は集水桝が設置される部分であるため、深く掘り下げられる。パイプラインやコンクリート盤の撤去後、本格的な掘削が着手された。盛土層の除去後、やや青みがかった暗灰色粘土層となる。これは自然堆積層（第Ⅱ層）であるが、遺物は包含されていない。さらに標高22.73m付近まで掘り下げると、青灰色シルト層（第Ⅴb層）が検出された。上面を精査すると、やや不整な弧状を描く溝跡（SD-32）と小ピット（SKp-33）が検出された。覆土はいずれも暗褐色粘土である。SD-32の確認面から土師質の土器片（図版23h・i－ア・イ）、覆土から須恵器無台杯の底部片（同ウ）が出土した。

13日以降も工事立会を実施したが、このほかに遺構・遺物は確認されなかった。

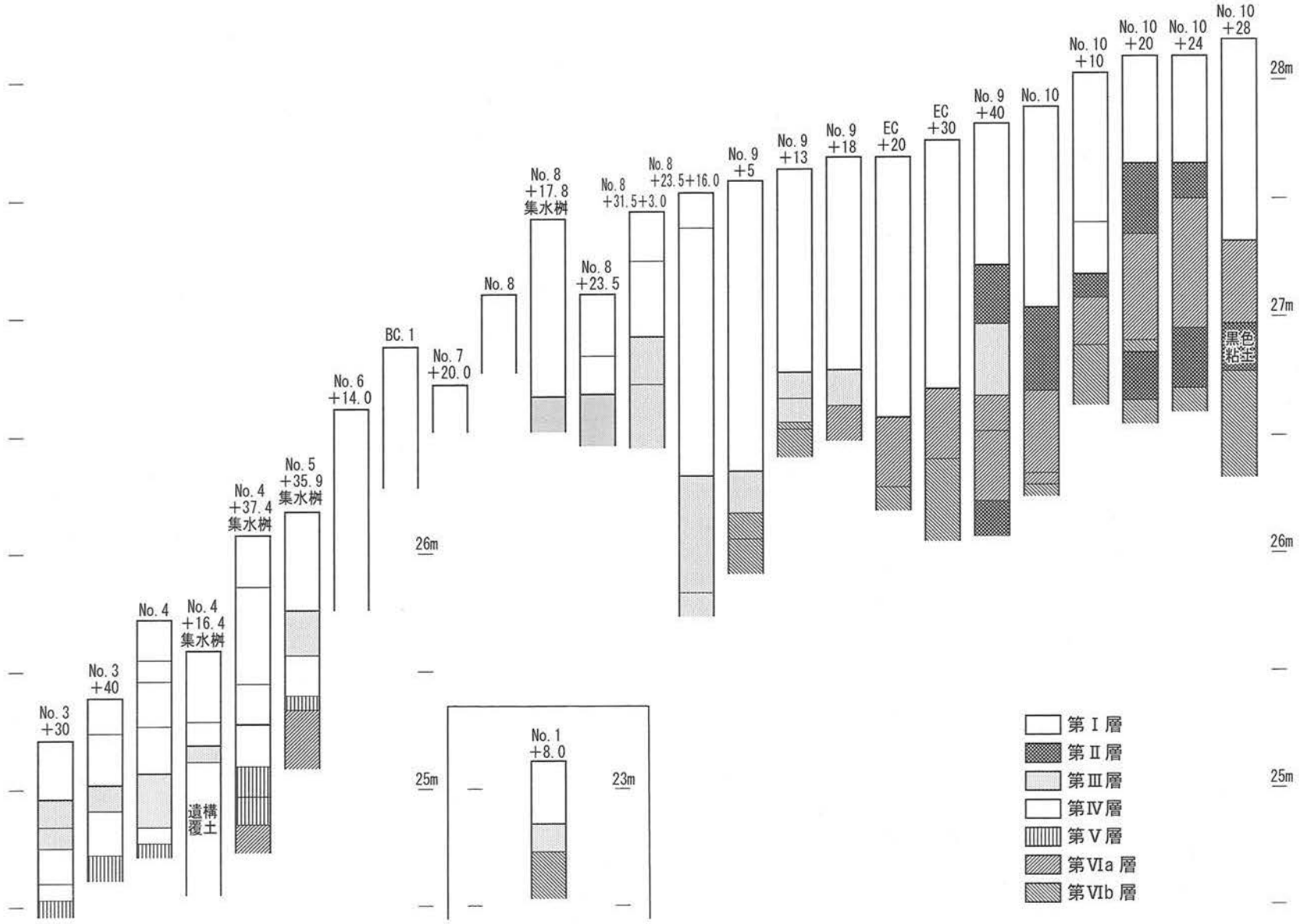

第 35 図　坂田遺跡工事立会　基本層序柱状模式図（S = 1 : 25）

5） 基本層序（第35図）

合計26か所で層序を記録した。ただし、工事掘削深度が盛土層よりも下に及ばない区域もあるため、遺跡に関わる十分なデータを得ていない箇所もある。このような制約もあったが、全体ではおおむね6層に分類できる土層を確認した。

第0層は、ほ場整備に伴う盛土層で、施工区域全体でみられた。第Ⅰ層は、黒灰色土層で、盛土以前の旧表土層とみられる。第Ⅱ層は、遺物包含層を除く自然堆積層を一括した。褐色や暗灰色を呈する粘土層が多い。第Ⅲ層は、暗灰色～黒灰色粘土層で、遺物包含層である。確認できたのは、No.3～No.6付近に限られた。小破片であるが、古墳時代や平安時代の土器が出土している。第Ⅳ層は地山漸移層、第Ⅴ層は地山土層とした。第Ⅴ層は、酸化色（黄褐色・黄灰色）の第Ⅴａ層、還元色（青灰色）の第Ⅴｂ層に細分した。ただし、両層ともシルト質を帯びた粘土層である。No.3～No.6では第Ⅴａ層がみられ、第Ⅳ層が伴っている。No.9以東では第Ⅳ層は不明確で、第Ⅴａ層を掘り下げると、第Ⅴｂ層となっている。このほか、No.9+40以東で黒色粘土層が確認されているが、これは第Ⅴｂ層が堆積する過程で生じた湿地性の環境に伴う土層と推測された。

6） 出土遺物（図版23ｈ・ｉ）

遺物は、合計14点の小破片が出土している。種別には、土師器もしくは土師質の土器9点、須恵器2点、近世以降の陶磁器3点である。出土地点別には、SD-32：土師器等2点（ア・イ）・須恵器1点（ウ）、SKp-26：土師器1点（エ）、No.3+30～No.4+16：土師器3点、No.4付近：土師器1点、No.4+16～No.5+35：土師器1点（カ）・須恵器1点、陶磁器3点、No.9+5：土師器1点である。

写真図版掲載のア・イは、器種不明である。胎土に砂粒が多く含まれている。アは器壁が厚い。ウは、無台椀の底部片で、回転ヘラ切り痕がある。胎土は佐渡小泊窯の製品に似るが、やや軟質で、含有する砂粒などが多い感がある。時期は9世紀と考えられる。エは、器種不明である。カは、内面に横位・斜位の刷毛目がみられ、胎土に砂粒が多く含まれている。古墳時代の所産であろうか。オは、珠洲焼の甕・壺の胴部片である。23年度の表面採集による。

古墳時代～中世にわたる遺物が得られているが、小破片であることもあり、詳細な時期を特定できるものはなかった。

4 調査のまとめ

以上、4か年にわたる工事立会の結果を報告してきた。確認された遺跡の状況は、工事掘削深度が盛土層の範囲内となったNo.6～No.8付近を境に、南西側と北東側とで様相が異なっているので、それぞれの概要を述べたい。

南西側では、遺構・遺物が検出されたため、遺跡の痕跡を確実に得ることができた。遺構は、合計33基があり、内容はピット類16基、土坑類10基、溝跡6条、その他1基である。ただし、工事立会であることから、工事の掘削範囲内で遺構を捉えることが条件となる。したがって、工事掘削深度が本来の遺構確認面にまで至らない場合は、土層・覆土が不確かな状態で遺構を確認せざるを得なかった区域もある。そのため、遺構プランの確認には精度が十分とはいえない。もし同じ区域を調査する機会があれば、再度の精

査が必要であろう。しかし、№1～№6には遺構が分布しており、小破片が少量ではあるが、古墳時代・平安時代と思われる土器も出土しているため、平成16年度の確認調査成果ともあわせれば［中島2009］、その時期の集落が展開していたことの蓋然性は高いといえよう。特に、この南側一帯では丘陵部にかけた広い範囲で古代の遺物が発見されており、丘陵裾部では発掘調査によって9世紀前～中葉における集落の一部が確認されている［柏崎市教委2007・同2009］。

北東側では、遺物はほとんど出土せず、遺物包含層に相当する土層も確認できなかった。対象区域の西側は、遺物が多く採集されることで知られる俗称「たてやしき」に連なる微高地である。しかし、今回の取扱いを工事立会としたように、東側における平成16年度の確認調査では遺構の分布は稀薄な内容であった［中島2009］。工事立会の結果もこれに齟齬はない内容である。また、第Ⅴb層とした青灰色粘土層はシルト質を帯びており、現況の土側溝となっていた小河川（坂田川支流）の流路に以前から近接・重複していた状況がうかがえる。

本遺跡は、東西約300m×南北約780mという範囲が推定されているが、これまでの発掘調査は部分的で線的なエリアを対象としたものに限られている。発掘調査以外にも、工事立会や表面採集は遺跡を理解するための重要な資料を得ることがある。そのような機会を活用し、資料の蓄積を続けていくことが今後も必要である。

【註】

1）遺跡の存在は早くから知られており、昭和44年9月1日には出土遺物とともに旧西山町（現柏崎市に合併）の文化財に指定されている。『西山町の民俗と文化財』では、本遺跡は「西山町六遺跡」のひとつとされ、下澤田の俗称「たてやしき」から土器片や鉄滓が採集されていることなどが記載されている［西山町文化財調査審議会編1970］。「たてやしき（館屋敷）」は、鳴海忠夫氏によって「坂田館跡」が考察されているが［鳴海1992］、近年においても古代・中世を中心とした遺物片が多く採集されている［伊藤2009］。

これまでに本遺跡及び周辺を対象とした発掘調査としては、中山間地域総合整備事業（生産基盤型）西山二田地区に係る試掘調査・確認調査［柏崎市教委2006・中島2009］、そして本発掘調査（平成16～19年度）［同2007・同2008・同2010］がある。また、市道柏崎杉本線道路改良工事に係る発掘調査（平成20年度）［柏崎市教委2009］、市道柏崎坂田稲場線道路改良工事に係る発掘調査（平成24年度）がある。

2）市道柏崎坂田稲場線道路改良舗装工事を含む原因事業に関する手続は、第9表のとおりである。

	文化財保護法（埋蔵文化財発掘）				市文化財保護条例（現状変更許可申請）			備考
年度	事業主体者から通知	県教委へ送付	県教委から通知	事業主体者へ伝達	申請	許可	完了報告	
20	H20.10.16. 柏振地329	H20.10.29. 教総608-2	H20.10.31. 教文915	H20.11.7. 教総608-4	H20.10.16. 柏振地330	H20.10.29. 文144-2	H21.7.28. 柏振地226	
21	H21.9.2. 柏振地286	H21.9.7. 教総573-2	H21.9.15. 教文776	H21.9.18. 教総573-5	H21.9.2. 柏振地287	H21.9.7. 文94-2	H22.10.6. 柏振地348	
22	H22.10.4. 柏振地260	H22.10.12. 教総566-2	H22.10.22. 教文849	H22.10.29. 教総566-5	H22.10.4. 柏振地259	H22.10.7. 文101-2	H23.7.11. 柏振地194	
23	H23.4.5. 都5	H23.4.13. 教総506-2	H23.4.15. 教文109	H23.4.25. 教総506-5	H23.4.8. 都11	H23.7.15. 文61-2	H25.2.19. 都第177	工事は市事業
23	H23.7.11. 柏振地192	H23.7.25. 教総553-2	H23.7.29. 教文526	H23.8.10. 教総553-5	H23.7.11. 柏振地193	H23.7.15. 文61-2	H25.2.21. 柏振地541	

第9表　坂田遺跡工事立会に係る事務手続き

Ⅸ　茨目２丁目地区

－ 遊技場施設造成事業に係る試掘調査 －

1　調査に至る経緯

柏崎市茨目２丁目地区は、市街地から南東へ約3㎞の位置にある。柏崎平野の中央部にあたるが、茨目・半田周辺では黒姫山系に連なる中位段丘が浸食を受け、小さな島状となった独立丘が多くみられる。また、鯖石川下流域左岸の沖積地といえるが、南側の半田地区を流れる源田川は鵜川へと流れており、周辺の水田へは藤井堰西江からの用水が引かれている。永禄8年（1565）3月5日の「政藤（姓欠ク）寄進状写」（鵜川神社文書）に「うはらめの白山宮千二百かりのぶんやしきともに　諸役をちやうし　出し候」とあるが、「うはらめ」は茨目とみられる[1)]。茨目２丁目地区には小字入道地内に白山神社があり、『刈羽郡神社明細帳』では建武元年（1334）の創立と伝えている［根立ほか1990］。

このたび、本地区で試掘調査を実施する原因となったのは、民間企業を事業主体とする遊技場施設造成事業（以下、「原因事業」とする）である。事業地は、白山神社の南側で、ＪＲ信越本線までの水田である。用地面積は合計21,626.58㎡で、店舗等（3,790.85㎡）、立体駐車場（5,029.67㎡）といった施設や道路・駐車場などが建設される。着工は、平成23年12月の予定である。

事業主体者による国土利用計画法に基づく土地売買等の届出により、平成23年5月10日付け事務連絡で柏崎市総合企画部企画政策課長から土地売買届出書に係る各課の意見提出が求められた。これを受け、市教委が同月12日に現地を確認したところ、届出地の南東側において遺物小片の散布を確認した。そのため、試掘調査の実施等について協議が必要である旨を回答した。これとは別に、同年5月19日、8月9日にはそれぞれ関係者から原因事業に関する埋蔵文化財包蔵地の所在確認が依頼されている。8月30日、原因事業の諸手続を代行する連絡責任者と試掘調査の実施について協議した。その後、事業主体者から新潟県大規模開発行為の適正化対策要綱第6条の規定に基づく届出がなされたことにより、同年9月8日付け事務連絡で市企画政策課長から各課等へ意見が照会されたので、試掘調査と新遺跡が発見された場合の協議の実施について回答した。なお、原因事業に埋蔵文化財に関する協議が必要であることは、県教委でも回答している（平成23年10月3日付け教文第761号）。9月21日、市教委は連絡責任者と協議し、具体的な工事内容などについて、説明を受けた。そして、市教委は試掘調査に向けた準備を進め、10月12日付け教総第576号で県教委へ着手を報告した。試掘調査は10月19日～21日に実施した。

2　試掘調査の概要

1）　調査の目的と方法

今回の調査では、事業地における遺跡の存在を確認することがおもな目的となった。白山神社が鎮座する丘陵は、周辺にも点在する独立丘のひとつであるが、南側裾部は宅地、その周辺の沖積地はおもに水田となっている。事業地（＝調査対象区域）は、丘陵とＪＲ信越本線に挟まれた水田である。事前の現地踏

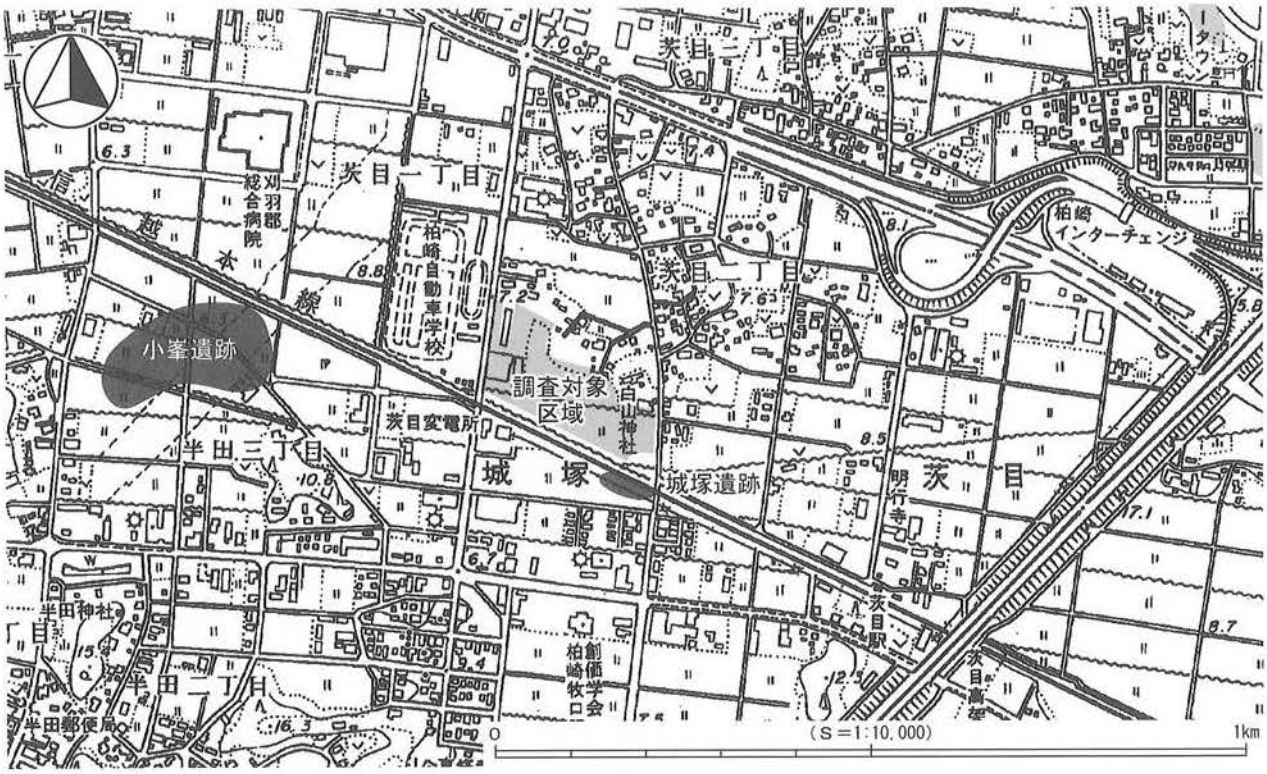

第36図　茨目2丁目地区試掘調査　位置図

査では調査対象区域の南東側から遺物が採集されているため、南東側に遺跡があることを想定して試掘坑を設定した。

試掘調査は、調査対象区域に任意の試掘坑を設定して重機（バックホー　0.25㎥　法バケット）で発掘していく。また、遺跡が発見された場合、工事で掘削を受ける各施設の基礎部分や道路部分についての取扱い協議が必要となってくるため、これを考慮した。ただし、道路部分は事業用地の縁辺部になっていることから、道路部分については若干離れた位置に設定している。具体的には、TP-1～TP-6は東側の施設部分、TP-7～TP-11は中央の施設部分、TP-12・TP-13・TP-16・TP-17は西側の施設部分、そしてTP-3・TP-5・TP-6・TP-14～TP-16は道路部分を確認するために試掘坑を設定した。発掘した試掘坑は、記録作業が終了した段階で埋め戻しを行う。なお、各試掘坑の名称については、調査順に算用数字を用い、「TP-1」とした。

2）　調査の経過と概要

調査は、平成23年10月19日から21日までの延べ3日間、調査担当を含む調査員は3名で実施し、延べ7.0人を要した。調査対象区域約22,000㎡に対し、17か所の試掘坑、合計97.9㎡を発掘した。これは、調査対象区域の約0.4％にあたる。

10月19日（TP-1～TP-9）　調査対象区域の南東端にTP-1を発掘した。表面の水田耕作土層（第Ⅰ層）や盛土層（第Ⅱ層）を除去すると自然堆積の暗灰色粘土層（第Ⅲ層）となった。そして、深度0.58ｍで青灰色粘土と暗灰色粘土が混合する土層（第Ⅴａ層）となった。断面の観察では2種類の粘土が入り乱れた状況にあったため、青灰色の地山粘土層に植物の根が繁茂していた状態が想定された。深度0.75ｍになると暗灰色粘土はなくなり青灰色粘土層のみ（第Ⅴｂ層）となった。

やや北側にTP-2を発掘した。深度0.60ｍの暗灰色粘土層（第Ⅲ層）から珠洲焼の破片（第39図1）が出土した。この土層が遺物包含層である可能性もあるため、慎重に発掘を進めたが、出土したのはこの1点のみとなった。深度0.73ｍで腐植土が主体となった（第Ⅳ層）。TP-1ではあまり顕著ではなかった土層である。そして、深度0.98ｍで青灰色粘土層（第Ｖｂ層）となった。同様に遺構は確認されていない。

調査対象区域の東端にTP-3を設定した。深度0.38ｍで青灰色粘土層（第Ｖｂ層）が検出されたので、北側の丘陵に連なる南側への傾斜がうかがえた。青灰色粘土層（第Ｖｂ層）の上位には青灰色粘土層と暗灰色粘土層が混じる土層（第Ｖａ層）がみられたので、TP-1と同様に植物の繁茂に由来する土層であることを想定した。しかし、TP-3では、重機で第Ｖａ層を発掘すると、第Ｖｂ層から剥がれ易い状況が見受けられた。これは旧耕作土層といったTP-1とは異なる性質が考えられた。TP-4も近接するTP-1・TP-2に類似する土層がみられた。TP-5・TP-6は、おおむねTP-3に類似す

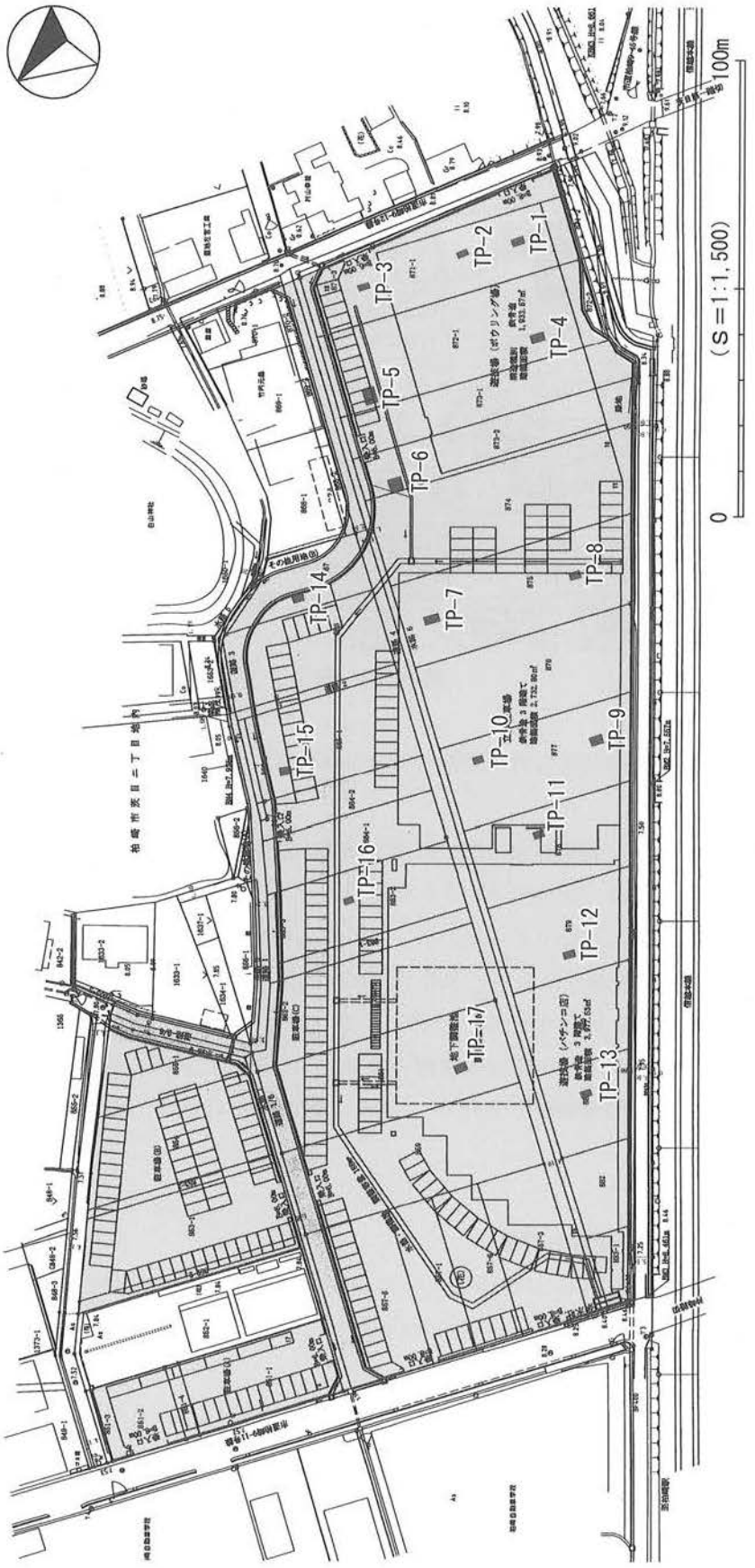

第37図　茨目２丁目地区試掘調査　試掘坑配置図

る。ただし、TP-5の灰色粘土層は第Ⅴb層から剥がれ易い土層であったため、TP-3のように旧耕作土層が想定されたが、青灰色粘土層の混じりがなかったことから、自然堆積層（第Ⅲ層）とした。また、TP-5の第Ⅴb層上面では、径10cmほどの落ち込みが5か所ほどでみられた。規模も小さく、覆土に締まりもなかったことから、遺構ではなく、根痕と判断した。TP-5から珠洲焼片が1点、TP-5・TP-6から土師器と思われる土器小片が各1点出土した。

東側へ進み、TP-7・TP-8・TP-9を発掘した。土層はTP-1と類似するが、TP-2・TP-4のような腐植土層（第Ⅳ層）はみられなかった。遺構・遺物は確認されていない。

10月20日（TP-10～TP-17）　TP-10～TP-17は、調査対象区域の中央付近に設定した。丘陵に近いTP-14以外の土層堆積状況は、TP-1やTP-9とほぼ同じであった。

TP-10は、TP-5のように第Ⅴb層とその直上の土層が剥がれ易い状況にあったが、直上の土層は黒灰色粘土と青灰色粘土とが入り混じったもの（第Ⅴa層）であった。また、第Ⅴb層上面で径15cm前後のピット状を呈した落ち込みが2か所にみられたが、これは根痕と考えられた。

TP-14は、盛土層（第Ⅱ層）直下の深度0.20mで第Ⅴb層が検出された。第Ⅴb層は弱酸化しており、黄灰色を呈していた。直上が盛土層であるためか、地山土層（第Ⅴb層）とは分離し易い状況がみられた。

調査対象区域中央付近の試掘坑においても遺構は確認されなかった。東側で若干出土していた遺物も、まったく出土しなくなったため、西側へ遺跡が広がっている可能性はないと判断し、試掘坑の発掘は以上で終了とした。

10月21日　調査員のうち2名は別件の現場作業へ赴いたため、調査員1名での対応とした。現地の全体的な復旧や測量の補足などを行い、現場作業を終了とした。

試掘坑	幅（m）	延長（m）	面積（㎡）	土層		備考
TP－1	1.7	3.0	5.1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	灰色粘土 暗青灰色粘土 暗（青）灰色粘土 暗灰色粘土 黒灰色粘土 青灰色粘土	
TP－2	1.7	2.8	4.8	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅳ＋Ⅴb Ⅴb	灰色粘土 暗青灰色粘土 暗青灰色粘土 暗（青）灰色粘土 暗灰色粘土 黒灰色粘土 暗青灰色粘土 青灰色粘土	珠洲焼出土（第Ⅲ層）
TP－3	1.7	3.0	5.1	Ⅰ Ⅱ Ⅴa Ⅴb	褐灰色粘土 暗灰色粘土 黒灰色粘土 青灰色粘土	
TP－4	1.7	3.5	6.0	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ＋Ⅴb Ⅳ Ⅳ＋Ⅴb	褐灰色粘土 暗青灰色粘土 暗青灰色粘土 暗（青）灰色粘土 暗灰色粘土 暗青灰色粘土 暗灰色粘土 暗青灰色粘土	
TP－5	3.8	3.0	11.4	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴb	褐灰色粘土 暗灰色粘土 灰色粘土 青灰色粘土	土師器出土
TP－6	3.5	3.2	11.2	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	暗褐色粘土 黒灰色粘土 灰色粘土 灰色粘土+青灰色粘土 青灰色粘土	土師器・珠洲焼出土
TP－7	1.7	3.8	6.5	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	暗褐色粘土 黒灰色粘土 灰色粘土 灰色粘土+青色粘土 青灰色粘土	
TP－8	1.7	3.2	5.4	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	灰色粘土 黒灰色粘土 暗青灰色粘土 暗灰色粘土 暗灰色粘土 黒灰色粘土 青灰色粘土	
TP－9	1.7	3.2	5.4	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	暗褐色粘土 黒灰色粘土+青灰色粘土 灰色粘土 暗灰色粘土 暗青灰色粘土 青灰色粘土	
TP－10	1.7	2.7	4.6	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	暗褐色粘土 暗青灰色粘土 灰色粘土 黒灰色粘土 青灰色粘土	
TP－11	1.7	3.0	5.1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa	褐灰色粘土 暗青灰色粘土 暗灰色粘土 （暗）灰色粘土 黒灰色粘土	
TP－12	1.7	3.0	5.1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	灰褐色粘土 暗青灰色粘土 暗灰色粘土 （暗）灰色粘土 黒灰色粘土 青灰色粘土	
TP－13	1.7	3.0	5.1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	灰褐色粘土 暗青灰色粘土 暗灰色粘土 黒灰色粘土 青灰色粘土	
TP－14	1.7	2.8	4.8	Ⅰ Ⅱ Ⅴb	暗褐色粘土 暗青灰（青黒）色粘土 黄灰色粘土	
TP－15	1.7	2.3	3.9	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴb	灰褐色粘土 暗青灰色粘土 灰色粘土 青灰色粘土	
TP－16	1.7	2.0	3.4	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	灰褐色粘土 暗青灰（青黒）色粘土 灰色粘土 灰色粘土 青灰色粘土	
TP－17	1.7	3.0	5.1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅴa Ⅴb	褐灰色粘土 暗青灰色粘土 暗灰色粘土 暗灰色粘土 灰色粘土 青灰色粘土	
合計			97.9			

第10表　茨目2丁目地区試掘調査　試掘坑一覧表

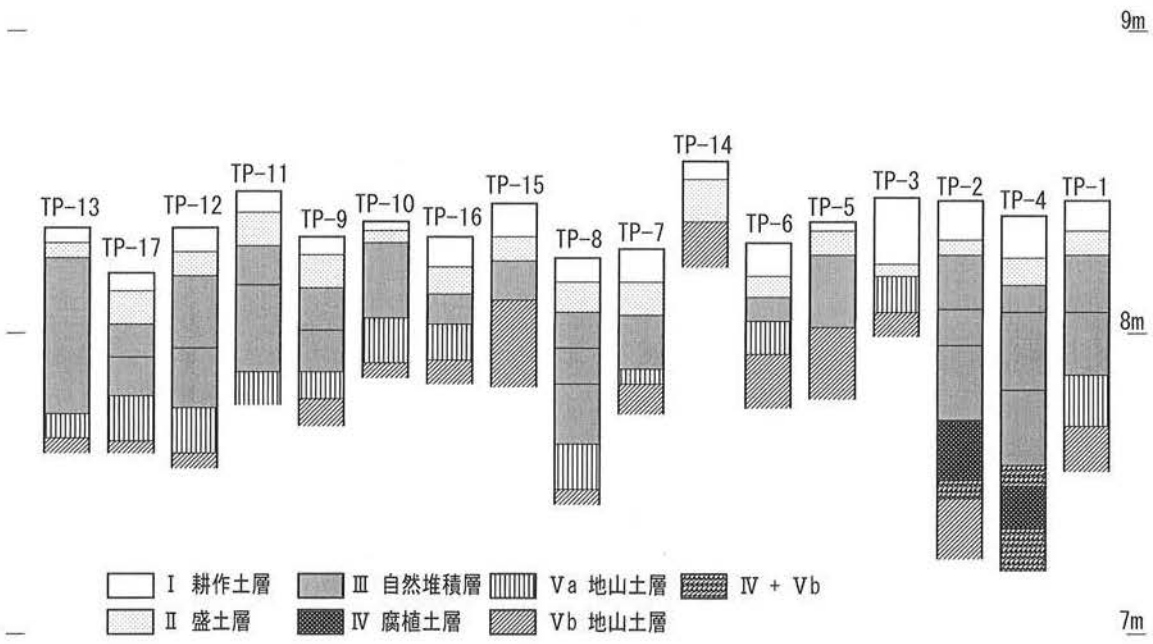

第38図　茨目２丁目地区試掘調査　基本層序柱状模式図

３）　基本層序

今回の調査で確認された土層を第Ⅰ～Ⅴ層に大きく分類し、第Ⅴ層をａ・ｂに細分した（第38図）。第Ⅰ層は現況をなす水田の耕作土層、第Ⅱ層は水田造成に伴うと思われる盛土層である。

第Ⅲ層は、後述の腐植土層（第Ⅳ層）以下を除く自然堆積層を一括した。おもに暗青灰色や暗灰色を呈する粘性の強い粘土層である。北側の丘陵から離れた調査対象区域南西辺の試掘坑ほど厚い堆積がみられる。また、TP-11・TP-12・TP-17では小礫が混入していた。TP-13も同様に小礫があったが、他よりも若干少ない。その他、TP-17には径2～4cmの白色粘土粒が混じっていた。調査対象区域東部の試掘坑では、中世などの遺物が若干出土しているので、第Ⅲ層が形成された時期を推測することができる。しかし、遺物の出土量からは第Ⅲ層を遺物包含層とすることは難しいであろう。

第Ⅳ層は、暗灰色～黒灰色を呈する腐植土層である。調査対象区域南端のTP-2･TP-4で確認された。上下には青灰色地山粘土層（第Ⅴｂ層）と混合する部分が認められる。

第Ⅴ層は、地山粘土層である。粘性が強く、おおむね青灰色を呈する粘土層であるが、丘陵部に近いTP-14のみは弱酸化した黄灰色粘土層となっていた。また、ほとんどの試掘坑では第Ⅴ層の上層部分が黒灰色粘土の入り混じった状態となっており、これを第Ⅴａ層、他を第Ⅴｂ層として細分した。ただし、第Ⅴａ層は根痕が原因するものであり、過去に植物が繁茂した湿地状の環境にあったことを想定させるが、第Ⅴｂ層とは本質的に異なるものではない。

４）　遺　　物（第39図　図版26）

試掘坑の発掘で出土した遺物は合計4点である。TP-2第Ⅲ層から珠洲焼片（1）1点、TP-5から素焼きの土器細片1点、TP-6から珠洲焼片と素焼きの土器細片が各1点出土している。素焼きの土器細片は2点とも1cm程度の大きさであり、図化できたのは1のみとなった。

1は、珠洲焼の壺の肩部片である。破片の部位はロクロ成形で、外面の頚部との屈曲部付近に「七」の字状の刻字文がみられる。1画目の横画は細く深いが、2画目の縦横画は幅が2㎜ほどで浅い。焼成は良好で、色調は灰色（N8/）である。TP-6の珠洲焼は壺もしくは甕の胴部片である。2点の珠洲焼はいずれも中世の所産であるが、詳細な時期は不明である[2)]。

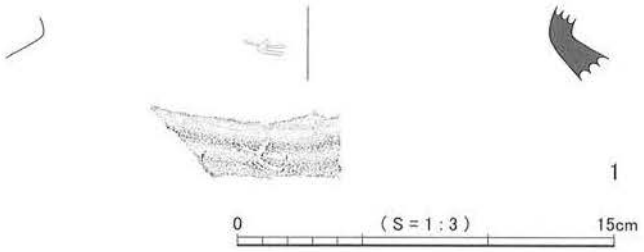

第39図　茨目2丁目地区試掘調査　出土遺物

3　調査のまとめ

試掘調査では、遺構は検出されず、ごく少量の遺物が出土したのみであるため、事業地においては遺跡の明確な痕跡を確認することができなかった。しかし、東部（TP-6以東）で遺物が出土したことから、事業主体者との協議により、掘削工における工事立会を行うこととなった[3)]。

各試掘坑から観察された地山土層（第Ⅴ層）の検出面から旧地形を推測してみると、調査対象区域の東部では北から南へやや急な傾斜がみられ、中央部では緩やかに西側へ傾斜していたことがわかる。ただし、南東隅のTP-1では、TP-2・TP-4よりも高い位置で地山土層が検出されているため、南東側に別の微高地状の地形を想定することができる。周辺に点在する独立丘に連なるものであろう。そして、TP-4やその西側付近が窪地となっており、腐植土（第Ⅳ層）が堆積したが、その後の厚い粘土層（第Ⅲ層）によって、窪地や傾斜地が埋没していったと考えられる。その時期は、出土遺物から、中世を含む長い期間であったと思われる。

出土した遺物の由来については、白山神社が鎮座する北側の丘陵部分を候補とすることができよう。また、事前の現地確認では、調査対象区域の南東側から20～30点の土器片が採集されている。一部は近世の陶磁器片であるが、大半は素焼きの土器片である。時期を明らかにできるものはなかったが、古墳時代～平安時代の古式土師器や土師器の破片と考えられる。南東側には、湿地を挟んだ別の微高地状地形が想定されることから、この付近には遺跡が存在することが考えられる[4)]。さらに周辺にも未周知の遺跡が存在する可能性があるため、今後も資料の収集に努めていきたい。

【註】

1）『柏崎市史資料集』［柏崎市史編さん委編1987］所収267。『新潟県の地名』でもこの史料を紹介しているが、「同史料は検討を要する」とある［新沢1986］。

2）1にみられる刻字文の類例として、見附市小栗山不動院裏山経塚群のC遺構から出土した珠洲焼の壺がある。叩き成形で、頚部に「セ」の字状の刻字文、肩部に4窠の木瓜文が施されている。法量は、口径20cm、器高35.6cm、胴部最大径32.2cm、底径12.1cmを測る。経塚の外容器とされており［見附市教委1978］、Ⅰ期（12世紀中葉～13世紀初）に比定されている［吉岡1994］。なお、珠洲焼の刻字文は、すでに第Ⅰ期にはみられ、第Ⅴ期（1380～1440年代）には終息に向かうとされているので［吉岡1994］、1は中世前期の製品である可能性がある。

3）工事立会は平成24年2～4月に実施したが、工事で掘削を受ける部分においては、遺構・遺物は確認されなかった。

4）この地点については、平成24年度に「城塚遺跡」として周知化した。

X　長嶺バイパス関連地区（第２・３次）

－ 一般県道向山西山停車場線改築工事（長嶺バイパス）に係る試掘調査・確認調査 －

1　調査に至る経緯

北陸自動車道西山インターチェンジと海岸部の一般国道352号の動線を直結することは、観光交流人口の増加に資するとともに、緊急時の輸送経路の強化なども見込むことができる。このため、新潟県によって一般県道向山西山停車場線のバイパス事業が計画された。当事業の対象地は、柏崎市西山町長嶺･黒部･鬼王地区である。

柏崎市教委は、平成19年度に事業予定地周辺の分布調査を行い、長嶺前田遺跡を発見し［柏崎市教委2008］、事業主体者と埋蔵文化財の取扱いについて協議を行った。事業が正式に採択された平成22年度には、第１次調査となる長嶺前田遺跡確認調査を実施し、遺物包含層及び遺構面を確認した［柏崎市教委2012］。この調査は、サーチャージ工法を行う範囲のうち、地権者の了解を得た範囲に限定したものであり、事業対象地全域での埋蔵文化財の有無の把握を早期に行うことが必要であった。その後、事業主体者との調整を行い、用地取得が完了した範囲において試掘・確認調査を実施することとなった。第２次調査は、長嶺地区のうち着手できなかった部分を対象とし、第３次調査は、黒部・鬼王地区を対象に実施した。

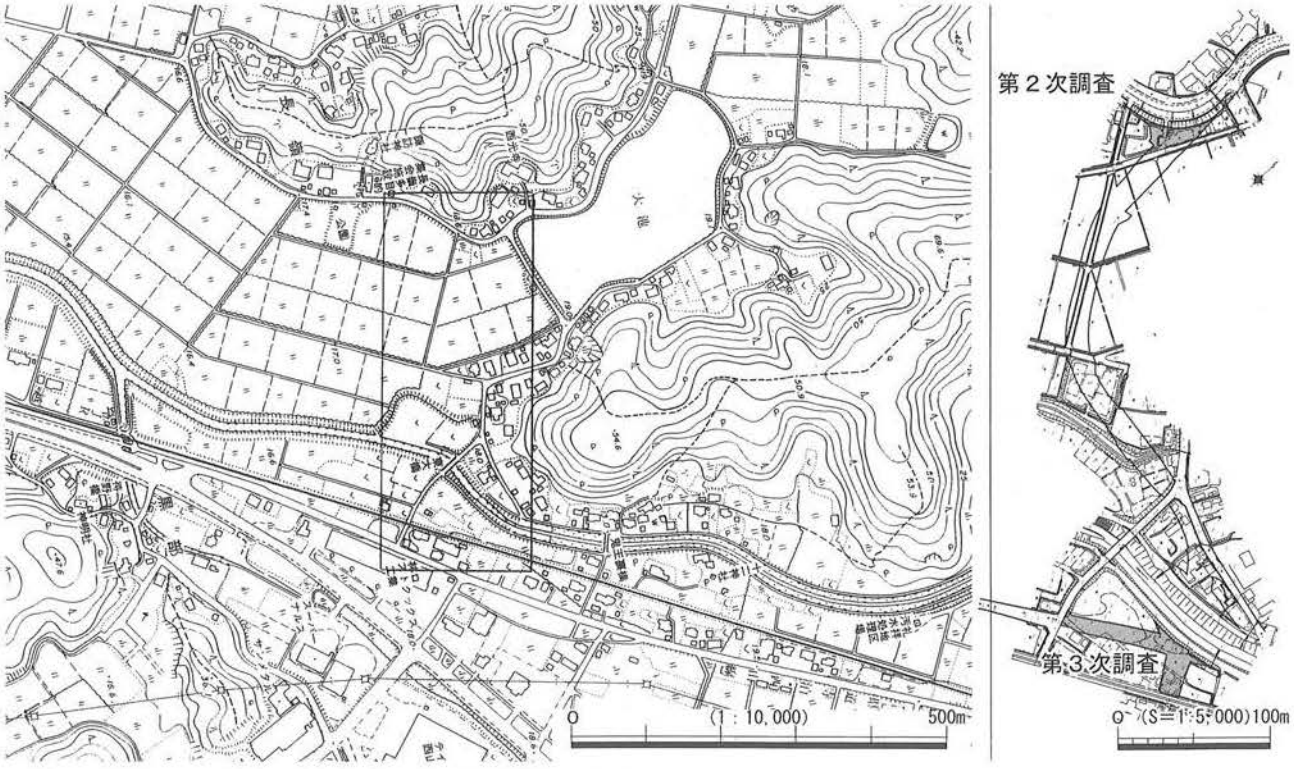

第40図　長嶺バイパス関連地区調査対象地と周辺の地形

2　調査区と周辺の環境

柏崎市西山町は、柏崎平野の北東部に位置する。地区の東西を褶曲構造の発達した西山丘陵と曾地丘陵に挟まれ、その間を鯖石川の支流である別山川が北北東から南南西へ流れる。平野部は、別山川中・下流域でもそれほど広くはないものの、上流域にあたる西山町地域では一層狭まり、谷底平野の様相を呈する。今回の調査対象地である長嶺・黒部・鬼王地区は、西山町地区最南部の別山川沿いに位置する。右岸側に長嶺地区、左岸側に黒部・鬼王地区である。

第２次調査の対象地は、長嶺地区の北部に位置し、水田地帯縁辺の畑地である。北西に、西山丘陵から派生する尾根の裾が迫っている。北側には西山丘陵の湧水をためる農業用ため池の大池が広がっており、南西へ向かって平野部が展開している。第３次調査の対象地は黒部・鬼王地区境界付近である。地目の大部分は畑地である。南東部から東部には曾地丘陵から派生する低位の丘陵が点在し、長嶺地区に比べて平野部は狭くなっている。

当調査対象地区の周辺で確認されている遺跡は少ない。長嶺地区では、長嶺前田遺跡が初めて確認されたものである。黒部地区では南東部の小丘陵上の狐山塚群が、鬼王地区では調査地から500ｍ東の礼拝の塚群が知られるのみである。しかし、鬼王地区南側の丘陵を挟んだ坂田地区などでは古墳時代以降の多くの集落跡が確認されている。また、長嶺地区を取り巻く西山丘陵地帯では鎌田城や勝山城といった山城や後谷木落の製鉄跡など、中世以降の遺跡が見つかっている。別山川流域は、古代においてはこの近辺を北陸道が通過したと想定されており、その前後の時代においても交通の要衝であったと考えられ、現在把握されている以外にも多くの遺跡が存在することが予想される。

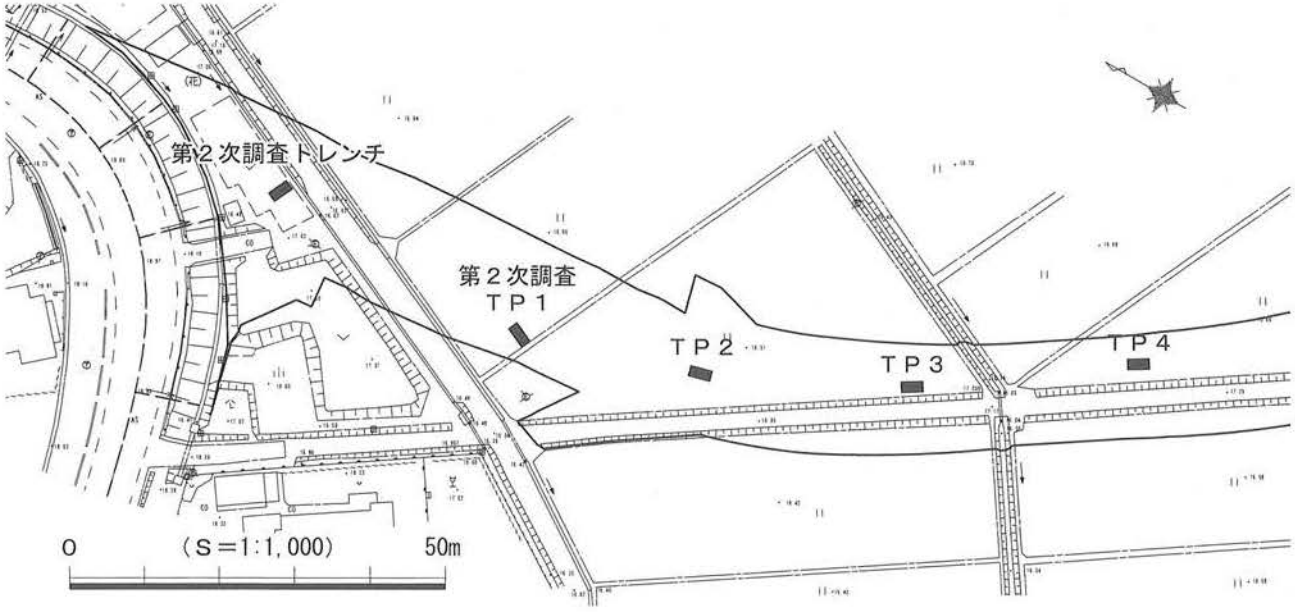

第 41 図　長嶺バイパス関連地区第２次確認調査トレンチ位置図

3　第２次調査（長嶺前田遺跡範囲確認調査）

1）　調査の目的と方法

工事においてサーチャージ盛土を行う範囲において早期の試掘調査を要請されていたが、第１次調査の際に調査を行えなかった部分が対象である。道路法線の北端部で、北側の西山丘陵の支尾根の裾部分にあたる。長嶺前田遺跡の周知範囲の北側縁辺部分に位置する。第１次調査範囲の最北部のＴＰ１では、湿地帯の痕跡とみられる腐植物層が厚く堆積していたが、丘陵に向かって地形が変化することが想定されること、周囲の畑地で古代の遺物がまとまって採集されたことなどにより調査を行った。対象地は狭小なため、調査トレンチは1か所である。掘削には法面バケットを装着したバックホーを用い、基底部となる青灰色粘土層か腐植物層を検出するまで掘り下げた。

文化財保護法第99条の通知は、平成23年10月19日付け教総第578号で提出し、調査は平成23年10月20日に実施した。

2）　調査の概略

第２次調査のトレンチは１か所である。用地買収された法線のほぼ中央部分の畑地に設定した。畑の表土を除去したところ、褐色砂の厚い堆積が検出された。畑造成のための客土である。この下位に暗灰色粘土層（第１次調査の第Ⅳａ・ｂ層）が厚さ0.4ｍ程度堆積し、その下位で黒色の腐植物層（同第Ⅳｃ層）が検出された。腐植物層を0.3ｍ程掘り下げたが、遺物は出土しなかった。客土以下の堆積は、第１次調査のＴＰ１と同様であるが、各層の検出面の標高はそれより高くなっている。尾根裾に向かって徐々に地形が高くなっていることを確認できた。

以上のことから、事前の分布調査で採集された遺物は、客土とともに搬入されたか、過去の土地改良により周辺の水田内から混入したものと判断した。

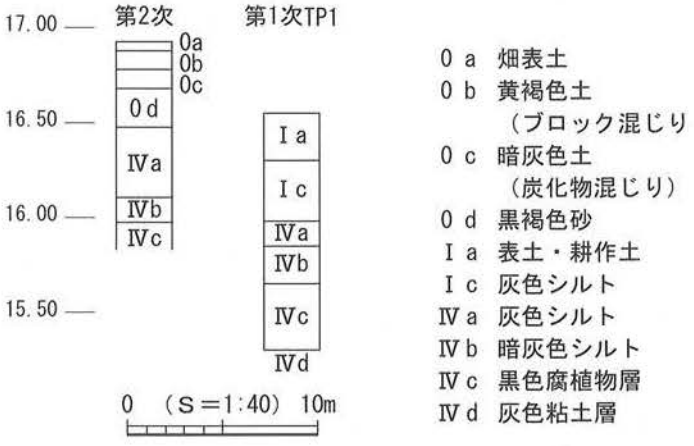

第42図　長嶺バイパス関連地区第２次確認調査土層柱状模式図

4　第３次調査（黒部・鬼王地区試掘調査）

1）　調査の目的と方法

第３次調査は、黒部・鬼王地区が調査対象地である。長嶺バイパスと市道柏崎黒部西山線の取り付け部分を対象に調査を行った。地目は大部分が畑であるが、耕作されずに雑木が繁茂している部分が多い。第１次調査では、今回の調査区南側のＪＲ越後線の反対側に1か所のトレンチを設定して調査を行っている。この際には遺構・遺物ともに確認されなかった。また、西側の市道黒部鬼王線改良工事に先立って実施した試掘調査では、最も西側のトレンチで珠洲焼の破片が1点出土した。このため、この調査区の上流部に

遺跡が存在することが想定された。調査はトレンチを任意に設定し、法面バケットを装着したバックホーで掘り下げを行った。

文化財保護法第99条に基づく通知は、平成23年11月10日付け教総第584号で提出し、調査は平成23年11月17日・18日に行った。調査は9か所のトレンチで調行い、調査面積の合計は約54㎡であり、調査対象面積の約４％である。調査は対象地区の西側から開始した。

2） 基本層序

当調査で確認した土層の堆積を4種に大別した。第Ⅰ層は表土及び表土上下の客土で、3種に細分した。０層が表土上の客土、ａ層が現表土、ｂ層は別山川河川改修に伴う埋土である。第Ⅱ層は地山上の自然堆積層である。遺物が出土しておらず、形成時期は不明である。5種に細分した。ａ層はにぶい褐色、ｂ層は褐灰色、ｃ層はにぶい黄褐色を呈す粘質土である。遺跡廃絶後の堆積が主体で、一部は現地形の整地に伴うものと見られる。ｄ層は灰黄褐色粘質土である。遺物包含層に相当すると想定されるが、今回の調査では遺物は出土しなかった。ｅ層は腐植物が多く混入する褐灰色粘質土である。締まりが弱いもので、湿地性堆積の痕跡ににる。第Ⅲ層は腐植物が混入する暗褐色粘質土で、改修前の別山川の堆積とみられるものである。第Ⅳ層は遺構検出面となる地山層である。調査対象地西部ではにぶい橙色、東部では灰黄色を呈する。土質に明瞭な差異は認められない。

3）試掘坑の概要

ＴＰ１　調査対象区の西端付近に設定した。トレンチ面積は5.6㎡ である。地表下0.6ｍで腐植物を多く含む第Ⅱｅ層が検出された。堆積は10cm程度と薄く、その下位で地山の第Ⅳａ層を検出した。腐植物層の堆積は薄く、湿地帯の縁辺に近いと想定された。遺構・遺物ともに確認されなかった。

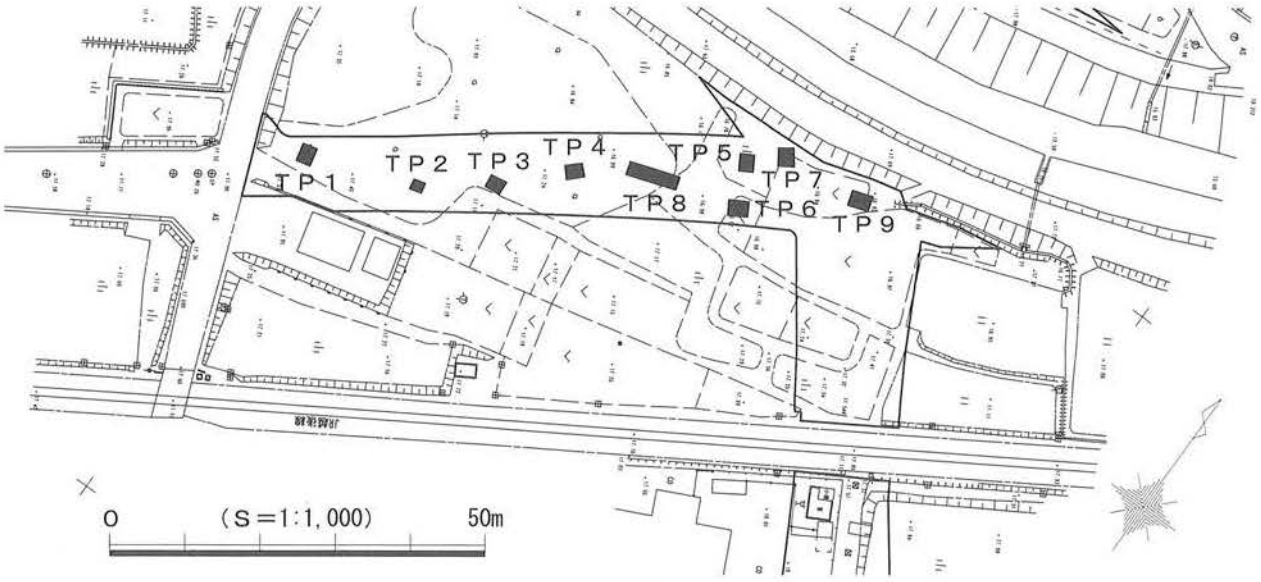

第43図　長嶺バイパス関連地区第３次試掘調査　トレンチ位置図

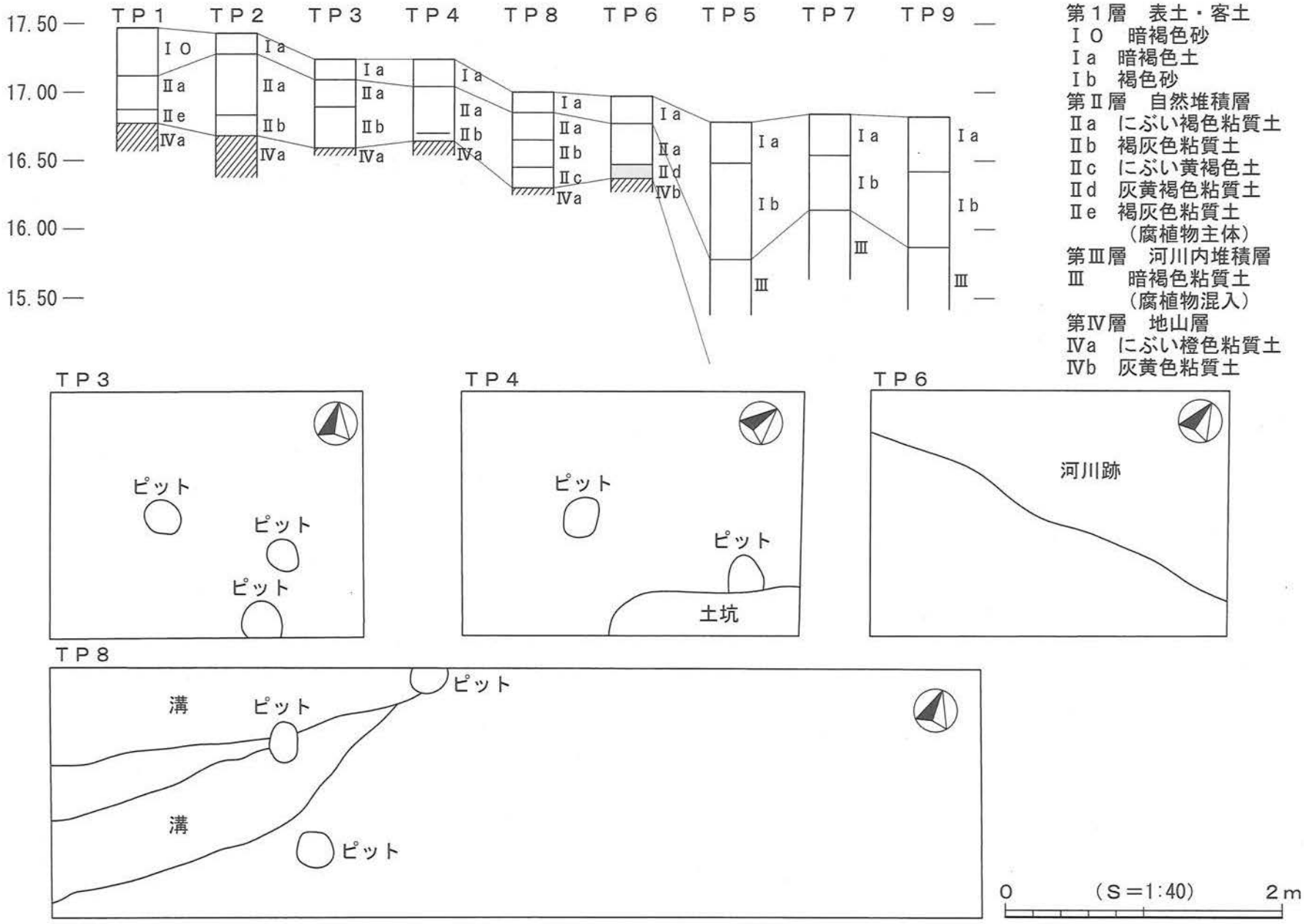

第44図　長嶺バイパス関連地区第3次試掘調査基本層序柱状模式図・トレンチ平面模式図

ＴＰ２　ＴＰ１の東13ｍに設定した。トレンチの面積は3.6㎡である。0.75ｍの深さで第Ⅳａ層を検出した。第Ⅱｅ層は検出されず、湿地性堆積は対象地の西方に続くものと想定された。遺構・遺物ともに確認されなかった。

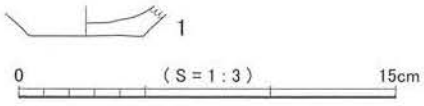

第45図
長嶺バイパス関連地区第３次試掘調査出土遺物

ＴＰ３　ＴＰ２の東8ｍに設定した。トレンチ面積は5.0㎡である。ここでも腐植物層は確認されなかった。第Ⅱｂ層の堆積は厚くなる。第Ⅳａ層の上面でピット3基を検出した。直径0.2ｍ～0.3ｍの円形のものである。トレンチ南半分に集中する。遺物は出土しなかった。

ＴＰ４　ＴＰ３の東12ｍに設定した。トレンチ面積は5.0㎡である。層序はＴＰ３と同様であるが、第Ⅱｂ層の堆積は薄くなる。第Ⅳａ層上面の標高はＴＰ３とほぼ同様で、ピット2基と大型の遺構1基を検出した。ピットはＴＰ３と同様のものである。大型遺構はトレンチ南東隅に位置し、トレンチ外に続いている。隅丸方形を呈する可能性がある。遺物は出土しなかった。

ＴＰ５　ＴＰ４の東20ｍに設定した。トレンチ面積は5.0㎡である。土層の堆積はここで大きく変化している。表土層の下位に褐色砂層が検出された。堆積は0.7ｍと厚く、その下位で腐植物を多く含む第Ⅲ層を検出した。この層をさらに0.4ｍ程度掘り下げたが状況に変化が無く、遺物も出土しなかったため掘削を終了した。

ＴＰ６　ＴＰ５の南４ｍに設定した。トレンチ面積は5.6㎡である。0.6ｍ掘り下げたところ、トレンチの南半分で第Ⅳｂ層が確認され、北側で褐色粘質土を主体とする大型の落ち込みを検出した。第Ⅳｂ層上で第Ⅱｄ層が検出された。更正図と照合すると、河川改修前の別山川の河道におおむね一致することが確認できた。その他に遺構は確認されなかった。第Ⅱａ層から土師器無台椀の破片が出土した。

ＴＰ７　ＴＰ５の東4ｍに設定した。トレンチ面積は5.0㎡ である。ＴＰ５と同様の堆積である。ＴＰ６の結果から、ＴＰ５とＴＰ７は河川改修前の旧河道内であると想定した。

ＴＰ８　ＴＰ４とＴＰ５・６の間隔が広いため、この間にトレンチを設定した。トレンチ面積は14.0㎡である。第Ⅳａ層までの深さは0.7ｍで、この上位で第Ⅱｃ層を検出した。第Ⅳａ層上でピット3基と溝跡2条を検出した。ピットは他のトレンチで検出されたものと同様の規模のものである。2条の溝跡の内、北側のものはトレンチ北壁の外側に続いている。南側のものは幅約0.6ｍで、緩く弧を描いてトレンチ外へ続いている。遺構はトレンチの西半分に集中しており、東側では検出されなかった。また、遺物は出土しなかった。

ＴＰ９　今回の調査対象地の東端部のトレンチで、ＴＰ７の東9ｍに設定した。トレンチ面積は5.6㎡である。この地点も旧別山川の河道内と想定された。結果として土層の堆積はＴＰ５・７と同様のものであり、旧河道内であると想定された。

４）　出土遺物

今回の調査では、遺構は少ないながらも一定量が確認されたが、出土遺物は1点のみであった。旧河道が大部分を占めるとみられるＴＰ６から出土したもので、混入品の可能性がある。土師器無台椀の底部である。器面は摩滅しており、調整痕はほとんど確認できないが、外底面にわずかに回転糸切りの痕跡を確認できる。底部は平底で、安定している。胎土には赤色の軟質な礫が含まれ、焼成は良好である。9世紀代の所産とみられる。

第46図　長嶺前田遺跡・黒部古屋敷遺跡の範囲図

5　まとめ

第２次調査は、前回調査対象地の北側の様相を確認するために実施した。地表面で多くの遺物が採集されており、丘陵尾根裾部位置していることから、遺跡が存在すると想定していた。しかし、結果は腐植物層が厚く堆積しており、南側の湿地帯が続いていることが確認された。表面は客土が厚く覆っており、地表面で採集された遺物は他所から混入したものであると判断した。昭和30年代に行われた耕地整理により周辺の田から混入したか、畑の客土とともに持ち込まれたものであると想定する。

第３次調査は黒部・鬼王地区を対象とした。これまで、両地区では集落遺跡などは見つかっていなかった。今回の調査では、対象地西部では湿地性堆積が検出され、以前の市道建設に伴う試掘調査成果と合わせて、これより西部に遺跡が存在しないことを確認した。東側では、昭和30年代に実施された別山川の河川改修前の河道跡を確認した。これらに挟まれた範囲ではピットや土坑、溝跡などの遺構が検出された。出土遺物は古代の土師器椀の小片１点と少なく、時代は判然としないものの、古代を中心とする集落遺跡であると想定された。得られた資料が少なく、遺跡の時代や性格を明確にできないが、別山川の岸辺に存在する集落であるとすれば、水運などに関わる特殊性も想定される。

長嶺前田遺跡の２次にわたる確認調査の結果、これまでの周知範囲の変更が必要となった。また、黒部・鬼王地区の試掘調査で遺構が検出された範囲は、新発見の黒部古屋敷遺跡として新潟県教育委員会へ報告を行った。また、原因事業の法線内においては、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

ＸＩ　仁位殿遺跡

－ 栽培プラント・オートキャンプ場建設事業に伴う確認調査 －

1　調査に至る経緯

仁位殿遺跡は、柏崎市西山町大崎地区に所在する。二位殿川右岸の丘陵地に立地し、現在の海岸線からは約130ｍの位置にある。この丘陵地は、西山丘陵の支陵に相当し、沖積地との比高差は15～20ｍ程度である。

縄文時代中期及び後期の遺跡として知られ、昭和44年に西山町（当時）の史跡に指定され、市町村合併を経て柏崎市指定史跡となった。しかし、今回の確認調査の結果、遺跡の一部が損壊していることが明確となったため、平成24年に指定解除がなされた。

今回の確認調査の原因となった土木工事等は、民間企業を事業主体とするもので、栽培プラント及びオートキャンプ場を建設する事業である。当該地は過去には砂鉄採取場として大きく削平されており、隣接地では道路建設や河川改修等も行われて丘陵が開削されている。砂鉄採取場の後には養鶏場として整地され、鶏舎は撤去されたもののコンクリート基礎がそのまま残っている状態であった。用地面積は8,376㎡である。事業は、養鶏場のコンクリート基礎は撤去しないまま、その上に１ｍ程度の盛土をして栽培プラント（ビニールハウス及び野菜販売所）とオートキャンプ場を建設する計画である。そのため、当初から地下への影響は軽微であると考えられた。しかし、遺跡の推定範囲内での工事であるとともに、市指定史跡の現状変更を行うものであるため、事前に確認調査を実施して遺跡の遺存状況等を把握する必要があると判断された。

文化財保護法の諸手続等は、平成23年７月７日付けで事業主体者から同法第93条第１項の規定に基づく埋蔵文化財発掘の届出が提出された。また、平成23年10月25日付け教総第580号で、同法第99条第１項の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を提出し、確認調査に着手した。

2　試掘調査

1）　調査の経過と概要

今回の確認調査は平成23年10月31日の1日間で、調査担当及び調査員の計3名で実施した。重機（バックホー　法バケット）を使用して任意に設定した試掘トレンチを掘削し、遺構・遺物の有無等を把握する方法で行った。確認調査対象地は用地面積8,376㎡であるが、実際には養鶏場のコンクリート基礎や埋設管、井戸等が残されたままの状況であり、発掘可能な地点は限定的であった。そのため、試掘坑は４か所のみとなった。調査面積は約23㎡で、調査対象地の約0.3％である。しかし、過去の土木工事等の影響や遺跡の遺存状態を把握するには十分であり、確認調査の目的を達することはできた。

ＴＰ－１　ＴＰ－１は調査対象地の南東側に設定した。現地表面から約20㎝ の深度まで盛土がなされており、その下には砂層が堆積していた。

砂層は明褐色及び褐色を呈しており、深度約160cm まで発掘を行ったが、砂層の堆積により試掘坑の壁面が脆弱であったため、それ以上の掘削は危険と判断して止めることとした。遺構や遺物は皆無であり、遺物包含層に相当する可能性のある土層も認められなかった。

ＴＰ－２　ＴＰ－１の北西側に設定した。現表土面から約20cmの深度まで盛土があり、その下には明褐色及び褐色を呈する砂層が堆積していた。

試掘坑壁面崩落の危険があったため、深度約130cm まで発掘を行って止めることとした。遺構や遺物は皆無であり、遺物包含層に相当する可能性のある土層も認められなかった。ＴＰ－１と同様に、すでに旧表土（遺構確認面）が削平されている可能性が高いと判断された。

ＴＰ－３　ＴＰ－１の西側に設定した。現表土面から約50cmの深度まで盛土があり、その下には褐色砂層の堆積が認められた。

ＴＰ－１やＴＰ－２と同様に、試掘坑壁面崩落の危険があったため、深度約130cmまでで発掘を止めた。遺構・遺物は皆無で、遺物包含層に相当する可能性のある土層も認められなかった。ＴＰ－１やＴＰ－２と同様に、すでに旧表土（遺構確認面）が削平されている可能性が高いと判断された。

ＴＰ－４　ＴＰ－３の西側を流れる二位殿川に近い地点に設定した。過去に河川改修による掘削と、その後の整地による２ｍ程度の盛土がされた地点であり、遺跡の遺存状況を把握するために発掘を行った。

現表土面から約140cm の深度までが盛土であり、整地による盛土の厚さが把握された。その下には河川堤防沿いの未舗装の旧道があり、砕石層や路盤層が形成されていることが認められた。

試掘坑の壁面が崩落する危険があったため、深度約200cmで発掘を止めた。遺構・遺物等は皆無であり、遺物包含層もみられなかった。

２）　基本層序

今回の試掘調査で観察された基本層序は、第０層及び第Ｉ層に大別できる。

第０層は橙褐色粘質土の盛土で、現表土層に相当する。また、盛土である第０層の他に、旧道に相当する土層を第０ａ層～第０ｃ層とした。第０ａ層は砕石層で、河川沿いを通っていた未舗装の旧道の道路面に相当する。第０ｂ層は暗褐色砂で、旧道の路盤上部に相当する。第０ｃ層は砕石層で、旧道の路盤下部に相当する。

第Ｉ層は、第Ｉａ層と第Ｉｂ層に細別される砂土である。第Ｉａ層は明褐色砂で、第Ｉｂ層は褐色砂である。第Ｉｂ層は、すべての試掘坑から観察された。そのため、この地点では第Ｉａ層を完全に削平されてしまったものと考えられる。なお、ＴＰ－４では第Ｉａ層の下までの掘削を行えなかったため、第Ｉｂ層堆積の有無は不明である。

３　調査のまとめ

今回の確認調査対象地は、現況の地形が周辺の丘陵地に比べて、大きく削平・整地されていることが目視だけでも明確な状況である。現表土（盛土）の直下からは明褐色砂が確認され、旧表土が見られないことからも、過去の土木工事等によって当該地が削平されたことが裏付けられる。

遺構や遺物等も検出されず、当該地に遺跡が分布している痕跡は認められなかった。したがって、遺跡が存在していたとしても、既に湮滅している可能性が高いと考えられる結果であった。

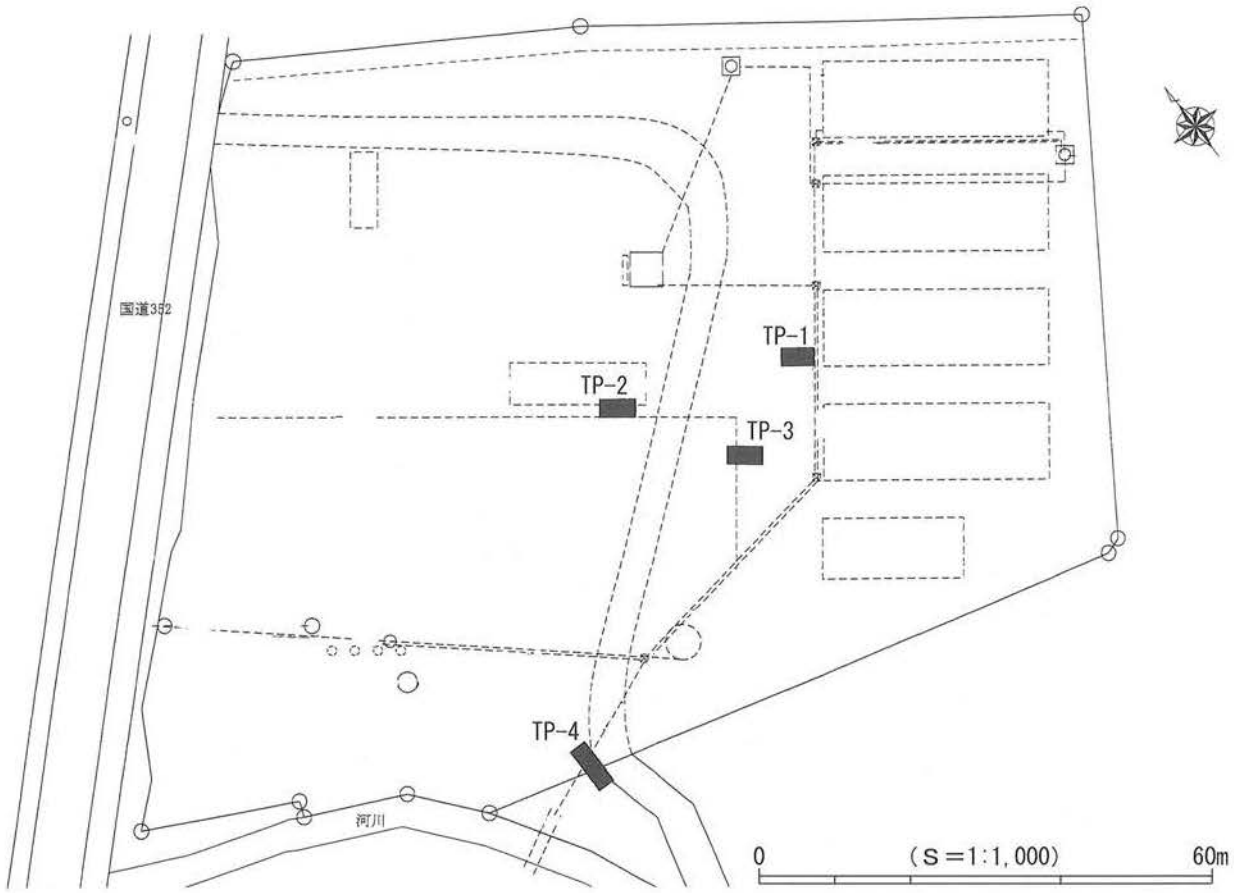

第47図　仁位殿遺跡確認調査　試掘坑配置図

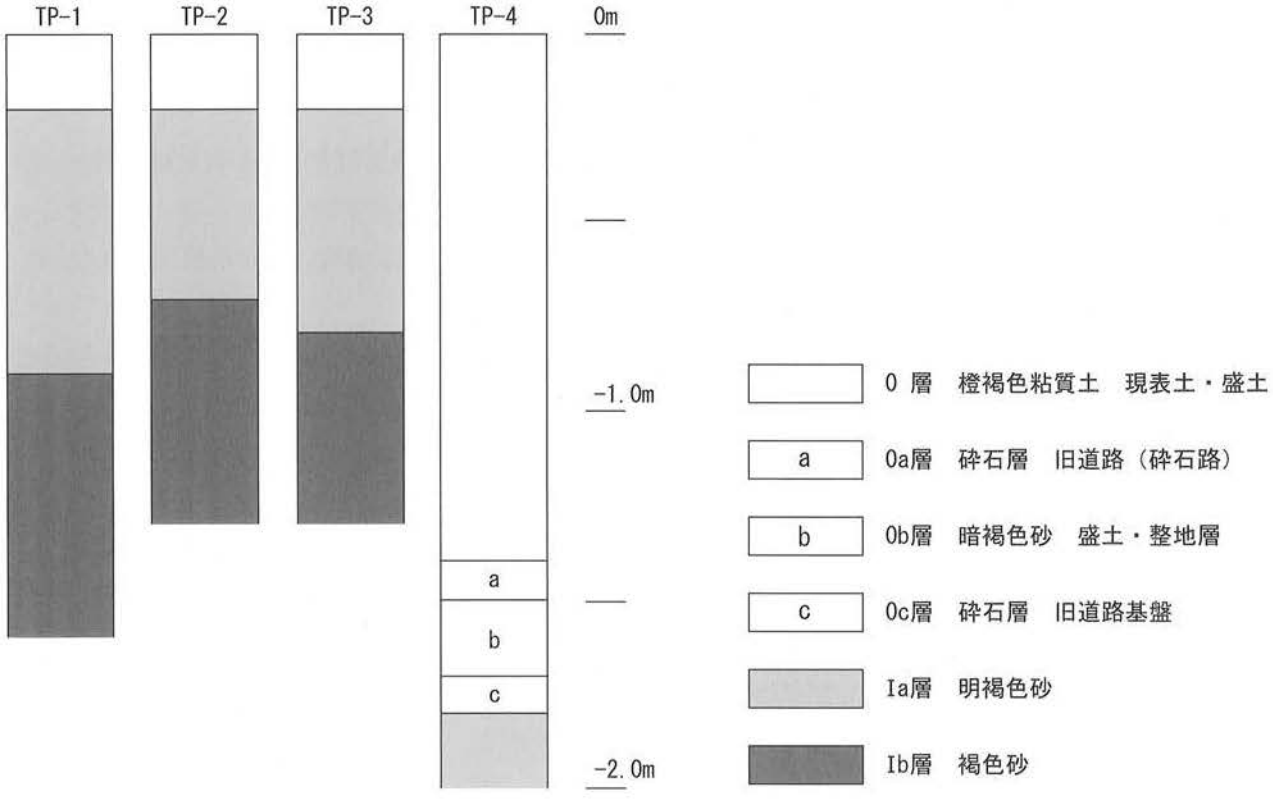

第48図　仁位殿遺跡確認調査　基本層序柱状模式図（S＝1：20）

XII　角田遺跡（第５次）

－ 市道柏崎11-114号線道路改良舗装工事に係る確認調査 －

１　これまでの調査と第５次確認調査に至る経緯

本遺跡は、柏崎市大字鯨字角田地内に所在する。市の中心市街地から約4km 北東の位置である。地形的には、別山川との合流点に近い鯖石川右岸の自然堤防上に立地する。

これまでの調査　昭和58年８月５日、新潟県教育委員会（以下、「県教委」と略）による分布調査により、市道柏崎11-114号線沿いの水田から遺物が表面採集されたので、遺跡の存在が想定され、周知化されることとなった。採集された遺物は土師器と思われる破片１点のみであったため、この段階では遺跡の範囲や時代は明らかではなかったが（新潟県埋蔵文化財包蔵地調査カードによる）、柏崎市教委が4次の確認調査と3次（2期）の本発掘調査を実施しており、内容が少しずつ明らかになってきている。

平成9年度、周知範囲東側の県道付近において、宅地造成に係る確認調査（第1次確認調査）が実施されたところ、多くの遺構が検出され、古墳時代・平安時代・鎌倉時代・江戸時代の遺物が出土した。これにより、本遺跡が東側へも広がっていることがわかった［柏崎市教委1998］。翌10年度、本発掘調査（第1次＝第Ⅰ期発掘調査）が行われ、鎌倉時代を主体とした時期の柱穴（建物跡）が多数確認された［柏崎市教委1999］。

平成13年度、本遺跡西側の鯖石川・別山川合流点付近において、河川改修及び市道建設に係る確認調査（第2次確認調査）が実施された。調査対象区域からは遺構・遺物は確認されず、旧河道の痕跡がみられた［柏崎市教委2002］。

平成14年度、第1次発掘調査区域の周辺で公共下水道敷設工事に係る確認調査（第3・4次確認調査）が実施された［柏崎市教委2003］。広範囲に設定された試掘坑から遺跡の範囲が特定され、14・15年度に本発掘調査（第2・3次＝第Ⅱ期発掘調査）が行われた。100ｍ四方にわたる遺構の分布が確認されている［柏崎市教委2006］。

第５次確認調査に至る経緯　今回の確認調査の原因となった事業は、柏崎市（担当：都市整備部 都市整備課）を事業主体とする市道柏崎11-114号線道路改良舗装工事である。延長328ｍについて、未舗装の現道を幅6ｍ（本道幅4ｍ）に拡幅して整備するものである。側溝や法面を含めると、幅2～6ｍほどが新たな道路用地となる部分がある。施工区域は、本遺跡の推定範囲と重複する部分がある。

市教委とは平成21年度から協議を行っているが、具体的な計画をもとに協議が始められたのは平成22年12月2日・平成23年3月8日からである。この段階では、22年度に丈量測量、23年度に用地買収が行われるので、水田の収穫後に確認調査、24年度に本発掘調査を実施することとしていた。事業主体者からは、平成23年4月1日付け都第2号で文化財保護法第94条第1項等に基づく通知がなされたので、市教委は同年4月5日付け教総第501号の2でこれを県教委へ送付した。その結果、県教委からは同年4月7日付け教文第64号で確認調査を実施する旨の通知がなされた。

その後、平成23年10月18日に事業主体者と協議したところ、用地取得の状況から、調査スケジュール

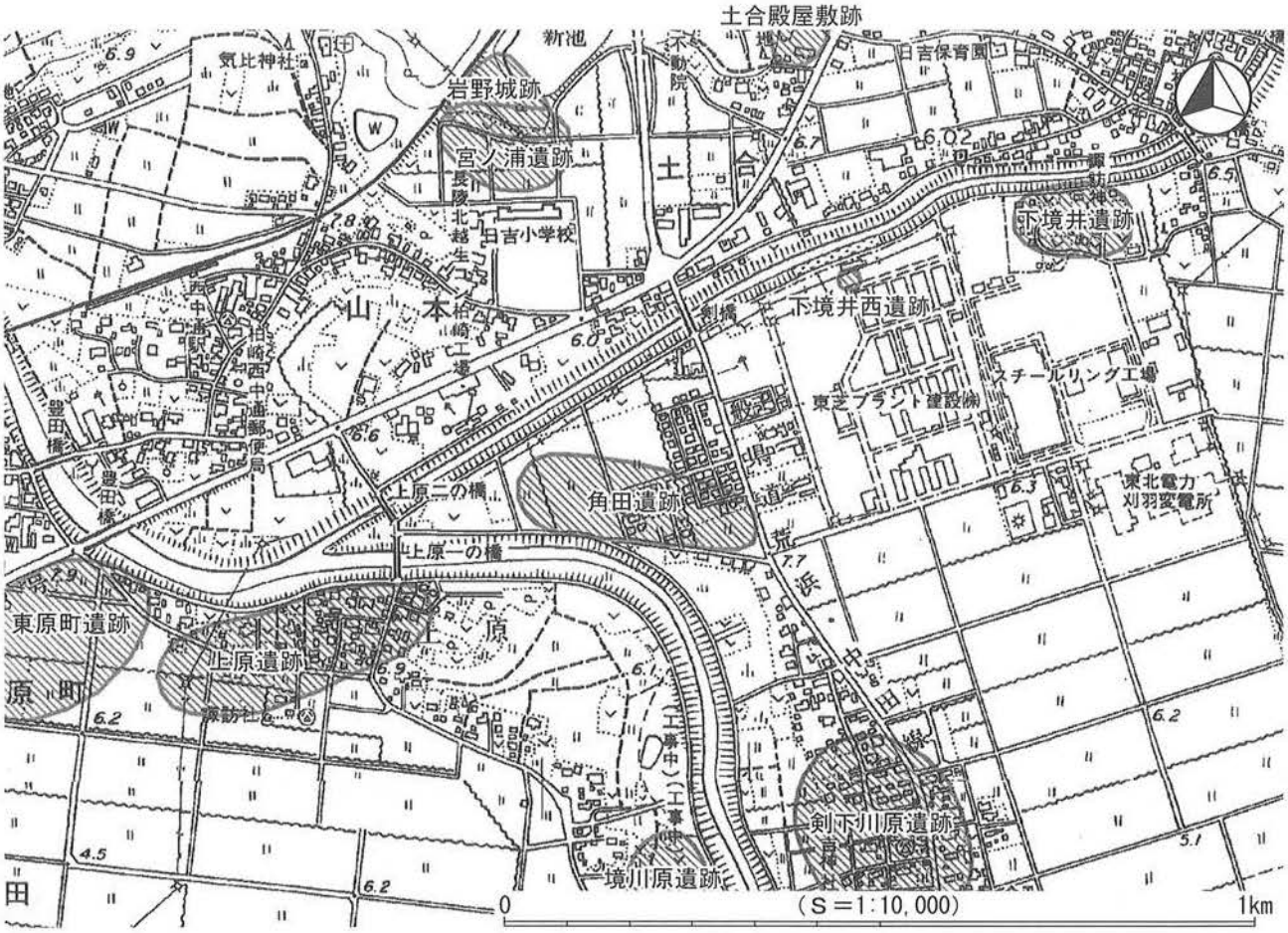

第49図　角田遺跡第５次確認調査　位置図

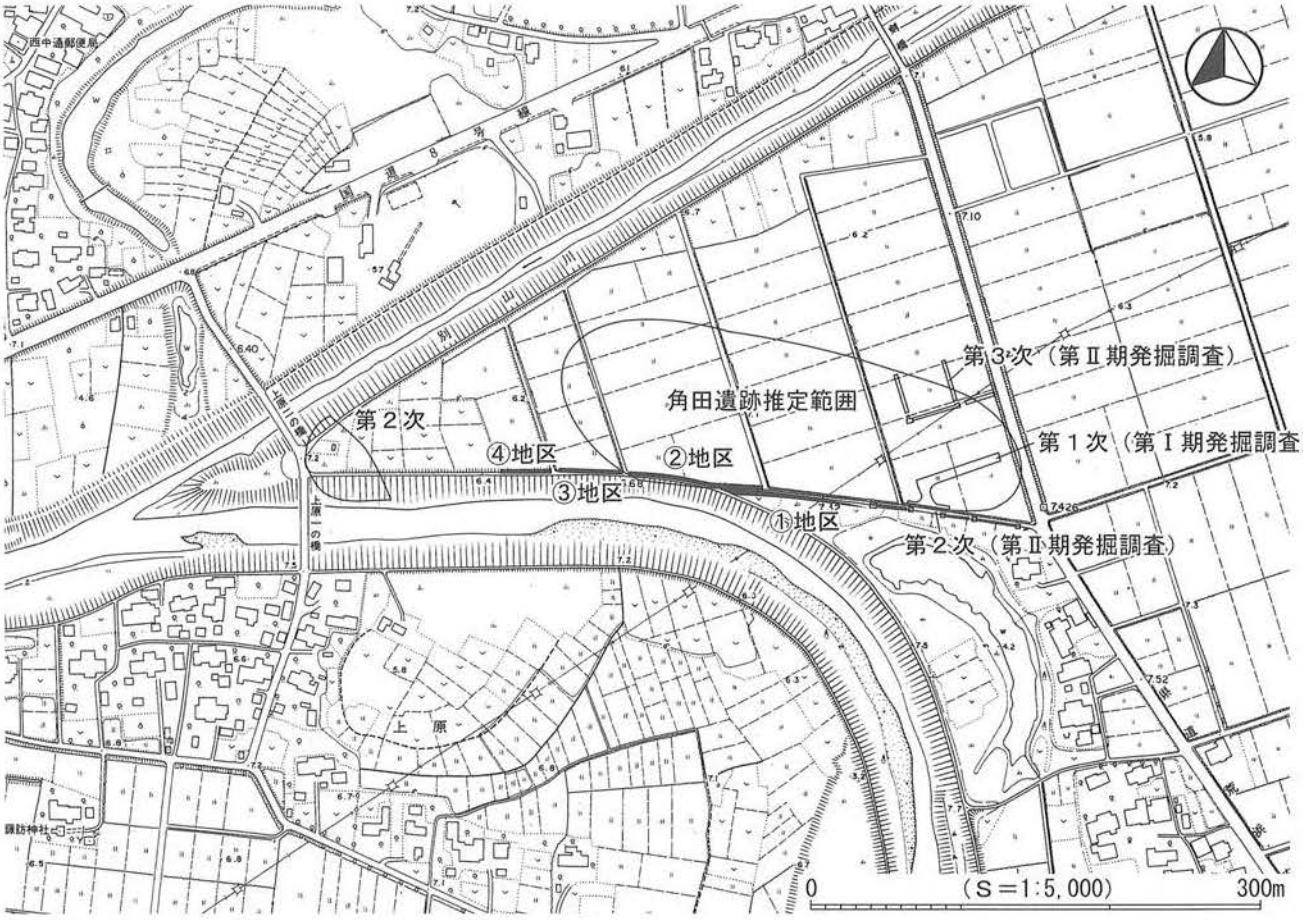

第50図　角田遺跡第５次確認調査　対象区域

を変更することとなった。その結果、24年3～4月に確認調査、本発掘調査が必要となった場合は24年度の収穫後に行い[註]、費用は補正予算で対応することとなった。平成24年3月、この段階で一定範囲が用地買収された区域（②・③地区）を対象とする確認調査を実施することとなった。市教委は同年3月23日付け教総第611号で文化財保護法第99条に基づく報告を行った。調査は26日に実施し、28日付け教総第611号の2で終了を県教委へ報告した。

2　確認調査の概要

1）　調査の目的と方法

原因事業の施工区域は、本遺跡の周知範囲に一部接している。今回の確認調査では、施工区域における遺跡範囲の広がりを確認すること、遺跡が検出された場合は本発掘調査に係る積算資料を得ることなどがおもな目的となる。

施工区域は、現道部分と拡幅部分からなり、後者には未買収用地が含まれている。したがって、実際に発掘が可能なのは拡幅部分の未買収用地となる。拡幅部分は水田や畑地になっている。道路などによる区画をもとに、東から①地区・②地区・③地区・④地区に分割した。今回の調査時点において、①地区は買収用地と未買収用地が交互に入り組んでいる状態、②・③地区はすべて買収済み、④地区は未買収となっていた。したがって、第5次確認調査では②・③地区（約680㎡）を対象とする。現況は水田である。①・④地区は調査結果から判断するか、もしくは次回の調査で対象とすることとした。

試掘坑は任意の位置に設定し、重機(0.45㎥　バックホー　法バケット)を使用して発掘した。名称は「ＴＰ－」を冠した算用数字を用いることとし、発掘した順に「ＴＰ－１」としていく。なお、発掘した試掘坑は、記録作業などが終了した段階で、逐次埋め戻しをしていった。施工までには耕作を行うとのことなので、試掘坑の深度が40cm以上となった場合、埋め戻しには砂を用いることとした。

2）　調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、平成24年3月26日の1日間、調査担当を含む調査員2名、調査補助員2名の計4名で実施した。発掘した試掘坑は5か所となり、合計面積は39.6㎡である。これは、調査対象区域とした②･③地区の拡幅部分（約680㎡）の約5.8％となる。当日の天候は曇天であったが、風が強く、時折みぞれやあられが降り続いた。

ＴＰ－１　②地区東端から約35ｍの位置に設定した。幅1.8ｍ×延長4.6ｍ≒8.3㎡ を発掘する。耕作土層（第Ⅰ層）を除去すると、深度15cmほどで暗褐色土層（第Ⅱ層）となった。遺物は出土していない。深度約40cmになると、暗灰褐色土層となった。この層からは古墳時代の土師器片が出土したため、遺物包含層（第Ⅲ層）と考えられる。深度約60cmになると、黄褐色土層となった。これは地山土層（第Ⅳ層）とみられる。地山土層上面で遺構を精査すべきであるが、ヨシやアシの根痕と思われる黒色土が夥しく、遺構の確認作業が困難であった。しかし、土坑（SK-1）やピット（SKp-2）を検出することができた。SK-1は地山土の混じる黒褐色土、SKp-2は黒灰色土を覆土とする。

ＴＰ－２　②地区西端から約8ｍの位置に設定した。幅1.8ｍ×延長4.4ｍ≒7.9㎡を発掘する。耕作土層（第Ⅰ層）を除去すると、ＴＰ－１と同様に深度15cm ほどで褐色土層（第Ⅱ層）となった。そして、深度約30cmになると、暗灰褐色土層となった。土師器（古墳時代）の小片が多く出土しているので、やはり遺

物包含層（第Ⅲ層）と考えられる。深度約50～60cmになると、黄褐色土層（第Ⅳ層）となった。ＴＰ－１と同じく根痕が多かったが、ピット1基（SKp-3）を確認した。覆土は暗灰褐色である。

ＴＰ－３　次に③地区へ移る。③地区東端から約16ｍの位置に設定した。幅1.8ｍ×延長4.5ｍ≒8.1㎡を発掘する。耕作土層・床土（第Ⅰ層）を除去すると、深度約20cmで黄褐色土層（第Ⅳ層）となった。遺構・遺物は確認されていない。③地区は、②地区よりも50cmほど田面が低いため、耕地整理の際に周辺が削平された可能性が生じた。

ＴＰ－４　③地区西端から約8ｍの位置にＴＰ－４を設定した。幅1.8ｍ×延長4.3ｍ≒7.7㎡を発掘する。ＴＰ－３と同様に深度10～20cmで黄褐色土層（第Ⅳ層）となった。遺構・遺物は確認されていない。また、試掘坑の西半は黄褐色土ではなく、灰褐色シルトで覆われていた。③･④地区の西側には鯖石川･別山川の合流点があり、平成13年度の調査で旧河道の痕跡も確認されているので［柏崎市教委2002］、シルト層はこれに連なるものと考えられる。

ＴＰ－５　ＴＰ－４までの発掘で遺跡の範囲をおおむね想定することができたが、遺跡範囲とみられる②地区にて、遺構・遺物の状況をさらに明らかにするため、西端から約23ｍの位置にＴＰ－５を設定した。幅1.8ｍ×延長4.2ｍ≒7.6㎡を発掘する。耕作土層（第Ⅰ層）を除去すると、深度20cmほどで暗灰褐色土層（第Ⅱ層）となり、深度約30～40cmで暗褐色土層（第Ⅲ層）となった。土師器の小片や礫が若干出土した。遺構はピット4基（SKp-4・5・6・7）が検出された。覆土はおおむね黒灰色であった。

以上で、調査を終了とした。器材の撤収や畦畔の復旧なども行う。

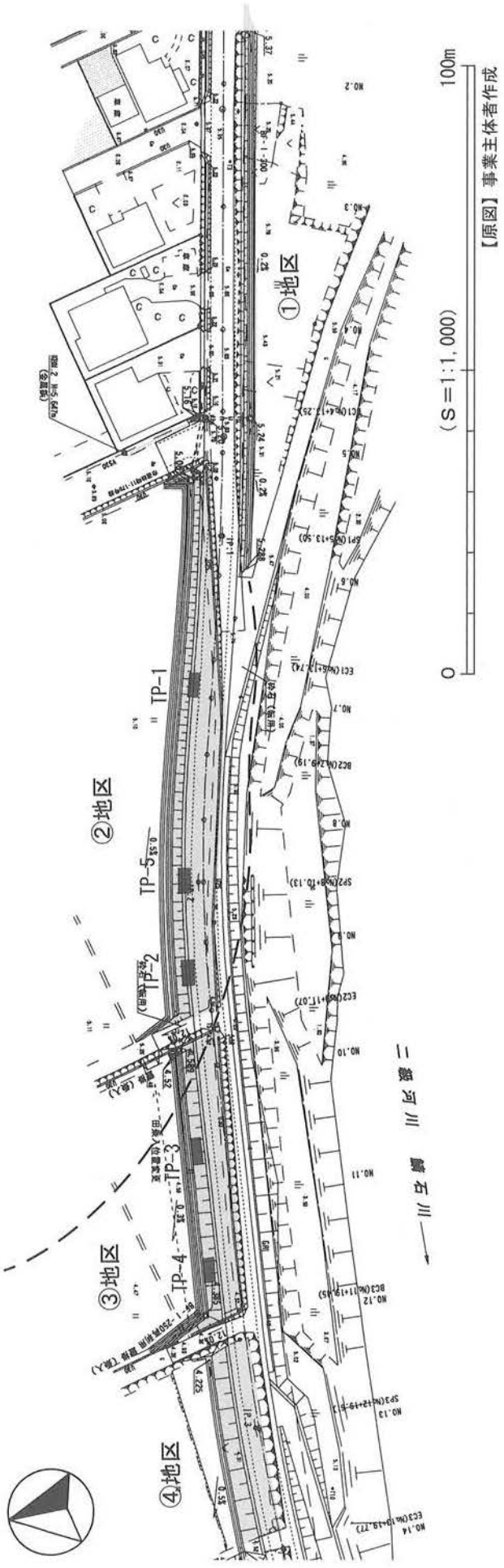

第51図　角田遺跡第５次確認調査　試掘坑配置模式図

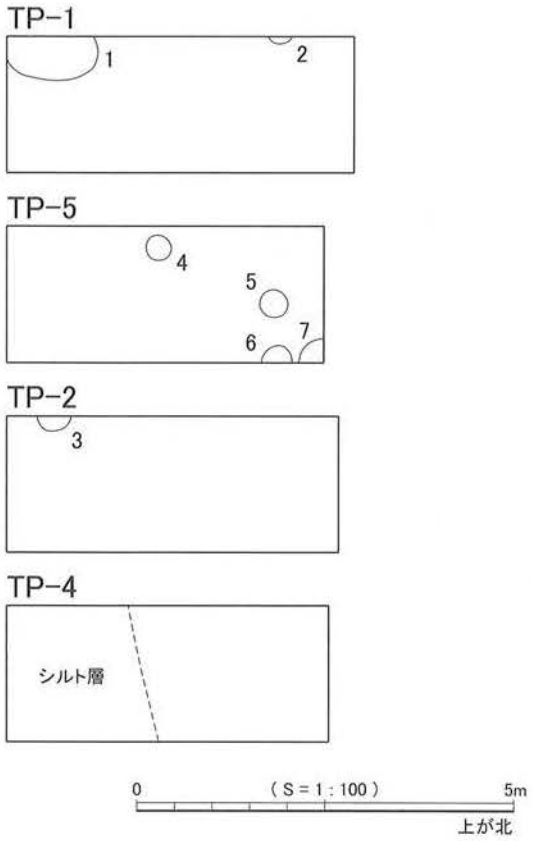

第52図
角田遺跡第５次確認調査　遺構平面図

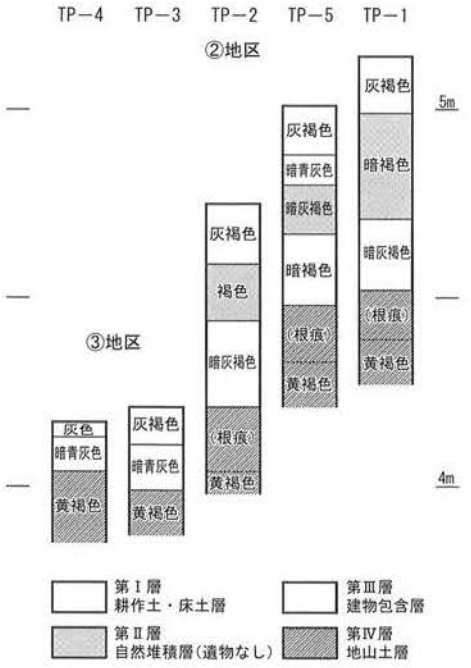

第53図
角田遺跡第５次確認調査　基本層序柱状模式図

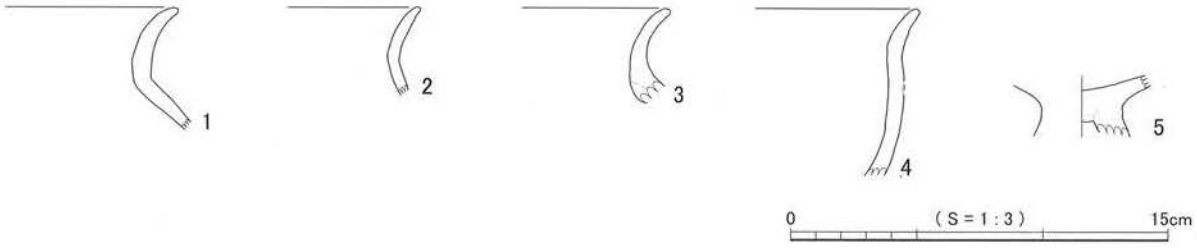

第54図　角田遺跡第５次確認調査　出土遺物

3）　基本層序

層序データは、第Ⅰ～Ⅳ層の4層にまとめることができる。第Ⅰ層は、水田の耕作土層や床土となる層である。第Ⅱ層は、（暗）褐色あるいは暗灰褐色を呈する粘質土層である。径0.5cmほどの炭化物が混じる。自然堆積層であるが、遺物を含まない。第Ⅲ層は、暗褐色～暗灰褐色を呈する粘質土層である。径0.2～0.3cmの炭化物や径1cm前後の地山土粒がやや混じる。遺物包含層であり、古墳時代の土師器小片が出土する。ＴＰ－２では特に多く含まれていた。第Ⅳ層は、酸化色の黄褐色を呈する地山の粘質土層である。上面を遺構確認面とするが、ヨシやアシと思われる根痕が多くはびこっている。

遺構・遺物が確認された②地区では、第Ⅰ層→第Ⅱ層→第Ⅲ層→第Ⅳ層が堆積しており、遺跡範囲と考えられる。これに対し、③地区では第Ⅱ・Ⅲ層が確認されず、第Ⅰ層→第Ⅳ層となっている。②地区と③地区の境界である約50cmの段差は、もともとは緩斜面であったとしても、遺跡が立地する微高地との境界付近であったと考えられる。

4） 出土遺物（第54図　図版33）

土器小片52点（接合後）・礫片1点が出土している。試掘坑別の内訳は、ＴＰ－１が7点、ＴＰ－２が43点、ＴＰ－３・ＴＰ－４が0点、ＴＰ－５が2点（礫1点を含む）である。土器はすべて古墳時代の土師器とみられる。小片のみであるため、図化が可能だったのは以下の5点となった。

1は、甕の口縁部片である。頚部がやや肥厚して立ち上がり、口縁部が外反するので、やや「コ」の字状が指向されている。肩部内面に縦位・斜位の刷毛目がみられる。色調は浅黄橙色（10YR 8/3）で、胎土には径1㎜以下の砂粒を多く含む。焼成は良好である。ＴＰ－２から出土した。

2は、甕の口縁部片である。頚部で緩く屈曲した後、やや外反気味に立ち上がる。色調は浅黄橙色（7.5YR 8/6）で、胎土は比較的精良であるが、径1㎜以下の砂粒を若干含んでいる。また、口縁端部の内外面に煤が付着している。焼成は良好である。ＴＰ－１の第Ⅲ層から出土した。

3は、甕の口縁部片である。肥厚した頚部から口縁部が外反して立ち上がる。肩部外面に斜位の刷毛目がみられる。色調は橙色（5YR 7/6）で、胎土には径1㎜以下の砂粒をやや多く若干含んでいる。焼成は良好である。ＴＰ－２から出土した。

4は、甕の口縁部～胴部の破片である。丸味を帯びて立ち上がった胴部に短い口縁部が伴う。胴部中位には斜位の刷毛目がみられる。色調は浅黄橙色（7.5YR 8/4）で、胎土には径1㎜以下の砂粒を多く含んでいる。焼成は良好である。ＴＰ－１の第Ⅲ層（深度0.5ｍ）から出土した。

5は、高杯の杯部下半～脚部上半の破片である。色調は橙色（5YR 6/6）で、胎土には径1㎜以下の砂粒を多く含んでいる。焼成は良好である。ＴＰ－２から出土した。

甕1～3の口縁形態はいずれも「く」の字を呈しており、端部には面取りなどはみられない。また、甕4は「く」の字が緩く崩れた形態となっている。小破片のみではあるが、このような形態的な特徴を柏崎平野の編年研究［品田1999］と対比させると、古墳時代中期段階の土器と推測される。

3　調査のまとめ

以上の調査により、施工区域のうち②地区は遺跡の範囲内であることがわかった。時期は古墳時代中期と推測される。

西側の③地区は、表土及び地山土が②地区とは１段低くなっている。緩斜面の削平を考慮すれば、遺跡範囲が及んでいた可能性も否定できないが、その場合でも遺存状況は良好ではないと考えられる。また、ＴＰ－４では試掘坑の西半の地山土がシルト質となっており、さらに西側で確認された旧河道の痕跡［柏崎市教委2002］に関係するものと推測される。したがって、②地区は本遺跡の南西限に設定できよう。

また、これまでに発掘調査が行われてきた東側では、古墳時代から江戸時代に至る遺構・遺物が検出されている［柏崎市教委1999・同2006］。そのため、②地区との中間にある①地区も遺跡範囲の可能性が高い。②地区では古墳時代のみであったが、①地区では他の時代との複合状況等も確認する必要があろう。

本遺跡の周辺では、鯖石川の対岸にある上原遺跡、別山川のやや上流にある下境井遺跡でも古墳時代の遺物が多く出土している。これらとの関係や、周辺地域における古墳時代の動向に注目される。

【註】その後の協議により、①の確認調査や本発掘調査については、平成25年度以降の実施となった。

XIII　総　　括

第22期となった平成24年度の柏崎市内遺跡発掘調査事業では、試掘調査・確認調査の現場業務のほかに、平成23年度に実施した12件の調査について整理業務を継続し、報告書として本書を作成した。12件の内訳は、試掘調査5件、確認調査6件、工事立会1件である。

試掘調査では、大坪遺跡（第Ⅶ章）・黒部古屋敷遺跡（第Ⅹ章）を新たに発見することができた。別俣地区（第Ⅱ章）・山口地区（第Ⅲ章）・茨目２丁目地区（第Ⅸ章）では、調査対象区域において遺跡の痕跡は得られなかったものの、堆積土層や遺物散布の状況など、各種の資料を得ることができた。

確認調査では、藤井城跡（第Ⅴ章）・上加納遺跡（第Ⅵ章）・角田遺跡（第ⅩⅡ章）において遺構や遺物が発見されている。剣下川原遺跡（第Ⅳ章）・長嶺前田遺跡（第Ⅹ章）・仁位殿遺跡（第ⅩⅠ章）では対象区域内で遺跡の痕跡を確認できず、範囲などの再検討が必要な遺跡もあった。

工事立会では、坂田遺跡（第Ⅷ章）において遺構・遺物が確認され、記録作業を行っている。また、藤井城跡（第Ⅴ章）でも比較的多くの遺物が発見された。

以上の成果は、調査規模は小さいものの、地域の歴史を理解するための足掛かりとなるものである。また、試掘調査・確認調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護には欠かせないものであり、本事業が果たす役割は大きいといえよう。

≪　引用・参考文献　≫

相羽重徳　2003「越中瀬戸広口壺に関する素描－県内出土の報告例から－」『研究紀要』第4号　新潟県埋蔵文化財調査事業団

家田淳一　2000「陶器の編年　擂鉢・鉢・片口・水指・茶入・土瓶・水注・灯火具」『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』　九州近世陶磁学会

伊藤啓雄　2007「下沖北遺跡」『中世前期北陸のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』（第20回北陸中世考古学研究会資料集）　北陸中世考古学研究会

伊藤啓雄　2009「坂田遺跡（“館屋敷”）採集の遺物」　柏崎市教育委員会2009に所収

伊藤啓雄　2010「焼き物で綴る上条城の歴史－『上条城夏の陣』発掘調査中間報告－」『上条上杉氏と上条城』　上条地区コミュニティセンター

猪爪一郎　2000「藤井城の沿革と現状」　柏崎市教育委員会2000に所収

小川　望　2001「火鉢類」江戸遺跡研究会編『図説江戸考古学研究事典』　柏書房

小野正敏　1982「15、16世紀の染付碗、皿の分類とその年代」『貿易陶磁研究』第2号　日本貿易陶磁研究会

柏崎市教育委員会　1998『柏崎市の遺跡Ⅶ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第29集）

柏崎市教育委員会　1999『角　　田』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第32集）

柏崎市教育委員会　2000『柏崎市の遺跡Ⅸ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第33集）

柏崎市教育委員会　2003『柏崎市の遺跡ＸⅢ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第43集）
柏崎市教育委員会　2006ａ『角田Ⅱ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第48集）
柏崎市教育委員会　2006ｂ『柏崎市の遺跡ＸⅤ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第49集）
柏崎市教育委員会　2007『坂田遺跡群Ⅰ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第50集）
柏崎市教育委員会　2008ａ『坂田遺跡群Ⅱ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第53集）
柏崎市教育委員会　2008ｂ『柏崎市の遺跡ⅩⅦ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第54集）
柏崎市教育委員会　2009『坂田』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第56集）
柏崎市教育委員会　2010『坂田遺跡群Ⅲ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第58集）
柏崎市教育委員会　2012ａ『柏崎市の遺跡21』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第66集）
柏崎市教育委員会　2012ｂ『関町』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第67集）
柏崎市教育委員会　2013『天皇峰』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第69集）
柏崎市史編さん委員会編1984『柏崎市史資料集』近世篇１下　柏崎の近世史料（天和検地帳）　柏崎市史編さん室
柏崎市史編さん委員会編1987『柏崎市史資料集』古代中世篇　柏崎の古代中世史料　柏崎市史編さん室
柏崎平野団体研究グループ1979「柏崎平野の地形発達史と下谷地遺跡周辺の地形」『北陸自動車道　埋蔵文化財発掘調査報告書　下谷地遺跡』（新潟県埋蔵文化財調査報告書第19）　新潟県教育委員会
小林巌雄・飯川健勝・久保田喜裕・神蔵勝明・渡辺秀男・渡辺文雄2008「中越地域西部の地形と地質」地学団体研究会新潟支部中越沖地震調査団編『柏崎・刈羽をおそった地震の被害と基盤－2007年新潟県中越沖地震－』（地団研専報57号）　地学団体研究会
品田高志　1999「柏崎平野の土器編年」新潟県考古学会編『新潟県の考古学』　高志書院
品田高志　2000「藤井城跡Ａ地点における築城状況とその後の展開」柏崎市教育委員会2000に所収
新沢佳大　1986「柏崎市」平凡社地方資料センター編『新潟県の地名』（日本歴史地名大系15）　平凡社
新沢佳大　1990「白河・桑名藩の町・在役人制度」市史編さん委員会編『柏崎市史』中巻　市史編さん室
新沢佳大・根立俊樹・高橋義昭・今井和幸・桑原紀昭　1990「町村の展望」市史編さん委員会編『柏崎市史』中巻　市史編さん室
鈴田由紀夫　2000「磁器の編年（色絵以外）　瓶・花生・仏花器・油壺・水注」『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』　九州近世陶磁学会
田村　裕　2007「鎌倉後期・南北朝期における越後毛利氏と安芸毛利氏－毛利安田氏の成立を中心として－」『新潟史学』第56号　新潟史学会
永井久美男　1998「寛永通寶」永井編『近世の出土銭Ⅱ－分類図版篇－』　兵庫埋蔵銭調査会
中島義人　2009「坂田遺跡試掘調査の成果」　柏崎市教育委員会2009に所収
中野雄二　2000「波佐見」『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』　九州近世陶磁学会
鳴海忠夫　1992「刈羽郡西山町坂田館跡－地籍図と遺物から把握した中世館跡の一例－」『長岡郷土史』第29号　長岡郷土史研究会
新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団　2003『一般国道８号　柏崎バイパス関係発掘調査報告書Ⅱ　下沖北遺跡Ⅰ』（新潟県埋蔵文化財調査報告書第125集）
新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団　2005『一般国道８号　柏崎バイパス関係発掘調査報告書Ⅲ　東原町遺跡・下沖北遺跡Ⅱ』（新潟県埋蔵文化財調査報告書第125集）
西山町文化財調査審議会編1970『西山町の民俗と文化財』　西山町役場
根立俊樹・高橋義昭・今井和幸・桑原紀昭　1990「神社と寺院の状況」市史編さん委員会編『柏崎市史』中巻　市史編さん室
野上建紀　2000「磁器の編年（色絵以外）　碗・小坏・皿・紅皿・紅猪口」『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』　九州近世陶磁学会
水澤幸一　2007「中世越後の土器と陶磁器－11～14ｃ.前半」『中世前期北陸のカワラケと輸入陶磁器・施釉陶器・瀬戸美濃製品』（第20回北陸中世考古学研究会資料集）　北陸中世考古学研究会
水澤幸一　2009『日本海流通の考古学－中世武士団の消費生活－』　高志書院
見附市教育委員会　1978『小栗山不動院裏山経塚群』
盛　峰雄　2000「陶器の編年　碗・皿」『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』　九州近世陶磁学会
森田　勉　1982「14～16世紀の白磁の型式分類と編年」『貿易陶磁研究』第2号　日本貿易陶磁研究会
吉岡康暢　1994『中世須恵器の研究』　吉川弘文館

調 査 体 制

平成23年度　現場業務・整理業務

調査主体　柏崎市教育委員会　教育長　小林和徳　～平成23年10月29日
大倉政洋　平成23年10月30日～
（担当：教育総務課 遺跡考古館）

総　括　本間敏博（教育部長）
猪俣哲夫（課長）
監　理　品田高志（埋蔵文化財係長・学芸員）
庶　務　田中裕美子（埋蔵文化財係非常勤職員）
調査担当　中野　純（埋蔵文化財係主任・学芸員）
伊藤啓雄（埋蔵文化財係主査・学芸員）
中島義人（埋蔵文化財係主査・学芸員）
調査員　阪田友子（埋蔵文化財係埋蔵文化財調査員）　～平成24年2月29日
徳間香代子（埋蔵文化財係埋蔵文化財調査員）　～平成24年2月29日
丸山道子（埋蔵文化財係埋蔵文化財調査員）　～平成24年2月29日
調査補助員　池田文江・大野博子・片山和子・小林　薫・月橋香奈子・長谷川孝志
牧　修・山岸サチ子・吉浦啓子　（柏崎市遺跡考古館　50音順）
整理作業員　片山和子・小林　薫・萩野しげ子　（柏崎市遺跡考古館　50音順）

平成24年度　整理業務

調査主体　柏崎市教育委員会 教育長 大倉政洋
（担当：教育総務課 遺跡考古館）

総　括　本間敏博（教育部長）
猪俣哲夫（課長）
監　理　小池繁生（課長代理兼埋蔵文化財係長）
庶　務　高橋真美（埋蔵文化財係非常勤職員）　～平成24年9月13日
重住知夏（埋蔵文化財係非常勤職員）　平成24年10月22日～
調査担当　伊藤啓雄（埋蔵文化財係主査・学芸員）
中島義人（埋蔵文化財係主査・学芸員）
調査員　阪田友子（埋蔵文化財係埋蔵文化財調査員）　～平成25年2月28日
丸山道子（埋蔵文化財係埋蔵文化財調査員）　～平成25年2月28日
整理作業員　小林　薫・月橋香奈子　（柏崎市遺跡考古館　50音順）

Ⅱ　別俣地区（第２次）　１

ａ．Ｅ地区近景　（北から）

ｂ．Ｆ地区近景　（東から）

図版２

Ⅱ　別俣地区（第２次）　２

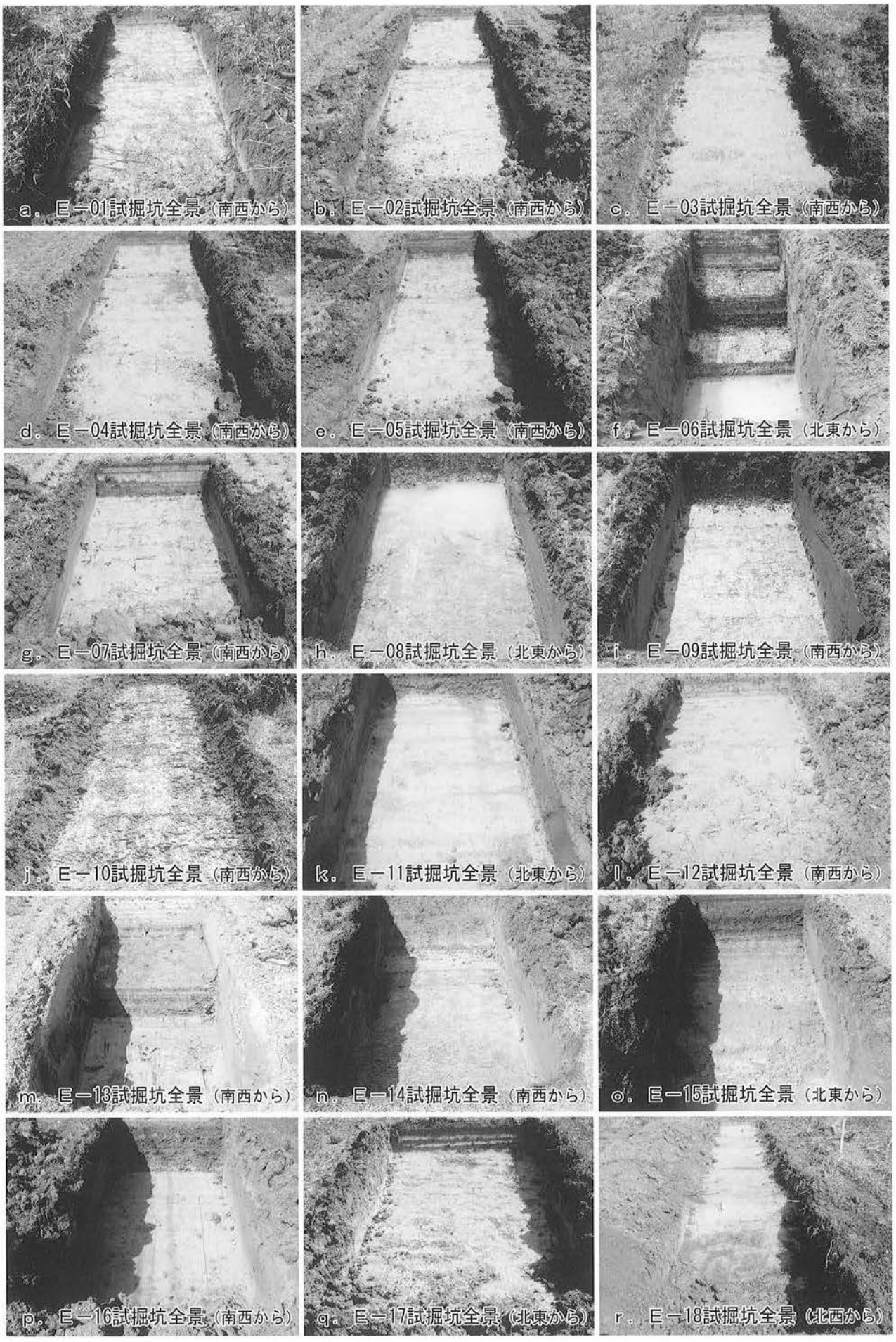

Ⅱ　別俣地区（第２次）　３

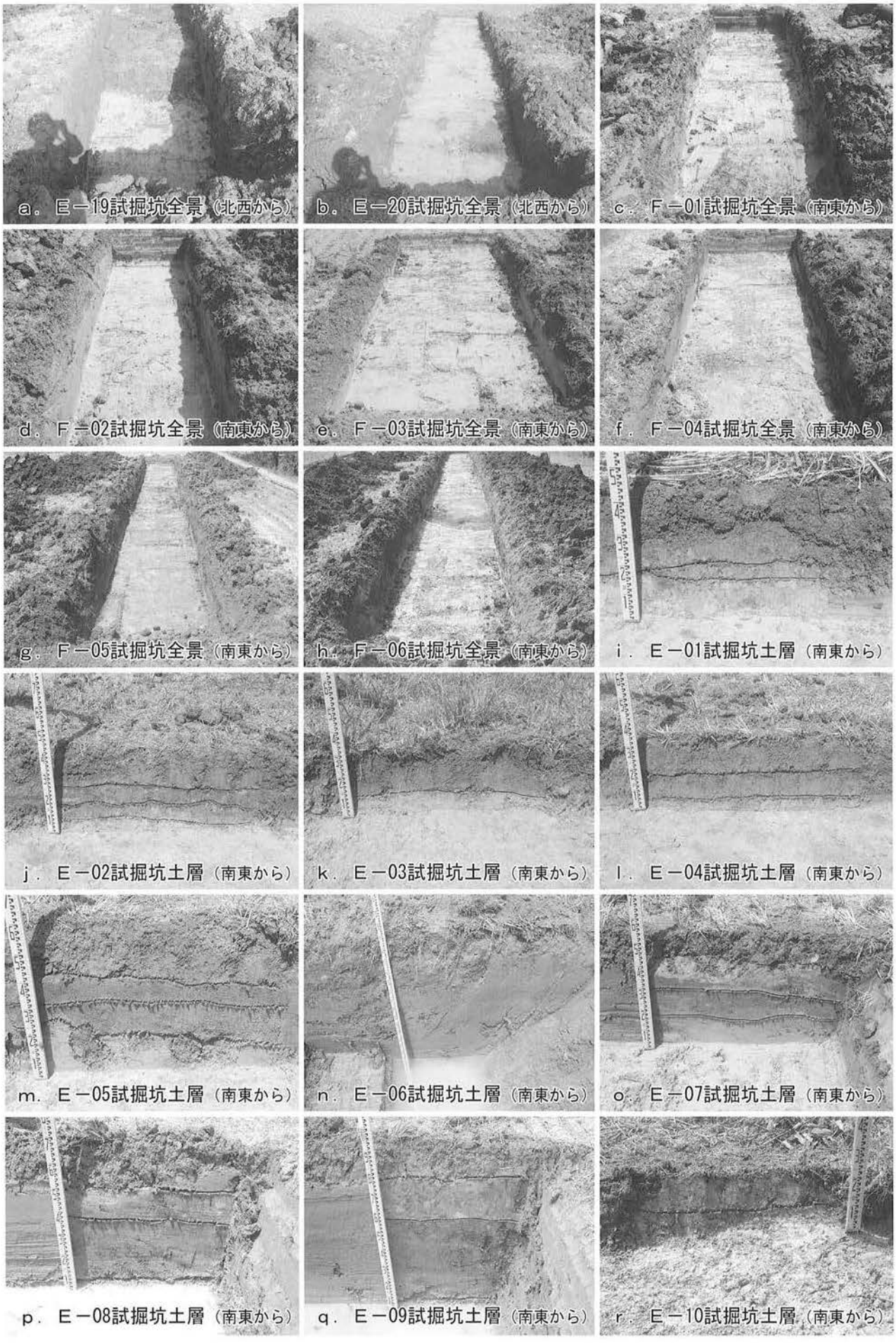
a．Ｅ－19試掘坑全景（北西から）
b．Ｅ－20試掘坑全景（北西から）
c．Ｆ－01試掘坑全景（南東から）
d．Ｆ－02試掘坑全景（南東から）
e．Ｆ－03試掘坑全景（南東から）
f．Ｆ－04試掘坑全景（南東から）
g．Ｆ－05試掘坑全景（南東から）
h．Ｆ－06試掘坑全景（南東から）
i．Ｅ－01試掘坑土層（南東から）
j．Ｅ－02試掘坑土層（南東から）
k．Ｅ－03試掘坑土層（南東から）
l．Ｅ－04試掘坑土層（南東から）
m．Ｅ－05試掘坑土層（南東から）
n．Ｅ－06試掘坑土層（南東から）
o．Ｅ－07試掘坑土層（南東から）
p．Ｅ－08試掘坑土層（南東から）
q．Ｅ－09試掘坑土層（南東から）
r．Ｅ－10試掘坑土層（南東から）

図版４

Ⅱ　別俣地区（第２次）　４

a．Ｅ－11試掘坑土層（北西から）

b．Ｅ－12試掘坑土層（北西から）

c．Ｅ－13試掘坑土層（北西から）

d．Ｅ－14試掘坑土層（北西から）

e．Ｅ－15試掘坑土層（北西から）

f．Ｅ－16試掘坑土層（北西から）

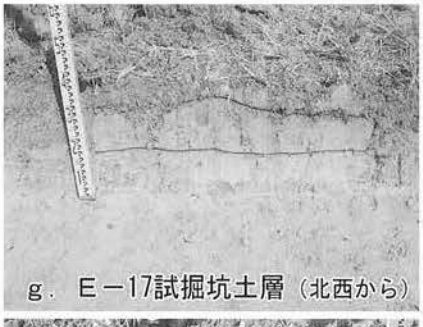
g．Ｅ－17試掘坑土層（北西から）

h．Ｅ－18試掘坑土層（南西から）

i．Ｅ－19試掘坑土層（南西から）

j．Ｅ－20試掘坑土層（南西から）

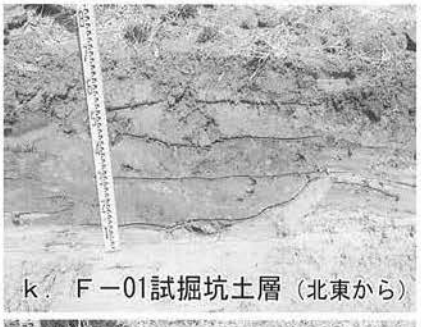
k．Ｆ－01試掘坑土層（北東から）

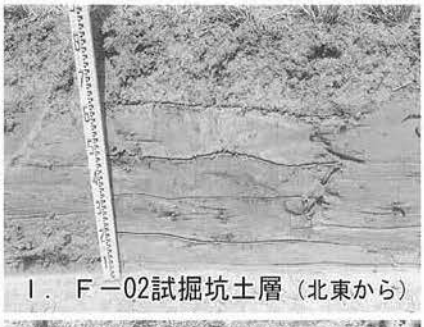
l．Ｆ－02試掘坑土層（北東から）

m．Ｆ－03掘坑土層（北東から）

n．Ｆ－04試掘坑土層（北東から）

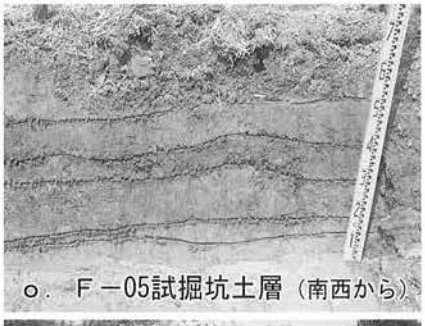
o．Ｆ－05試掘坑土層（南西から）

p．Ｆ－06試掘坑土層（南西から）

q．Ｆ－06試掘坑倒木痕（西から）

r．作業風景（西から）

Ⅲ　山口地区　１

a．調査対象区域近景　（西から）

b．調査対象区域近景　（東から）

図版６

Ⅲ　山口地区　２

ａ．ＴＰ－Ａ全景　（西から）

ｂ．ＴＰ－Ａ土層　（南から）

ｃ．ＴＰ－Ｂ全景　（西から）

ｄ．ＴＰ－Ｂ土層　（南から）

ｅ．ＴＰ－Ｃ全景　（西から）

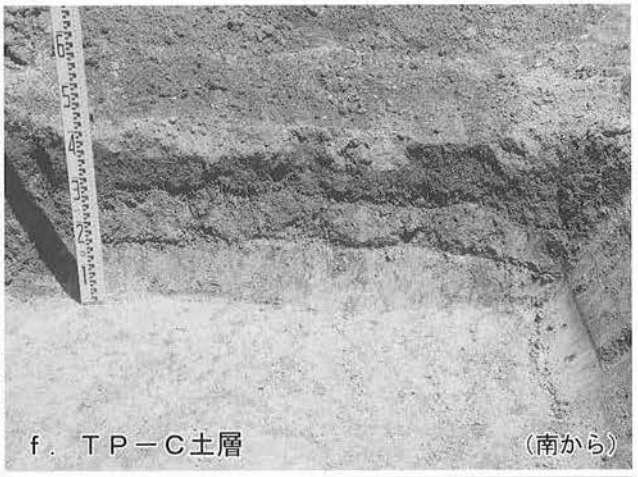

ｆ．ＴＰ－Ｃ土層　（南から）

ｇ．ＴＰ－Ｃ作業風景　（南東から）

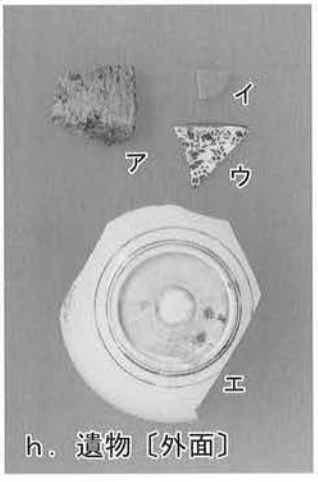

ｈ．遺物〔外面〕

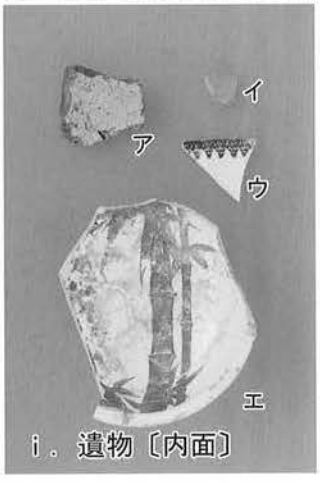

ｉ．遺物〔内面〕

Ⅳ　剣下川原遺跡

a．調査区近景（ＴＰ１付近北西から）

b．調査区近景（ＴＰ６付近南から）

c．ＴＰ１層序（東から）

d．ＴＰ２層序（東から）

e．ＴＰ３層序（南から）

f．ＴＰ４層序（南から）

g．ＴＰ５層序（南から）

h．ＴＰ６層序（南から）

図版８

Ⅴ　藤井城跡（第４次）　１

ａ．調査対象区域近景　（東から）

ｂ．調査対象区域近景　（西から）

Ⅴ　藤井城跡（第４次）　２

ａ．ＴＰ－１全景　（西から）

ｂ．ＴＰ－１断面　（北から）

ｃ．ＴＰ－２全景　（東から）

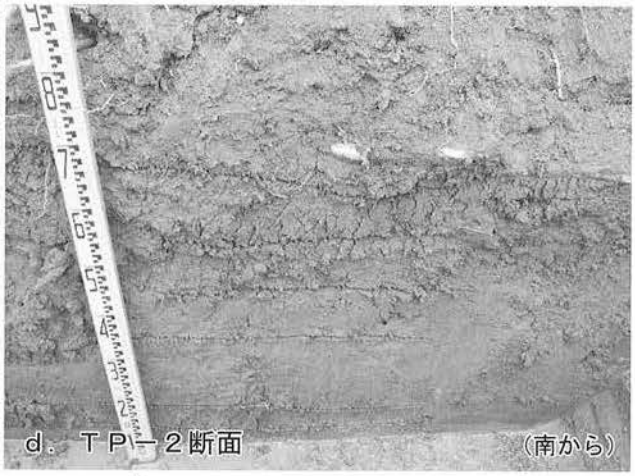
ｄ．ＴＰ－２断面　（南から）

ｅ．作業風景　（西から）

ｆ．作業風景　（北西から）

ｇ．作業風景　（南東から）

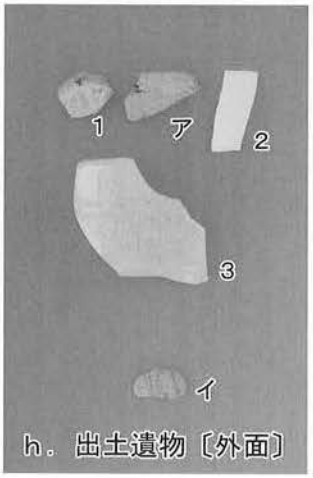

ｈ．出土遺物〔外面〕

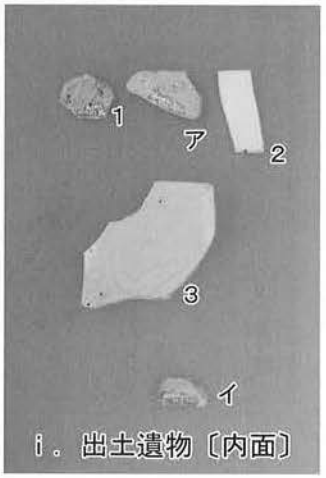

ｉ．出土遺物〔内面〕

図版10

Ⅴ　藤井城跡（第４次）　３

a．No.10+14～No.11+11（南東から）

b．No.11+11～No.12+12（東から）

c．No.12+12～No.13+5（南東から）

d．No.13+5～No.14+2（西から）

e．No.14+2～No.14+10（西から）

f．作業風景（東から）

g．作業風景（西から）

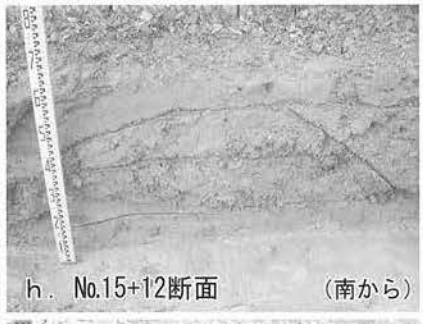
h．No.15+12断面（南から）

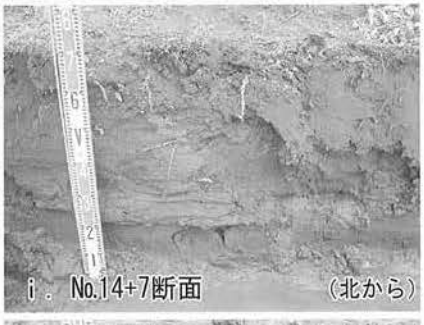
i．No.14+7断面（北から）

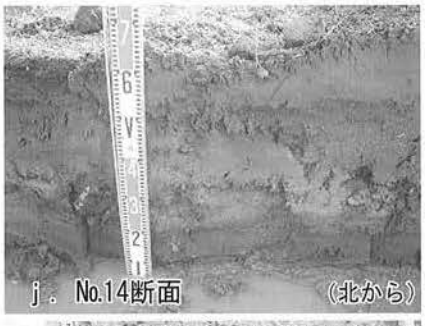
j．No.14断面（北から）

k．No.13+16断面（南から）

l．No.13+5断面（北から）

m．No.12+17断面（西から）

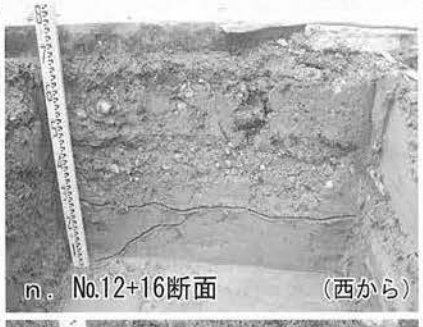
n．No.12+16断面（西から）

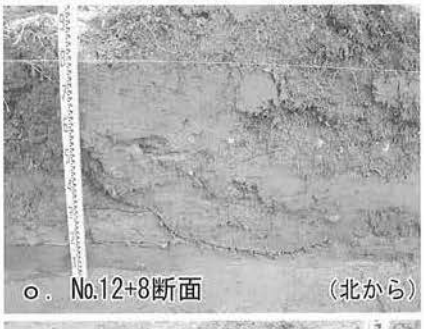
o．No.12+8断面（北から）

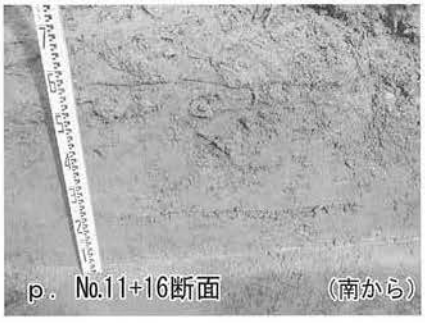
p．No.11+16断面（南から）

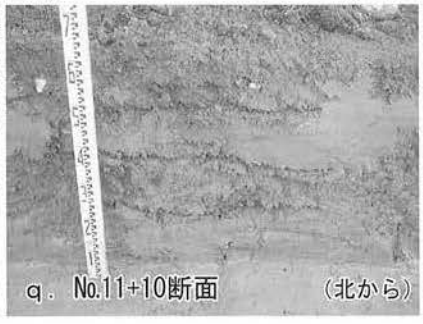
q．No.11+10断面（北から）

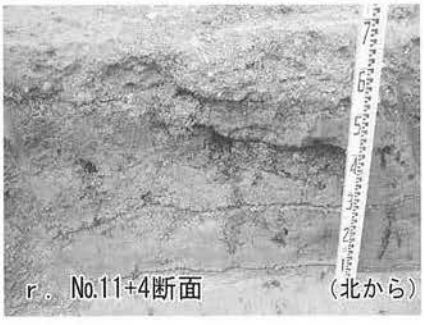
r．No.11+4断面（北から）

Ⅴ　藤井城跡（第４次）　４

a．ＳＤ－１（No.13+4～No.13）（東から）

b．ＳＤ－１（No.12+10～No.12+12）（西から）

c．ＳＤ－１（No.12+4～No.12+2）（西から）

d．ＳＤ－１断面（No.13+3）（東から）

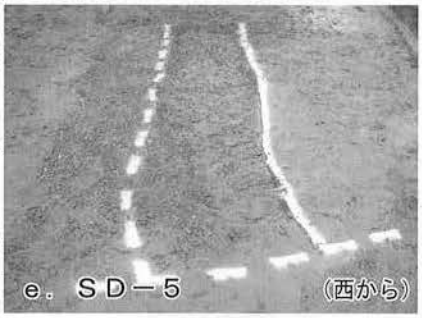
e．ＳＤ－５（西から）

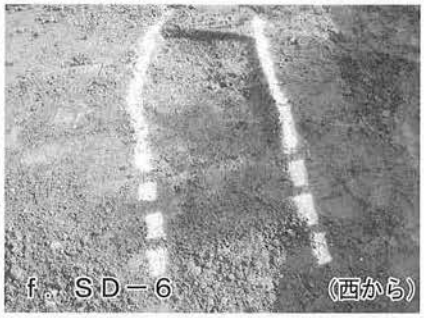
f．ＳＤ－６（西から）

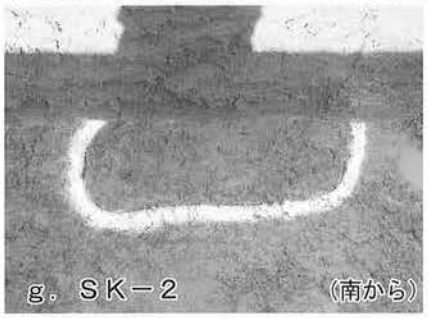
g．ＳＫ－２（南から）

h．ＳＫ－４（西から）

i．ＳＫｐ－３（南から）

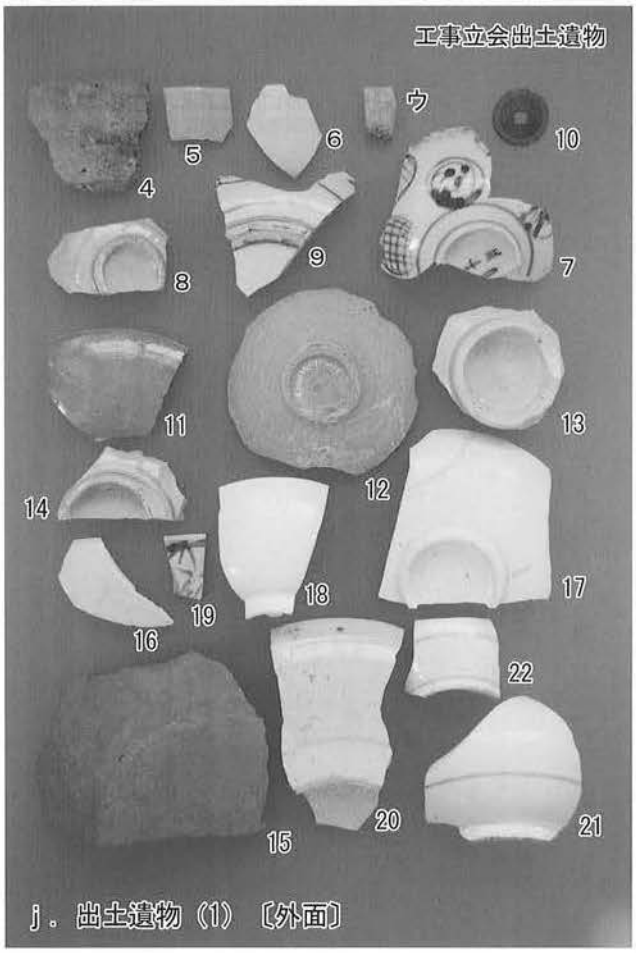

j．出土遺物（1）〔外面〕

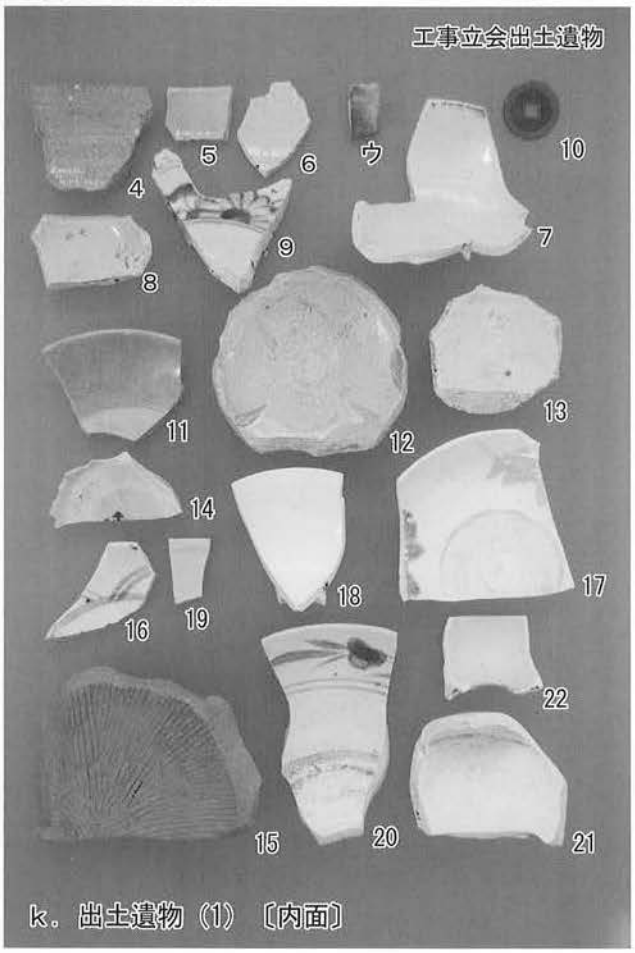

k．出土遺物（1）〔内面〕

図版12

Ⅴ　藤井城跡（第４次）　５

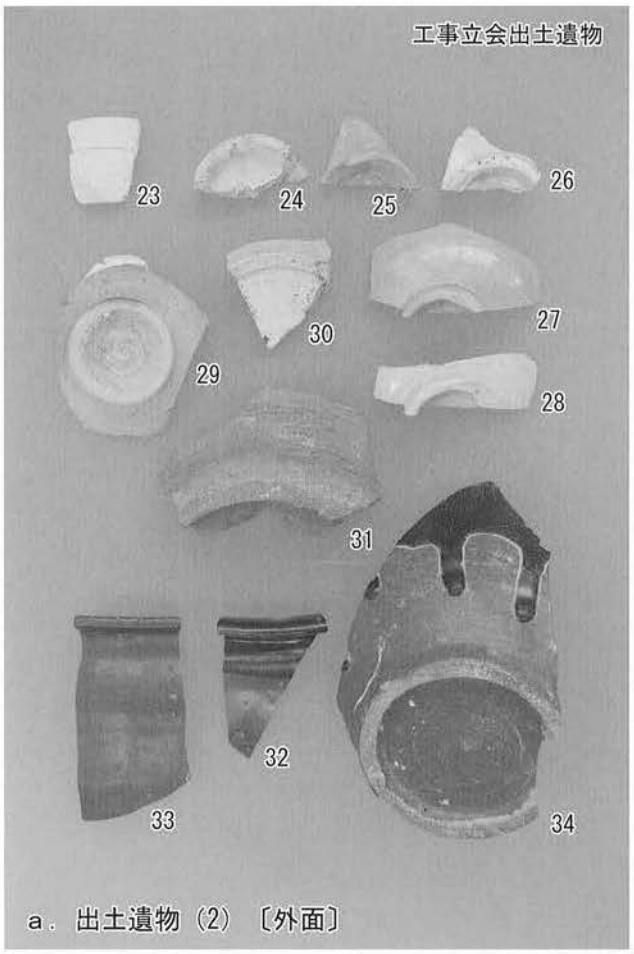

a．出土遺物（2）〔外面〕

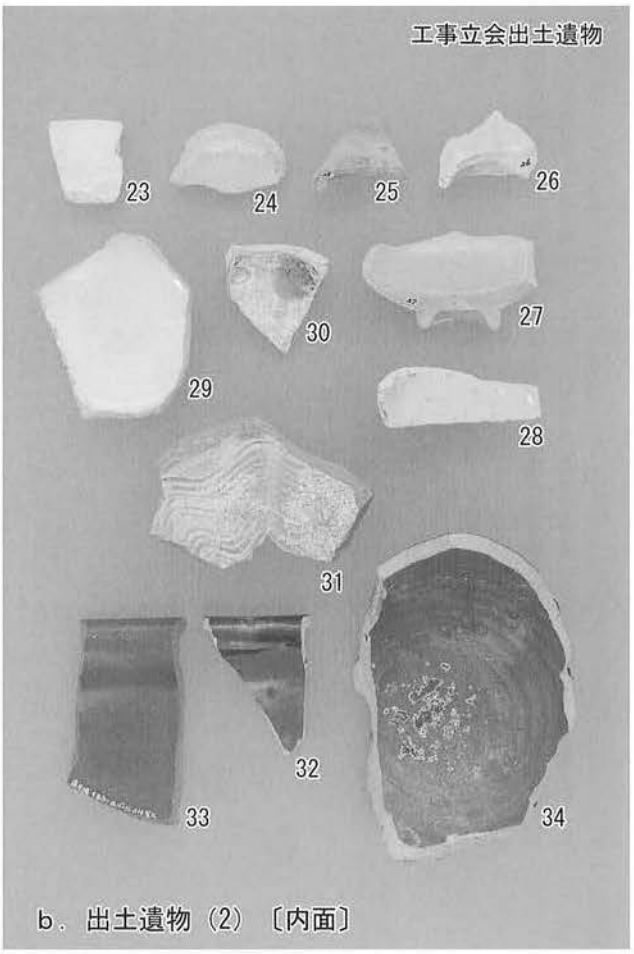

b．出土遺物（2）〔内面〕

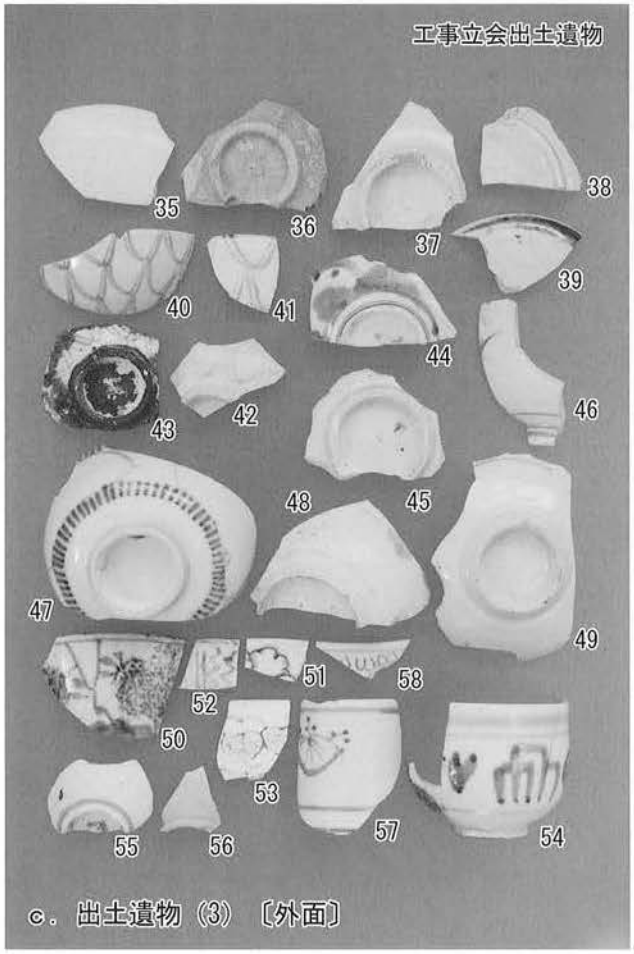

c．出土遺物（3）〔外面〕

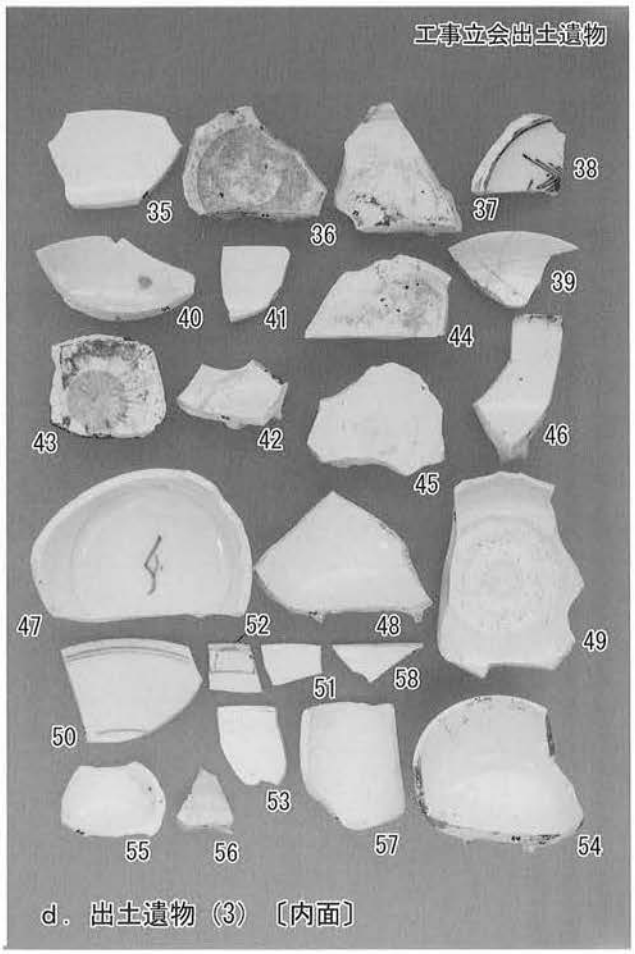

d．出土遺物（3）〔内面〕

Ⅴ　藤井城跡（第４次）　６

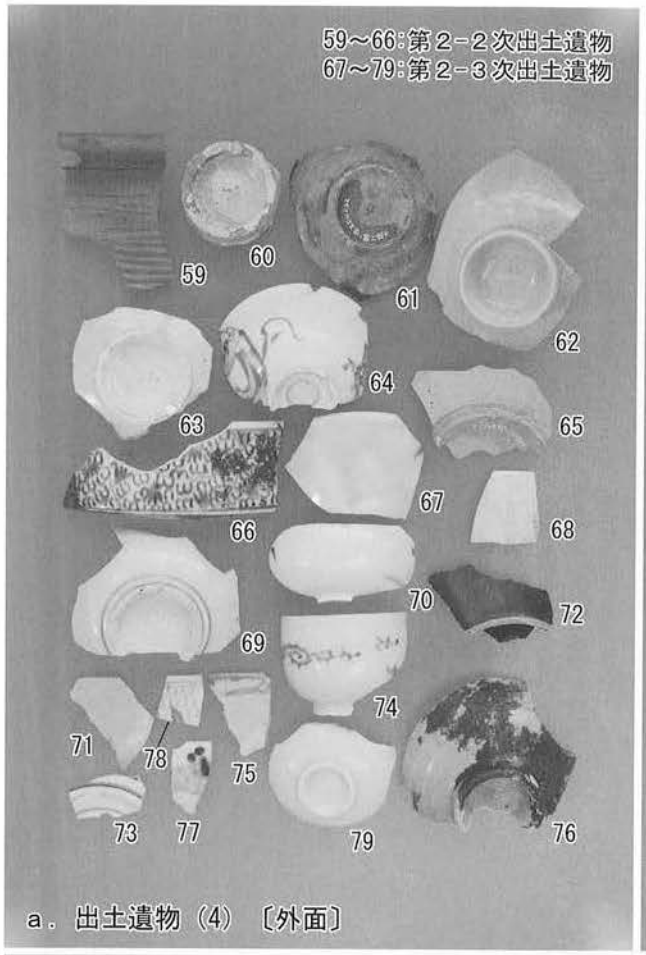

ａ．出土遺物（4）〔外面〕

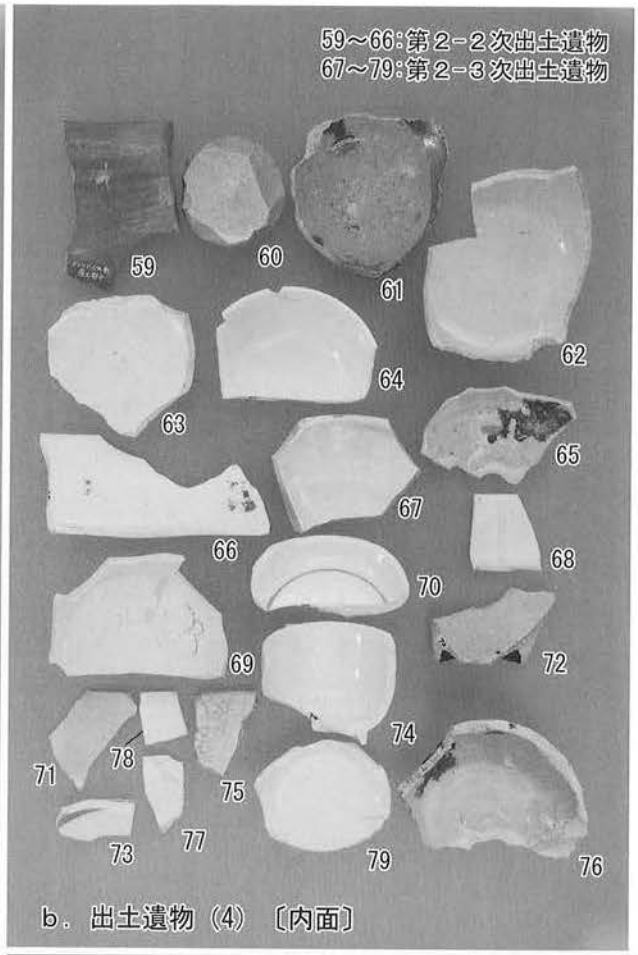

ｂ．出土遺物（4）〔内面〕

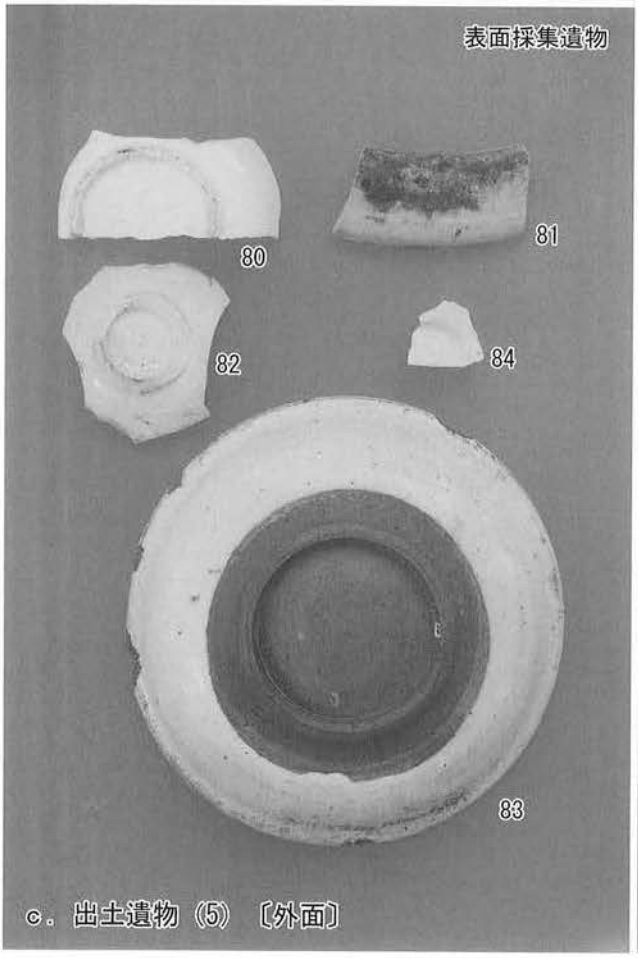

ｃ．出土遺物（5）〔外面〕

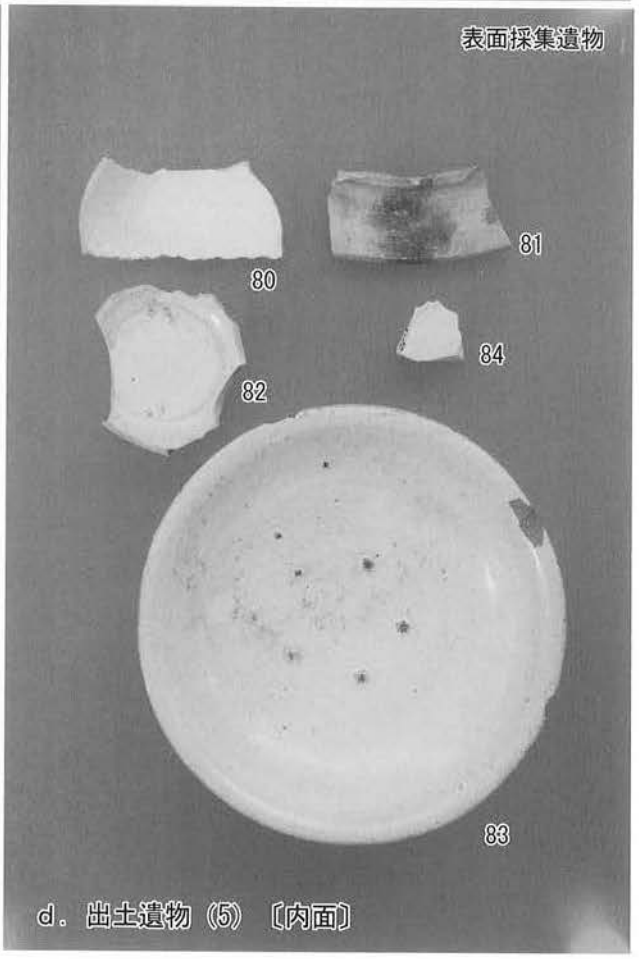

ｄ．出土遺物（5）〔内面〕

図版14

Ⅵ　上加納遺跡　1

a．調査区近景　（西から）

b．調査区近景　（北東から）

c．調査区近景　（東から）

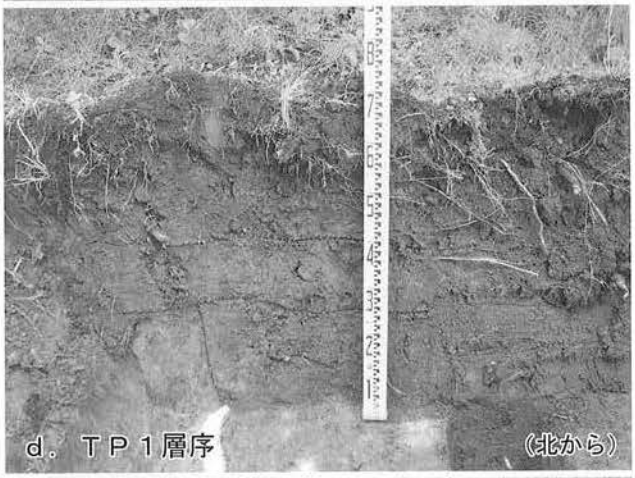

d．ＴＰ１層序　（北から）

e．ＴＰ１遺構検出　（東から）

f．ＴＰ１遺構断面　（西から）

g．ＴＰ２層序　（北から）

h．ＴＰ２検出Ｓ３上部層序　（北から）

Ⅵ　上加納遺跡　2

a．ＴＰ２遺構検出　（東から）

b．ＴＰ３層序　（南から）

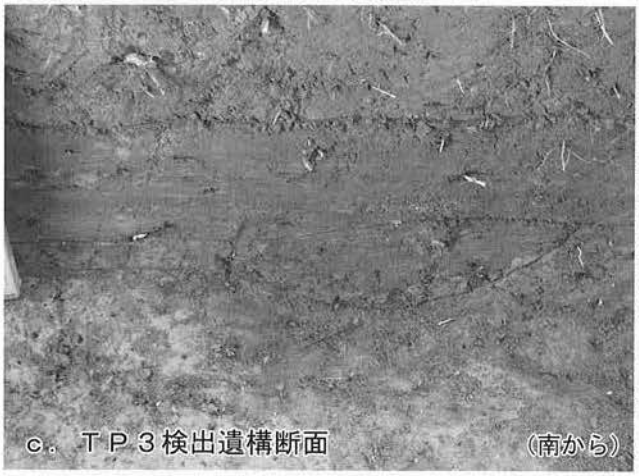
c．ＴＰ３検出遺構断面　（南から）

d．ＴＰ３完掘　（西から）

e．作業状況（ＴＰ１重機掘削）

f．作業状況（ＴＰ１重機掘削）

g．作業状況（Ｓ１発掘）

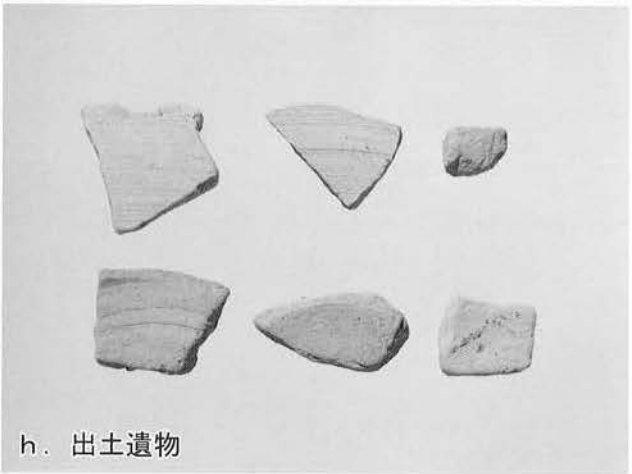
h．出土遺物

図版16

Ⅶ　大坪遺跡　1

a．遺跡近景　（南東から）

b．ＴＰ－①全景　（南東から）

c．ＴＰ－②全景　（北西から）

d．ＴＰ－③全景　（北東から）

e．ＴＰ－④１検出　（北東から）

f．ＴＰ－④２検出　（北東から）

g．ＴＰ－④３～４検出（北東から）

h．ＴＰ－④１～２完掘（北東から）

i．ＴＰ－④完掘　（北東から）

j．ＴＰ－④５～完掘（南西から）

Ⅶ　大坪遺跡　2

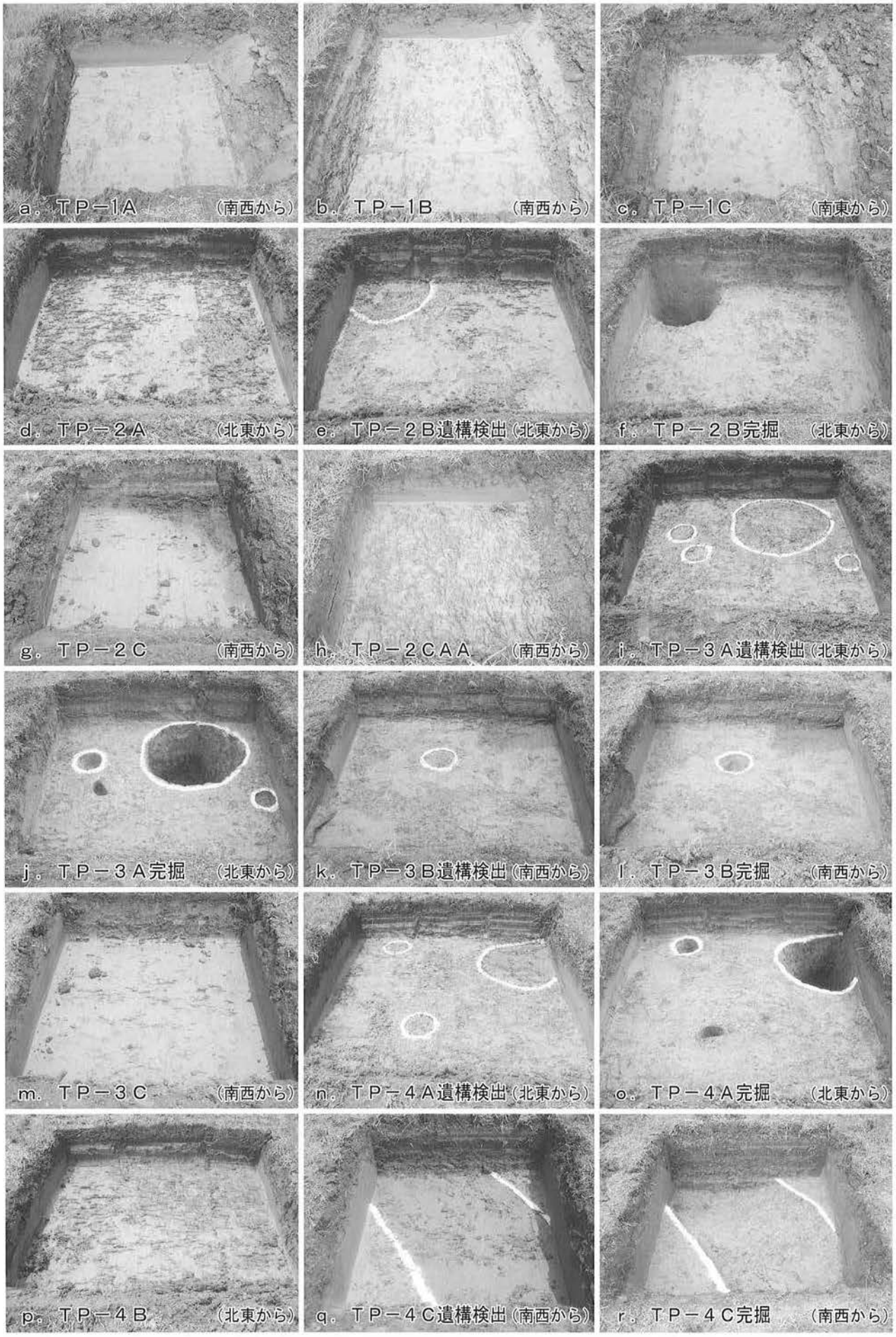
a．ＴＰ－1Ａ　（南西から）
b．ＴＰ－1Ｂ　（南西から）
c．ＴＰ－1Ｃ　（南東から）
d．ＴＰ－２Ａ　（北東から）
e．ＴＰ－２Ｂ遺構検出（北東から）
f．ＴＰ－２Ｂ完掘　（北東から）
g．ＴＰ－２Ｃ　（南西から）
h．ＴＰ－２ＣＡＡ　（南西から）
i．ＴＰ－３Ａ遺構検出（北東から）
j．ＴＰ－３Ａ完掘　（北東から）
k．ＴＰ－３Ｂ遺構検出（南西から）
l．ＴＰ－３Ｂ完掘　（南西から）
m．ＴＰ－３Ｃ　（南西から）
n．ＴＰ－４Ａ遺構検出（北東から）
o．ＴＰ－４Ａ完掘　（北東から）
p．ＴＰ－４Ｂ　（北東から）
q．ＴＰ－４Ｃ遺構検出（南西から）
r．ＴＰ－４Ｃ完掘　（南西から）

図版18

Ⅶ　大坪遺跡　3

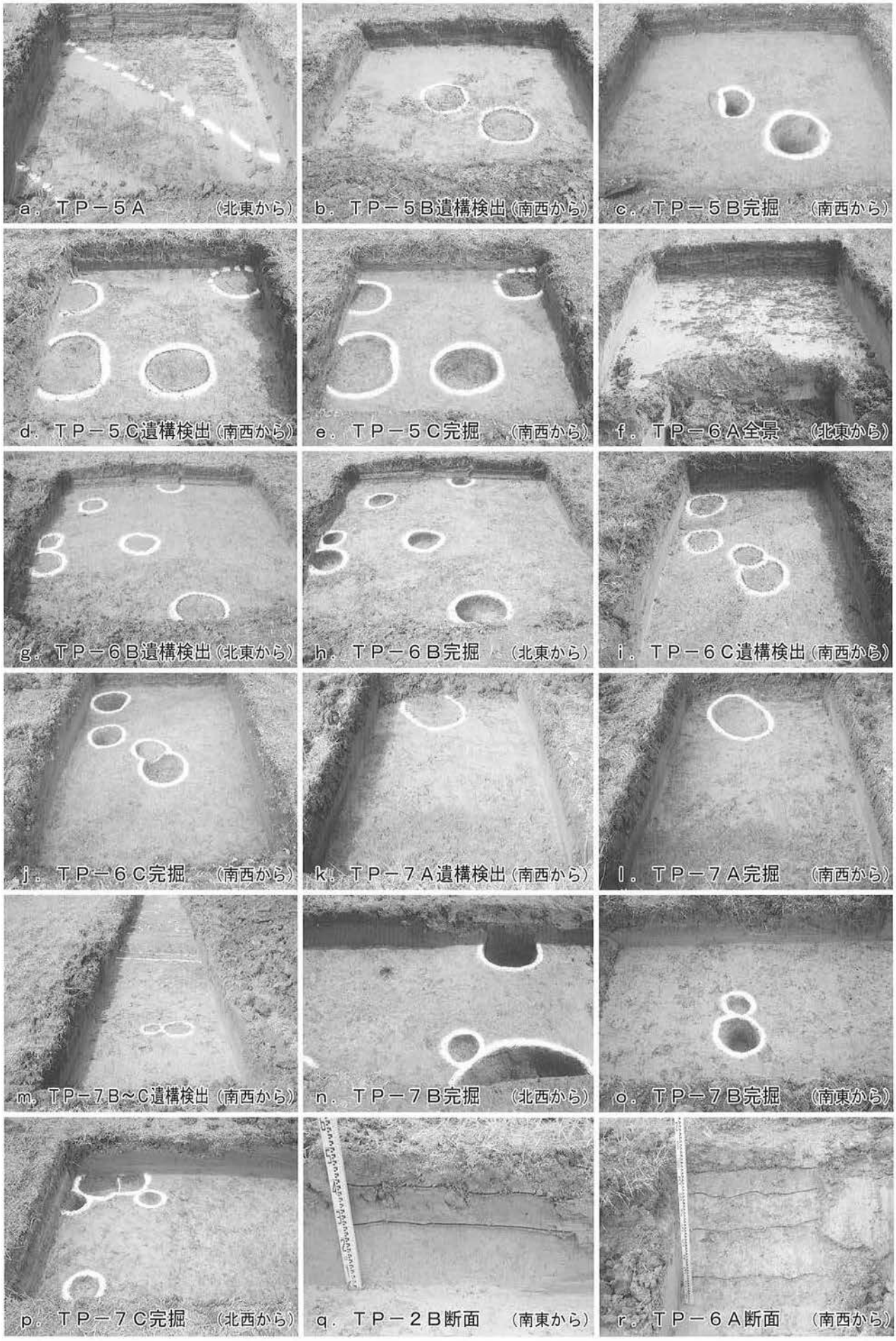
a．ＴＰ－５Ａ　（北東から）
b．ＴＰ－５Ｂ遺構検出（南西から）
c．ＴＰ－５Ｂ完掘　（南西から）
d．ＴＰ－５Ｃ遺構検出（南西から）
e．ＴＰ－５Ｃ完掘　（南西から）
f．ＴＰ－６Ａ全景　（北東から）
g．ＴＰ－６Ｂ遺構検出（北東から）
h．ＴＰ－６Ｂ完掘　（北東から）
i．ＴＰ－６Ｃ遺構検出（南西から）
j．ＴＰ－６Ｃ完掘　（南西から）
k．ＴＰ－７Ａ遺構検出（南西から）
l．ＴＰ－７Ａ完掘　（南西から）
m．ＴＰ－７Ｂ～Ｃ遺構検出（南西から）
n．ＴＰ－７Ｂ完掘　（北西から）
o．ＴＰ－７Ｂ完掘　（南東から）
p．ＴＰ－７Ｃ完掘　（北西から）
q．ＴＰ－２Ｂ断面　（南東から）
r．ＴＰ－６Ａ断面　（南西から）

Ⅶ　大坪遺跡　4

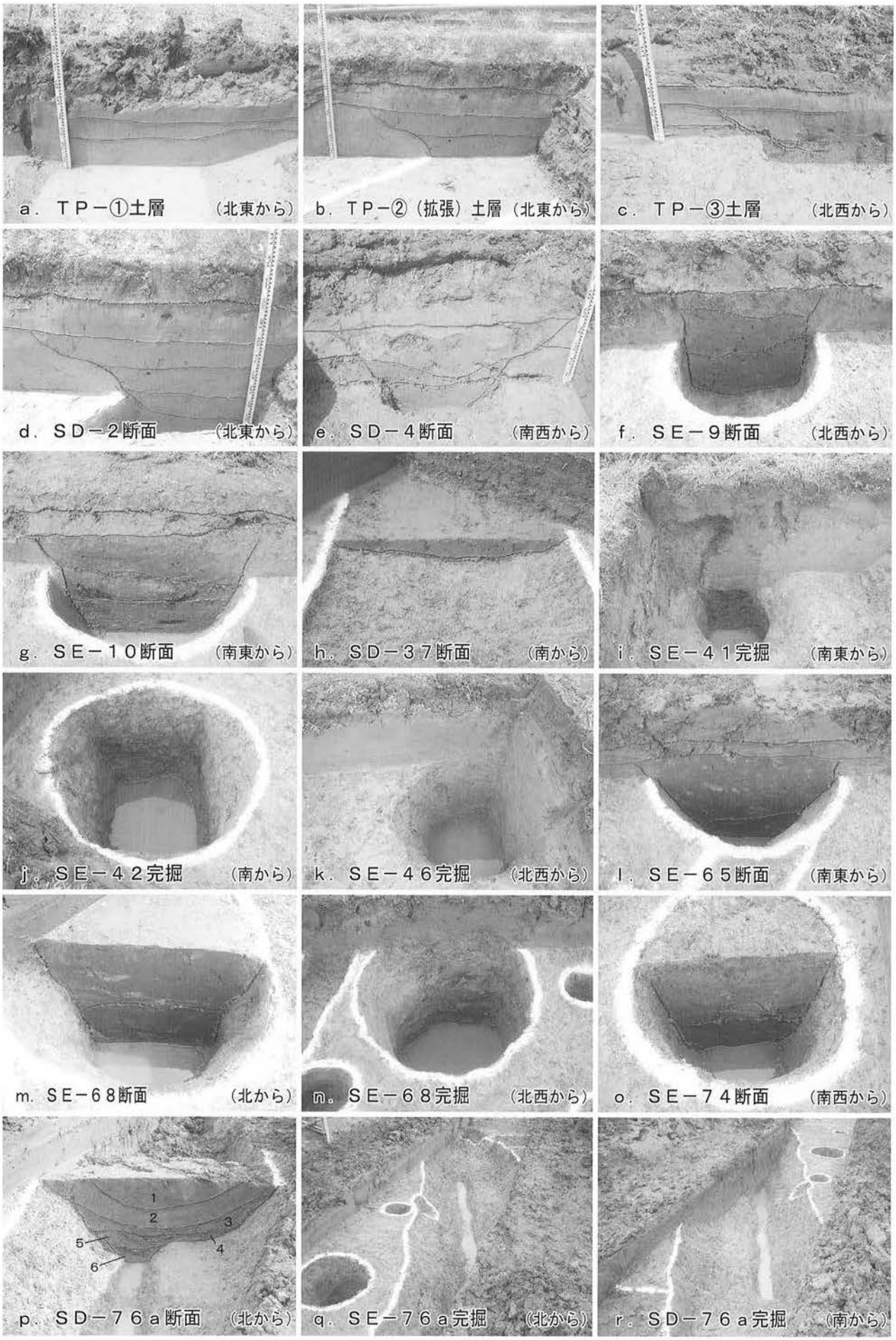
a．ＴＰ－①土層　（北東から）
b．ＴＰ－②（拡張）土層（北東から）
c．ＴＰ－③土層　（北西から）
d．ＳＤ－２断面　（北東から）
e．ＳＤ－４断面　（南西から）
f．ＳＥ－９断面　（北西から）
g．ＳＥ－１０断面　（南東から）
h．ＳＤ－３７断面　（南から）
i．ＳＥ－４１完掘　（南東から）
j．ＳＥ－４２完掘　（南から）
k．ＳＥ－４６完掘　（北西から）
l．ＳＥ－６５断面　（南東から）
m．ＳＥ－６８断面　（北から）
n．ＳＥ－６８完掘　（北西から）
o．ＳＥ－７４断面　（南西から）
1
2
3
4
5
6
p．ＳＤ－７６ａ断面　（北から）
q．ＳＥ－７６ａ完掘　（北から）
r．ＳＤ－７６ａ完掘　（南から）

Ⅶ　大坪遺跡　5

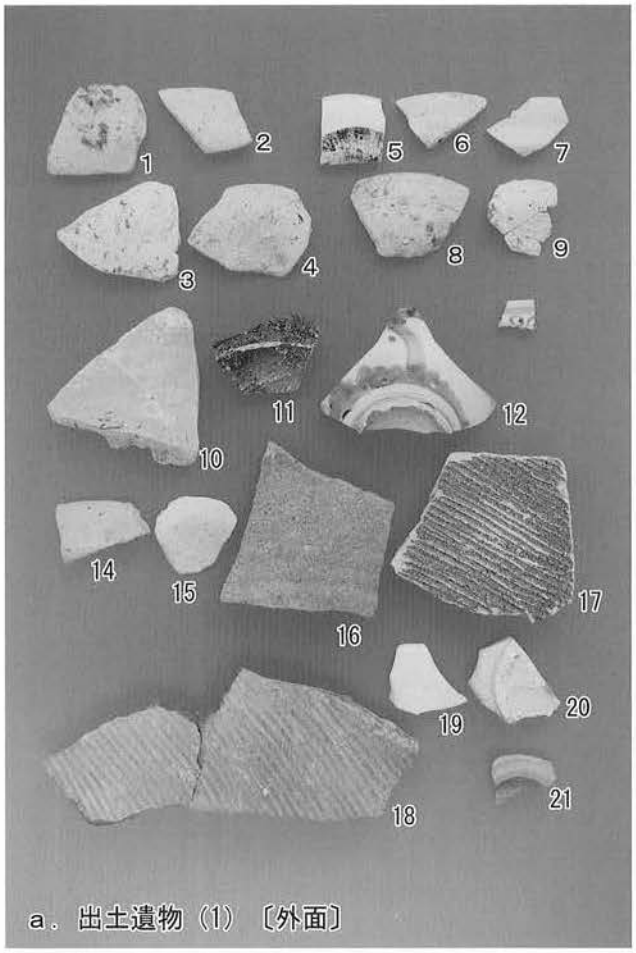

a．出土遺物（1）〔外面〕

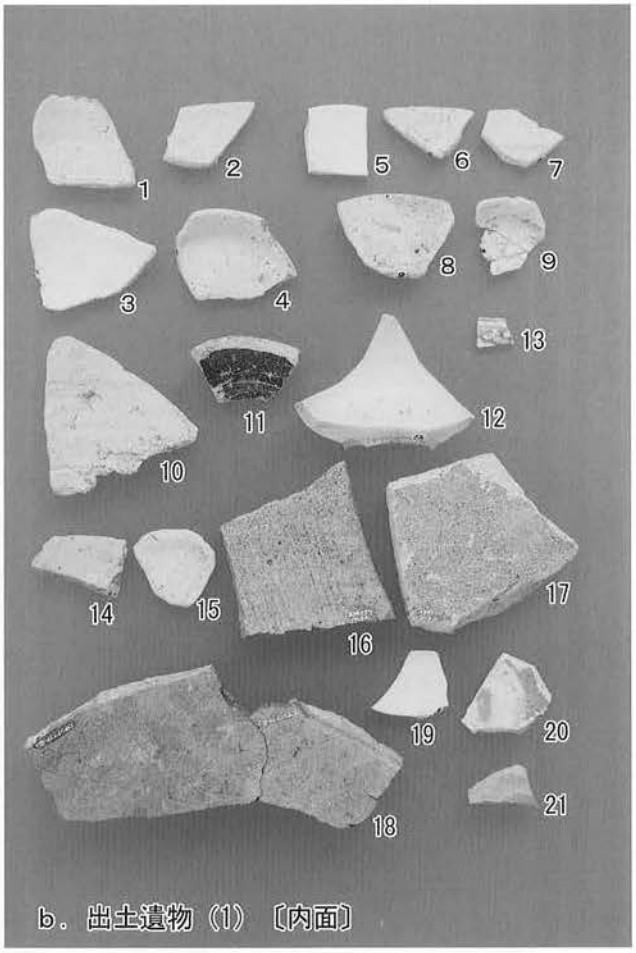

b．出土遺物（1）〔内面〕

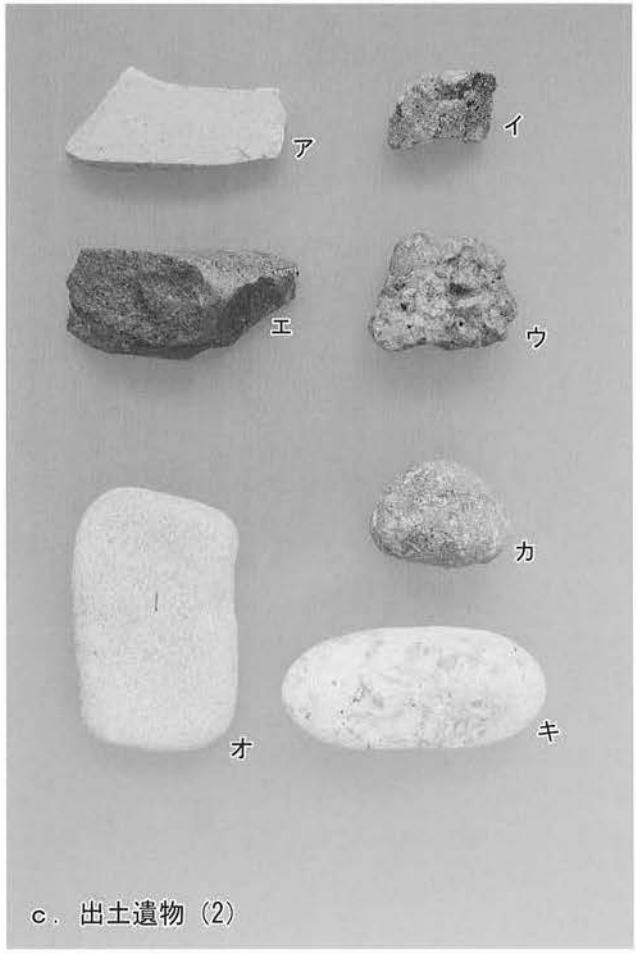

c．出土遺物（2）

d．出土遺物（3）

Ⅷ　坂田遺跡　1

a．調査対象区域近景　（北西から）

b．調査対象区域近景　（北東から）

図版22

Ⅷ　坂田遺跡　2

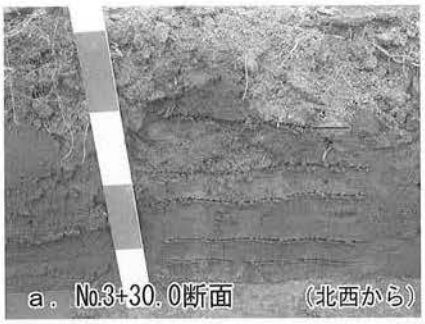
a．No.3+30.0断面　（北西から）

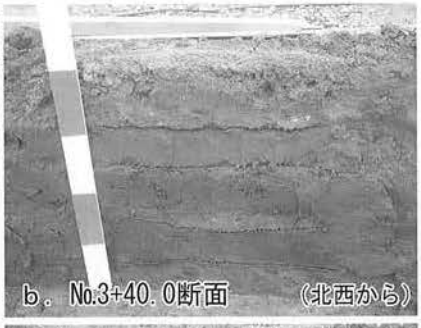
b．No.3+40.0断面　（北西から）

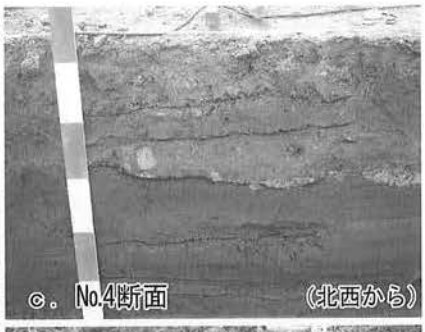
c．No.4断面　（北西から）

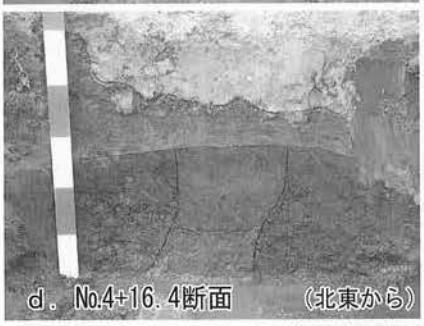
d．No.4+16.4断面　（北東から）

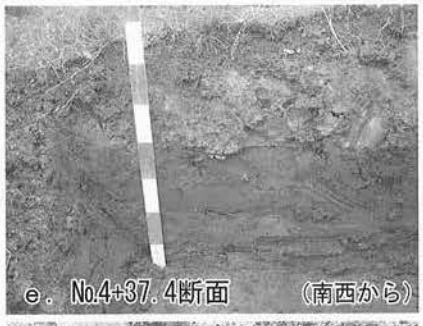
e．No.4+37.4断面　（南西から）

f．No.5+35.9断面　（南西から）

g．No.8+17.8断面　（東から）

h．No.8+23.5断面　（北東から）

i．No.8+31.5+16.0断面　（東から）

j．No.9+5　（東から）

k．No.9+13　（東から）

l．No.9+18　（東から）

m．ＥＣ+20断面　（北西から）

n．ＥＣ+30断面　（北西から）

o．No.9+40断面　（北西から）

p．No.10+10断面　（北西から）

q．No.10+20断面　（北西から）

r．No.10+24断面　（北西から）

Ⅷ　坂田地区　3

a．No.1＋8.0集水桝　（北東から）

b．No.3+30～No.4　（北東から）

c．No.4～No.4+16.4　（南西から）

d．No.4+16.4集水桝　（北東から）

e．No.4+16.4作業風景　（東から）

f．No.4+16.4作業風景　（南から）

g．No.10+10作業風景　（南西から）

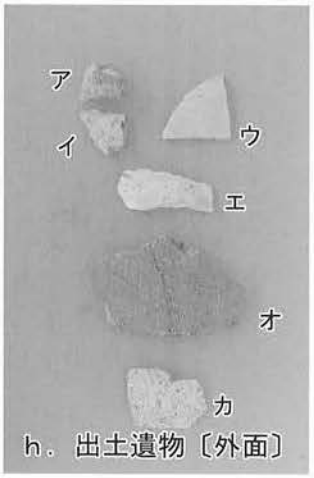

h．出土遺物〔外面〕

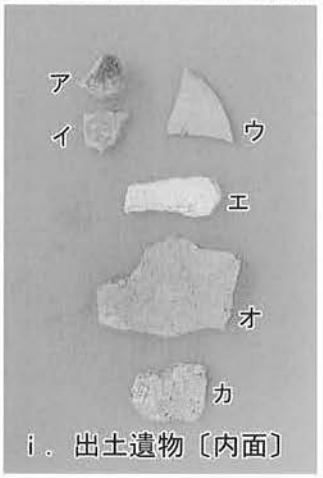

i．出土遺物〔内面〕

図版24

Ⅸ　茨目２丁目地区　１

a．調査区全景　（東から）

b．調査区全景　（北西から）

Ⅸ　茨目２丁目地区　２

ａ．ＴＰ－０１完掘　（北から）

ｂ．ＴＰ－０２完掘　（北から）

ｃ．ＴＰ－０３完掘　（南から）

ｄ．ＴＰ－０４完掘　（北から）

ｅ．ＴＰ－０５完掘　（南から）

ｆ．ＴＰ－０６完掘　（南から）

ｇ．ＴＰ－０７完掘　（南から）

ｈ．ＴＰ－０８完掘　（北から）

ｉ．ＴＰ－０９完掘　（北から）

ｊ．ＴＰ－１０完掘　（南から）

ｋ．ＴＰ－１１完掘　（南から）

ｌ．ＴＰ－１２完掘　（南から）

ｍ．ＴＰ－１３完掘　（南から）

ｎ．ＴＰ－１４完掘　（北西から）

ｏ．ＴＰ－１５完掘　（南から）

ｐ．ＴＰ－１６完掘　（南から）

ｑ．ＴＰ－１７完掘　（南から）

ｒ．調査風景

図版26

Ⅸ　茨目２丁目地区　３

a．ＴＰ－０１土層　（東から）

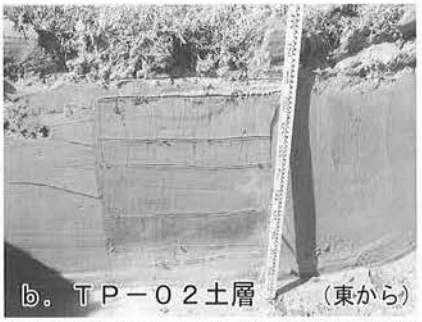
b．ＴＰ－０２土層　（東から）

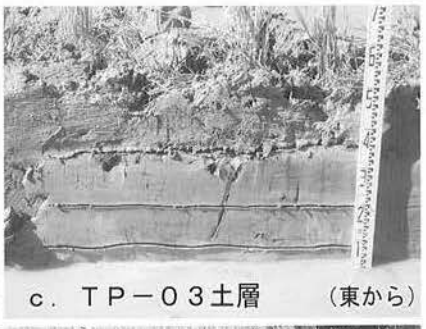
c．ＴＰ－０３土層　（東から）

d．ＴＰ－０４土層　（東から）

e．ＴＰ－０５土層　（西から）

f．ＴＰ－０６土層　（西から）

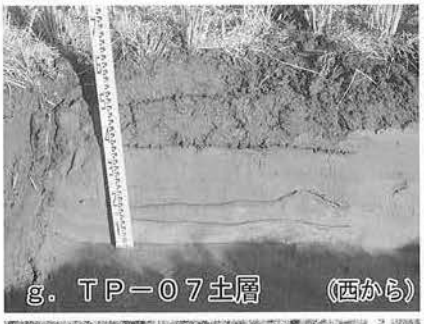
g．ＴＰ－０７土層　（西から）

h．ＴＰ－０８土層　（東から）

i．ＴＰ－０９土層　（東から）

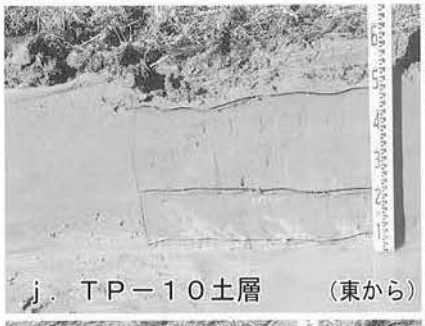
j．ＴＰ－１０土層　（東から）

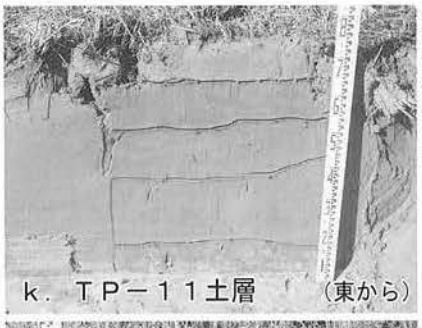
k．ＴＰ－１１土層　（東から）

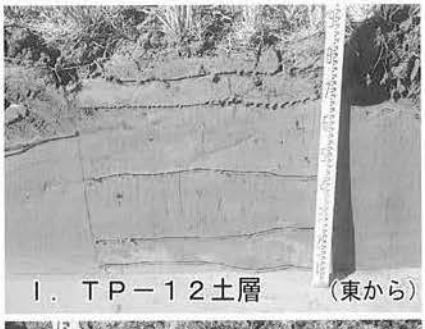
l．ＴＰ－１２土層　（東から）

m．ＴＰ－１３土層　（東から）

n．ＴＰ－１４土層　（西から）

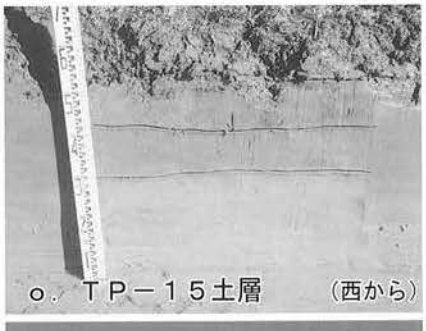
o．ＴＰ－１５土層　（西から）

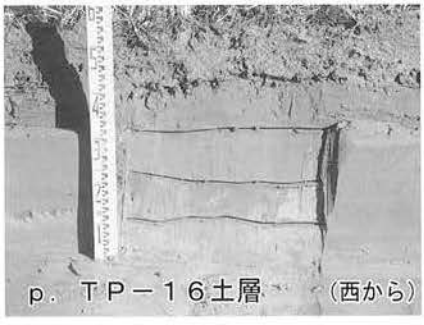
p．ＴＰ－１６土層　（西から）

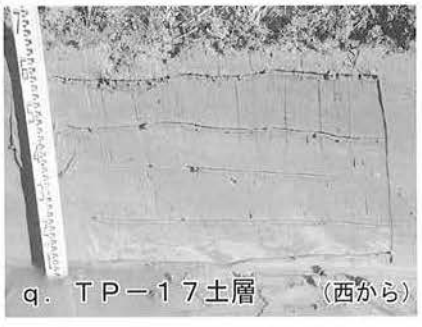
q．ＴＰ－１７土層　（西から）

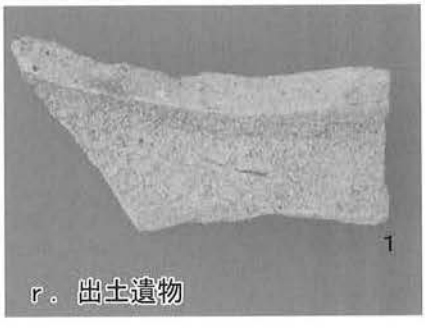

r．出土遺物

X　長嶺バイパス関連地区　（第２・３次）　１

a．第２次調査区近景　（南東から）

b．第２次調査トレンチ層序　（北から）

c．第３次調査区近景　（北西から）

d．第３次調査区近景　（北西から）

e．第３次調査ＴＰ１層序　（南から）

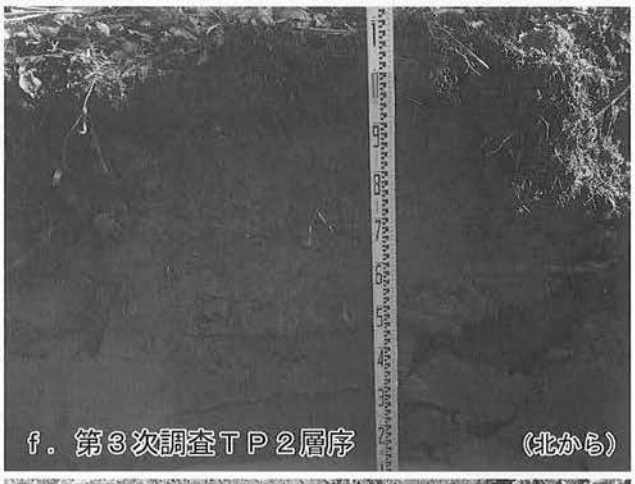
f．第３次調査ＴＰ２層序　（北から）

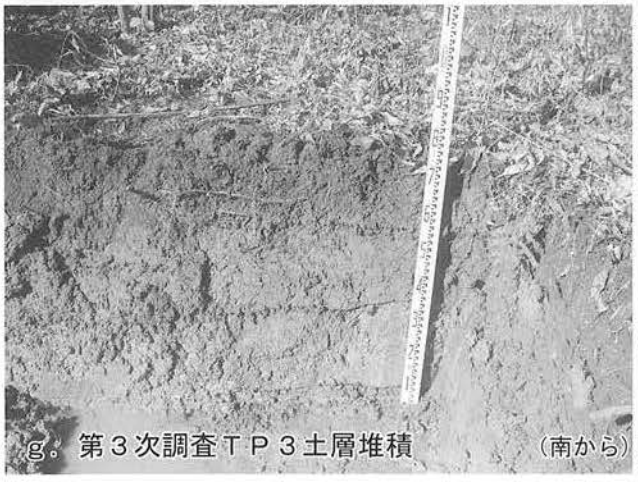
g．第３次調査ＴＰ３土層堆積　（南から）

h．第３次調査ＴＰ３遺構検出状況　（西から）

図版28

X　長嶺バイパス関連地区　（第２・３次）　２

a．第３次調査ＴＰ４層序　（南から）

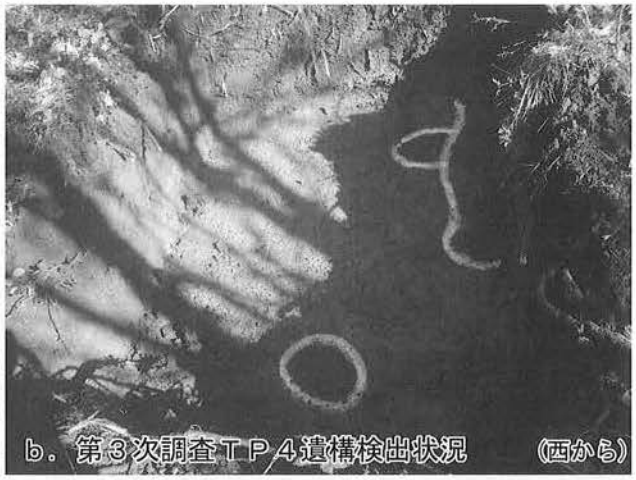

b．第３次調査ＴＰ４遺構検出状況　（西から）

c．第３次調査ＴＰ６層序　（北から）

d．第３次調査ＴＰ６遺構検出状況　（東から）

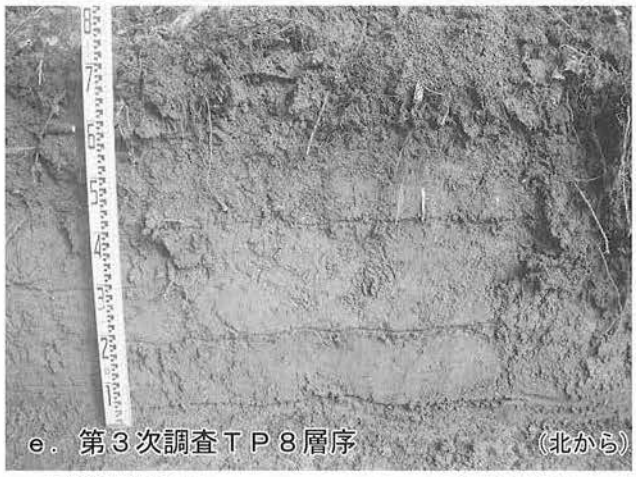

e．第３次調査ＴＰ８層序　（北から）

f．第３次調査ＴＰ８遺構検出状況　（東から）

g．第３次調査ＴＰ９層序　（北から）

h．第３次調査出土遺物

ＸＩ　仁位殿遺跡　１

ａ．調査対象地近景　（南から）

ｂ．遺跡全景　（南西から）

ｃ．遺跡全景　（西から）

ｄ．遺跡全景　（北西から）

ｅ．調査風景　（南から）

図版30

ＸＩ　仁位殿遺跡　２

a．ＴＰ－１全景　（北から）

b．ＴＰ－１土層　（東から）

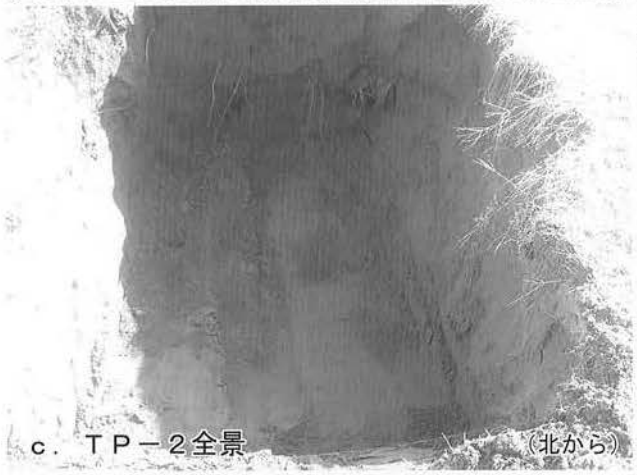
c．ＴＰ－２全景　（北から）

d．ＴＰ－２土層　（東から）

e．ＴＰ－３全景　（南から）

f．ＴＰ－３土層　（東から）

g．ＴＰ－４全景　（北から）

h．ＴＰ－４土層　（西から）

ⅩⅡ　角田遺跡（第５次）　１

ａ．調査対象区域近景　（西から）

ｂ．調査対象区域（②地区）近景　（東から）

図版32

ⅩⅡ　角田遺跡（第５次）　２

a．ＴＰ－１全景　（西から）

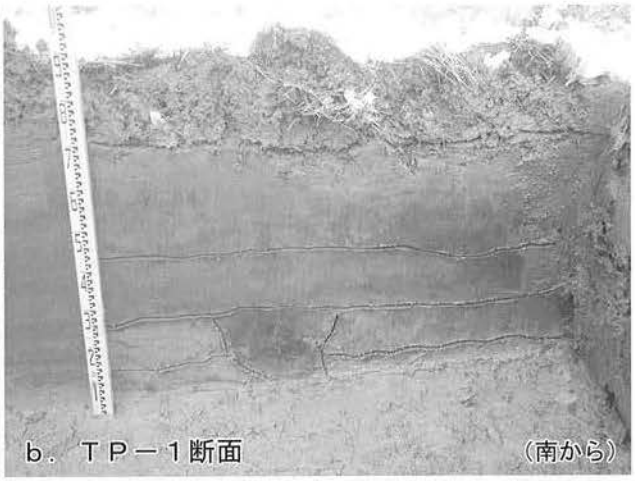
b．ＴＰ－１断面　（南から）

c．ＴＰ－２全景　（東から）

d．ＴＰ－２断面　（南から）

e．ＴＰ－３全景　（西から）

f．ＴＰ－３断面　（南から）

g．ＴＰ－４全景　（東から）

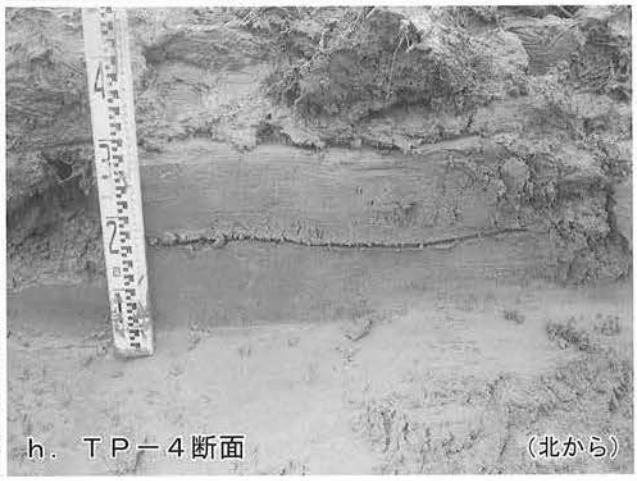
h．ＴＰ－４断面　（北から）

ⅩⅡ　角田遺跡（第５次）　３

a．ＴＰ－５全景　（西から）

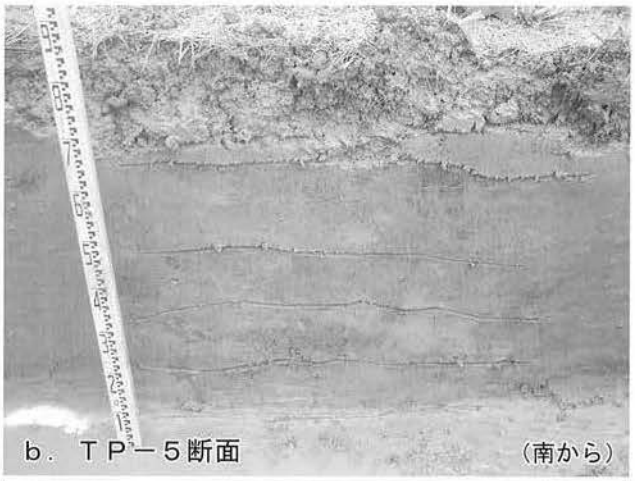
b．ＴＰ－５断面　（南から）

c．作業風景

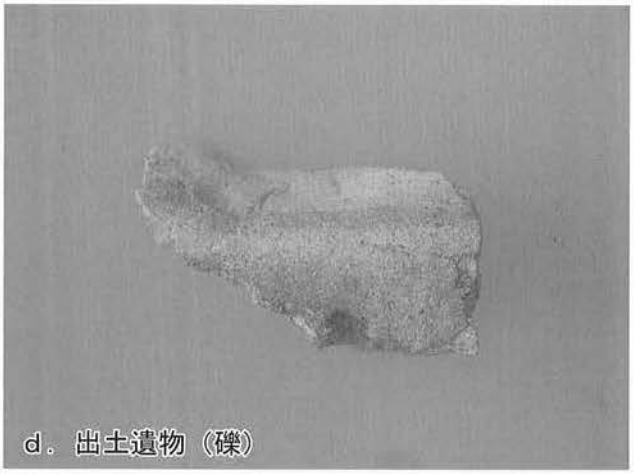
d．出土遺物（礫）

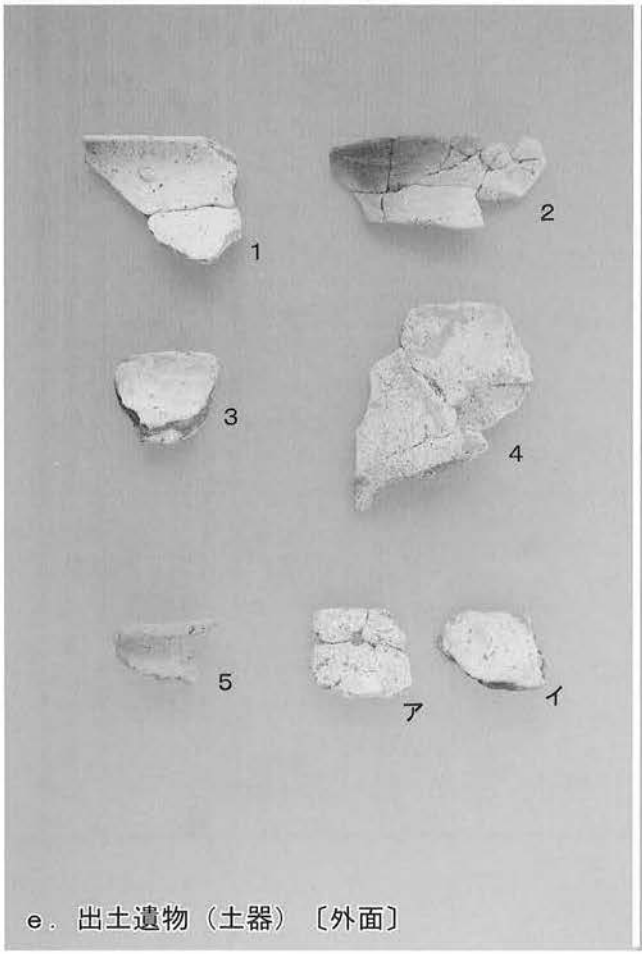

e．出土遺物（土器）〔外面〕

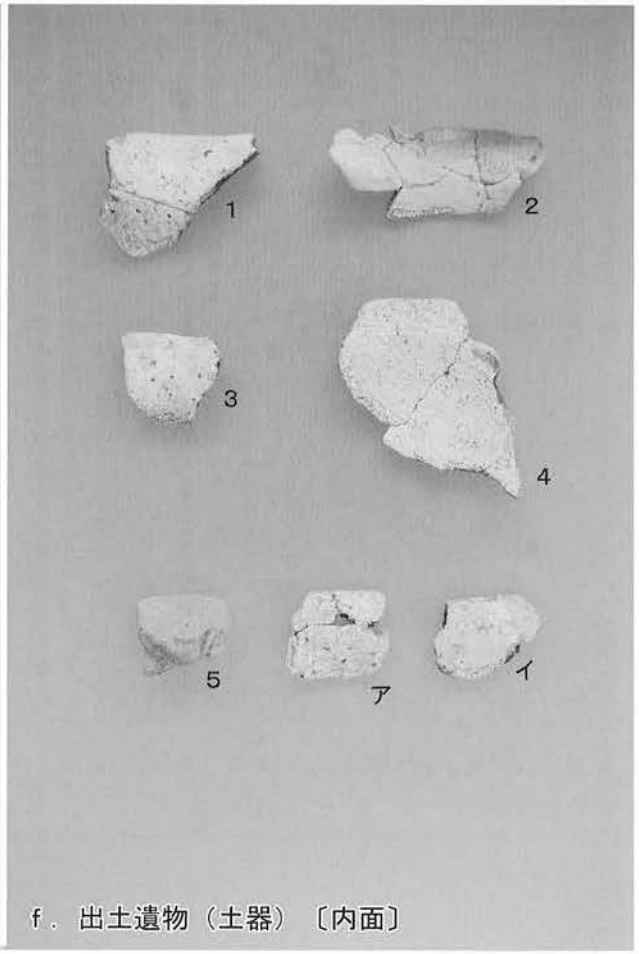

f．出土遺物（土器）〔内面〕

報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき
書名	柏崎市の遺跡２２
副書名	新潟県柏崎市内遺跡　平成23年度発掘調査報告書
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第71集
編著者名	伊藤啓雄（編）　中野　純　中島義人
編集機関	柏崎市教育委員会
所在地	〒945－8511　新潟県柏崎市中央町５番５０号　TEL　0257－23－5111
発行年月日	２０１３年　3月２９日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	発掘期間 西暦年月日	発掘面積 ㎡	発掘原因
べつまたちく　だいにじ 別俣地区（第２次）	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 くんめ 久米	15205		37° 17′ 35″	138° 35′ 31″	20110518 ～20110519	274.1	試掘・確認調査
やまぐちちく 山口地区	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 やまぐち 山口	15205		37° 17′ 44″	138° 34′ 02″	20110524	11.4	試掘・確認調査
つるぎしもかわらいせき　だいにじ 剣下川原遺跡（第２次）	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 つるぎ 劔	15205	345	37° 23′ 06″	138° 36′ 16″	20110525	1.5	試掘・確認調査
ふじいじょうあと　だいよじ 藤井城跡（第４次）	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 ふじい 藤井	15205	59	37° 22′ 08″	138° 36′ 23″	20110601 20111017 ～20111118	4.4	試掘・確認調査 工事立会
かみかのういせき 上加納遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 かのう 加納	15205	349	37° 18′ 26″	138° 37′ 27″	20110603	8.4	試掘・確認調査
おおつぼいせき 大坪遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 やすだ 安田	15205	1001	37° 21′ 01″	138° 36′ 21″	20110609 ～20110611	190.4	試掘・確認調査
さかたいせき 坂田遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしやまちょうさかた 西山町坂田	15205	790	37° 26′ 42″	138° 39′ 45″	20081225 ～20111111	985.8	工事立会
いばらめにちょうめちく 茨目2丁目地区	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 いばらめにちょうめ 茨目2丁目	15205		37° 21′ 32″	138° 34′ 60″	20111019 ～20111121	97.9	試掘・確認調査
ながみねばいぱすかんれんちく　だいにじ 長嶺バイパス関連地区（第２次） ながみねまえだいせき 長嶺前田遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしやまちょうながみね 西山町長嶺	15205	979	37° 27′ 25″	138° 39′ 06″	20111020	4.5	試掘・確認調査
ながみねばいぱすかんれんちく　だいさんじ 長嶺バイパス関連地区（第３次） くろべふるやしきいせき 黒部古屋敷遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしやまちょうくろべ 西山町黒部	15205	1002	37° 27′ 17″	138° 39′ 16″	20111117 ～20111118	54	試掘・確認調査

にいどんいせき 仁位殿遺跡	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 にしやまちょうおおさき 西山町大崎	15205	788	37° 29′ 18″	138° 38′ 01″	20111031	23	試掘・確認調査
かどたいせき　だいごじ 角田遺跡（第５次）	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 つるぎ 劔	15205	371	37° 23′ 22″	138° 35′ 57″	20120326	39.6	試掘・確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
別俣地区（第２次）			倒木痕	なし	遺跡は確認されなかった。
山口地区			なし	陶磁器（近現代）	遺跡は確認されなかった。
剣下川原遺跡（第２次）			なし	なし	施工範囲において、遺跡は確認されなかった。
藤井城跡	集落	近世	溝跡・土坑 ピット	肥前焼・珠洲焼 中世土師器	藤井藩移封後における集落の一部が垣間見られる。
上加納遺跡	集落	中世	溝跡・井戸跡ヵ ピット	中世土師器	旧地形をとどめていた区域から中世集落の一部を確認した。
大坪遺跡	集落	中世	溝跡・井戸跡 ピット	中世土師器・珠洲焼・白磁・鍛冶滓・木製品	鵜川荘安田条となる地域から集落遺跡が新発見された。
坂田遺跡	集落	古墳 古代	溝跡・土坑 ピット	土師器・須恵器	工事立会により、集落跡の一部を確認した。
茨目２丁目地区			なし	珠洲焼	遺跡は確認されなかった。
長嶺バイパス関連地区（第２次） 長嶺前田遺跡			なし	なし	遺跡は確認されなかった。
長嶺バイパス関連地区（第３次） 黒部古屋敷遺跡	集落	古代	溝跡・土坑 ピット・河川跡	土師器	別山川に接して営まれた集落遺跡が新発見された。
仁位殿遺跡			なし	なし	遺跡はすでに煙滅した可能性がある。
角田遺跡（第５次）	集落	古墳 中期	土坑・ピット	土師器	複合遺跡であるが、古墳時代での広がりが確認された。

要　約

本書は、国県の補助金事業である市内遺跡発掘調査等事業で作成した第22期の報告書である。平成23年度に実施した12件の試掘調査・確認調査及び工事立会の報告を収録した。

12件のうち、6件の調査で遺跡の痕跡を確認することができた。このうち、大坪遺跡・黒部古屋敷遺跡は今回の試掘調査による新発見の遺跡である。他の6件では遺跡を確認することはできなかったが、関係するデータを多く集めることができた。

試掘調査・確認調査で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業が果たす役割は大きいといえよう。

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第71集

柏崎市の遺跡22

── 新潟県柏崎市内遺跡 平成23年度発掘調査報告書 ──

平成２５年　３月２２日　　印　刷
平成２５年　３月２９日　　発　行

発　　行　　柏崎市教育委員会
〒945-8511　新潟県柏崎市中央町５番５０号
印　　刷　　株式会社　小　　田